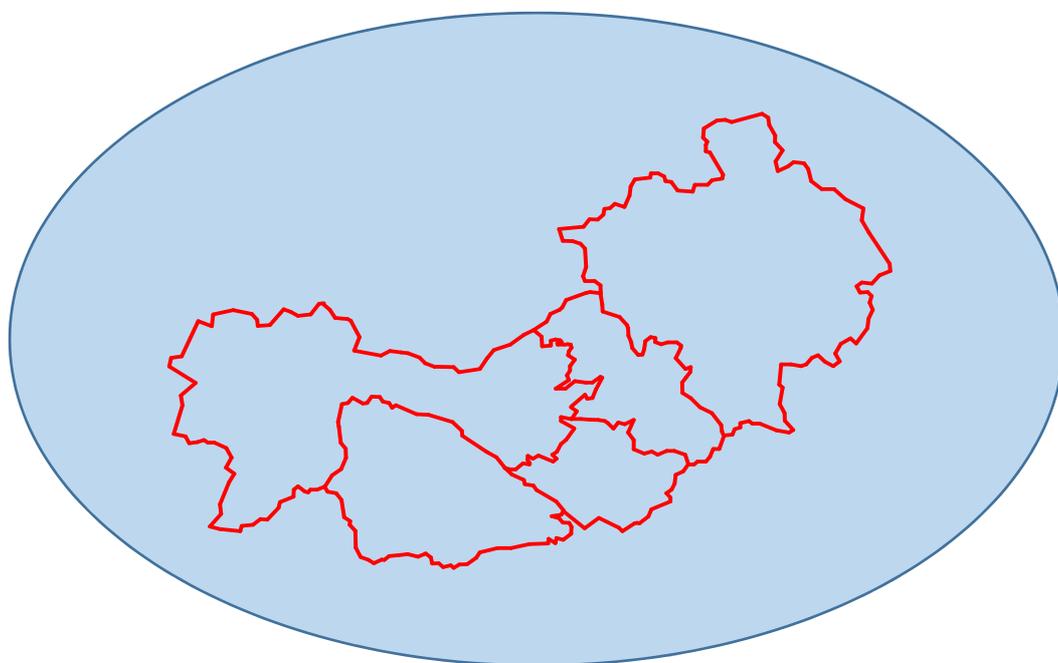

奥州市合併検証報告書



令和3年9月

奥州市



【目次】

I	はじめに	1
1	検証の目的	
2	検証の方法	
II	本市の概況	3
1	人口	
2	産業	
III	合併調整事項の検証	31
1	合併協定項目	
2	事務事業調整項目	
IV	住民自治の推進と官民連携によるまちづくり	34
1	地域自治区	
2	官民連携と協働の推進	
V	市町村合併を活かした主な取組	37
1	合併に伴う財政支援措置の状況	
2	新市建設計画整備基金を活用した主な事業	
VI	行財政基盤の検証	47
1	行政基盤の検証	
2	財政基盤の検証	
3	行財政改革の進捗状況	
4	新市の3つの財政課題とその改善状況	
VII	市民負担や行政サービスの変化	74
1	市民負担の変化	
2	行政サービスの変化	
3	公共施設の変化	
VIII	市民アンケート調査の結果	116
1	調査の概要	
2	回答者の属性	
3	アンケート調査内容・結果・過去のアンケートとの比較	
IX	検証のまとめ	129
1	合併後に改善が図られた市民サービスと改善を図るべきまちづくりの課題等	
2	検証の総括と今後のまちづくり	
3	おわりに	

I はじめに

1 検証の目的

平成18年2月20日に水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の2市2町1村の合併により、人口13.1万人、面積993.3平方キロメートルの「奥州市」が新たに誕生しました。

この市町村合併については、急速に進む少子高齢社会への対応、高度化・多様化する住民ニーズへの対応、生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応、自主・自立を支える地方主権拡充への対応、安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応が必要とされるために実現されました。

合併後の本市においては、新市が目指す将来像の実現や均衡ある発展に向けて策定された「新市建設計画※」や新市建設計画の理念を発展的に引き継いだ「奥州市総合計画※」により市政運営を行い、現在の第2次総合計画においては、「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」をめざすべき都市像として掲げ、2つの戦略プロジェクトと6つの施策の大綱を定めてまちづくりを進めてまいりました。

本報告書は、令和2年度をもって市町村合併から15年が経過したこと、また第2次総合計画の前期基本計画が令和3年度で終了することから、各種統計データや市民アンケートを基に、合併以来本市が進めてきた施策等について総合的・客観的に合併の効果や課題を検証し、今後の市政運営や行財政改革を推進するに当たっての重要な足掛かりとすることを目的としてまとめるものです。

※ 新市建設計画…合併後の新市のまちづくりを進めていくための基本方針として、合併時に策定された計画。当初の計画期間は、合併年度とこれに続く10か年度（平成18年度から平成27年度まで）となっていましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の合併市町村の実情に鑑み、合併特例債の発行が10年間延長できるようになったことを受け、計画期間を10年間延長して平成37年度までとしています。合併特例債に関しては、他の有利な起債と併せて計画的に活用し、将来の財政運営の柔軟性を確保することとしています。

※ 奥州市総合計画…奥州市の発展のため、将来の本市のあるべき姿と方向性を示した最上位計画です。基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。

2 検証の方法

(1) 検証期間

新市として実質的に市政運営がスタートしたのは平成18年度からであるため、令和2年度までの15年間を一区切りとして検証を行います。

なお、時点検証として、合併5年目の平成22年度と合併10年目の平成27年度における状況についても数値等を用いた比較を必要に応じて行います。

(2) 市民からの意見聴取

市町村合併による効果や課題に対する市民の意識を把握するため、市民アンケート調査を実施するとともに、行政内部のデータに基づく検証のほか、市民の声を検証に反映させるため、次のとおり意見や提言等を聴取する機会を設定して検証作業を進め、本報告書の公表と同時に検証結果の報告を行います。

- ア 市議会への検証状況の報告、意見聴取
- イ 総合計画審議会との情報共有、委員からの意見聴取
- ウ 市政懇談会における検証結果の報告

<市町村合併の背景>

全国的に進む人口減少、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応するため、地方分権の担い手である基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成11年以来「市町村合併の特例に関する法律」のもと、全国的に市町村合併が推進されました。この法律に基づく合併に対しては、合併特例債の発行や交付税の合併算定替等の手厚い財政支援措置が講じられ、これらの財政支援措置は平成17年度までに合併した自治体を対象とするものでした。

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」が平成12年4月に施行され、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の地方への関与のルール化等が図られ、地方公共団体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政運営を展開できるようになりました。

また、「地方ができることは地方に」という理念のもと、地方公共団体に対する国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、地方への税源移譲、地方交付税の見直し（総額の大幅な抑制、算定の簡素化等）を一体的に行う「三位一体の改革」が進められました。

これらの政策により、小規模自治体においては、地方財政における貴重な収入である地方交付税の大幅な減額等が見込まれ、合併前の水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の5市町村もその例外ではありませんでした。

5市町村いずれも、人口減少や少子高齢化が進み、また、医療や福祉の確保、道路や上下水道等の生活基盤の整備の必要性など共通するさまざまな課題を抱えており、限られた財源の中で今後の持続可能な行政サービスを構築していくためには、市町村合併の実現に向け、具体的な検討を進める必要がありました。

II 本市の概況

I 人口

(1) 国勢調査による人口及び世帯数の推移

本市の人口は、令和2年10月1日現在で113,027人（速報値）であり、図表1に示すとおり、平成7年の国勢調査をピークに減少傾向が続いている一方で、世帯数は同日現在で42,303世帯（速報値）と、微増傾向にあります。合併直前の平成17年と直近の令和2年を比較すると、人口は17,144人の減（▲13.2%）、世帯数は805世帯の増（+1.9%）となっています。当該増減率について、県全体及び県内他市と比較した場合の分布図は図表2のとおりであり、本市の増減率は、県全体とほぼ同一の傾向にあります。

【図表1】人口及び世帯数の推移（国勢調査）

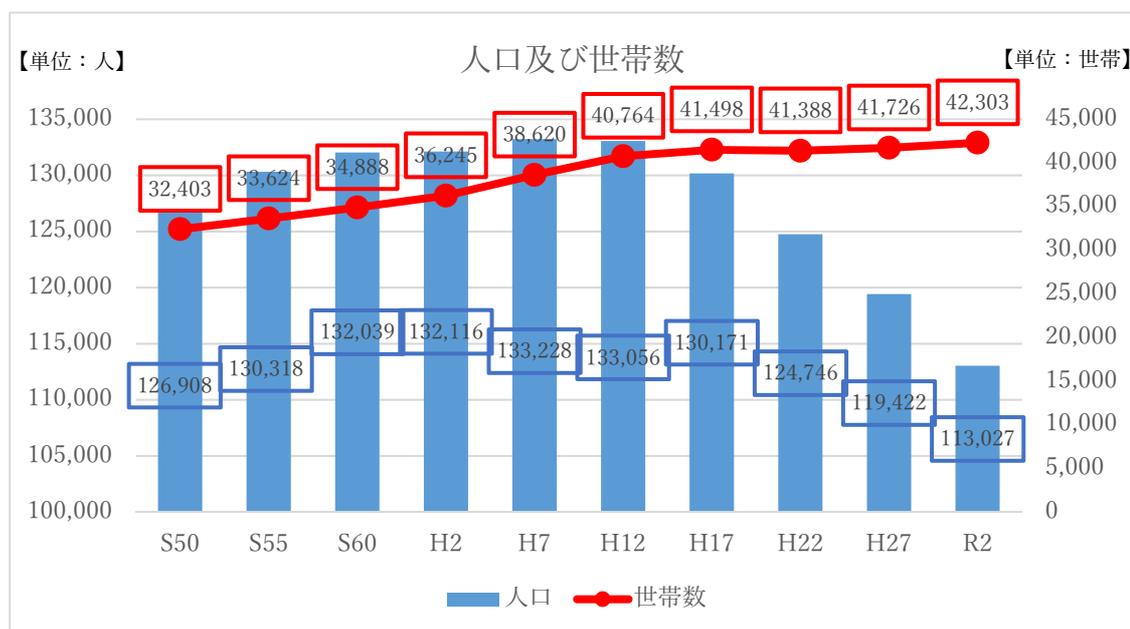
（単位：人・世帯）

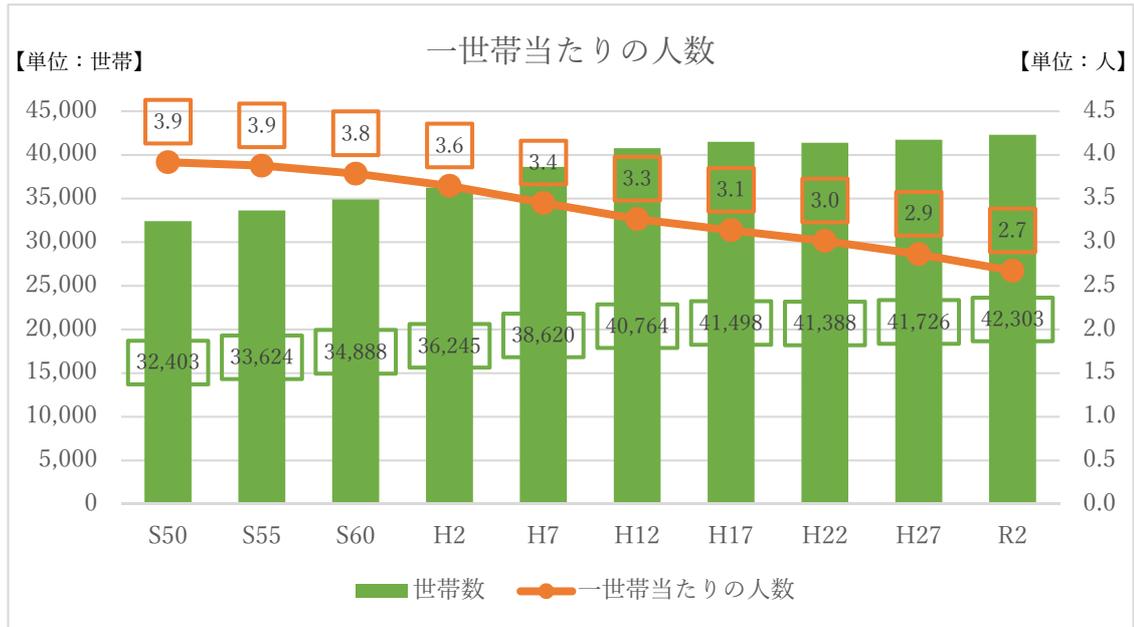
		S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口		126,908	130,318	132,039	132,116	133,228	133,056	130,171	124,746	119,422	113,027
世帯数		32,403	33,624	34,888	36,245	38,620	40,764	41,498	41,388	41,726	42,303
一世帯当たりの人数		3.9	3.9	3.8	3.6	3.4	3.3	3.1	3.0	2.9	2.7
前回	人口		3,410	1,721	77	1,112	△172	△2,885	△5,425	△5,324	△6,395
	世帯数		1,221	1,264	1,357	2,375	2,144	734	△110	338	577
前回	人口		2.7%	1.3%	0.1%	0.8%	-0.1%	-2.2%	-4.2%	-4.3%	-5.4%
	世帯数		3.8%	3.8%	3.9%	6.6%	5.6%	1.8%	-0.3%	0.8%	1.4%

※ 各年10月1日現在

※ H17以前の数値は、合併前の旧水沢市、旧江刺市、旧前沢町、旧胆沢町及び旧衣川村の合計数値

※ R2は速報値のため、総務省統計局が今後公表する確定値とは異なる場合がある。





【図表 2】 県内14市の人口及び世帯数の推移

(単位：人・世帯)

	H17		R2		H17⇒R2			
	確定値		速報値		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
奥州市	130,171	41,498	113,027	42,303	△ 17,144	805	△ 13.2%	1.9%
盛岡市	300,746	121,876	289,893	130,936	△ 10,853	9,060	△ 3.6%	7.4%
宮古市	63,588	23,077	50,401	21,303	△ 13,187	△ 1,774	△ 20.7%	△ 7.7%
大船渡市	43,331	15,138	34,739	14,115	△ 8,592	△ 1,023	△ 19.8%	△ 6.8%
花巻市	105,028	33,451	93,234	34,715	△ 11,794	1,264	△ 11.2%	3.8%
北上市	94,321	33,623	93,089	38,871	△ 1,232	5,248	△ 1.3%	15.6%
久慈市	39,141	14,262	33,063	14,118	△ 6,078	△ 144	△ 15.5%	△ 1.0%
遠野市	31,402	10,142	25,381	9,619	△ 6,021	△ 523	△ 19.2%	△ 5.2%
一関市	135,722	43,554	111,970	42,192	△ 23,752	△ 1,362	△ 17.5%	△ 3.1%
陸前高田市	24,709	7,807	18,271	7,148	△ 6,438	△ 659	△ 26.1%	△ 8.4%
釜石市	42,987	16,994	32,096	14,723	△ 10,891	△ 2,271	△ 25.3%	△ 13.4%
二戸市	31,477	11,052	25,528	10,511	△ 5,949	△ 541	△ 18.9%	△ 4.9%
八幡平市	31,079	9,892	24,042	9,151	△ 7,037	△ 741	△ 22.6%	△ 7.5%
滝沢市	53,560	19,096	55,600	21,727	2,040	2,631	3.8%	13.8%
岩手県	1,385,041	483,926	1,211,206	492,014	△ 173,835	8,088	△ 12.6%	1.7%

※ 奥州市のH17の数値は、合併前の旧水沢市、旧江刺市、旧前沢町、旧胆沢町及び旧衣川村の合計数値

※ 盛岡市のH17の数値は、合併前の旧盛岡市及び旧玉山村の合計数値

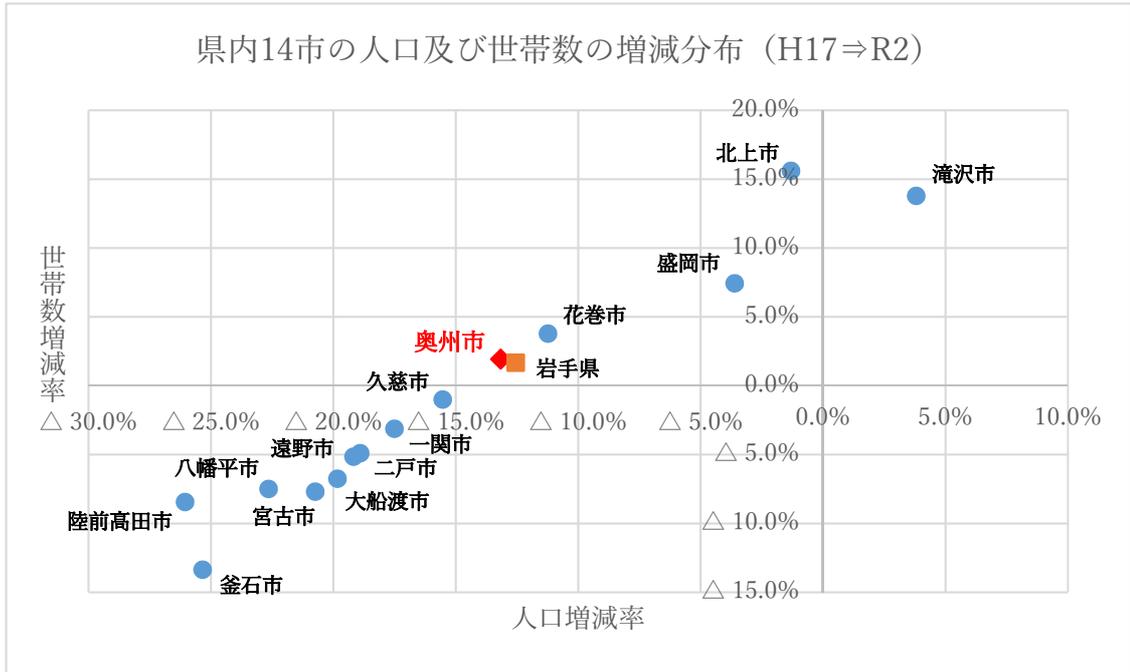
※ 宮古市のH17の数値は、合併前の旧宮古市及び旧川井村の合計数値

※ 花巻市のH17の数値は、合併前の旧花巻市、旧大迫町、旧石鳥谷町及び旧東和町の合計数値

※ 久慈市のH17の数値は、合併前の旧久慈市及び旧山形村の合計数値

※ 一関市のH17の数値は、合併前の旧一関市及び旧藤沢町の合計数値

※ 二戸市のH17の数値は、合併前の旧二戸市及び旧浄法寺町の合計数値



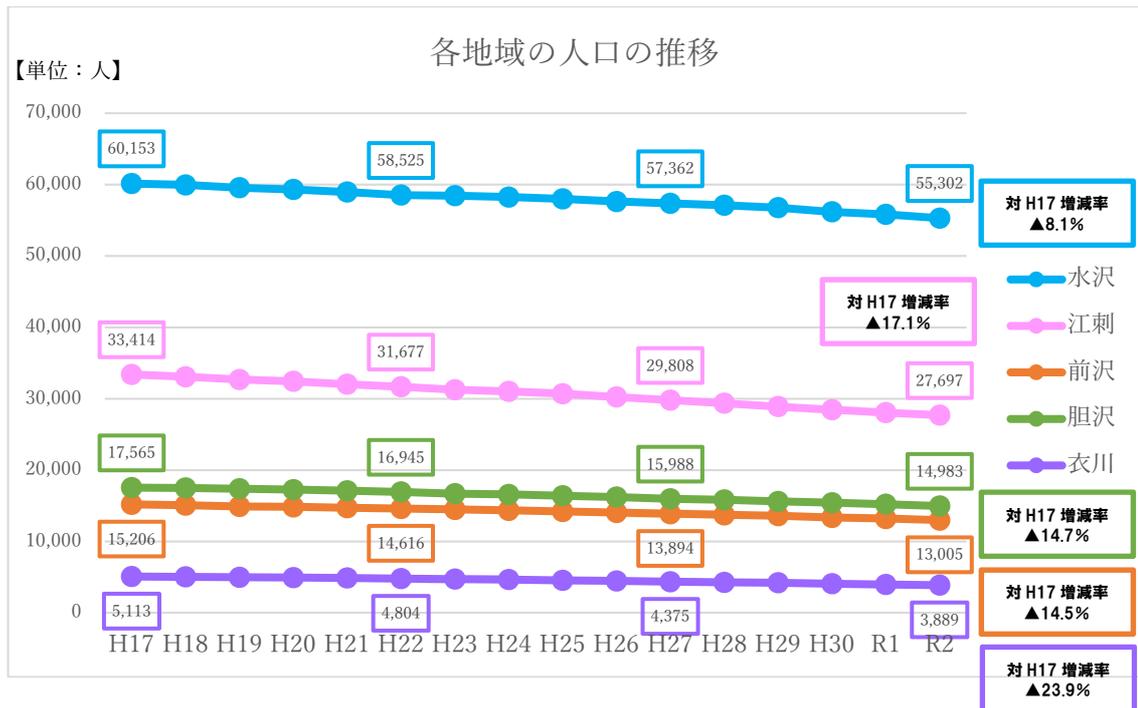
(2) 各地域の人口及び世帯数の推移

住民基本台帳に基づく各年9月30日現在の地域別の人口及び世帯数の推移は、図表3のとおりとなっています。合併直前の平成17年と直近の令和2年を比較した場合の増減率は、人口では中山間地や山間地が多い江刺地域と衣川地域で減少率が高くなっており、世帯数では市の主要交通網である国道4号と東北本線が通っている水沢地域と前沢地域の増加率が高くなっています。

【図表3】地域別の人口及び世帯数の推移

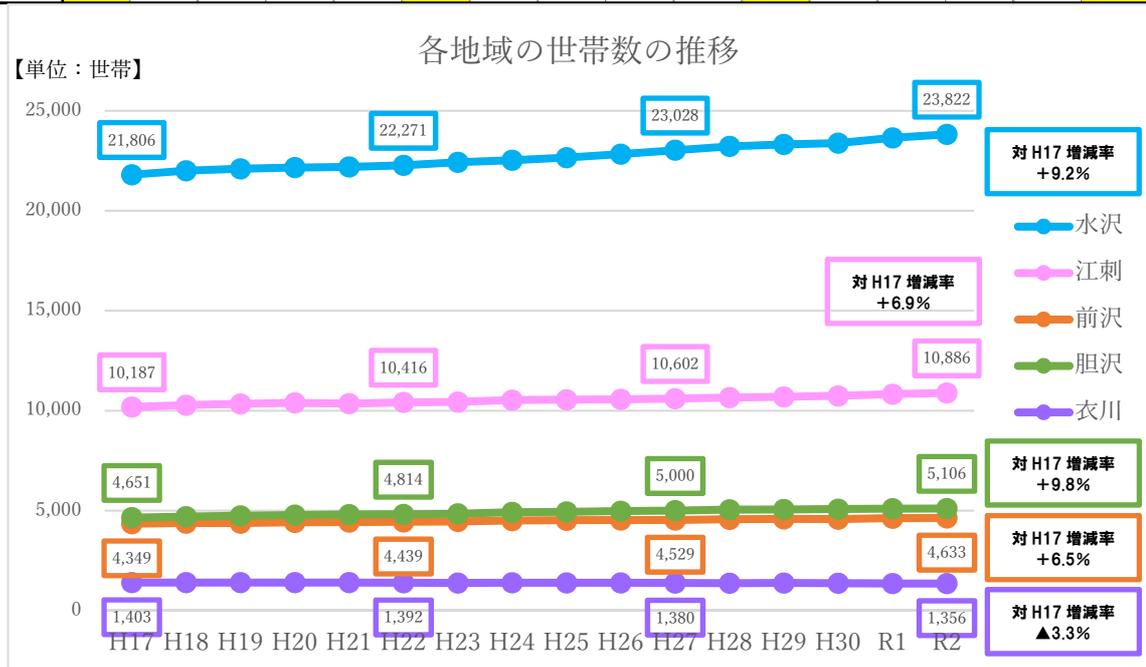
○人口 (単位：人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	131,451	130,669	129,565	128,814	127,737	126,567	125,623	124,914	123,863	122,645	121,427	120,328	119,115	117,545	116,321	114,876
男	63,430	63,008	62,366	62,033	61,543	61,009	60,530	60,126	59,634	59,029	58,509	58,098	57,519	56,855	56,487	55,824
女	68,021	67,661	67,199	66,781	66,194	65,558	65,093	64,788	64,229	63,616	62,918	62,230	61,596	60,690	59,834	59,052
水沢	60,153	59,944	59,560	59,307	58,954	58,525	58,433	58,247	57,986	57,620	57,362	57,096	56,757	56,184	55,822	55,302
男	28,765	28,637	28,429	28,322	28,140	27,946	27,881	27,755	27,662	27,464	27,364	27,282	27,136	26,879	26,852	26,610
女	31,388	31,307	31,131	30,985	30,814	30,579	30,552	30,492	30,324	30,156	29,998	29,814	29,621	29,305	28,970	28,692
江刺	33,414	33,081	32,697	32,436	32,038	31,677	31,260	31,033	30,703	30,244	29,808	29,371	28,905	28,468	28,061	27,697
男	16,302	16,133	15,888	15,776	15,600	15,446	15,250	15,137	14,979	14,776	14,571	14,410	14,178	14,001	13,839	13,656
女	17,112	16,948	16,809	16,660	16,438	16,231	16,010	15,896	15,724	15,468	15,237	14,961	14,727	14,467	14,222	14,041
前沢	15,206	15,091	14,912	14,854	14,736	14,616	14,493	14,363	14,207	14,067	13,894	13,740	13,613	13,364	13,228	13,005
男	7,315	7,269	7,161	7,140	7,075	7,028	6,968	6,907	6,844	6,767	6,707	6,644	6,592	6,490	6,452	6,360
女	7,891	7,822	7,751	7,714	7,661	7,588	7,525	7,456	7,363	7,300	7,187	7,096	7,021	6,874	6,776	6,645
胆沢	17,565	17,500	17,398	17,270	17,117	16,945	16,703	16,604	16,407	16,227	15,988	15,835	15,616	15,434	15,229	14,983
男	8,552	8,500	8,446	8,380	8,340	8,248	8,120	8,065	7,939	7,845	7,743	7,674	7,578	7,493	7,402	7,307
女	9,013	9,000	8,952	8,890	8,777	8,697	8,583	8,539	8,468	8,382	8,245	8,161	8,038	7,941	7,827	7,676
衣川	5,113	5,053	4,998	4,947	4,892	4,804	4,734	4,667	4,560	4,487	4,375	4,286	4,224	4,095	3,981	3,889
男	2,496	2,469	2,442	2,415	2,388	2,341	2,311	2,262	2,210	2,177	2,124	2,088	2,035	1,992	1,942	1,891
女	2,617	2,584	2,556	2,532	2,504	2,463	2,423	2,405	2,350	2,310	2,251	2,198	2,189	2,103	2,039	1,998



○世帯数 (単位：世帯)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	42,396	42,744	42,949	43,147	43,172	43,332	43,539	43,867	44,049	44,291	44,539	44,855	45,035	45,139	45,550	45,803
水沢	21,806	22,002	22,098	22,161	22,190	22,271	22,425	22,525	22,657	22,834	23,028	23,222	23,318	23,382	23,648	23,822
江刺	10,187	10,273	10,337	10,390	10,349	10,416	10,433	10,532	10,548	10,565	10,602	10,655	10,690	10,738	10,826	10,886
前沢	4,349	4,374	4,373	4,415	4,427	4,439	4,459	4,501	4,520	4,529	4,529	4,566	4,586	4,574	4,623	4,633
胆沢	4,651	4,696	4,740	4,778	4,805	4,814	4,842	4,917	4,936	4,975	5,000	5,045	5,059	5,076	5,097	5,106
衣川	1,403	1,399	1,401	1,403	1,401	1,392	1,380	1,392	1,388	1,388	1,380	1,367	1,382	1,369	1,356	1,356



(3) 各地区の人口及び世帯数の推移

住民基本台帳に基づく各年9月30日現在の地区別の人口及び世帯数の推移は、図表4のとおりとなっています。人口はマイアネタウンの宅地造成が進む姉体地区を除いて減となっており、特に中山間地や山間地の地区で減少率が高くなっています。世帯数は市街地を形成する地区や宅地開発が進む地区で増となっています。

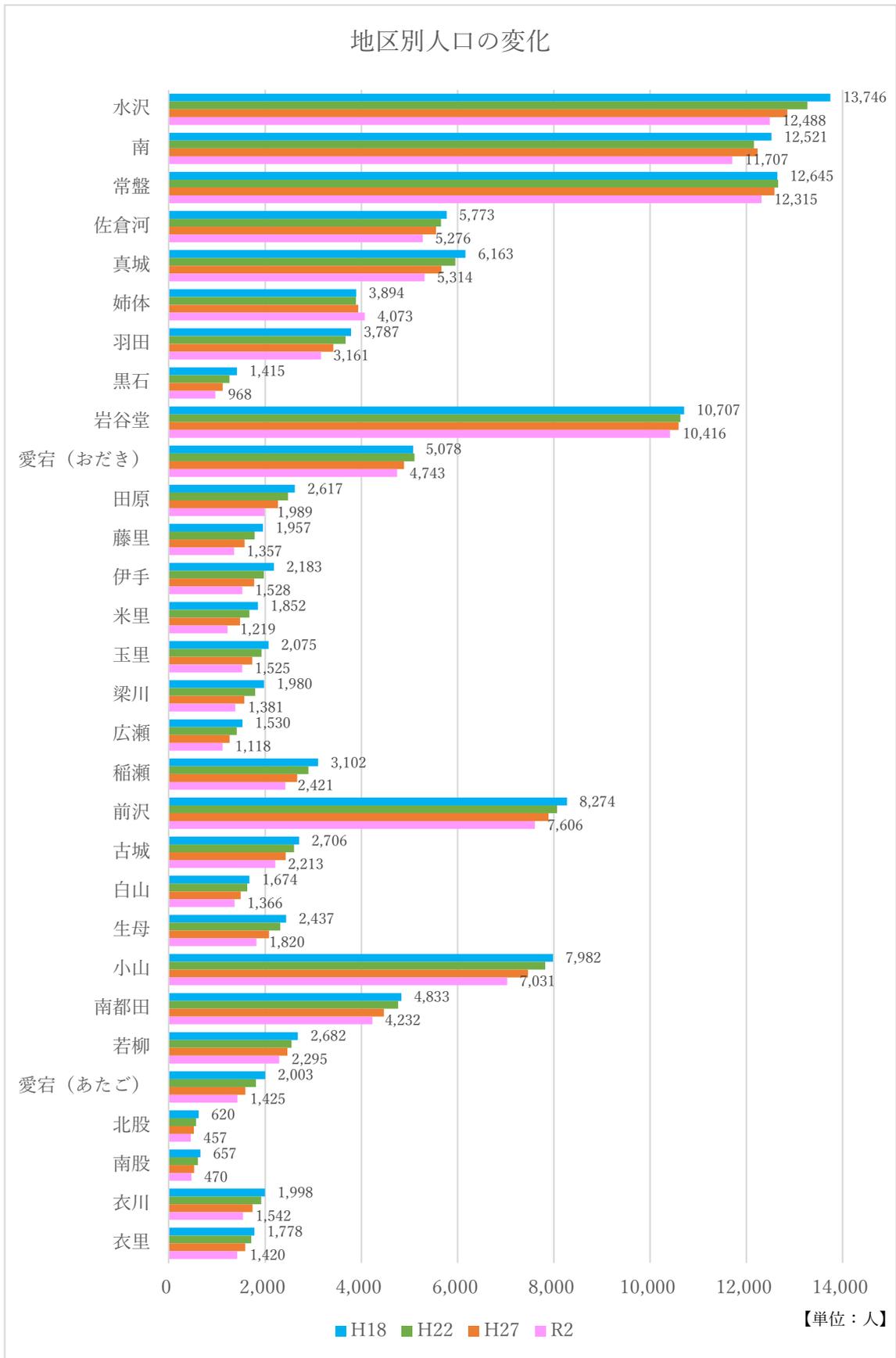
【図表4】地区別の人口及び世帯数の推移

○人口

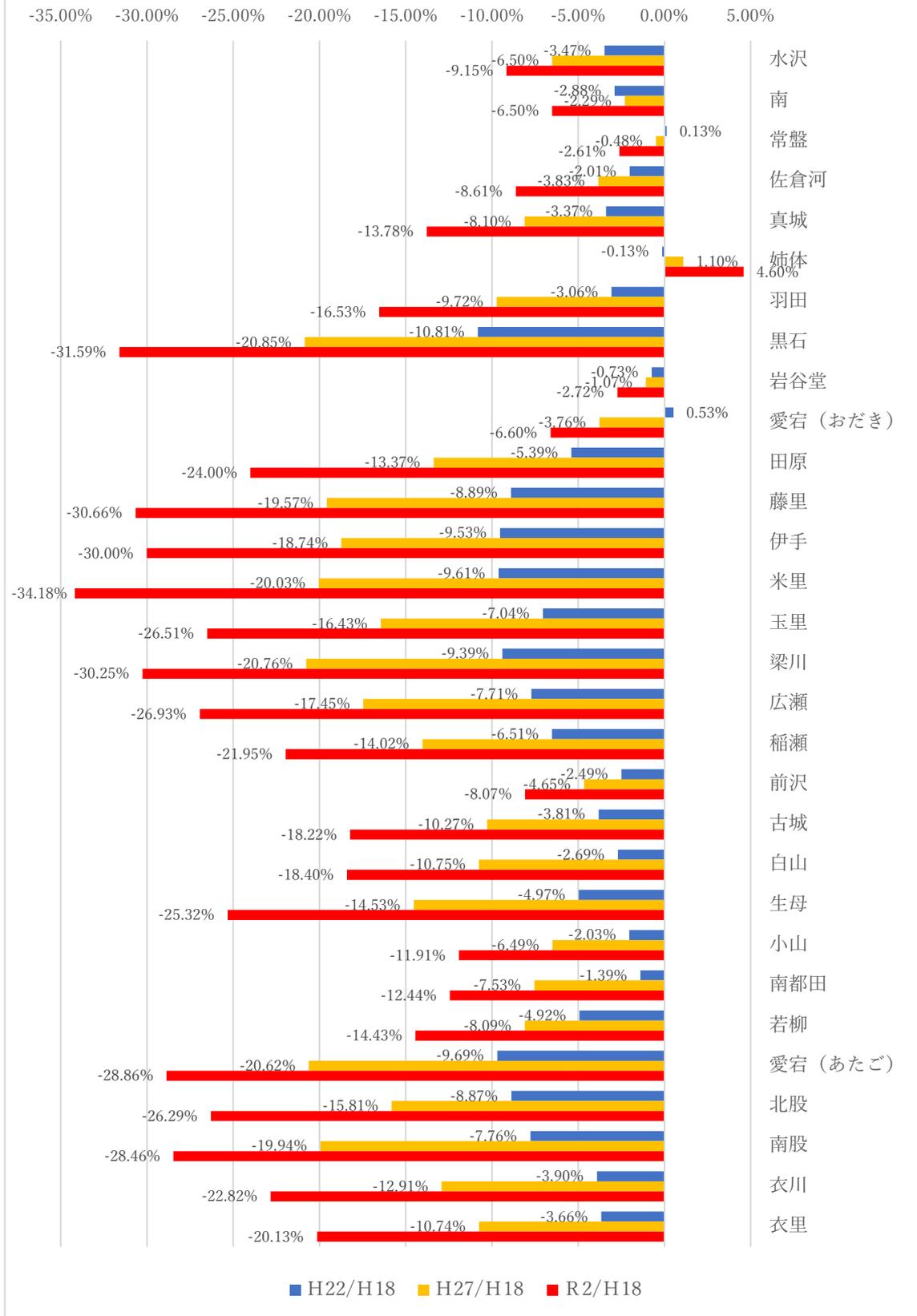
(単位：人)

地域名	地区名	H18	H22	H27	R2	H22-H18	H27-H18	R2-H18	H22/H18	H27/H18	R2/H18
水沢	水沢	13,746	13,269	12,852	12,488	-477	-894	-1,258	-3.47%	-6.50%	-9.15%
	南	12,521	12,160	12,234	11,707	-361	-287	-814	-2.88%	-2.29%	-6.50%
	常盤	12,645	12,662	12,584	12,315	17	-61	-330	0.13%	-0.48%	-2.61%
	佐倉河	5,773	5,657	5,552	5,276	-116	-221	-497	-2.01%	-3.83%	-8.61%
	真城	6,163	5,955	5,664	5,314	-208	-499	-849	-3.37%	-8.10%	-13.78%
	姉体	3,894	3,889	3,937	4,073	-5	43	179	-0.13%	1.10%	4.60%
	羽田	3,787	3,671	3,419	3,161	-116	-368	-626	-3.06%	-9.72%	-16.53%
	黒石	1,415	1,262	1,120	968	-153	-295	-447	-10.81%	-20.85%	-31.59%
	小計	59,944	58,525	57,362	55,302	-1,419	-2,582	-4,642	-2.37%	-4.31%	-7.74%
江刺	岩谷堂	10,707	10,629	10,592	10,416	-78	-115	-291	-0.73%	-1.07%	-2.72%
	粟宕(おだき)	5,078	5,105	4,887	4,743	27	-191	-335	0.53%	-3.76%	-6.60%
	田原	2,617	2,476	2,267	1,989	-141	-350	-628	-5.39%	-13.37%	-24.00%
	藤里	1,957	1,783	1,574	1,357	-174	-383	-600	-8.89%	-19.57%	-30.66%
	伊手	2,183	1,975	1,774	1,528	-208	-409	-655	-9.53%	-18.74%	-30.00%
	米里	1,852	1,674	1,481	1,219	-178	-371	-633	-9.61%	-20.03%	-34.18%
	玉里	2,075	1,929	1,734	1,525	-146	-341	-550	-7.04%	-16.43%	-26.51%
	梁川	1,980	1,794	1,569	1,381	-186	-411	-599	-9.39%	-20.76%	-30.25%
	広瀬	1,530	1,412	1,263	1,118	-118	-267	-412	-7.71%	-17.45%	-26.93%
	稲瀬	3,102	2,900	2,667	2,421	-202	-435	-681	-6.51%	-14.02%	-21.95%
	小計	33,081	31,677	29,808	27,697	-1,404	-3,273	-5,384	-4.24%	-9.89%	-16.28%
前沢	前沢	8,274	8,068	7,889	7,606	-206	-385	-668	-2.49%	-4.65%	-8.07%
	古城	2,706	2,603	2,428	2,213	-103	-278	-493	-3.81%	-10.27%	-18.22%
	白山	1,674	1,629	1,494	1,366	-45	-180	-308	-2.69%	-10.75%	-18.40%
	生母	2,437	2,316	2,083	1,820	-121	-354	-617	-4.97%	-14.53%	-25.32%
		小計	15,091	14,616	13,894	13,005	-475	-1,197	-2,086	-3.15%	-7.93%
胆沢	小山	7,982	7,820	7,464	7,031	-162	-518	-951	-2.03%	-6.49%	-11.91%
	南都田	4,833	4,766	4,469	4,232	-67	-364	-601	-1.39%	-7.53%	-12.44%
	若柳	2,682	2,550	2,465	2,295	-132	-217	-387	-4.92%	-8.09%	-14.43%
	粟宕(あたご)	2,003	1,809	1,590	1,425	-194	-413	-578	-9.69%	-20.62%	-28.86%
		小計	17,500	16,945	15,988	14,983	-555	-1,512	-2,517	-3.17%	-8.64%
衣川	北股	620	565	522	457	-55	-98	-163	-8.87%	-15.81%	-26.29%
	南股	657	606	526	470	-51	-131	-187	-7.76%	-19.94%	-28.46%
	衣川	1,998	1,920	1,740	1,542	-78	-258	-456	-3.90%	-12.91%	-22.82%
	衣里	1,778	1,713	1,587	1,420	-65	-191	-358	-3.66%	-10.74%	-20.13%
		小計	5,053	4,804	4,375	3,889	-249	-678	-1,164	-4.93%	-13.42%
市全体	合計	130,669	126,567	121,427	114,876	-4,102	-9,242	-15,793	-3.14%	-7.07%	-12.09%

地区別人口の変化



地区別人口の増減率



○世帯数

(単位：世帯)

地域名	地区名	H18	H22	H27	R2	H22-H18	H27-H18	R2-H18	H22/H18	H27/H18	R2/H18
水沢	水沢	5,354	5,293	5,442	5,577	-61	88	223	-1.14%	1.64%	4.17%
	南	4,866	4,860	5,133	5,248	-6	267	382	-0.12%	5.49%	7.85%
	常盤	4,974	5,131	5,355	5,577	157	381	603	3.16%	7.66%	12.12%
	佐倉河	1,766	1,844	1,902	2,014	78	136	248	4.42%	7.70%	14.04%
	真城	2,049	2,066	2,071	2,142	17	22	93	0.83%	1.07%	4.54%
	姉体	1,254	1,317	1,400	1,546	63	146	292	5.02%	11.64%	23.29%
	羽田	1,347	1,368	1,344	1,352	21	-3	5	1.56%	-0.22%	0.37%
	黒石	392	392	381	366	0	-11	-26	0.00%	-2.81%	-6.63%
	小計	22,002	22,271	23,028	23,822	269	1,026	1,820	1.22%	4.66%	8.27%
江刺	岩谷堂	3,819	3,901	4,069	4,378	82	250	559	2.15%	6.55%	14.64%
	愛宕(おだき)	1,544	1,620	1,676	1,738	76	132	194	4.92%	8.55%	12.56%
	田原	738	744	752	737	6	14	-1	0.81%	1.90%	-0.14%
	藤里	529	533	528	510	4	-1	-19	0.76%	-0.19%	-3.59%
	伊手	695	684	666	633	-11	-29	-62	-1.58%	-4.17%	-8.92%
	米里	554	539	532	490	-15	-22	-64	-2.71%	-3.97%	-11.55%
	玉里	592	603	594	598	11	2	6	1.86%	0.34%	1.01%
	梁川	566	554	532	543	-12	-34	-23	-2.12%	-6.01%	-4.06%
	広瀬	420	420	425	426	0	5	6	0.00%	1.19%	1.43%
	稲瀬	816	818	828	833	2	12	17	0.25%	1.47%	2.08%
小計	10,273	10,416	10,602	10,886	143	329	613	1.39%	3.20%	5.97%	
前沢	前沢	2,601	2,656	2,745	2,850	55	144	249	2.11%	5.54%	9.57%
	古城	704	710	731	737	6	27	33	0.85%	3.84%	4.69%
	白山	427	430	423	427	3	-4	0	0.70%	-0.94%	0.00%
	生母	642	643	630	619	1	-12	-23	0.16%	-1.87%	-3.58%
	小計	4,374	4,439	4,529	4,633	65	155	259	1.49%	3.54%	5.92%
胆沢	小山	2,135	2,213	2,333	2,421	78	198	286	3.65%	9.27%	13.40%
	南都田	1,321	1,355	1,377	1,402	34	56	81	2.57%	4.24%	6.13%
	若柳	676	690	746	754	14	70	78	2.07%	10.36%	11.54%
	愛宕(あたご)	564	556	544	529	-8	-20	-35	-1.42%	-3.55%	-6.21%
小計	4,696	4,814	5,000	5,106	118	304	410	2.51%	6.47%	8.73%	
衣川	北股	148	145	143	138	-3	-5	-10	-2.03%	-3.38%	-6.76%
	南股	169	157	157	152	-12	-12	-17	-7.10%	-7.10%	-10.06%
	衣川	600	604	574	577	4	-26	-23	0.67%	-4.33%	-3.83%
	衣里	482	486	506	489	4	24	7	0.83%	4.98%	1.45%
	小計	1,399	1,392	1,380	1,356	-7	-19	-43	-0.50%	-1.36%	-3.07%
市全体	合計	42,744	43,332	44,539	45,803	588	1,795	3,059	1.38%	4.20%	7.16%

(4) 年齢階級別人口の推移

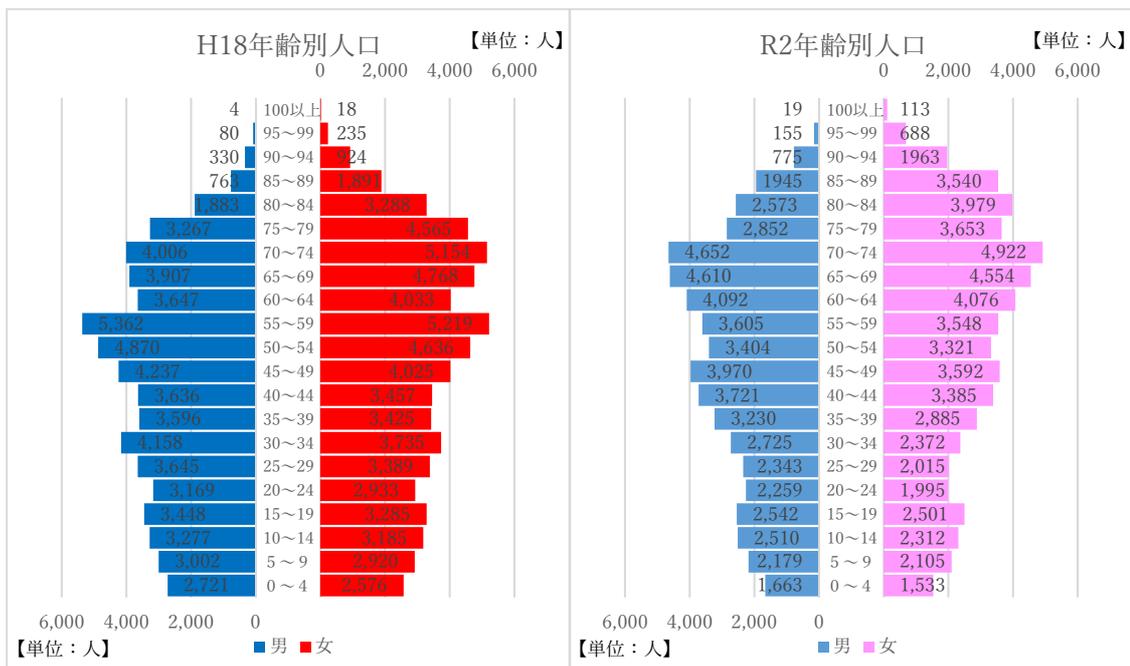
5歳ごとの年齢区分で積み上げた人口ピラミッドの変化は図表5のとおりであり、合併直後の平成18年と直近の令和2年を比較すると、15歳未満の年少人口の減少と65歳以上の老年人口の増加により、「つば型」への変化が顕著になっています。特に男性よりも女性の高齢化の割合が高い傾向にあります。

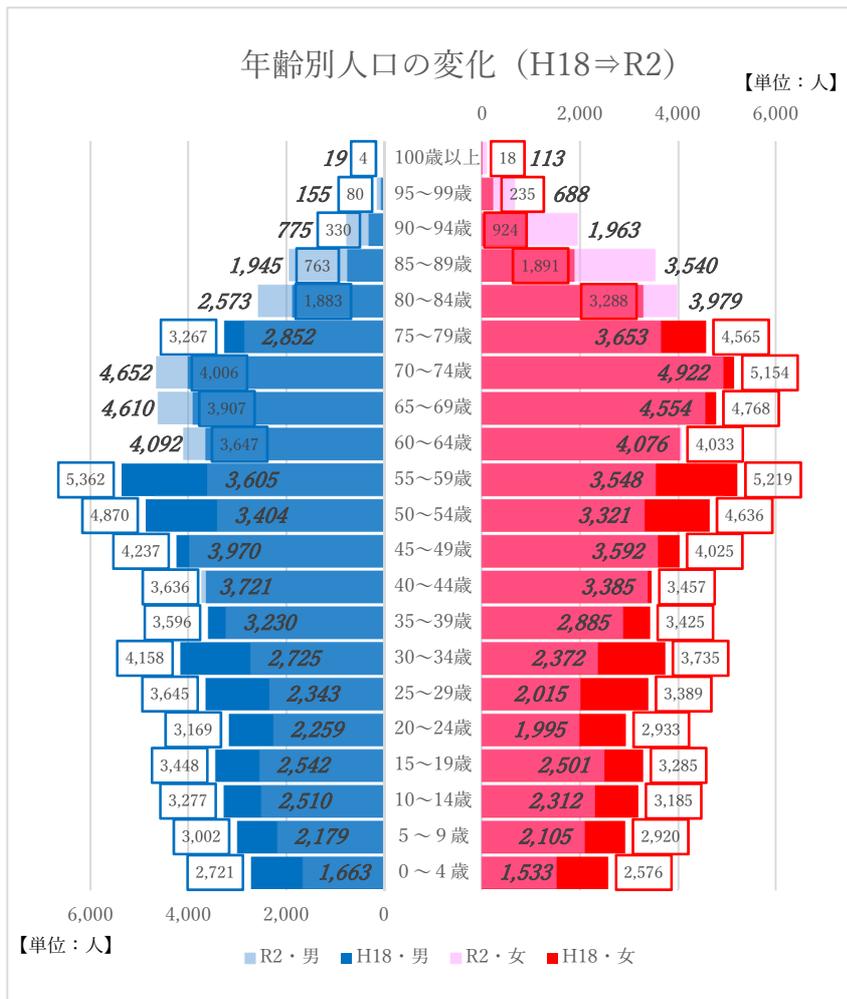
【図表5】年齢別人口の推移

(単位：人)

年齢区分	H18			H22			H27			R2		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4歳	2,721	2,576	5,297	2,258	2,072	4,330	1,949	1,931	3,880	1,663	1,533	3,196
5～9歳	3,002	2,920	5,922	2,690	2,607	5,297	2,492	2,315	4,807	2,179	2,105	4,284
10～14歳	3,277	3,185	6,462	3,027	2,886	5,913	2,690	2,597	5,287	2,510	2,312	4,822
15～19歳	3,448	3,285	6,733	3,183	3,141	6,324	2,870	2,777	5,647	2,542	2,501	5,043
20～24歳	3,169	2,933	6,102	2,801	2,577	5,378	2,446	2,343	4,789	2,259	1,995	4,254
25～29歳	3,645	3,389	7,034	3,151	2,810	5,961	2,729	2,426	5,155	2,343	2,015	4,358
30～34歳	4,158	3,735	7,893	3,699	3,343	7,042	3,207	2,860	6,067	2,725	2,372	5,097
35～39歳	3,596	3,425	7,021	4,041	3,628	7,669	3,700	3,405	7,105	3,230	2,885	6,115
40～44歳	3,636	3,457	7,093	3,442	3,302	6,744	3,976	3,640	7,616	3,721	3,385	7,106
45～49歳	4,237	4,025	8,262	3,667	3,567	7,234	3,438	3,352	6,790	3,970	3,592	7,562
50～54歳	4,870	4,636	9,506	4,211	4,055	8,266	3,653	3,575	7,228	3,404	3,321	6,725
55～59歳	5,362	5,219	10,581	4,842	4,610	9,452	4,161	4,094	8,255	3,605	3,548	7,153
60～64歳	3,647	4,033	7,680	5,167	5,142	10,309	4,772	4,599	9,371	4,092	4,076	8,168
65～69歳	3,907	4,768	8,675	3,489	4,036	7,525	5,012	5,080	10,092	4,610	4,554	9,164
70～74歳	4,006	5,154	9,160	3,638	4,646	8,284	3,237	3,880	7,117	4,652	4,922	9,574
75～79歳	3,267	4,565	7,832	3,545	4,895	8,440	3,168	4,401	7,569	2,852	3,653	6,505
80～84歳	1,883	3,288	5,171	2,501	4,013	6,514	2,789	4,369	7,158	2,573	3,979	6,552
85～89歳	763	1,891	2,654	1,155	2,559	3,714	1,585	3,126	4,711	1,945	3,540	5,485
90～94歳	330	924	1,254	371	1,191	1,562	506	1,581	2,087	775	1,963	2,738
95～99歳	80	235	315	117	421	538	112	467	579	155	688	843
100歳以上	4	18	22	14	57	71	17	100	117	19	113	132
計	63,008	67,661	130,669	61,009	65,558	126,567	58,509	62,918	121,427	55,824	59,052	114,876

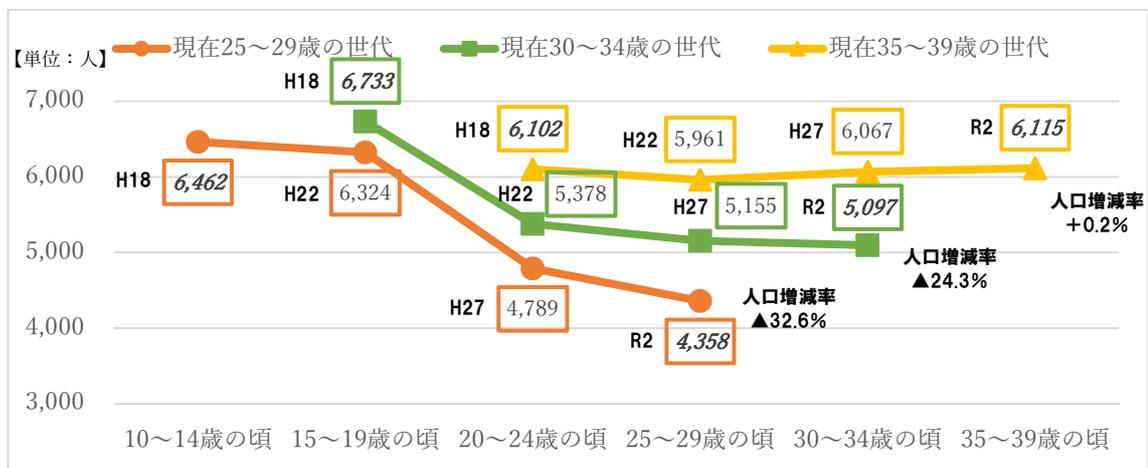
※ 人口は各年度の9月30日現在。年齢は各年度の翌年4月1日時点の年齢





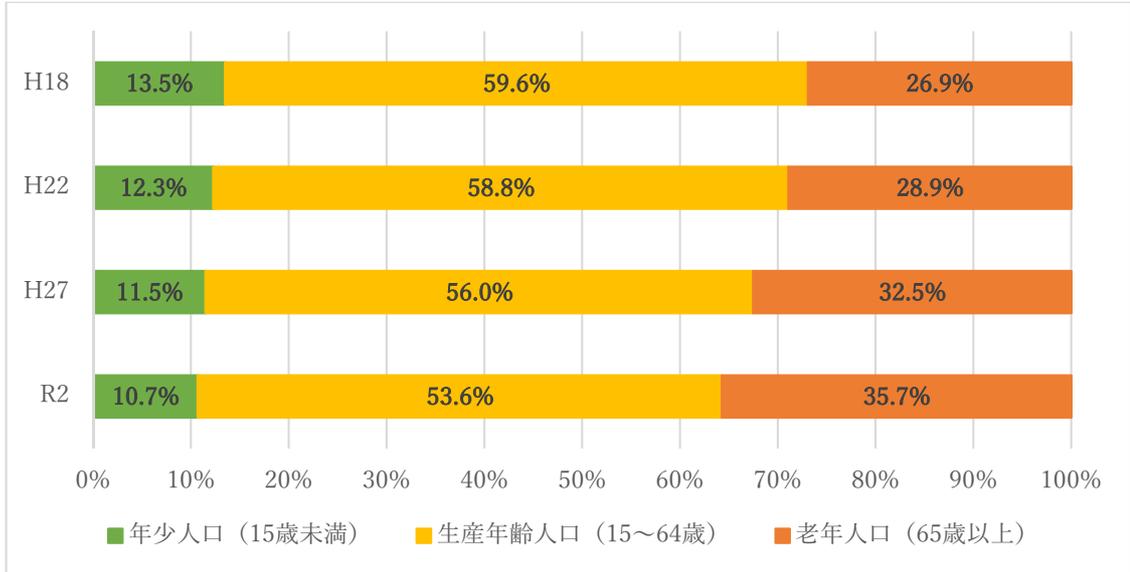
また、若年層の人口について、現在の年齢ごとに合併当初まで遡って推移を見てみると、それぞれの世代において10代後半から20代前半にかけて大きな人口の減少が見取れます。これは、市外への進学、就職等によるものと考えられますが、その後も人口の回復はほとんど見られないため、合併当初に10代前半だった世代では3人に1人が、同じく10代後半だった世代では4人に1人が市外に転出しているものと推測されます。

【図表6】若年層の人口増減（各世代別）



さらに、年齢3区分別の人口構成率の推移は、図表7のとおりであり、合併後の15年で見ても少子高齢化が進行していることが分かります。地区別で見ると中山間地や山間地を中心として深刻な状況になりつつあります。特に少子化は平成18年から平成22年にかけて、高齢化は平成27年から令和2年にかけて急速に進行しています。

【図表7】年齢3区分別人口構成率の推移



○地区別・年齢別人口構成率【平成18年度】

	奥州市計	水沢計	水沢	南	常盤	佐倉河	真城	姉体	羽田	黒石		
人口	130,669	59,944	13,746	12,521	12,645	5,773	6,163	3,894	3,787	1,415	…平地	
15歳未満	17,681	8,830	2,069	1,990	1,929	787	901	583	428	143	…中山間地	
15~64歳	77,905	36,844	8,343	7,831	7,853	3,649	3,850	2,242	2,289	787	…山間地	
65歳以上	35,083	14,270	3,334	2,700	2,863	1,337	1,412	1,069	1,070	485		
構	年少人口	13.5%	14.7%	15.0%	15.9%	15.3%	13.6%	14.6%	15.0%	11.3%	10.1%	2/30 …10%未満の地区
成	生産年齢人口	59.6%	61.5%	60.7%	62.5%	62.1%	63.2%	62.5%	57.6%	60.4%	55.6%	0/30 …50%未満の地区
比	老年人口	26.9%	23.8%	24.3%	21.6%	22.6%	23.2%	22.9%	27.4%	28.3%	34.3%	0/30 …40%以上の地区

	江刺計	岩谷堂	愛宕(おたき)	田原	藤里	伊手	米里	玉里	梁川	広瀬	稲瀬	
人口	33,081	10,707	5,078	2,617	1,957	2,183	1,852	2,075	1,980	1,530	3,102	
15歳未満	4,134	1,605	717	278	215	211	191	219	204	155	339	
15~64歳	18,914	6,637	2,911	1,438	1,072	1,103	955	1,106	1,062	881	1,749	
65歳以上	10,033	2,465	1,450	901	670	869	706	750	714	494	1,014	
構	年少人口	12.5%	15.0%	14.1%	10.6%	11.0%	9.7%	10.3%	10.6%	10.3%	10.1%	10.9%
成	生産年齢人口	57.2%	62.0%	57.3%	55.0%	54.8%	50.5%	51.6%	53.3%	53.6%	57.6%	56.4%
比	老年人口	30.3%	23.0%	28.6%	34.4%	34.2%	39.8%	38.1%	36.1%	32.3%	32.7%	

	前沢計	前沢	古城	白山	生母	胆沢計	小山	南都田	若柳	愛宕(あたご)	衣川計	北股	南股	衣川	衣里	
人口	15,091	8,274	2,706	1,674	2,437	17,500	7,982	4,833	2,682	2,003	5,053	620	657	1,998	1,778	
15歳未満	1,860	1,145	288	177	250	2,235	1,025	673	334	203	622	53	93	230	246	
15~64歳	8,895	4,901	1,606	978	1,410	10,318	4,741	2,826	1,571	1,180	2,934	359	366	1,166	1,043	
65歳以上	4,336	2,228	812	519	777	4,947	2,216	1,334	777	620	1,497	208	198	602	489	
構	年少人口	12.3%	13.9%	10.6%	10.6%	10.3%	12.8%	12.8%	13.9%	12.4%	10.1%	12.3%	8.6%	14.2%	11.5%	13.8%
成	生産年齢人口	59.0%	59.2%	59.4%	58.4%	57.8%	58.9%	59.4%	58.5%	58.6%	58.9%	58.1%	57.9%	55.7%	58.4%	58.7%
比	老年人口	28.7%	26.9%	30.0%	31.0%	31.9%	28.3%	27.8%	27.6%	29.0%	31.0%	29.6%	33.5%	30.1%	30.1%	27.5%

○地区別・年齢別人口構成率【平成22年度】

	奥州市計	水沢計	水沢	南	常盤	佐倉河	真城	姉体	羽田	黒石
人口	126,567	58,525	13,269	12,160	12,662	5,657	5,955	3,889	3,671	1,262
15歳未満	15,540	7,747	1,802	1,653	1,769	720	811	507	378	107
15～64歳	74,379	35,288	7,899	7,479	7,771	3,514	3,526	2,245	2,165	689
65歳以上	36,648	15,490	3,568	3,028	3,122	1,423	1,618	1,137	1,128	466
構 年少人口	12.3%	13.2%	13.6%	13.6%	14.0%	12.7%	13.6%	13.1%	10.3%	8.5%
成 生涯年齢人口	58.8%	60.3%	59.5%	61.5%	61.4%	62.1%	59.2%	57.7%	59.0%	54.6%
比 老年人口	28.9%	26.5%	26.9%	24.9%	24.6%	25.2%	27.2%	29.2%	30.7%	36.9%

…平地
…中山間地
…山間地

13/30 …10%未満の地区
0/30 …50%未満の地区
1/30 …40%以上の地区

	江刺計	岩谷堂	栗岩(おたき)	田原	藤里	伊手	米里	玉里	梁川	広瀬	稲瀬
人口	31,677	10,629	5,105	2,476	1,783	1,975	1,674	1,929	1,794	1,412	2,900
15歳未満	3,564	1,504	668	226	157	164	144	160	125	133	283
15～64歳	18,048	6,467	2,932	1,350	1,002	1,000	862	1,028	991	789	1,627
65歳以上	10,065	2,658	1,505	900	624	811	668	741	678	490	990
構 年少人口	11.2%	14.1%	13.1%	9.1%	8.8%	8.3%	8.6%	8.3%	7.0%	9.4%	9.8%
成 生涯年齢人口	57.0%	60.9%	57.4%	54.5%	56.2%	50.6%	51.5%	53.3%	55.2%	55.9%	56.1%
比 老年人口	31.8%	25.0%	29.5%	36.4%	35.0%	41.1%	39.9%	38.4%	37.8%	34.7%	34.1%

	前沢計	前沢	古城	白山	生母	胆沢計	小山	南都田	若柳	栗岩(あたこ)	衣川計	北股	南股	衣川	衣里
人口	14,616	8,068	2,603	1,629	2,316	16,945	7,820	4,766	2,550	1,809	4,804	565	606	1,920	1,713
15歳未満	1,729	1,056	278	169	226	1,989	945	602	298	144	511	48	68	179	216
15～64歳	8,341	4,675	1,451	919	1,296	9,917	4,631	2,796	1,438	1,052	2,785	323	354	1,114	994
65歳以上	4,546	2,337	874	541	794	5,039	2,244	1,368	814	613	1,508	194	184	627	503
構 年少人口	11.8%	13.1%	10.7%	10.4%	9.7%	11.8%	12.1%	12.6%	11.7%	8.0%	10.6%	8.5%	11.2%	9.3%	12.6%
成 生涯年齢人口	57.1%	57.9%	55.7%	56.4%	56.0%	58.5%	59.2%	58.7%	56.4%	58.1%	58.0%	57.2%	58.4%	58.0%	58.0%
比 老年人口	31.1%	29.0%	33.6%	33.2%	34.3%	29.7%	28.7%	28.7%	31.9%	33.9%	31.4%	34.3%	30.4%	32.7%	29.4%

○地区別・年齢別人口構成率【平成27年度】

	奥州市計	水沢計	水沢	南	常盤	佐倉河	真城	姉体	羽田	黒石
人口	121,427	57,362	12,852	12,234	12,584	5,552	5,664	3,937	3,419	1,120
15歳未満	13,974	7,017	1,537	1,596	1,644	681	662	487	326	84
15～64歳	68,023	33,155	7,517	7,159	7,470	3,232	3,179	2,198	1,834	566
65歳以上	39,430	17,190	3,798	3,479	3,470	1,639	1,823	1,252	1,259	470
構 年少人口	11.5%	12.2%	12.0%	13.1%	13.1%	12.3%	11.7%	12.4%	9.5%	7.5%
成 生涯年齢人口	56.0%	57.8%	58.5%	58.5%	59.3%	58.2%	56.1%	55.8%	53.7%	50.5%
比 老年人口	32.5%	30.0%	29.5%	28.4%	27.6%	29.5%	32.2%	31.8%	36.8%	42.0%

…平地
…中山間地
…山間地

15/30 …10%未満の地区
3/30 …50%未満の地区
9/30 …40%以上の地区

	江刺計	岩谷堂	栗岩(おたき)	田原	藤里	伊手	米里	玉里	梁川	広瀬	稲瀬
人口	29,808	10,592	4,887	2,267	1,574	1,774	1,481	1,734	1,569	1,263	2,667
15歳未満	3,090	1,400	576	169	122	138	93	131	98	115	248
15～64歳	16,217	6,303	2,718	1,146	823	810	713	847	813	643	1,401
65歳以上	10,501	2,889	1,593	952	629	826	675	756	658	505	1,018
構 年少人口	10.4%	13.2%	11.8%	7.5%	7.7%	7.8%	6.3%	7.6%	6.3%	9.1%	9.3%
成 生涯年齢人口	54.4%	59.5%	55.6%	50.5%	52.3%	45.6%	48.1%	48.8%	51.8%	50.9%	52.5%
比 老年人口	35.2%	27.3%	32.6%	42.0%	40.0%	46.6%	45.6%	43.6%	41.9%	40.0%	38.2%

	前沢計	前沢	古城	白山	生母	胆沢計	小山	南都田	若柳	栗岩(あたこ)	衣川計	北股	南股	衣川	衣里
人口	13,894	7,889	2,428	1,494	2,083	15,988	7,464	4,469	2,465	1,590	4,375	522	526	1,740	1,587
15歳未満	1,626	1,001	276	168	181	1,799	871	542	276	110	442	44	47	162	189
15～64歳	7,485	4,379	1,231	787	1,088	8,795	4,170	2,475	1,311	839	2,371	270	289	927	885
65歳以上	4,783	2,509	921	539	814	5,394	2,423	1,452	878	641	1,562	208	190	651	513
構 年少人口	11.7%	12.7%	11.4%	11.2%	8.7%	11.3%	11.7%	12.1%	11.2%	6.9%	10.1%	8.4%	8.9%	9.3%	11.9%
成 生涯年齢人口	53.9%	55.5%	50.7%	52.7%	52.2%	55.0%	55.9%	55.4%	53.2%	52.8%	54.2%	51.7%	55.0%	53.3%	55.8%
比 老年人口	34.4%	31.8%	37.9%	36.1%	39.1%	33.7%	32.4%	32.5%	35.6%	40.3%	35.7%	39.9%	36.1%	37.4%	32.3%

○地区別・年齢別人口構成率【令和2年度】

	奥州市計	水沢計	水沢	南	常盤	佐倉河	真城	姉体	羽田	黒石		
人口	114,876	55,302	12,488	11,707	12,315	5,276	5,314	4,073	3,161	968		
15歳未満	12,302	6,305	1,436	1,418	1,525	562	538	513	243	70	…平地	
15～64歳	61,581	31,097	7,166	6,692	7,216	2,927	2,864	2,190	1,605	437	…中山間地	
65歳以上	40,993	17,900	3,886	3,597	3,574	1,787	1,912	1,370	1,313	461	…山間地	
構	年少人口	10.7%	11.4%	11.5%	12.1%	12.4%	10.6%	10.1%	12.6%	7.7%	7.2%	17/30 …10%未満の地区
成	生産年齢人口	53.6%	56.2%	57.4%	57.2%	58.6%	55.5%	53.9%	53.8%	50.8%	45.2%	17/30 …50%未満の地区
比	老年人口	35.7%	32.4%	31.1%	30.7%	29.0%	33.9%	36.0%	33.6%	41.5%	47.6%	18/30 …40%以上の地区

	江刺計	岩谷堂	愛宕(おたき)	田原	藤里	伊手	米里	玉里	梁川	広瀬	稲瀬	
人口	27,697	10,416	4,743	1,989	1,357	1,528	1,219	1,525	1,381	1,118	2,421	
15歳未満	2,723	1,333	534	136	81	83	60	98	93	91	214	
15～64歳	14,265	5,992	2,583	899	629	653	508	683	629	517	1,172	
65歳以上	10,709	3,091	1,626	954	647	792	651	744	659	510	1,035	
構	年少人口	9.8%	12.8%	11.2%	6.8%	6.0%	5.4%	4.9%	6.4%	6.7%	8.1%	8.8%
成	生産年齢人口	51.5%	57.5%	54.5%	45.2%	46.3%	42.8%	41.7%	44.8%	45.6%	46.3%	48.4%
比	老年人口	38.7%	29.7%	34.3%	48.0%	47.7%	51.8%	53.4%	48.8%	47.7%	45.6%	42.8%

	前沢計	前沢	古城	白山	生母	胆沢計	小山	南都田	若柳	愛宕(あたご)	衣川計	北股	南股	衣川	衣里	
人口	13,005	7,606	2,213	1,366	1,820	14,983	7,031	4,232	2,295	1,425	3,889	457	470	1,542	1,420	
15歳未満	1,421	927	234	133	127	1,503	713	469	227	94	350	35	43	111	161	
15～64歳	6,608	4,049	1,042	660	857	7,707	3,710	2,209	1,146	642	1,904	210	218	754	722	
65歳以上	4,976	2,630	937	573	836	5,773	2,608	1,554	922	689	1,635	212	209	677	537	
構	年少人口	10.9%	12.2%	10.6%	9.7%	7.0%	10.0%	10.1%	11.1%	9.9%	9.0%	7.7%	9.1%	7.2%	11.3%	
成	生産年齢人口	50.8%	53.2%	47.1%	48.3%	47.1%	51.5%	52.8%	52.2%	49.9%	45.1%	49.0%	45.9%	46.4%	48.9%	50.9%
比	老年人口	38.3%	34.6%	42.3%	42.0%	45.9%	38.5%	37.1%	36.7%	40.2%	48.3%	42.0%	46.4%	44.5%	43.9%	37.8%

(5) 人口動態

東日本大震災の影響により一時的に社会動態が増となった平成24年度を除き、合併前から自然動態、社会動態ともにマイナスで推移しています。合併当初は社会動態の減が自然動態の減を上回っていましたが、平成19年度以降は自然動態の減少数が拡大し、社会動態の減少数は縮小傾向にあります。特に出生数の低下が著しいことが自然動態の減少に繋がっており、本市の総人口の押し下げに影響を与えています。

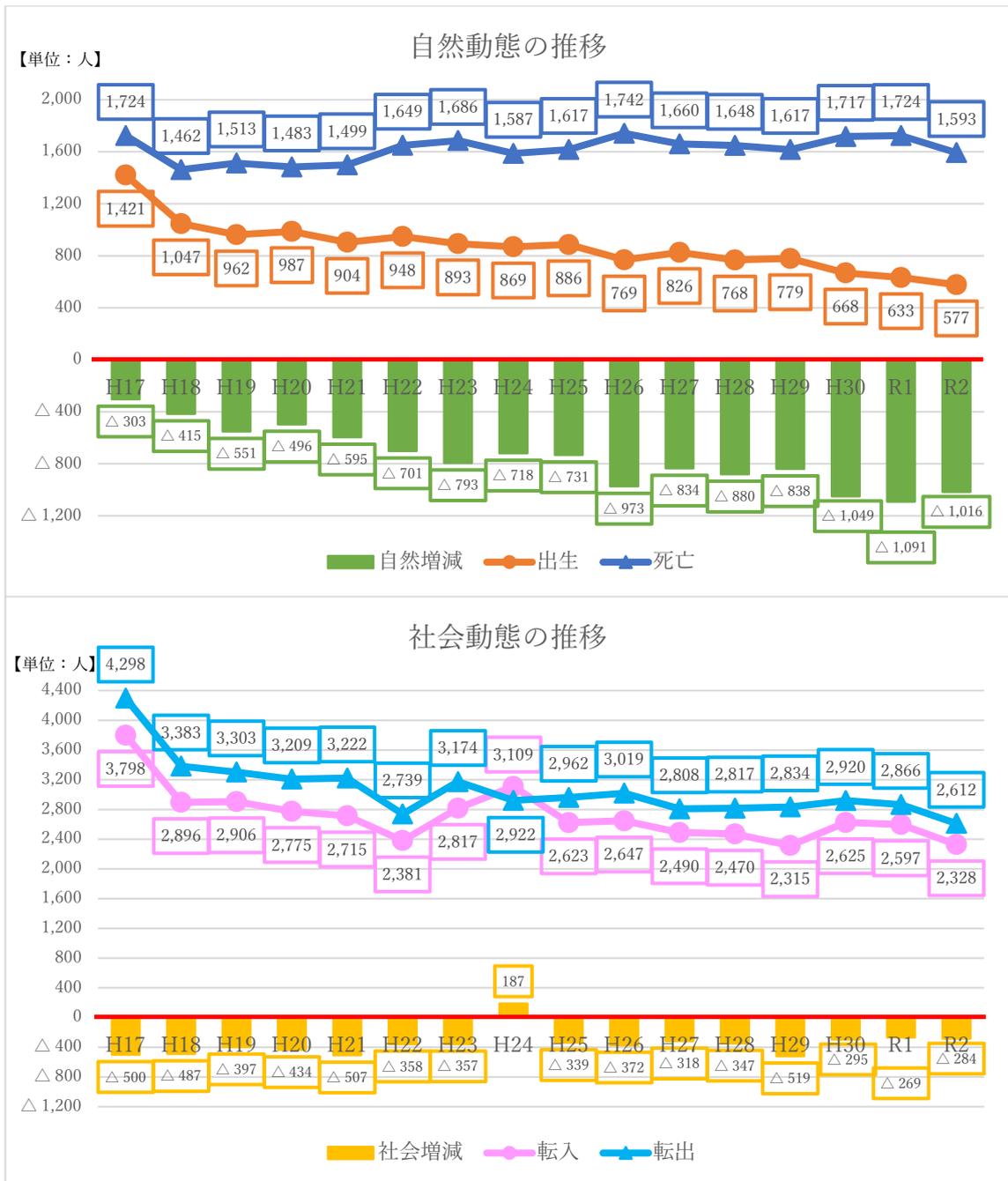
【図表8】人口動態と合計特殊出生率の推移

(単位：人・倍)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
人口増減	△ 803	△ 902	△ 948	△ 930	△ 1,102	△ 1,059	△ 1,150	△ 531	△ 1,070	△ 1,345	△ 1,152	△ 1,227	△ 1,357	△ 1,344	△ 1,360	△ 1,300	
自然動態	出生	1,421	1,047	962	987	904	948	893	869	886	769	826	768	779	668	633	577
死亡	1,724	1,462	1,513	1,483	1,499	1,649	1,686	1,587	1,617	1,742	1,660	1,648	1,617	1,717	1,724	1,593	
増減計	△ 303	△ 415	△ 551	△ 496	△ 595	△ 701	△ 793	△ 718	△ 731	△ 973	△ 834	△ 880	△ 838	△ 1,049	△ 1,091	△ 1,016	
社会動態	転入	3,798	2,896	2,906	2,775	2,715	2,381	2,817	3,109	2,623	2,647	2,490	2,470	2,315	2,625	2,597	2,328
転出	4,298	3,383	3,303	3,209	3,222	2,739	3,174	2,922	2,962	3,019	2,808	2,817	2,834	2,920	2,866	2,612	
増減計	△ 500	△ 487	△ 397	△ 434	△ 507	△ 358	△ 357	187	△ 339	△ 372	△ 318	△ 347	△ 519	△ 295	△ 269	△ 284	
合計特殊出生率	全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	
岩手県	1.51	1.51	1.51	1.50	1.50	1.50	1.52	1.52	1.53	1.54	1.52	1.54	1.54	1.55	1.53		
奥州市	1.66	1.64	1.63	1.66	1.65	1.66	1.66	1.68	1.69	1.69	1.64	1.64	1.68	1.66	1.67		

※ 社会動態の職権記載は転入に、職権消滅は転出にそれぞれ含む。

※ H17の奥州市の合計特殊出生率は、合併前の旧市町村の平均値



また、合計特殊出生率※については、合併前の旧市町村の平均値（H17）と直近の公表値（R1）で大きな変化は見られませんが、15～49歳の女性人口と出生数の推移を見ると、図表9のとおり特に20代前半から30代前半までの女性の人口減少が出生数に大きな影響を及ぼしていることが分かります。

※ 合計特殊出生率…人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むとしたときの子どもの数に相当するもの。

【図表9】15～49歳女性人口と出生数の推移

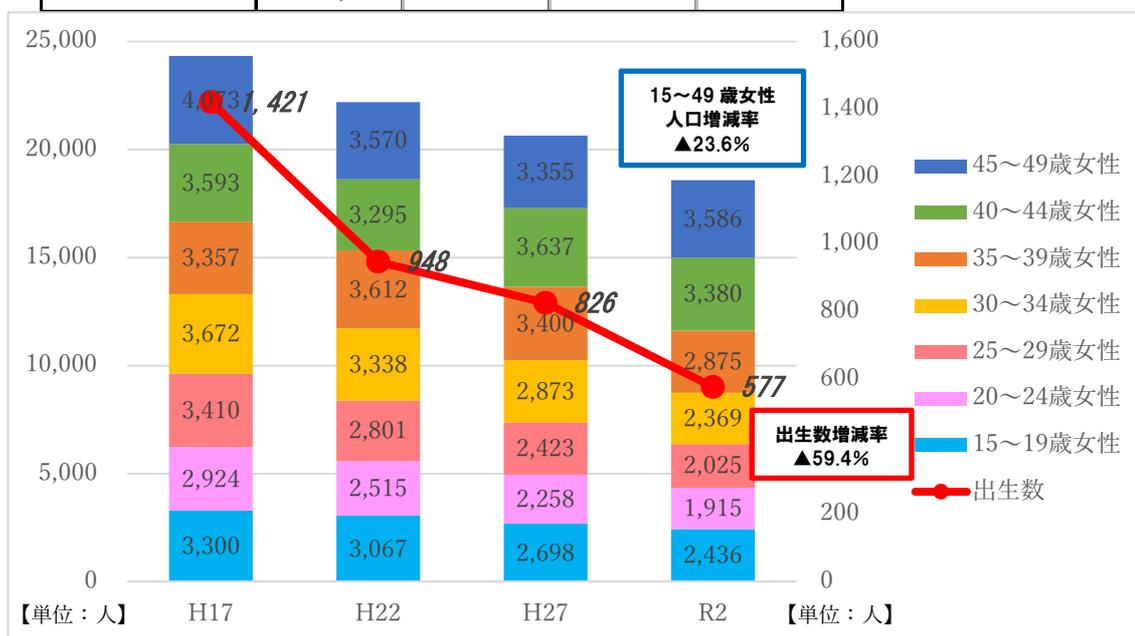
(単位：人)

	H17	H22	H27	R2
15～19歳女性	3,300	3,067	2,698	2,436
20～24歳女性	2,924	2,515	2,258	1,915
25～29歳女性	3,410	2,801	2,423	2,025
30～34歳女性	3,672	3,338	2,873	2,369
35～39歳女性	3,357	3,612	3,400	2,875
40～44歳女性	3,593	3,295	3,637	3,380
45～49歳女性	4,073	3,570	3,355	3,586
女性計	24,329	22,198	20,644	18,586
出生数	1,421	948	826	577

対H17増減率
▲34.5%

対H17増減率
▲40.6%

対H17増減率
▲35.5%



(6) 交流人口の推移

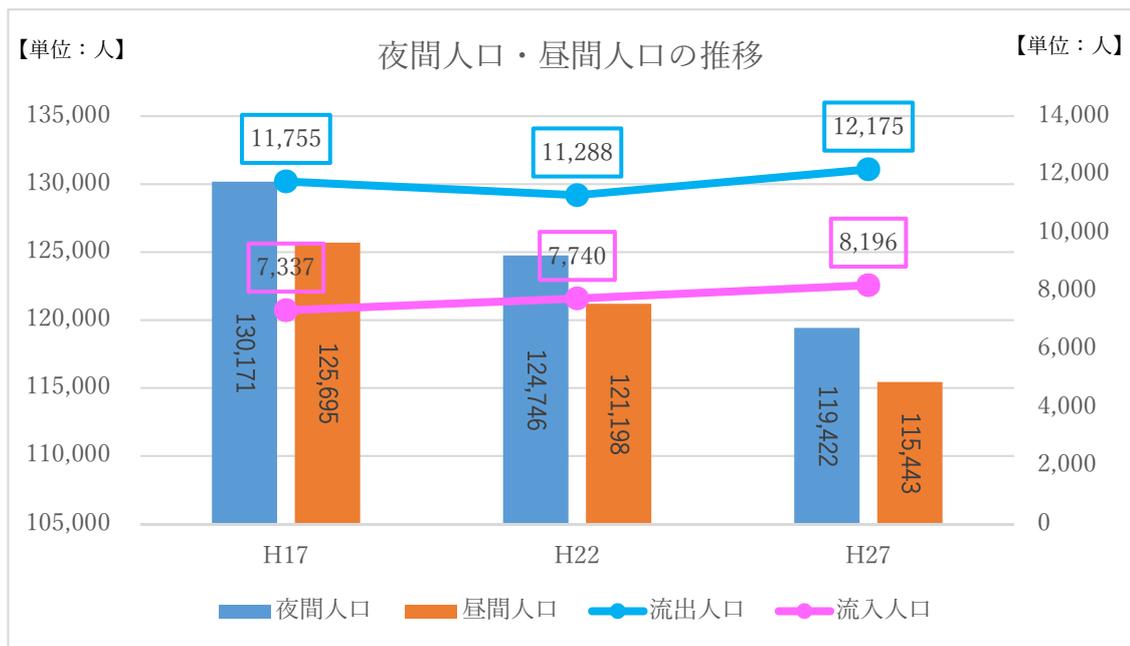
本市の夜間人口と昼間人口の推移は、図表10のとおりであり、昼間人口が夜間人口を下回る状況に変わりはありませんが、人口が減少しているのに対し、流出口と流入人口はどちらも微増傾向にあります。

なお、15歳以上の就業者及び通学者の流出・流入先は、図表11のとおりであり、流出と流入のどちらも近隣市町（北上市・一関市・金ヶ崎町・平泉町）が7割から8割を占めています。

【図表10】夜間人口・昼間人口の推移

(単位：人)

	夜間人口	昼間人口	流出口	流入人口	昼夜間人口比率	流出割合	流入割合
H17	130,171	125,695	11,755	7,337	96.6%	9.0%	5.8%
H22	124,746	121,198	11,288	7,740	97.2%	9.0%	6.4%
H27	119,422	115,443	12,175	8,196	96.7%	10.2%	7.1%



【図表11】15歳以上の就業者及び通学者の流出・流入先

<流出>

(単位：人)

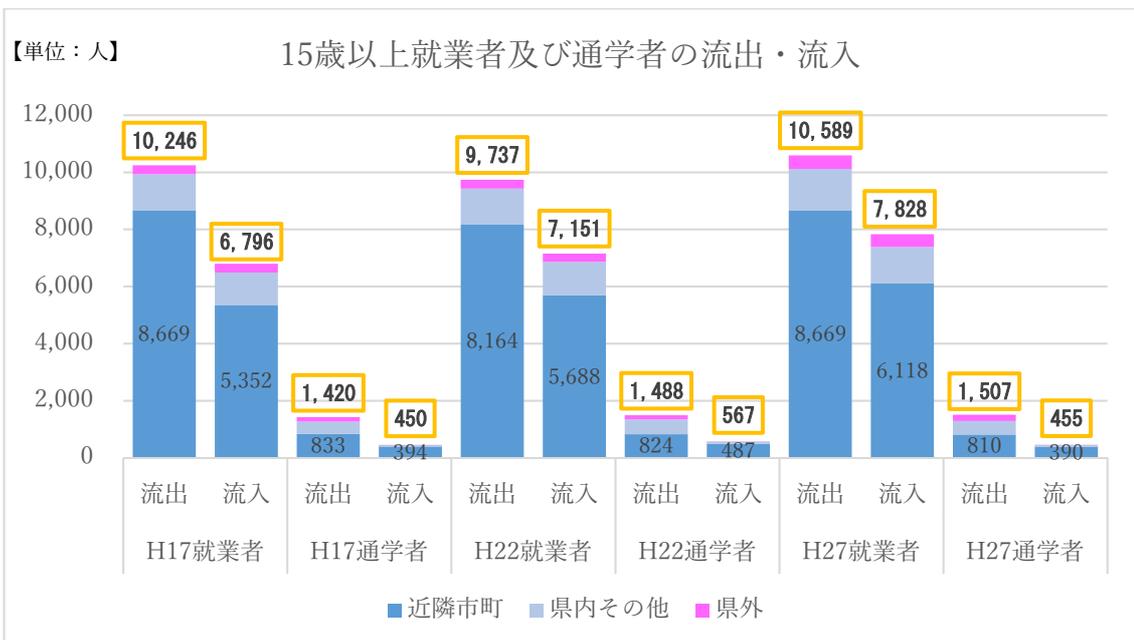
	H17			H22			H27		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
県内	11,197	9,932	1,265	10,772	9,427	1,345	11,404	10,115	1,289
盛岡市	863	601	262	930	571	359	885	582	303
花巻市	423	353	70	488	424	64	474	428	46
北上市	3,196	2,952	244	3,136	2,894	242	3,391	3,182	209
一関市	1,989	1,624	365	1,944	1,572	372	2,186	1,808	378
金ヶ崎町	3,909	3,685	224	3,529	3,319	210	3,477	3,254	223
平泉町	408	408	0	379	379	0	425	425	0
その他	409	309	100	366	268	98	566	436	130
県外	469	314	155	453	310	143	692	474	218
青森県	12	11	1	19	13	6	25	12	13
宮城県	371	232	139	308	198	110	431	299	132
秋田県	19	18	1	23	19	4	31	21	10
山形県	7	5	2	5	1	4	13	7	6
福島県	15	7	8	15	11	4	34	27	7
北海道	1	1	0	1	1	0	10	4	6
関東地方	29	25	4	77	63	14	116	80	36
中部地方	11	11	0	4	3	1	17	10	7
近畿地方	3	3	0	1	1	0	6	5	1
その他	1	1	0	0	0	0	9	9	0
計	11,666	10,246	1,420	11,225	9,737	1,488	12,096	10,589	1,507

< 流入 >

(単位：人)

	H17			H22			H27		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
県内	6,931	6,486	445	7,424	6,859	565	7,828	7,379	449
盛岡市	320	307	13	381	364	17	376	362	14
花巻市	386	368	18	473	445	28	529	505	24
北上市	1,500	1,453	47	1,826	1,725	101	2,059	1,946	113
一関市	1,685	1,638	47	1,753	1,673	80	1,879	1,815	64
金ヶ崎町	1,938	1,694	244	1,983	1,756	227	2,003	1,835	168
平泉町	623	567	56	613	534	79	567	522	45
その他	479	459	20	395	362	33	415	394	21
県外	315	310	5	294	292	2	342	336	6
青森県	26	25	1	24	24	0	22	22	0
宮城県	171	168	3	172	170	2	170	165	5
秋田県	24	23	1	28	28	0	32	31	1
山形県	8	8	0	8	8	0	9	9	0
福島県	7	7	0	7	7	0	10	10	0
北海道	7	7	0	3	3	0	3	3	0
関東地方	56	56	0	41	41	0	79	79	0
中部地方	6	6	0	5	5	0	7	7	0
近畿地方	5	5	0	6	6	0	6	6	0
その他	5	5	0	0	0	0	4	4	0
計	7,246	6,796	450	7,718	7,151	567	8,170	7,715	455

※ 従業地又は通学地が不詳なものを除いているため、図表10の流出人口及び流入人口と合計値は合致しない。



また、観光客の入込数の推計は、図表12のとおりであり、東日本大震災の影響により一時期落ち込みましたが、台湾をはじめとする外国人観光客の増加によって回復基調にありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、直近の令和2年では大幅減となる見通しとなっています。

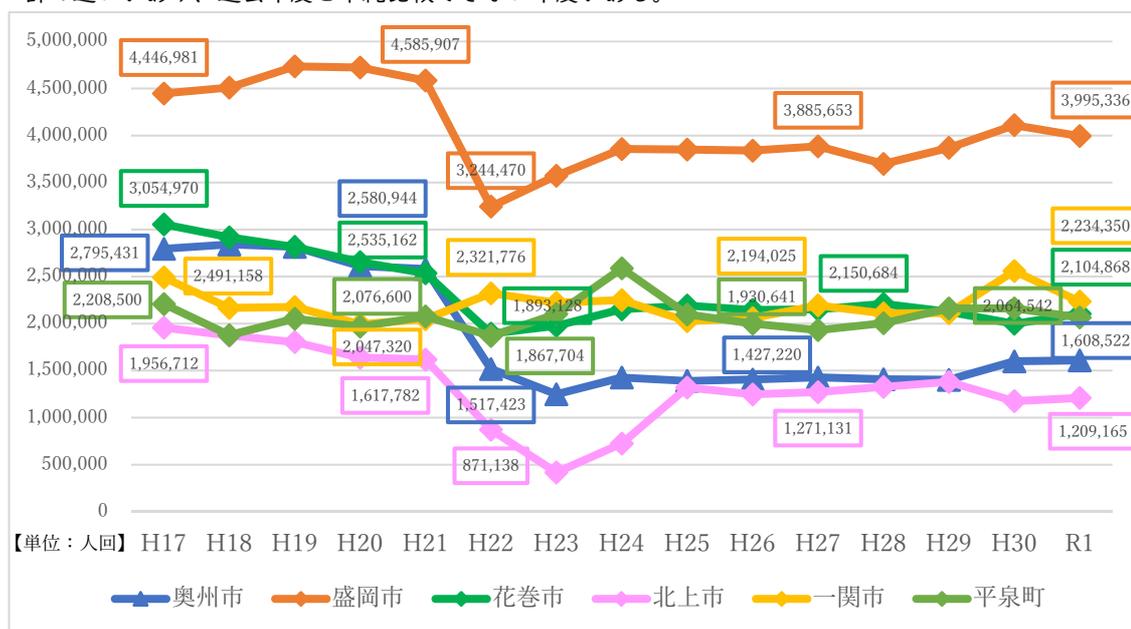
【図表12】県内14市及び平泉町の観光客入込数の推移

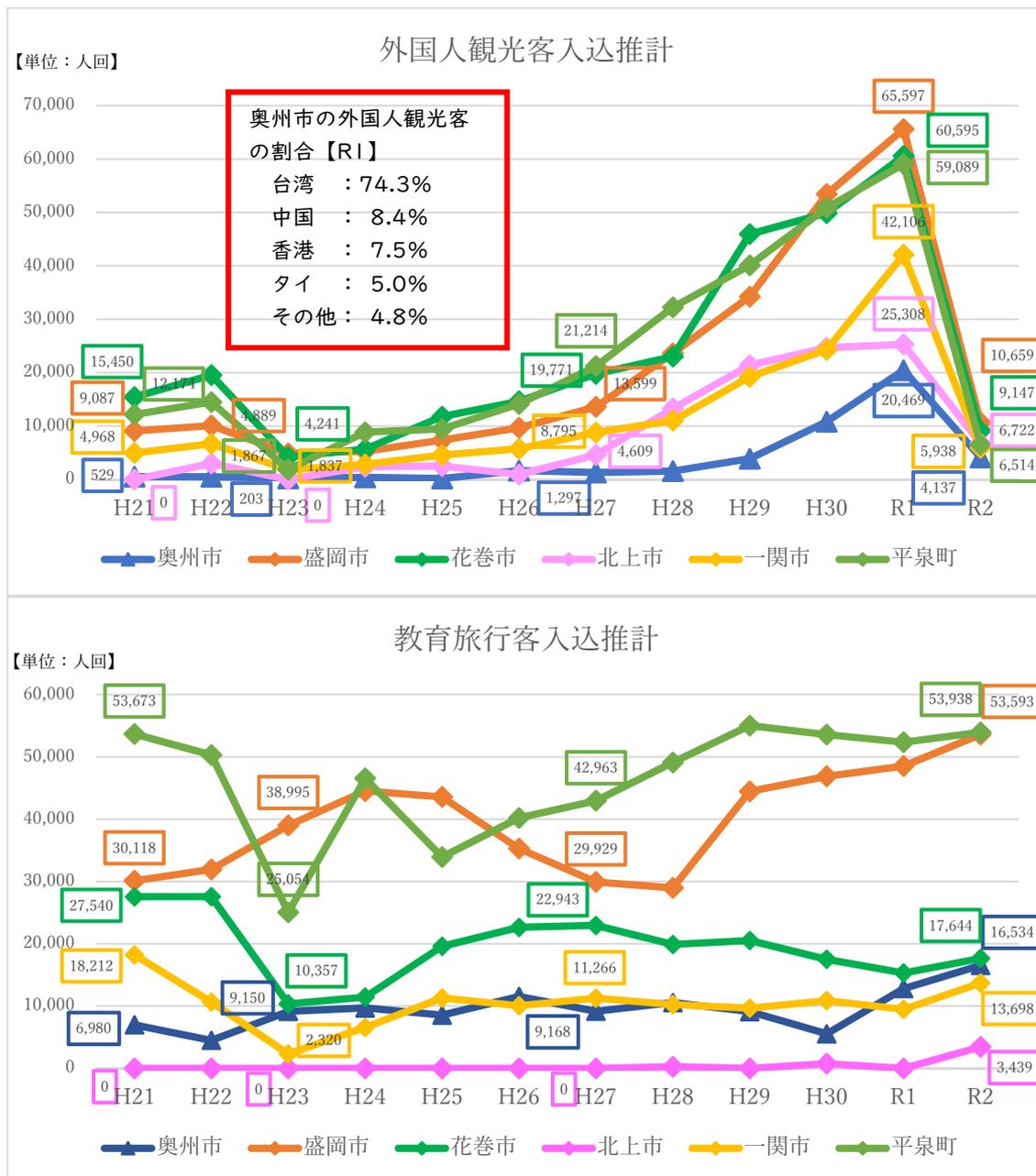
(単位：人回)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
奥州市	2,795,431	2,841,881	2,815,718	2,610,538	2,580,944	1,517,423	1,248,902	1,426,781	1,391,002	1,405,639	1,427,220	1,407,586	1,402,108	1,598,927	1,608,522
盛岡市	4,446,981	4,510,031	4,734,954	4,723,165	4,585,907	3,244,470	3,572,712	3,856,711	3,850,828	3,839,689	3,885,653	3,699,031	3,869,389	4,110,211	3,995,336
宮古市	1,824,447	1,807,390	1,770,557	1,563,774	1,698,694	1,084,119	329,455	737,992	1,119,076	1,223,495	1,216,295	1,117,932	1,130,982	1,424,905	1,894,785
大船渡市	1,106,191	1,095,436	1,051,872	1,021,626	1,012,931	969,841	383,224	991,288	1,180,060	1,217,797	994,794	704,361	691,580	677,456	770,250
花巻市	3,054,970	2,917,619	2,815,260	2,655,072	2,535,162	1,893,128	1,976,926	2,152,076	2,192,475	2,146,548	2,150,684	2,210,389	2,124,860	1,998,953	2,104,868
北上市	1,956,712	1,873,740	1,803,219	1,638,244	1,617,782	871,138	416,670	724,798	1,320,345	1,247,108	1,271,131	1,327,053	1,379,840	1,175,355	1,209,165
久慈市	661,546	663,135	725,921	865,259	855,465	545,865	488,855	601,594	1,130,154	895,024	802,109	611,467	624,465	626,659	630,769
遠野市	1,922,867	1,921,199	2,089,503	1,942,251	1,984,825	1,890,815	1,963,230	1,787,826	1,661,858	1,622,432	1,701,202	1,516,124	1,546,197	1,571,422	1,584,514
一関市	2,491,158	2,166,557	2,176,563	1,993,210	2,047,320	2,321,776	2,221,870	2,249,814	2,025,494	2,058,600	2,194,025	2,108,800	2,111,099	2,558,510	2,234,350
陸前高田市	1,344,884	1,231,410	1,306,009	1,204,831	1,305,076	945,719	23,961	169,001	209,820	428,716	498,924	551,449	528,510	488,434	871,281
釜石市	811,085	936,091	1,107,719	920,542	998,221	780,835	254,286	367,667	325,795	235,015	276,747	301,126	280,280	290,382	607,975
二戸市	700,865	701,599	699,265	634,928	643,976	510,995	486,925	487,129	446,026	449,901	466,809	464,146	426,076	402,518	354,682
八幡平市	3,652,207	3,420,388	3,565,672	3,408,031	3,503,378	1,438,583	1,416,817	1,480,893	1,981,497	2,013,077	2,155,224	1,778,366	1,786,812	1,942,016	1,901,612
滝沢市	164,542	145,117	195,905	195,738	215,098	237,035	92,054	348,374	350,752	369,209	416,995	436,340	401,880	388,001	517,806
平泉町	2,208,500	1,877,300	2,051,700	1,968,100	2,076,600	1,867,704	2,102,582	2,587,906	2,097,696	1,999,440	1,930,641	2,004,238	2,161,799	2,162,008	2,064,542

※ いわたの観光統計の数値を用いている。

※ 観光客入込数については、H22より国の共通基準を導入しているため、集計対象や年度集計と暦年集計の違いがあり、過去年度と単純比較できない年度がある。





(7) 産業別就業人口の推移

本市では、農業（男性・女性）、建設業（男性）、製造業（男性・女性）、卸売業・小売業（男性・女性）及び医療・福祉（女性）の就業者が多い状況です。

そのうち、就業者比率が岩手県全体と比べて特に高い産業は、農業（男性・女性）と製造業（男性・女性）であり、本市は農業及び製造業に特化した産業構造にあるといえます。

就業者数については、平成17年と平成27年を比較した場合に、農業、建設業、製造業、卸売業・小売業がいずれも減少する中で、医療・福祉は増加しています。

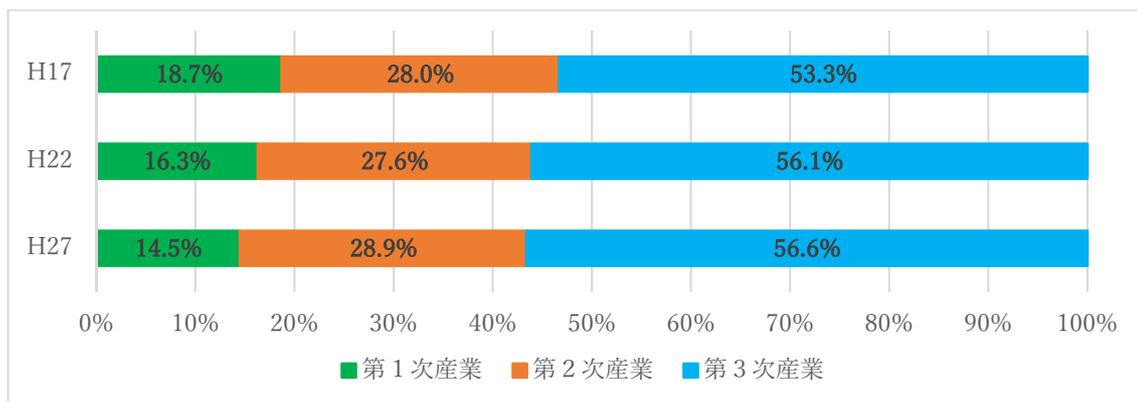
【図表13】産業別の就業者数と就業割合の推移

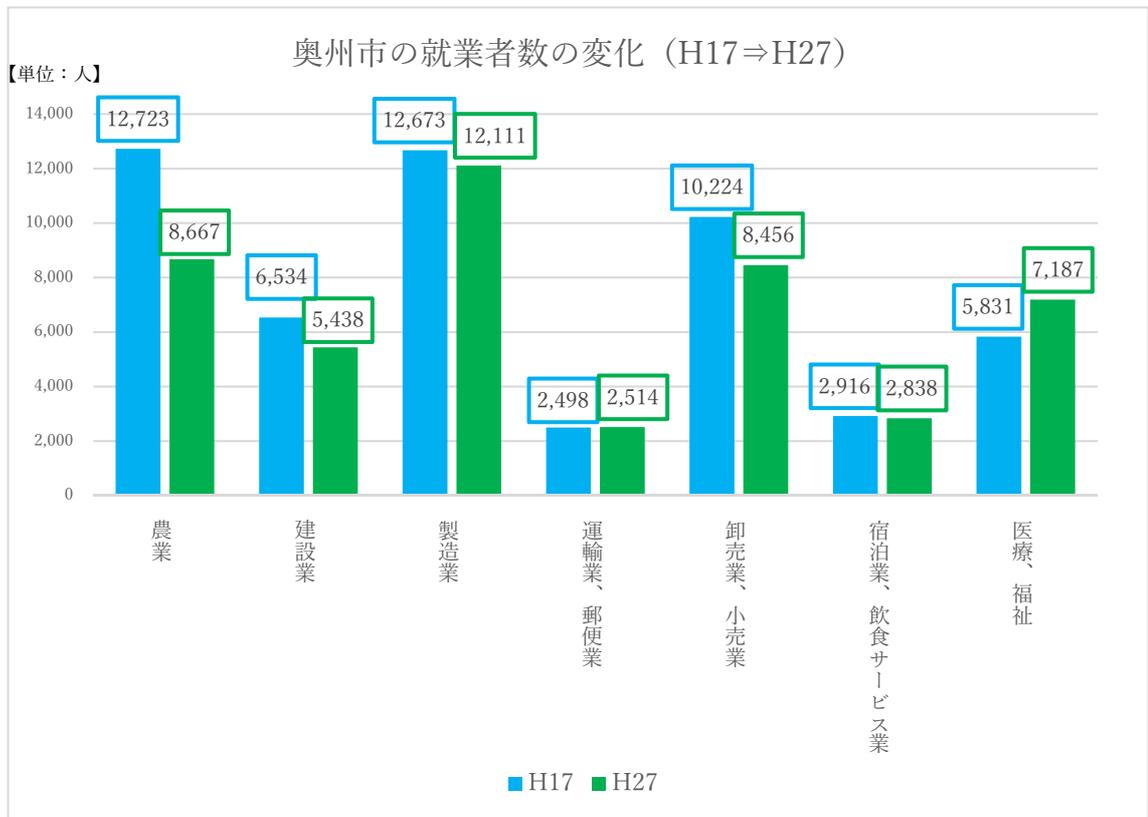
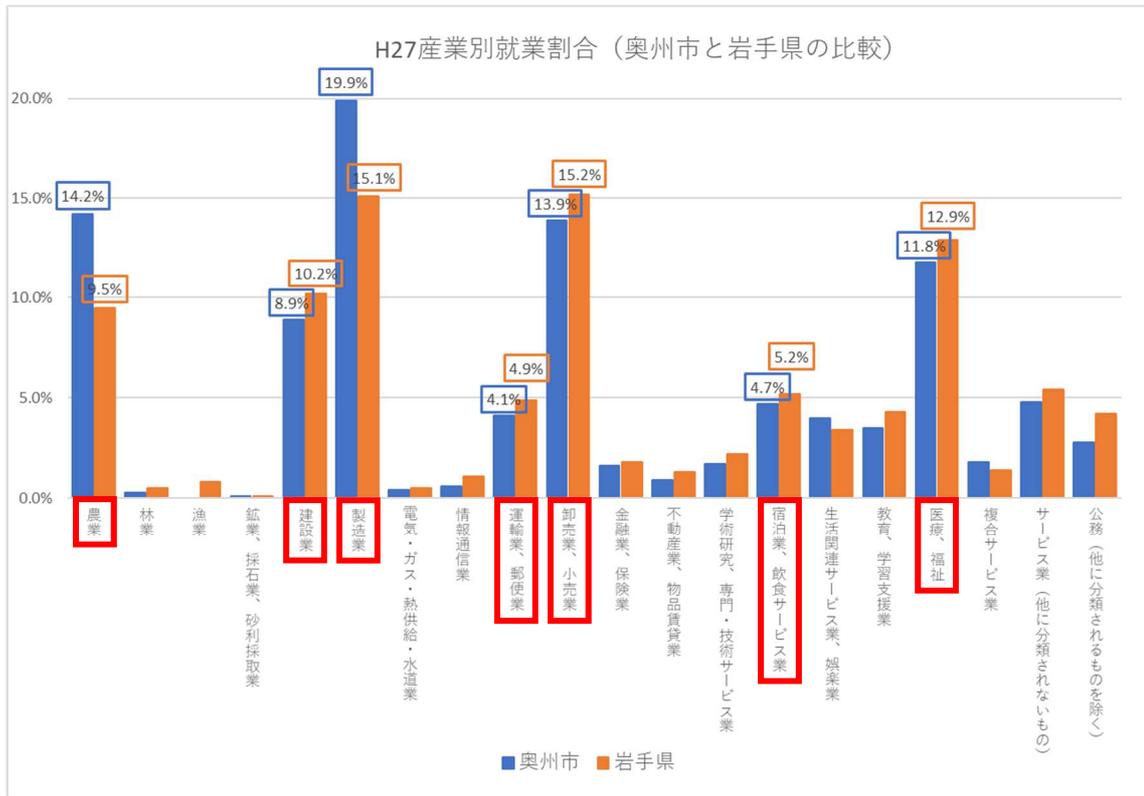
(単位：人)

産業分類 (大分類)	奥州市								
	H17			H22			H27		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1次産業	6,816	6,023	12,839	5,647	4,133	9,780	5,193	3,623	8,816
農業	6,720	6,003	12,723	5,503	4,112	9,615	5,065	3,602	8,667
林業	93	20	113	141	21	162	126	20	146
漁業	3	0	3	3	0	3	2	1	3
第2次産業	13,799	5,451	19,250	12,165	4,458	16,623	12,728	4,850	17,578
鉱業、採石業、砂利採取業	35	8	43	18	3	21	23	6	29
建設業	5,615	919	6,534	4,493	695	5,188	4,677	761	5,438
製造業	8,149	4,524	12,673	7,654	3,760	11,414	8,028	4,083	12,111
第3次産業	18,018	18,723	36,741	15,888	17,818	33,706	15,930	18,569	34,499
電気・ガス・熱供給・水道業	244	46	290	228	47	275	220	41	261
情報通信業	299	106	405	271	124	395	263	95	358
運輸業、郵便業	2,194	304	2,498	2,169	325	2,494	2,179	335	2,514
卸売業、小売業	5,061	5,163	10,224	4,231	4,432	8,663	4,063	4,393	8,456
金融業、保険業	480	607	1,087	452	596	1,048	386	563	949
不動産業、物品賃貸業	106	72	178	319	210	529	347	229	576
宿泊業、飲食サービス業	970	1,946	2,916	963	1,989	2,952	930	1,908	2,838
教育、学習支援業	1,067	1,300	2,367	934	1,287	2,221	873	1,258	2,131
医療、福祉	1,217	4,614	5,831	1,285	4,912	6,197	1,517	5,670	7,187
複合サービス業	790	425	1,215	491	369	860	633	463	1,096
学術研究、専門・技術サービス業				647	287	934	680	334	1,014
生活関連サービス業、娯楽業				946	1,675	2,621	882	1,578	2,460
サービス業（他に分類されないもの）	4,189	3,638	7,827	1,712	966	2,678	1,842	1,113	2,955
公務（他に分類されるものを除く）	1,401	502	1,903	1,240	599	1,839	1,115	589	1,704
分類不能の産業	152	118	270	863	698	1,561	422	280	702
総数	38,785	30,315	69,100	34,563	27,107	61,670	34,273	27,322	61,595

※ 国勢調査による各年10月1日現在の人数

※ 平成19年に日本標準産業分類が改訂されている。





2 産業

(1) 産業別総生産の推移

本市の総生産額については、平成18年度が3,885億円でしたが、平成20年9月に発生したリーマンショック後の景気低迷の影響により、平成21年度は3,542億円まで落ち込み、平成23年3月の東日本大震災発生後の復旧・復興事業で平成23年度には3,822億円まで持ち直し、その後は国の経済対策により景気が緩やかな回復基調にあったことから、平成30年度には4,231億円まで伸びています。

産業別には、製造業、保健衛生・社会事業が生産額、シェアともに拡大しているのに対して、建設業、金融・保険業、宿泊・飲食サービス業等は縮小しています。

【図表14】産業別総生産の推移

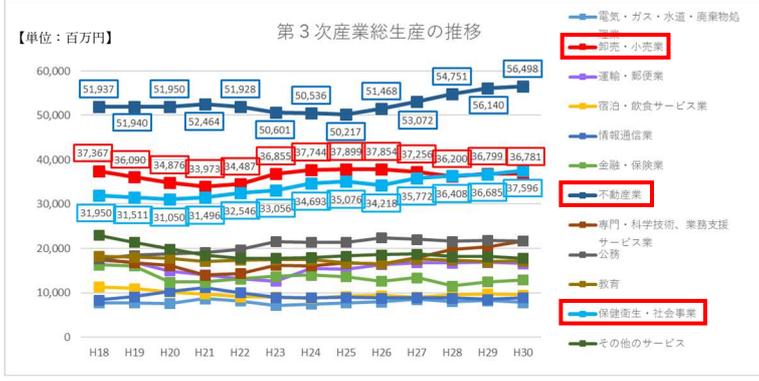
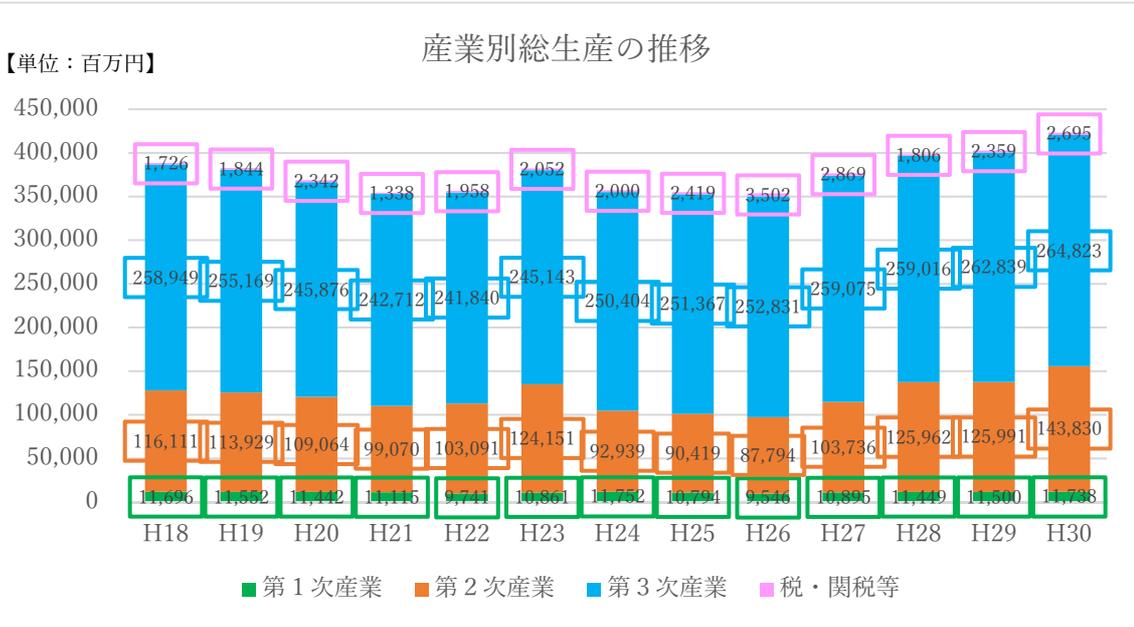
(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第1次産業	11,696	11,552	11,442	11,115	9,741	10,861	11,752	10,794	9,546	10,895	11,449	11,500	11,738
農業	11,182	10,965	10,868	10,557	9,166	10,373	11,265	9,957	8,823	10,091	10,801	10,868	11,124
林業	510	583	571	553	570	483	481	823	712	792	638	622	602
水産業	4	4	3	5	5	5	6	14	11	11	10	9	12
第2次産業	116,111	113,929	109,064	99,070	103,091	124,151	92,939	90,419	87,794	103,736	125,962	125,991	143,830
鉱業	152	145	120	105	241	346	543	705	916	552	206	201	188
製造業	73,232	75,932	69,639	57,862	61,315	73,780	63,657	55,619	61,716	77,433	98,087	98,966	111,251
建設業	42,727	37,852	39,305	41,102	41,534	50,025	28,738	34,095	25,161	25,752	27,669	26,824	32,390
第3次産業	258,949	255,169	245,876	242,712	241,840	245,143	250,404	251,367	252,831	259,075	259,016	262,839	264,823
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	7,740	7,754	7,557	8,706	8,149	7,167	7,455	7,714	7,979	8,536	8,058	8,256	7,799
卸売・小売業	37,367	36,090	34,876	33,973	34,487	36,855	37,744	37,899	37,854	37,256	36,200	36,799	36,781
運輸・郵便業	17,303	16,975	14,937	14,090	13,167	12,648	15,439	15,384	16,381	16,770	16,708	16,876	16,589
宿泊・飲食サービス業	11,357	10,954	10,158	9,759	9,137	9,038	8,711	9,258	9,359	8,994	9,592	9,739	9,510
情報通信業	8,390	9,115	10,319	11,215	10,012	8,966	8,888	8,970	8,845	8,885	8,837	8,519	8,865
金融・保険業	16,327	16,094	12,417	12,379	13,148	13,712	14,001	13,638	12,625	13,416	11,573	12,484	12,895
不動産業	51,937	51,940	51,950	52,464	51,928	50,601	50,536	50,217	51,468	53,072	54,751	56,140	56,498
専門・科学技術・業務支援サービス業	17,631	16,833	16,126	13,961	14,347	16,245	16,095	16,730	16,531	17,962	19,781	20,338	21,701
公務	17,682	18,465	18,756	19,135	19,760	21,568	21,408	21,383	22,400	22,054	21,607	21,801	21,657
教育	18,272	18,003	17,805	17,056	17,347	17,445	17,476	16,815	16,542	17,621	17,354	17,039	17,161
保健衛生・社会事業	31,950	31,511	31,050	31,496	32,546	33,056	34,693	35,076	34,218	35,772	36,408	36,685	37,596
その他のサービス	22,991	21,435	19,925	18,477	17,811	17,842	17,959	18,284	18,629	18,738	18,147	18,163	17,773
税・関税等	1,726	1,844	2,342	1,338	1,958	2,052	2,000	2,419	3,502	2,869	1,806	2,359	2,695
輸入品に課される税・関税	3,969	4,088	4,190	3,153	3,444	4,315	4,113	4,496	5,965	6,193	5,704	6,326	7,144
(控除)総資本形成に係る消費税	2,243	2,244	1,848	1,815	1,486	2,263	2,113	2,077	2,463	3,324	3,898	3,967	4,449
総額	388,481	382,494	368,724	354,234	356,629	382,206	357,095	354,998	353,672	376,575	398,233	402,689	423,087

※ 岩手県市町村民経済計算の市町村内総生産の数値を用いている。

※ 端数処理の都合上、産業区分別及び総額の合計値が一致しない場合がある。





(2) 本市の基幹産業の生産量の推移

産業別就業人口の推移において、本市は農業及び製造業に特化した産業構造にあると説明しましたが、農業における本市の主要な農作物の収穫量と家畜の飼育状況の推移は図表15のとおりであり、本市は生産量が県内一となっている米、大豆、ピーマンをはじめ、きゅうり、トマト、小麦等の生産も引き続き上位を占めています。さらに、最高級の肉質と評価の高い肉用牛の飼育も多く行われています。

また、製造業における製造品出荷額等の推移は図表16のとおりであり、企業誘致等による工業集積が進んでいることにより、合併前の平成17年と令和元年の比較では1.67倍、県内では金ヶ崎町、北上市に次いで3番目の生産額となっています。

【図表15】本市の主要な農作物の収穫量と家畜の飼育状況の推移

○農作物作付面積及び収穫量

(単位：ha・t)

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
水稻	作付面積	11,800	11,600	11,200	10,800	10,800	10,900	10,700	10,800	10,900	10,900	10,600	10,300	10,200	10,200	10,300	10,300
	収穫量	64,200	60,300	59,600	58,200	58,800	60,800	58,700	60,700	59,000	61,600	59,100	56,300	55,000	56,100	57,200	57,500
小麦	作付面積	172	139	172	181	172	172	182	162	185	187	169	146	136	131	112	107
	収穫量	216	121	143	313	404	325	277	267	319	247	264	258	241	156	225	173
大豆	作付面積	749	858	1,040	1,210	1,200	1,150	1,230	1,150	1,080	1,050	1,200	1,380	1,480	1,470	1,420	1,400
	収穫量	716	995	905	1,740	1,840	1,160	1,750	1,340	1,230	1,850	2,210	2,610	2,080	2,180	2,210	1,970
夏秋きゅうり	作付面積	34	33	33	33	34	35	32	32	29	29	25	24	23	23	24	
	収穫量	1,810	1,680	1,690	1,740	1,850	1,650	1,700	1,980	1,450	1,620	1,520	1,400	1,120	1,220	1,330	
夏秋トマト	作付面積	30	28	28	33	33	33	34	27	27	25	26	26	24	23	23	
	収穫量	1,790	1,670	1,740	1,880	1,730	1,390	1,400	1,430	1,160	1,240	1,260	1,340	1,110	1,100	1,080	
夏秋ピーマン	作付面積	43	40	42	43	40	41	44	44	41	40	41	43	45	42	44	
	収穫量	2,150	1,970	1,970	2,170	2,090	1,780	2,030	2,220	1,830	2,060	2,020	2,120	2,040	1,890	2,180	

※ 作物統計調査の数値を用いている。

○家畜飼育状況

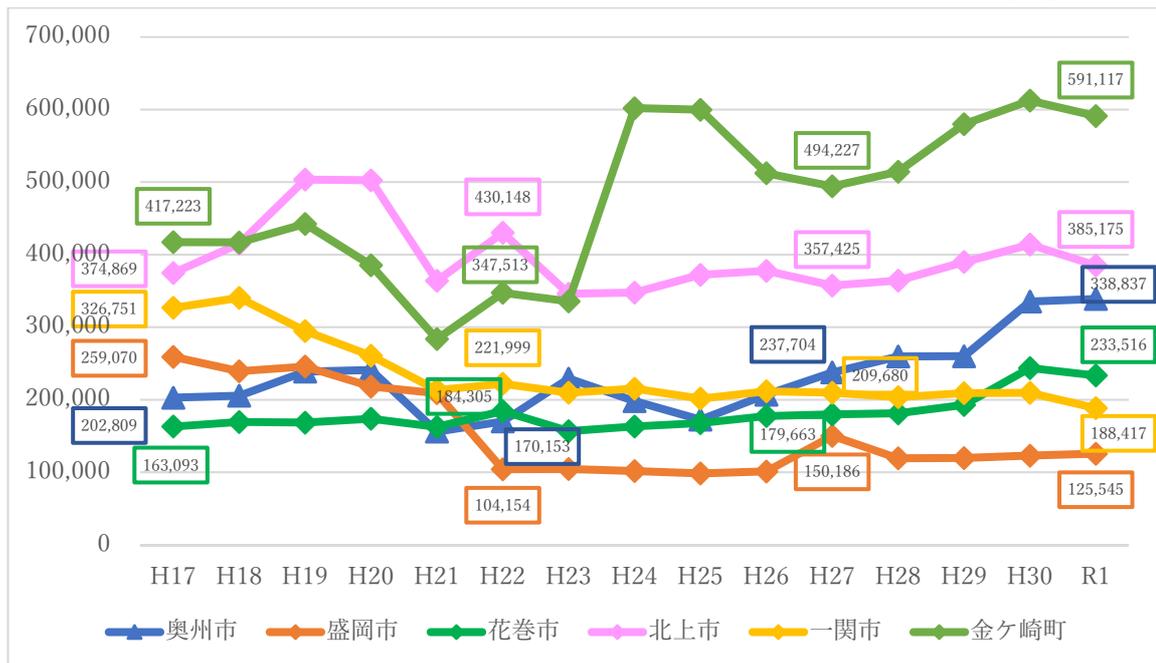
(単位：戸・頭・千羽)

	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	実農家数	頭数	実農家数	頭数	実農家数	頭数	実農家数	羽数	実農家数	羽数
H17	70	1,115	1,723	16,210	14	3,362	12	74	7	4,480
H22	74	1,679	1,360	19,072	8	9,188	14	33	8	2,447
H27	35	943	946	12,672	3	9,660	10	65	5	1,508
R2	25	735	683	15,854	4	9,292	7	32	6	1,883

※ 農林業センサスの数値を用いている。

【図表16】製造品出荷額等の推移

【単位：百万円】



(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
奥州市	202,809	205,543	238,809	241,004	156,102	170,153	229,169	198,205	172,556	206,969	237,704	259,639	260,036	335,355	338,837
盛岡市	259,070	239,274	245,805	218,157	209,102	104,154	104,567	101,717	98,487	101,077	150,186	119,299	119,627	122,888	125,545
宮古市	85,406	90,067	102,968	95,543	77,884	77,141	59,197	61,148	69,728	74,759	75,200	74,882	77,632	76,568	74,847
大船渡市	59,272	60,888	62,640	65,432	62,198	54,692	19,357	51,981	77,007	75,605	77,318	67,427	71,628	67,908	63,408
花巻市	163,093	169,384	168,403	173,891	162,592	184,305	156,653	163,204	167,798	177,557	179,663	181,174	192,933	243,750	233,516
北上市	374,869	414,985	503,577	502,483	363,980	430,148	346,149	347,683	372,259	377,676	357,425	364,302	389,956	413,917	385,175
久慈市	21,185	36,297	43,237	41,842	41,530	43,061	35,087	36,121	40,030	38,030	44,894	48,344	50,362	54,828	61,081
遠野市	34,807	39,173	43,732	40,516	26,986	37,646	41,126	38,618	40,314	49,847	55,173	57,772	71,769	73,173	66,104
一関市	326,751	340,447	294,805	260,743	213,352	221,999	209,743	215,291	201,595	211,712	209,680	203,595	209,161	209,486	188,417
陸前高田市	17,500	19,497	18,565	17,727	17,874	16,894	5,097	11,553	13,532	18,733	17,980	19,943	19,259	20,120	18,943
釜石市	99,757	112,924	122,937	136,690	90,168	110,631	93,238	107,029	113,754	110,791	114,729	111,310	124,649	129,600	118,258
二戸市	30,432	34,804	37,431	36,794	36,155	36,272	31,143	36,730	35,014	37,459	33,872	36,351	23,537	23,894	24,083
八幡平市	32,531	33,550	35,400	39,234	37,668	32,002	26,813	30,217	27,347	28,276	34,383	32,564	31,510	32,931	31,768
滝沢市	41,168	40,234	43,285	41,933	34,757	31,520	38,854	31,426	30,936	31,517	29,570	41,849	36,130	40,100	38,546
金ケ崎町	417,223	416,894	442,359	385,411	283,649	347,513	335,740	601,953	599,746	512,266	494,227	514,378	579,899	612,338	591,117

※ 工業統計調査及び経済センサス活動調査の数値を用いている。

※ 奥州市のH17の数値は、合併前の旧水沢市、旧江刺市、旧前沢町、旧胆沢町及び旧衣川村の合計数値

※ 盛岡市のH17の数値は、合併前の旧盛岡市及び旧玉山村の合計数値

※ 宮古市のH17～H21の数値は、合併前の旧宮古市及び旧川井村の合計数値

※ 花巻市のH17の数値は、合併前の旧花巻市、旧大迫町、旧石鳥谷町及び旧東和町の合計数値

※ 久慈市のH17の数値は、合併前の旧久慈市及び旧山形村の合計数値

※ 一関市のH17～H22の数値は、合併前の旧一関市及び旧藤沢町の合計数値

※ 二戸市のH17の数値は、合併前の旧二戸市及び旧浄法寺町の合計数値

(3) 人口一人当たり市町村民所得の推移

本市の人口一人当たりの市町村民所得[※]は、県内市町村の平均よりもやや低い水準にありますが、合併当初から現在まであまり大きく変わることなく推移しています。

内陸部の主要都市との比較においては、県平均を大きく上回る盛岡市や北上市には及ばないものの、就業人口の構成比に近い一関市よりはやや高く、花巻市とは同水準にあります。

※ 市町村民所得…市町村内にある企業等の取引によって生み出されたお金やサービスの合計から原材料費、光熱水費を除いた金額。個人の所得水準を表すものではなく、企業の利益等を含んだ経済全体の所得水準を表すもの。

【図表17】 人口一人当たり市町村民所得

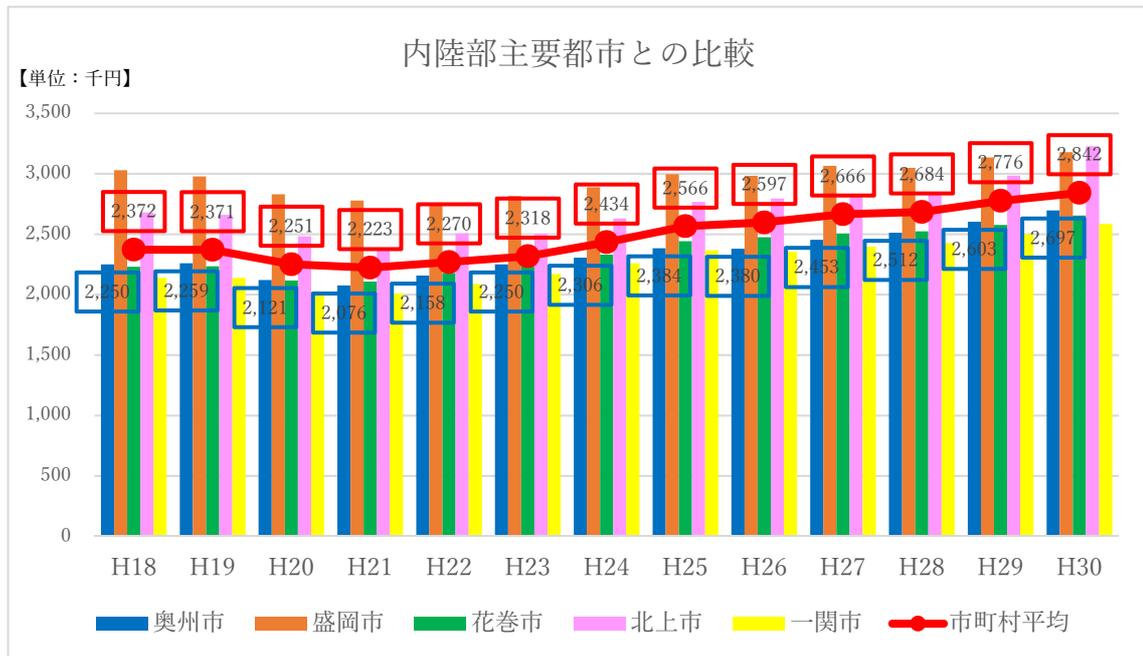
○人口一人当たりの金額

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
奥州市	⑦ 2,250	⑧ 2,259	⑧ 2,121	⑫ 2,076	⑩ 2,158	⑥ 2,250	⑬ 2,306	⑬ 2,384	⑯ 2,380	⑱ 2,453	⑱ 2,512	⑮ 2,603	⑮ 2,697
盛岡市	① 3,030	① 2,978	① 2,830	① 2,779	① 2,744	① 2,816	② 2,888	② 2,997	② 2,983	① 3,065	① 3,049	② 3,135	③ 3,179
宮古市	⑮ 2,069	⑮ 2,069	⑮ 1,983	⑮ 1,970	⑯ 2,002	⑯ 2,029	⑮ 2,209	⑪ 2,420	⑨ 2,529	⑩ 2,648	⑧ 2,715	⑩ 2,764	⑬ 2,744
大船渡市	⑩ 2,195	⑪ 2,206	⑨ 2,117	⑦ 2,123	⑪ 2,144	⑫ 1,985	⑫ 2,316	⑥ 2,638	⑥ 2,741	⑤ 2,903	⑥ 2,843	⑦ 2,905	⑧ 2,913
花巻市	⑨ 2,230	⑨ 2,234	⑨ 2,117	⑨ 2,107	⑧ 2,179	⑨ 2,236	⑩ 2,331	⑨ 2,442	⑪ 2,475	⑯ 2,505	⑰ 2,524	⑱ 2,577	⑱ 2,655
北上市	③ 2,680	③ 2,660	③ 2,482	③ 2,365	④ 2,506	④ 2,504	④ 2,629	④ 2,767	⑤ 2,795	⑥ 2,830	⑦ 2,832	⑥ 2,984	② 3,227
久慈市	⑪ 2,178	⑩ 2,208	⑪ 2,098	⑪ 2,084	⑪ 2,144	⑧ 2,241	⑥ 2,384	⑦ 2,503	⑦ 2,630	⑨ 2,688	⑩ 2,701	⑨ 2,797	⑩ 2,836
遠野市	⑳ 1,867	㉑ 1,863	㉑ 1,760	㉑ 1,772	㉑ 1,852	㉑ 1,957	㉑ 2,094	㉑ 2,214	㉑ 2,242	㉑ 2,322	㉑ 2,316	㉑ 2,476	㉑ 2,571
一関市	⑬ 2,141	⑬ 2,139	⑬ 2,026	⑭ 2,008	⑬ 2,088	⑪ 2,171	⑭ 2,259	⑭ 2,366	⑰ 2,356	⑳ 2,397	㉑ 2,427	㉑ 2,500	⑱ 2,584
陸前高田市	⑰ 1,888	⑳ 1,911	⑳ 1,863	⑳ 1,863	㉑ 1,869	㉑ 1,649	㉑ 1,905	⑰ 2,337	⑧ 2,556	⑪ 2,570	⑬ 2,608	⑱ 2,538	⑱ 2,585
釜石市	⑧ 2,235	⑦ 2,272	⑦ 2,150	⑧ 2,118	⑥ 2,197	⑬ 2,135	⑦ 2,363	⑤ 2,652	④ 2,839	② 2,917	⑤ 2,856	⑤ 3,009	⑤ 3,033
二戸市	⑫ 2,169	⑫ 2,172	⑫ 2,068	⑩ 2,094	⑦ 2,192	⑩ 2,225	⑧ 2,350	⑨ 2,442	⑫ 2,458	⑫ 2,553	⑫ 2,619	⑫ 2,693	⑫ 2,745
八幡平市	⑰ 1,968	⑰ 1,998	⑱ 1,899	⑰ 1,913	⑰ 1,976	⑱ 2,076	⑱ 2,167	⑱ 2,250	⑱ 2,303	⑱ 2,333	⑱ 2,428	⑱ 2,502	㉑ 2,564
滝沢市	⑤ 2,496	⑤ 2,475	⑤ 2,359	⑤ 2,280	⑤ 2,261	⑤ 2,315	⑤ 2,317	⑤ 2,354	⑤ 2,398	⑤ 2,435	⑤ 2,438	⑤ 2,495	⑤ 2,517
雫石町	⑯ 2,045	⑯ 2,063	⑭ 1,987	⑬ 2,013	⑮ 2,067	⑮ 2,099	⑱ 2,168	⑱ 2,326	⑳ 2,311	㉑ 2,371	㉑ 2,397	㉑ 2,444	㉑ 2,454
葛巻町	㉑ 1,726	㉑ 1,748	㉑ 1,666	㉑ 1,741	㉑ 1,795	㉑ 1,878	㉑ 1,971	㉑ 2,040	㉑ 1,990	㉑ 2,145	㉑ 2,176	㉑ 2,263	㉑ 2,253
岩手町	⑱ 1,902	㉑ 1,903	㉑ 1,806	㉑ 1,819	㉑ 1,906	㉑ 2,004	㉑ 2,080	㉑ 2,152	㉑ 2,171	㉑ 2,248	㉑ 2,306	㉑ 2,348	㉑ 2,422
紫波町	⑥ 2,277	⑥ 2,293	⑥ 2,196	⑥ 2,133	⑨ 2,170	⑦ 2,244	⑨ 2,342	⑯ 2,351	⑬ 2,433	⑰ 2,471	⑱ 2,479	⑱ 2,537	⑳ 2,577
矢巾町	④ 2,594	④ 2,600	② 2,488	② 2,477	③ 2,532	③ 2,646	③ 2,780	③ 2,909	③ 2,880	③ 2,914	④ 2,865	④ 3,057	⑦ 3,009
西和賀町	㉑ 1,863	㉑ 1,859	㉑ 1,781	㉑ 1,780	㉑ 1,852	㉑ 2,008	㉑ 2,114	㉑ 2,217	㉑ 2,160	㉑ 2,246	㉑ 2,232	㉑ 2,358	㉑ 2,340
金ケ崎町	② 2,685	② 2,710	④ 2,409	④ 2,346	② 2,612	② 2,805	① 3,105	① 3,410	④ 3,128	④ 2,911	② 2,933	② 3,581	① 3,588
平泉町	⑭ 2,088	⑭ 2,076	⑮ 1,943	⑮ 1,895	⑱ 1,933	⑱ 2,036	⑱ 2,122	㉑ 2,220	㉑ 2,177	㉑ 2,249	㉑ 2,290	㉑ 2,324	㉑ 2,379
住田町	⑳ 1,771	㉑ 1,817	㉑ 1,754	㉑ 1,757	㉑ 1,908	㉑ 2,058	㉑ 2,156	㉑ 2,271	㉑ 2,272	㉑ 2,383	⑮ 2,547	⑭ 2,672	⑭ 2,703
大槌町	㉑ 1,859	⑱ 1,921	㉑ 1,827	㉑ 1,787	㉑ 1,793	㉑ 1,275	㉑ 1,504	㉑ 1,908	⑱ 2,327	⑭ 2,538	⑭ 2,594	⑪ 2,695	⑨ 2,858
山田町	㉑ 1,795	㉑ 1,827	⑳ 1,746	㉑ 1,756	㉑ 1,764	㉑ 1,377	㉑ 1,636	㉑ 1,969	㉑ 2,201	⑮ 2,506	⑪ 2,621	⑰ 2,559	㉑ 2,523
岩泉町	㉑ 1,784	㉑ 1,822	㉑ 1,752	㉑ 1,828	㉑ 1,856	㉑ 1,834	㉑ 2,067	㉑ 2,231	㉑ 2,310	㉑ 2,346	㉑ 2,359	㉑ 2,499	⑰ 2,596
田野畑村	⑳ 1,778	㉑ 1,824	㉑ 1,707	㉑ 1,800	㉑ 1,826	㉑ 1,982	㉑ 2,061	⑧ 2,491	⑭ 2,423	⑧ 2,713	⑮ 2,572	⑫ 2,694	⑤ 3,033
普代村	㉑ 1,797	㉑ 1,893	⑰ 1,914	⑱ 1,910	⑱ 1,952	⑭ 2,106	⑤ 2,441	⑱ 2,282	⑱ 2,342	⑱ 2,542	③ 2,867	③ 3,107	④ 3,143
軽米町	㉑ 1,676	㉑ 1,734	㉑ 1,664	㉑ 1,768	㉑ 1,782	㉑ 1,833	㉑ 1,970	㉑ 2,056	⑱ 2,121	⑳ 2,204	㉑ 2,298	㉑ 2,372	㉑ 2,423
野田村	㉑ 1,802	㉑ 1,883	㉑ 1,785	㉑ 1,754	㉑ 1,769	㉑ 1,927	㉑ 2,161	⑫ 2,419	⑩ 2,504	⑦ 2,721	⑨ 2,702	⑧ 2,851	⑪ 2,764
九戸村	㉑ 1,834	⑱ 1,944	⑱ 1,898	⑮ 1,944	⑭ 2,076	⑫ 2,138	⑮ 2,186	㉑ 2,135	㉑ 2,083	㉑ 2,286	㉑ 2,435	㉑ 2,530	㉑ 2,572
洋野町	㉑ 1,810	㉑ 1,857	㉑ 1,779	㉑ 1,830	㉑ 1,867	㉑ 1,956	⑰ 2,170	㉑ 2,244	㉑ 2,305	㉑ 2,374	㉑ 2,427	㉑ 2,532	㉑ 2,576
一戸町	㉑ 1,793	㉑ 1,855	㉑ 1,782	㉑ 1,804	⑱ 1,952	㉑ 1,984	㉑ 2,072	㉑ 2,114	㉑ 2,122	㉑ 2,193	㉑ 2,253	㉑ 2,290	㉑ 2,390
市町村平均	- 2,372	- 2,371	- 2,251	- 2,223	- 2,270	- 2,318	- 2,434	- 2,566	- 2,597	- 2,666	- 2,684	- 2,776	- 2,842

※ 岩手県市町村民経済計算の市町村内総生産の数値を用いている。

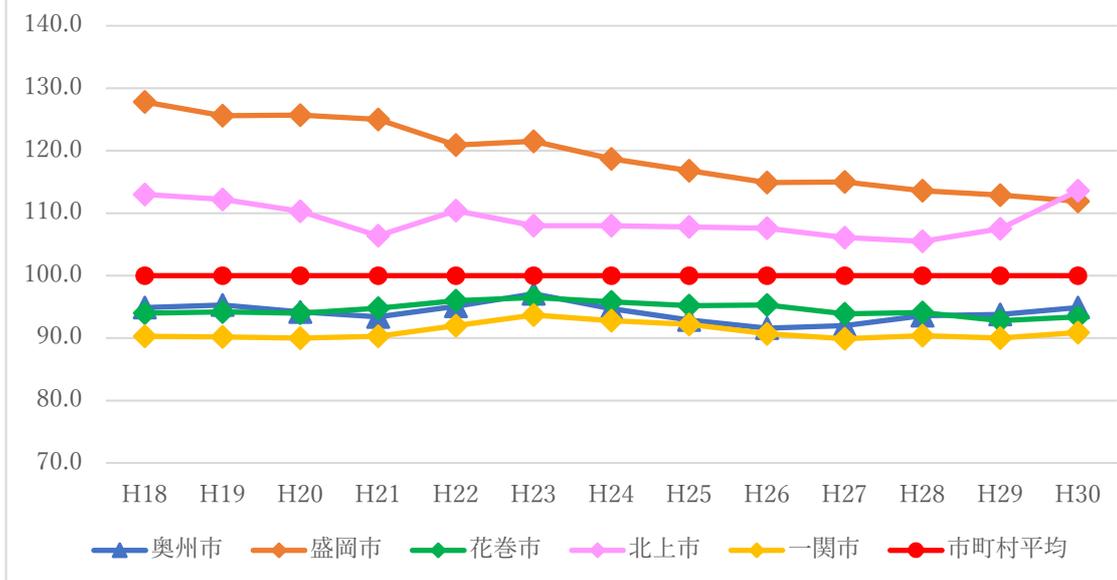
※ 各年度の数値の前にある○数字は、県内市町村における順位を表す。



○市町村平均を100とした場合の水準

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
奥州市	94.9	95.3	94.2	93.4	95.1	97.1	94.7	92.9	91.6	92.0	93.6	93.8	94.9
盛岡市	127.8	125.6	125.7	125.0	120.9	121.5	118.7	116.8	114.9	115.0	113.6	112.9	111.9
宮古市	87.2	87.3	88.1	88.6	88.2	87.5	90.8	94.3	97.4	99.3	101.2	99.6	96.6
大船渡市	92.5	93.1	94.1	95.5	94.5	85.7	95.2	102.8	105.5	108.9	105.9	104.6	102.5
花巻市	94.0	94.2	94.0	94.8	96.0	96.5	95.8	95.2	95.3	93.9	94.1	92.8	93.4
北上市	113.0	112.2	110.3	106.4	110.4	108.0	108.0	107.8	107.6	106.1	105.5	107.5	113.6
久慈市	91.8	93.1	93.2	93.7	94.4	96.7	98.0	97.5	101.3	100.8	100.7	100.7	99.8
遠野市	78.7	78.6	78.2	79.7	81.6	84.4	86.0	86.3	86.3	87.1	86.3	89.2	90.5
一関市	90.3	90.2	90.0	90.3	92.0	93.7	92.8	92.2	90.7	89.9	90.4	90.0	90.9
陸前高田市	79.6	80.6	82.8	83.8	82.3	71.1	78.3	91.1	98.4	96.4	97.2	91.4	91.0
釜石市	94.2	95.8	95.5	95.3	96.8	92.1	97.1	103.4	109.3	109.4	106.4	108.4	106.7
二戸市	91.4	91.6	91.9	94.2	96.5	96.0	96.5	95.2	94.7	95.8	97.6	97.0	96.6
八幡平市	83.0	84.3	84.4	86.0	87.1	89.6	89.0	87.7	88.7	87.5	90.5	90.1	90.2
滝沢市	105.3	104.4	104.8	102.6	99.6	99.9	95.2	91.7	92.3	91.3	90.9	89.9	88.6
雫石町	86.2	87.0	88.3	90.5	91.0	90.5	89.1	90.6	89.0	88.9	89.3	88.0	86.3
葛巻町	72.8	73.7	74.0	78.3	79.1	81.0	81.0	79.5	76.6	80.4	81.1	81.5	79.3
岩手町	80.2	80.3	80.3	81.8	84.0	86.5	85.5	83.8	83.6	84.3	85.9	84.6	85.2
紫波町	96.0	96.7	97.6	96.0	95.6	96.8	96.2	91.6	93.7	92.7	92.4	91.4	90.7
矢巾町	109.3	109.7	110.5	111.4	111.5	114.2	114.2	113.4	110.9	109.3	106.7	110.1	105.9
西和賀町	78.6	78.4	79.1	80.1	81.5	86.6	86.9	86.4	83.2	84.2	83.2	84.9	82.4
金ヶ崎町	113.2	114.3	107.0	105.5	115.0	121.0	127.6	132.9	120.4	109.2	109.3	129.0	126.3
平泉町	88.0	87.6	86.3	85.3	85.1	87.8	87.2	86.5	83.8	84.4	85.3	83.7	83.7
住田町	74.7	76.6	77.9	79.0	84.0	88.8	88.6	88.5	87.5	89.4	94.9	96.2	95.1
大槌町	78.4	81.0	81.2	80.4	79.0	55.0	61.8	74.4	89.6	95.2	96.7	97.1	100.6
山田町	75.7	77.1	77.6	79.0	77.7	59.4	67.2	76.7	84.8	94.0	97.7	92.2	88.8
岩泉町	75.2	76.8	77.9	82.2	81.8	79.1	84.9	87.0	89.0	88.0	87.9	90.0	91.3
田野畑村	75.0	77.0	75.9	81.0	80.4	85.5	84.7	97.1	93.3	101.8	95.8	97.0	106.7
普代村	75.8	79.9	85.0	85.9	86.0	90.9	100.3	88.9	90.2	95.3	106.8	111.9	110.6
軽米町	70.7	73.2	73.9	79.5	78.5	79.1	80.9	80.1	81.7	82.7	85.6	85.4	85.3
野田村	76.0	79.4	79.3	78.9	77.9	83.1	88.8	94.3	96.4	102.1	100.7	102.7	97.3
九戸村	77.3	82.0	84.4	87.5	91.5	92.2	89.8	83.2	80.2	85.7	90.8	91.1	90.5
洋野町	76.3	78.3	79.1	82.3	82.2	84.4	89.2	87.5	88.7	89.0	90.4	91.2	90.7
一戸町	75.6	78.2	79.2	81.2	86.0	85.6	85.1	82.4	81.7	82.2	84.0	82.5	84.1
市町村平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

内陸部主要都市との比較

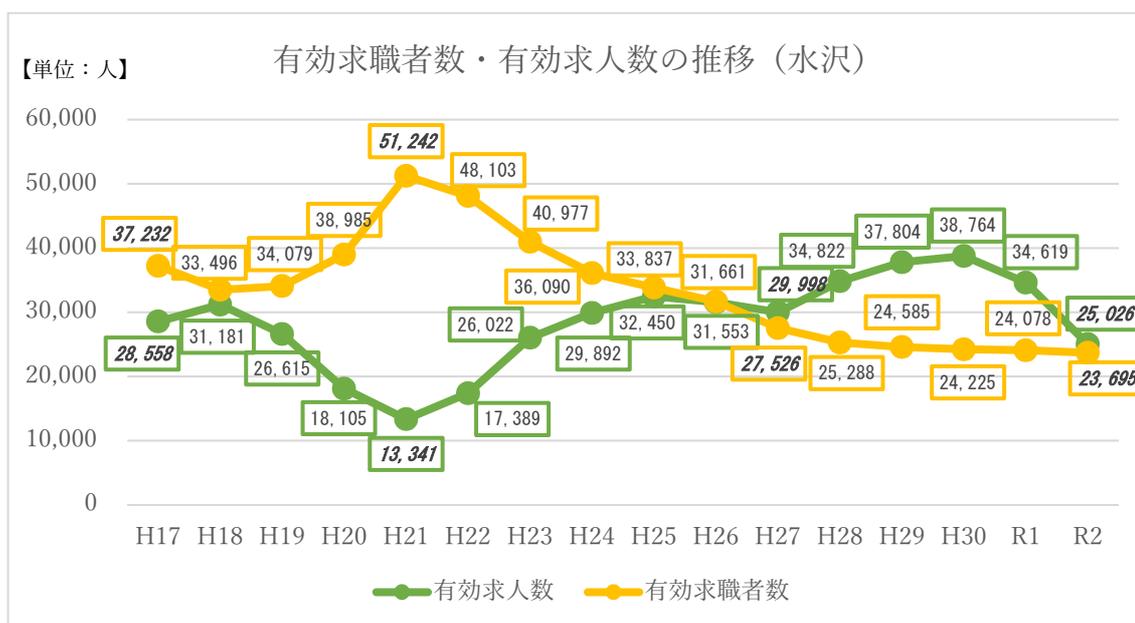
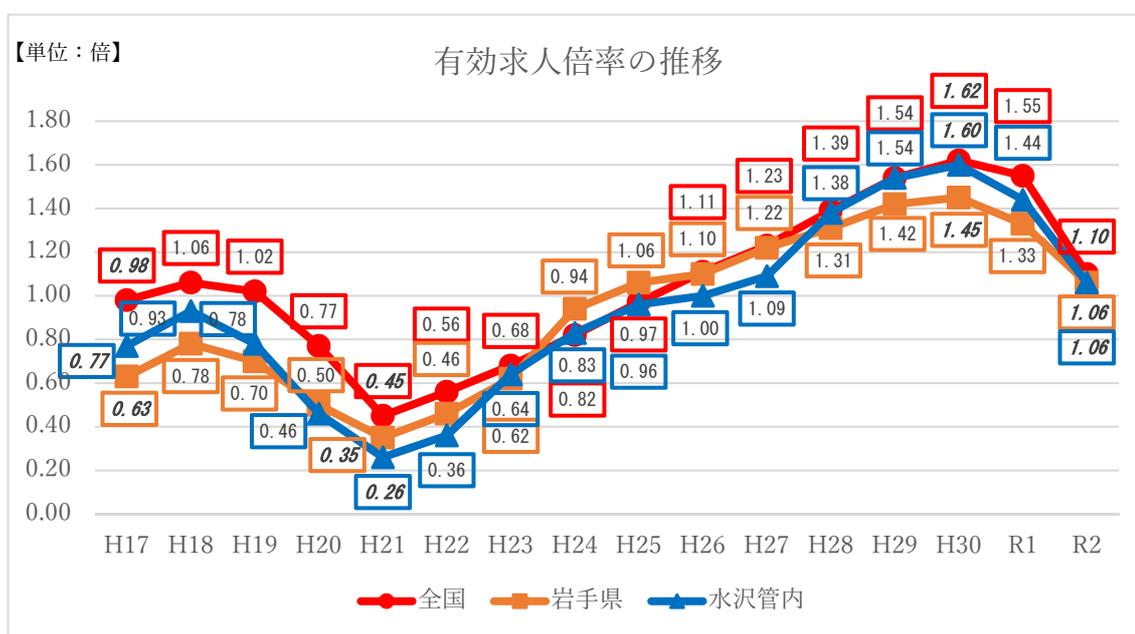


(4) 雇用情勢の推移

水沢公共職業安定所管内の有効求人倍率については、リーマンショックによる景気低迷の影響を受け、平成21年度に0.26倍まで落ち込みましたが、その後は徐々に回復し、平成28年度以降は岩手県の有効求人倍率を上回る水準で推移し、平成30年度には1.60倍となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、直近の令和2年度では1.06倍まで低下しています。

※ 有効求人倍率…有効求職者数（仕事を探している人数）に対する有効求人数（企業が求める人数）の比率のことであり、一人当たりの求職者に対してどれだけの求人があるかを示す指標

【図表18】有効求人倍率と有効求職者数・有効求人数の推移



Ⅲ 合併調整事項の検証

水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の5市町村の合併に際して、法定合併協議会で決定した合併協定項目及び新市建設計画のほか、各種行政サービスに係る事務事業調整項目1,950項目について調整を行いました。

それぞれの項目は、合併時まで調整する事項、合併後に調整する事項があり、令和2年度末における調整状況等は次のとおりです。

Ⅰ 合併協定項目

(1) 合併協定項目の協議における原則

合併協定項目の協議に当たっては、次の6つの原則に沿って調整を進めました。

① 一体性確保の原則

新市に移行する際、住民生活に支障のないよう、速やかな一体性の確保に努める。

② 住民福祉向上の原則

5市町村で行っている各種行政サービスについて、そのサービスに差異のあるものについては、可能な限りサービスの維持・向上を図ることに配慮し、調整に努める。

③ 負担公平の原則

地方税や手数料・使用料など住民が直接負担するものについては、その税率や料金について負担公平の原則に立ち、住民に不公平感を与えないよう十分配慮し、調整に努める。

④ 健全な財政運営の原則

新市における財源確保に努めるとともに、効率的で健全な財政運営に努める。

⑤ 行政改革推進の原則

今後の社会情勢の変化を見通し、行政改革の視点から事務事業の見直しに努める。

⑥ 適正規模準拠の原則

新市の規模に見合った行政制度・事務事業の見直しに努める。

(2) 合併協定項目の調整状況

合併協定項目は、地方自治法に基づく基本的協定項目、市町村の合併の特例に関する法律（以下「旧合併特例法」という。）に規定された協定項目、その他合併に必要な協定項目により構成され、合併の方式や期日、新市の名称、旧市町村の財産や特別職を含む職員の取扱い、議会議員の取扱い、税や使用料の取扱い、行政事務や手続きの取扱い等多岐にわたる項目となっています。

これらの合併協定項目は、大項目として合わせて25項目となっており、それぞれ合併時又は合併後に全ての項目を実行しました。

なお、合併協定項目の個別内容については、資料編において整理します。

2 事務事業調整項目

(1) 事務事業調整項目の調整方針

合併に際して旧市町村がそれぞれ実施してきた事務事業の全てを集約、同事業や類似事業を部門別に区分し、以下の方針により調整を進めました。

事務事業の調整にあたっては、5市町村が持つ特色・個性を活かせるよう配慮し、新市の速やかな一体性の確立の観点に立ちながら、住民生活に支障のないよう合併協定項目の協議方針に基づいて調整するものとする。

<調整における基本的な区分>

①存続させるもの

新市においても特段の調整を要せず、現行どおりに執行していく事務事業

②一元化するもの

新市において統一的な考えのもとに執行していく事務事業で、形態によって次の2つの方式に区分する。

※合併時に廃止するものと合併後に廃止するもの2つに細分化する。

●統合

特定の市町村で実施している事務事業を現行のまま新市の事務事業とするもの

●再編

各市町村の制度や仕組みを改変し、1つの事務事業とするもの

③廃止するもの

新市において執行する目的、役割がないと判断され、廃止する事務事業

※合併時に廃止するものと合併後に廃止するもの2つに細分化する。

(2) 事務事業調整項目の部門別事業数及び調整状況

事務事業調整項目は、1,950項目について協議し、図表19のとおり調整しました。

合併時までに調整が完了した項目、合併後に調整した項目がありますが、全ての項目が調整済となっています。

図表20では、部門別の事業数及び調整状況を示します。

【図表19】事務事業調整状況（全体）

（単位：件・％）

	全事務 事業	調整状況				
		存続	合併時			合併後 調整
			統合	再編	廃止	
事業数	1,950	688	319	290	98	555
比率	100.00	35.28	16.36	14.87	5.03	28.46

【図表20】事務事業調整状況（部門別）

（単位：件）

部門	事務事業数	調整状況				
		存続	合併時			合併後調整
			統合	再編	廃止	
政策企画	76	44	1	12	4	15
情報政策、電算	13	4	0	4	0	5
人事、総務行政	130	17	43	41	3	26
管財、財政	79	26	26	11	1	15
納税	21	6	1	10	2	2
資産税	13	1	3	5	2	2
住民税	14	3	2	5	0	4
戸籍、国民年金	42	21	4	15	0	2
環境衛生、 交通安全防犯	86	34	16	9	15	12
消防防災	45	12	3	7	0	23
観光、商工	73	43	5	13	7	5
農産、農政	51	29	0	2	3	17
農村整備、林政	54	36	4	0	0	14
社会福祉、 障がい福祉	73	33	14	6	3	17
児童福祉	45	21	6	2	4	12
高齢福祉、介護保険	73	33	9	4	6	21
国保、医療給付、保健	194	44	5	13	5	127
都市計画	54	39	0	6	1	8
建設	77	50	9	2	2	14
下水道	70	36	5	15	0	14
会計	19	2	15	0	2	0
上水道	142	8	30	41	0	63
病院、診療所	31	17	11	2	1	0
議会	34	0	1	0	0	33
学校教育	171	53	67	12	10	29
社会教育	61	30	5	9	5	12
文化振興、文化財	72	13	8	17	17	17
社会体育	46	16	1	3	3	23
図書館	27	5	0	8	0	14
選管	27	4	22	0	0	1
監査	15	0	0	15	0	0
農委	22	8	3	1	2	8
合計	1,950	688	319	290	98	555

IV 住民自治の推進と官民連携によるまちづくり

新たなまちづくりに当たっては、住民と行政の協働により一体的かつ効率的に進める必要があり、新市建設計画におけるまちづくりの基本的な考え方（理念）において、『自らの地域は自らが創り治めるという「自治の視点」を基本として、「協働」「地域社会（コミュニティ）」「住民主権」「地方主権」「創造性」による自立社会の確立』を目指しました。

住民と行政がそれぞれ主体性をもち、共に知恵を出し合いながら着実に奥州市を成長させていくため、住民の声をまちづくりや行政運営に反映させる手段として、次のような組織や制度を構築してきました。

I 地域自治区

(1) 地域自治区の設置と役割

住民自治の強化の推進、行政運営への住民の意見反映等の観点から、自治体の判断により「地域自治区」を設置できることとなっており、本市では合併協定により旧市町村ごとに「地域自治区」を設置しました。

各地域自治区には、地域の意見を取りまとめる「地域協議会」、市の行政事務を所掌する「総合支所」、特別職となる「区長」をそれぞれ設置しました。

地域自治区は、合併協定において合併の日から平成28年3月31日までの設置としていましたが、奥州市議会の議員発議により設置期間を2年間延長し、平成30年3月31日に廃止しました。

地域自治区に設置した区長は、平成22年3月31日までの4年間設置しました。

(2) 地域協議会の設置と役割

各地域自治区に設置した「地域協議会」は、市長から選任された委員で構成する諮問機関として、主に以下の事項について審議しました。

- ・ 新市建設計画をはじめ当該地域自治区の所掌する事務事業
- ・ 市の基本構想の策定及び変更
- ・ 各種地域計画の策定及び変更
- ・ 公の施設の設置、廃止及び管理運営

(3) 地域協議会から地域会議へ

地域協議会は、地域自治区に設置する諮問機関であることから、地域自治区とあわせて平成30年3月31日をもって廃止しました。

地域からの意見や提言する新たな組織として、平成30年4月1日に奥州地域会議、水沢、江刺、前沢、胆沢及び衣川地域の各地域会議を設置しました。

地域会議は、市長から委嘱された委員で構成し、主な所掌事項は以下のとおりです。

- ・ 地域の課題や市のまちづくり
- ・ 市政への提言や地域コミュニティ

2 官民連携と協働の推進

(1) 自主的な地域づくり活動への支援

市内30地区の振興会等は、合併以前から地域振興、地域課題の改善等のために様々な活動を展開してきました。

合併に伴い、市域や生活圏域の拡大、各種制度等の再編などによる新たなニーズへ対応するとともに、住民主体の特色ある地域づくりの推進、地域自治、住民自治の確立を図るため、市内の地区振興会等を対象とした地域運営交付金制度を創設し、地域における自治組織の運営や活動に対する支援を実施しています。また、協働のまちづくり交付金、協働のまちづくり事業補助金の交付により、それぞれの特性を活かした主体的・計画的な地域づくり活動を支援しています。

(2) 地区センターの設置による地域づくり基盤の整備

地域住民の主体的な特色ある地域づくり活動及び自主的な学習活動を支援するとともに、地区振興会等の活動拠点を確保するため、平成24年度に市内30地区に地区センターを設置しました。

地区センターには、地区振興会のほか市職員が常駐し、これにより地域づくり活動の中核である地区振興会と行政との協働体制が構築でき、官民が一体となった地域づくりの基盤を整備しました。

平成30年度から全ての地区センターが指定管理に移行し、地域が主体となった自主的な地域運営が展開されています。

【図表21】地区センター指定管理者制度導入件数と地区センター利用者数の推移

(単位：件・千人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地区センター指定管理者制度導入件数											16	25	30	30	30
地区センター利用者数	452	562	552	606	547	507	555	572	563	593	572	646	593	558	397

(3) 地域づくり等の活動を行う団体や人材の育成と支援

合併による新しい地域づくりや活力あるまちづくりに取り組む団体やそれらの活動をけん引する人材を育成するため、以下の主な事業を実施してきました。

※ () 内は制度等の実施年度

- ・ 市民活動支援センターの設置 (平成18年度～)
- ・ 地域づくり推進事業 (平成18～21年度)

- ・ いきいきまちづくり支援事業（平成18～20年度）
- ・ 市民公益活動団体支援事業<0.4%支援事業>（平成20～27年度）
- ・ 活力あるコミュニティ活動支援事業（平成22年度）
- ・ 特色ある地域づくり事業（平成23～27年度）
- ・ 協働のまちづくりアカデミーの設置（平成25年度～）
- ・ 市民提案型協働支援事業（平成28年度～）
- ・ 協働の提案テーブル制度の創設（平成28年度～）

【図表22】地域づくり等の活動を行う団体や人材の育成と支援に係る実績

（単位：団体・人・回）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市民公益活動 団体数	47	57	74	89	91	104	118	130	136	163	174	190	196	196	213
協働のまちづ くりアカデ ミー修了生								22		22	19	17	10	11	-
協働の提案 テーブル開催 回数											49	45	36	22	12

※ アカデミーの第1期はH25、26年度の2年間を通して1期として活動

(4) 市政への住民参画

市政への市民参画機会の拡充を図るため、「奥州市市民参画条例」を制定し、市民の生活に大きな影響を及ぼす計画や条例の策定に際して、パブリックコメントの実施、諮問のための委員会等への市民の参画、市民説明会の開催、アンケート調査等、市民の声を取り入れる仕組みを整備しました。

市民が自らの意見を市の政策に反映させるための仕組みを確立したことにより、今まで以上に市民目線での市政、施策の企画、運営が可能となりました。

【図表23】市民参画手続実施件数の推移

（単位：件）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市民参画手続 実施件数				10	9	10	8	8	7	5	13	7	4	6	8



V 市町村合併を活かした主な取組

I 合併に伴う財政支援措置の状況

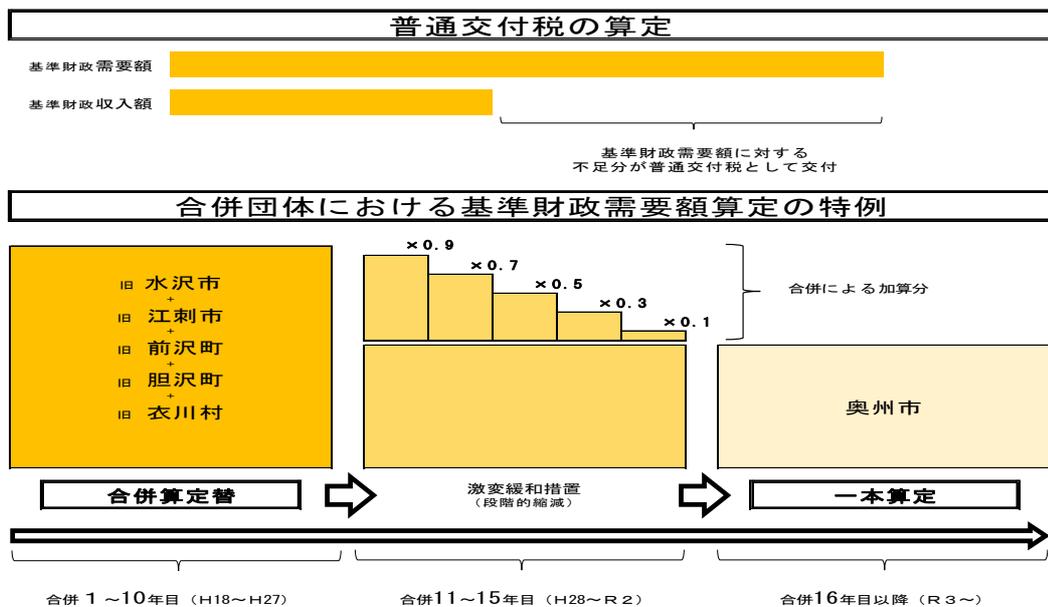
(1) 地方交付税関係の財政支援

ア 普通交付税

普通交付税は、全国どこの市町村においても一定水準以上の行政サービスが受けられるよう、道路の維持管理、小中学校の管理、生活保護をはじめとする社会保障等の一般的な行政サービスの提供に必要な費用を「基準財政需要額」、住民税や固定資産税等の収入を「基準財政収入額」として一律の方法でそれぞれ計算し、基準財政需要額と基準財政収入額の差額が交付されるものです。

なお、合併後10年間は、旧市町村別に算定した普通交付税の額の合計額を下回らないように保障されており、さらに、その後5年間は、段階的に縮減される激変緩和措置が講じられてきました。

【図表24】普通交付税算定の仕組み



この合併算定替と呼ばれる基準財政需要額算定の特例により、本市では合併からこれまでの15年間で合計324億6,429万円が通常の手法による一本算定の場合よりも多く基準財政需要額に算入されてきました。

また、合併直後の臨時的経費に対する財政措置として、平成18年度から平成22年度までの5年間で合計13億1,327万円が合併補正による増加額として基準財政需要額に算入されました。

イ 特別交付税

普通交付税では補足されない特別な需要に対しては、平成18年度から平成20年度までの3年間、新たなまちづくり等への財政措置として合計10億1,959万円の特別交付税が交付されました。

イ 合併特例債を活用した主な事業

平成18年度から令和2年度までの15年間で合併特例債を活用した主な事業（発行額の上位30事業）は、図表26のとおりです。

【図表26】合併特例債の活用実績

（単位：万円）

No.	事業名	事業期間	発行額
1	県営土地改良事業負担金	H18 ～ R02	297,630
2	胆沢区統合中学校新築事業	H24 ～ H28	272,080
3	久田前田中線整備事業	H18 ～ H29	146,940
4	真城小学校改築事業	H20 ～ H27	124,680
5	国営農地再編事業	H24	122,460
6	岩谷堂小学校改築事業	H20 ～ H24	93,900
7	一般廃棄物最終処分場整備事業分担金	H19 ～ H22	91,080
8	主要幹線道路舗装改修事業	H25	79,730
9	橋梁長寿命化修繕事業	H26 ～ R02	78,620
10	衣川中学校改築事業	H20 ～ H24	72,680
11	ごみ及びし尿処理施設整備事業費負担事業	H25 ～ R02	65,440
12	前沢北こども園新築事業	R01 ～ R02	58,220
13	南都田地区センター改築事業	H30 ～ R01	54,670
14	胆江地区消防組合負担金	H18 ～ H20	53,920
15	消防施設整備事業（奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部）負担金	H21 ～ H24	44,650
16	教育施設空調設備設置事業	R01	42,290
17	前沢統合小学校新築事業	H21 ～ H26	41,350
18	秋葉町前田線整備事業	H25 ～ H30	37,500
19	水沢南中学校校舎大規模改造事業	H25 ～ H26	37,430
20	スマートインターチェンジ整備事業	H25 ～ H30	36,570
21	市道横町西線整備事業	H21 ～ H23	36,340
22	田原小学校改築事業	H20 ～ H25	36,200
23	北鶴ノ木西田線整備事業	H22 ～ H30	35,920
24	中央線街路整備事業	H18 ～ H19	31,060
25	水沢駅内匠田線整備事業	H19 ～ H23	28,610
26	前沢まちづくり整備事業	H20 ～ H23	28,430
27	いきいきスポーツランド施設整備事業	H25 ～ H27	26,490
28	水沢小学校北校舎大規模改修事業（耐震補強）	H18 ～ H19	24,690
29	道路改良修繕工事	R02 ～ R02	23,580
30	子育て支援施設整備事業	H22	22,340

※ 地域振興基金（地域住民の連帯の強化、地域振興等に要する経費の財源とすることを目的とした市独自の基金。地域づくり推進事業やまち・ひと・しごと創生総合戦略事業等に活用）積立事業【発行額：327,200万円】を除く。

※ 上記を含む合併特例債を活用した事業の全体については、新市建設計画整備基金を活用した事業と併せて資料編に掲載しています。

(3) その他の財政支援

ア 市町村合併推進体制整備費補助金（国庫補助金）

旧合併特例法の期限（平成18年3月31日）までに合併した市町村の「新市建設計画」に位置付けられた事業に対して、計画の期間中（おおむね10年）に旧市町村の人口に応じて定められた区分の金額の合算額が国から交付されました。

本市では、平成18年度から平成27年度までの10年間で合計7億5,000万円（旧水沢市2億1,000万円、旧江刺市・旧前沢町・旧胆沢町各1億5,000万円、旧衣川村9,000万円）が交付されています。

【図表27】市町村合併推進体制整備費補助金の活用実績

（単位：万円）

No.	事業名	事業期間	充当額
1	奥州市広域情報通信ネットワーク整備事業	H18	45,000
2	下水道台帳システム統合事業	H23 ~ H24	5,449
3	消防団員貸与備品整備・統一事業	H20 ~ H23	4,397
4	公共施設の耐震化事業	H23 ~ H24	3,836
5	図書館システム統一事業	H22	3,576
6	衣里地区センター整備事業	H25 ~ H26	2,000
7	都市マスタープラン策定事業	H20 ~ H21	1,774
8	後藤新平・斎藤實生誕150年記念事業	H19	1,595
9	交通指導員貸与物品整備・統一事業	H22	1,268
10	学校給食費等管理システム統一事業	H20	1,092
11	南都田幼稚園用地取得事業	H26	1,000
12	放射線測定事業	H23	917
13	奥州市景観計画策定事業	H23 ~ H24	899
14	都市計画図支援システム構築事業	H22	830
15	人首小学校体育館屋根改修事業	H27	401
16	緊急告知ラジオ整備事業	H23 ~ H24	321
17	外国語パンフレット発行事業	H26	294
18	水沢体育館耐震診断調査事業	H20	250
19	奥州市市制施行10周年記念事業	H27	50
20	電子書籍発行事業	H24	47
21	保健センター整備事業	H23	4
	合計	21事業	75,000

イ 合併市町村自立支援交付金（県補助金）

平成18年3月までに合併した市町村が自立に向けた新たな行政課題等に先導的に対応するために要する経費に対して、合併した年度及びこれに続く5年度以内の期間で、基本額5億円に合併した市町村数から2を差し引いた数に1億円を乗じて得た額を加算した額が県から交付されました。

本市では、平成18年度から平成22年度までの5年間で合計8億円が交付されています。

【図表28】合併市町村自立支援交付金の活用実績

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	充当額
1	地区センター管理運営事業	H19 ～ H22	38,026
2	教養文化施設運営事業	H18 ～ H22	16,100
3	地域づくり推進事業	H18 ～ H21	9,255
4	コミュニティFM整備推進事業	H18	5,000
5	地域活動支援センター事業	H18 ～ H22	2,596
6	地域振興基金積立事業	H18 ～ H22	1,988
7	奥州市民マラソン大会開催事業	H18	1,300
8	活力あるコミュニティ活動支援事業	H22	1,234
9	奥州市観光・物産PR事業	H18	994
10	都市マスタープラン策定事業	H19	888
11	世界遺産登録推進事業	H18 ～ H19	628
12	市勢要覧発行事業	H18	578
13	合併記念／新市の歴史と文化共有事業	H18	488
14	旧緯度観測所本館整備活用事業	H18	419
15	企業誘致事業	H18 ～ H19	192
16	奥州市スポーツフェスティバル開催事業	H18	140
17	物産振興事業	H19	71
18	奥州市誕生一周年記念事業	H18	62
19	奥州市管内図作成事業	H18	41
	合計	19事業	80,000

2 新市建設計画整備基金を活用した主な事業

(1) 新市建設計画整備基金について

新市建設計画は、合併後の新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、旧5市町村の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るための方策を示したものです。新市のまちづくりの将来像や基本方針を示した基本計画のほか、実施計画として、合併時の協定で決められた一定のルールに従って旧5市町村が持ち込んだ財源（基金）を元に合併特例債等を活用し、自治区（旧市町村の区域）別に策定した計画と、全市的な事業を包括した「広域枠」の計画で350億円を超える「新市実施計画（以下「ルール内計画」という。）」を定めました。

これに、平成19年1月、旧5市町村の余剰財源を活用して自治区別に策定した計画を実施する「自治区実施計画（以下「ルール外計画」という。）」を加え、取組を推進してきました。

【図表29】旧市町村の持込基金と残余基金

(単位：万円)

自治区	持込基金	残余基金 (各自治区整備基金)
水沢区	157,240	11,301
江刺区	101,216	127,298
前沢区	89,837	36,676
胆沢区	154,167	22,830
衣川区	27,149	27,934
計	529,610	226,038

【図表30】基金取崩額と残高の推移

(単位：万円)

年度	取崩額 残高	新市整備基金 (ルール内)	自治区整備基金 (ルール外)					合計
			水沢区	江刺区	前沢区	胆沢区	衣川区	
当初積立額		338,257	11,301	127,298	36,676	22,830	27,934	226,038
H18	取崩額	149,776	3,296	17,180	4,855	△ 15	△ 19	25,297
	残高	188,482	8,005	110,118	31,821	22,846	27,952	200,741
H19	取崩額	26,140	2,769	10,403	6,534	5,295	1,866	26,867
	残高	162,341	5,235	99,715	25,286	17,551	26,087	173,874
H20	取崩額	26,935	892	24,576	△ 117	1,995	12,344	39,691
	残高	135,406	4,343	75,140	25,403	15,556	13,742	134,184
H21	取崩額	26,161	998	7,443	268	4,262	4,462	17,433
	残高	109,246	3,345	67,696	25,135	11,293	9,281	116,751
H22	取崩額	17,276	947	8,793	87	831	403	11,060
	残高	91,970	2,399	58,904	25,048	10,463	8,877	105,690
H23	取崩額	12,450	1,992	13,664	1,189	8,035	1,121	26,001
	残高	79,520	406	45,240	23,859	2,428	7,756	79,689
H24	取崩額	14,034	△ 1	4,774	859	698	2,035	8,366
	残高	65,486	407	40,467	23,000	1,729	5,721	71,323
H25	取崩額	7,108	0	5,579	13,279	477	757	20,092
	残高	58,378	407	34,888	9,720	1,252	4,964	51,231
H26	取崩額	12,836	△ 36	11,206	774	511	828	13,283
	残高	45,542	443	23,682	8,946	741	4,136	37,948
H27	取崩額	27,277	441	21,984	7,341	63	2,275	32,104
	残高	18,265	2	1,698	1,605	678	1,861	5,844
H28	取崩額	2,450	△ 1	1,223	△ 22	△ 2	746	1,944
	残高	15,816	3	474	1,627	680	1,115	3,900
H29	取崩額	15,816	3	474	1,627	680	1,115	3,900
	残高	0	0	0	0	0	0	0

※ 各年度の取崩額は、積立利子と財源充当のための取崩額との差額を表す。

【図表31】自治区別の事業数と事業費

(単位：万円)

自治区	ルール内計画		ルール外計画	
	事業数	事業費	事業数	事業費
水沢区	48	1,270,955	6	11,376
江刺区	68	819,818	61	299,330
前沢区	37	284,244	10	268,803
胆沢区	36	396,876	13	47,924
衣川区	20	206,891	14	89,916
広域枠	7	279,600		
計	216	3,258,384	104	717,349

(2) 新市建設計画整備基金を活用した主な事業

新市建設計画整備基金を活用して実施した主な事業について、ルール内計画とルール外計画でそれぞれ自治区別に分けて紹介します。

ア ルール内計画

<水沢区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	久田前田中線整備事業	H18 ～ H28	358,842
2	真城小学校校舎等改築事業	H20 ～ H27	159,295
3	緊急地方道路整備事業（一般県道佐倉河真城線）	H18 ～ H20	88,288
4	水沢駅内匠田線整備事業	H18 ～ H23	60,022
5	水沢小学校北校舎大規模（耐震補強）改修事業	H18 ～ H19	51,894
6	主要幹線道路舗装改修事業	H20 ～ H27	49,530
7	水沢南中学校校舎大規模改造事業	H25 ～ H26	46,989
8	（仮称）市道横町西線整備事業	H20 ～ H23	38,612
9	市道北鶴ノ木西田線道路改良事業	H22 ～ H27	36,915
10	堀ノ内公園整備事業	H18 ～ H23	36,485

<江刺区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	岩谷堂小学校校舎改築事業	H20 ～ H24	136,955
2	光ネット整備事業	H18 ～ H21	117,582
3	田原小学校校舎改築事業	H22 ～ H26	66,083
4	地区センター整備事業（藤里、岩谷堂、稲瀬、愛宕、広瀬）	H23 ～ H27	50,590
5	強い農業づくり交付金事業	H18 ～ H21	46,263
6	下惣田ふれあい公園整備事業	H18 ～ H20	38,258
7	藤里・伊手統合保育所整備事業	H20 ～ H21	31,001
8	伊手小学校屋内運動場改築事業	H23 ～ H25	24,424
9	岩谷堂幼稚園改築事業	H20 ～ H23	19,884
10	岩谷堂小学校プール改築事業	H23 ～ H24	17,537

<前沢区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	県経営体育成基盤整備事業	H18 ～ H27	52,660
2	まちづくり街路整備事業	H19 ～ H23	42,347
3	小学校統合校舎整備事業（造成・環境整備・備品整備）	H21 ～ H26	39,201
4	ふるさとづくり事業（前沢駅東西交流通路設置）	H18	22,648
5	前沢保育所整備事業	H19 ～ H21	22,578
6	前沢北地区土地区画整理事業	H18 ～ H21	22,300
7	基盤整備促進事業	H18 ～ H24	13,664
8	市道野中前新山前線道路改良事業	H20 ～ H25	12,413
9	市道白鳥線道路改良事業	H20 ～ H24	8,514
10	前沢駅東西交流広場整備事業	H18 ～ H19	7,884

<胆沢区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	ほ場整備事業（県営土地改良事業負担金）	H18 ～ H27	56,065
2	市道天沢丑転線道路改良事業	H18 ～ H25	40,390
3	道路側溝等整備事業	H18 ～ H27	38,517
4	簡易舗装事業	H18 ～ H27	33,357
5	市道下松原鶴田線道路改良事業	H21 ～ H27	28,093
6	防災まちづくり事業	H18 ～ H28	27,788
7	胆沢第一小学校校舎大規模改造事業	H20 ～ H22	25,428
8	クアパークひめかゆ整備事業（本館改築工事）	H21 ～ H22	19,932
9	市道小山小十文字石行線道路改良事業	H19 ～ H27	17,907
10	市道島袋大袋線歩道整備事業	H24 ～ H27	16,622

<衣川区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	衣川中学校校舎改築事業	H20 ～ H22	56,912
2	市道衣川橋・六道線道路改良事業	H18 ～ H28	30,365
3	幼保一体化施設整備事業	H18 ～ H19	29,596
4	市道古戸大森2号線関袋橋橋梁整備事業	H18 ～ H20	23,515
5	衣里地区センター整備事業	H25 ～ H26	13,764
6	衣川中学校環境整備事業	H22 ～ H25	11,761
7	衣川中学校プール改築事業	H20 ～ H21	7,857
8	衣川地区センター整備事業	H18 ～ H27	7,154
9	市道長袋線道路改良事業	H25 ～ H27	6,959
10	市道天田線道路改良事業	H18 ～ H19	6,011

<広域枠>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	一般廃棄物最終処分場整備事業	H18 ～ H22	100,015
2	消防施設整備事業	H18 ～ H22	76,584
3	広域情報通信インフラ整備事業	H18	56,393
4	移動系防災行政無線整備事業	H25 ～ H28	18,972
5	同報系防災無線整備事業	H24	15,750
6	消防団無線整備事業	H27	7,582
7	消防施設整備事業（過疎対策事業分）	H19 ～ H21	4,305

イ ルール外計画

<水沢区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	市道改良事業創設用地取得事業	H18 ～ H22	7,083
2	真城小学校備品等購入事業	H23	1,959

<江刺区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	道路改良舗装単独事業	H18 ～ H27	55,949
2	田原保育所整備事業	H19 ～ H21	32,045
3	地域交流施設整備事業	H26 ～ H28	30,120
4	地区センター整備事業	H25 ～ H27	30,005
5	岩谷堂小学校屋内運動場改築事業	H22 ～ H24	27,778
6	県経営体育成基盤整備事業	H21 ～ H27	27,514
7	岩谷堂小学校校舎建築用地取得事業	H19 ～ H20	22,017
8	岩谷堂小学校校舎建築用地造成事業	H20 ～ H22	9,224
9	えさし藤原の郷管理事業	H19 ～ H27	7,743
10	えさし藤原の郷築地塀屋根改修事業	H18	4,053

<前沢区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	小学校統合校舎整備事業（校舎・屋内体育館改築）	H24 ～ H26	188,068
2	いきいきスポーツランド施設用地事業	H25 ～ H27	30,751
3	市道簾森大袋古戸線道路改良事業	H21 ～ H25	18,521
4	街路整備事業（中央線）	H18	13,087
5	大袋養蚕団地跡地活用事業	H19	6,674
6	市道北館線道路改良事業	H23 ～ H25	5,280
7	市道白鳥線道路改良事業	H23	4,705
8	市道成岡田線橋梁整備事業	H21	1,455

<胆沢区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	胆沢牧野施設整備事業	H20 ～ H27	16,430
2	市道土橋大持線道路改良事業	H19 ～ H23	8,480
3	胆沢堆肥化施設整備事業	H23 ～ H25	7,855
4	市道道場1号線道路改良事業	H19 ～ H20	4,124
5	クアパーク焼石整備事業	H19	2,066
6	胆沢分署施設整備事業	H23 ～ H24	1,679
7	胆沢プール改修事業	H19	1,654
8	省エネ多種機能型圧雪車整備事業	H23	1,632
9	やまゆり荘改修補助事業	H19	1,500

<衣川区>

(単位：万円)

No.	事業名	事業期間	事業費
1	衣川中学校屋内体育館改築事業	H20 ～ H21	23,472
2	衣川国見平スキー場整備事業	H21 ～ H27	18,116
3	衣川中学校用地造成事業	H20 ～ H23	13,232
4	市道田中・上野線道路改良事業	H19 ～ H26	11,372
5	衣川中学校解体事業	H20 ～ H21	7,000
6	衣川セミナーハウス大規模改修事業	H23 ～ H24	4,093
7	消防設備整備事業	H19 ～ H27	3,837
8	衣川いきいき交流館改修事業	H23 ～ H27	2,915
9	古戸大森2号線道路改良事業	H27 ～ H28	2,839
10	旧衣川診療所等解体事業	H19	1,273

※ 事業費の多い上位10事業までを掲載しています。ただし、自治区で事業数が10未満の場合であっても、事業費が1,000万円未満の事業は除いています。

※ 上記を含む新市建設計画整備基金を活用した事業の全体については、資料編に掲載しています。

VI 行財政基盤の検証

I 行政基盤の検証

(1) 常勤の特別職の削減

合併前の旧市町村における常勤の特別職（市町村長・助役・収入役・教育長）の人数は合わせて20人でしたが、市町村合併後の新市においては上記特別職のほか、各地域自治区に区長を常勤の特別職として4年間設置していたことから9人となり、平成22年度以降は2～4人で推移しています。

また、常勤の特別職の人件費については、平成17年度と令和2年度を比較した場合、1億円強の減、割合にして約3分の1まで削減されています。

【図表32】三役等特別職の人数及び人件費の推移

(単位：人)

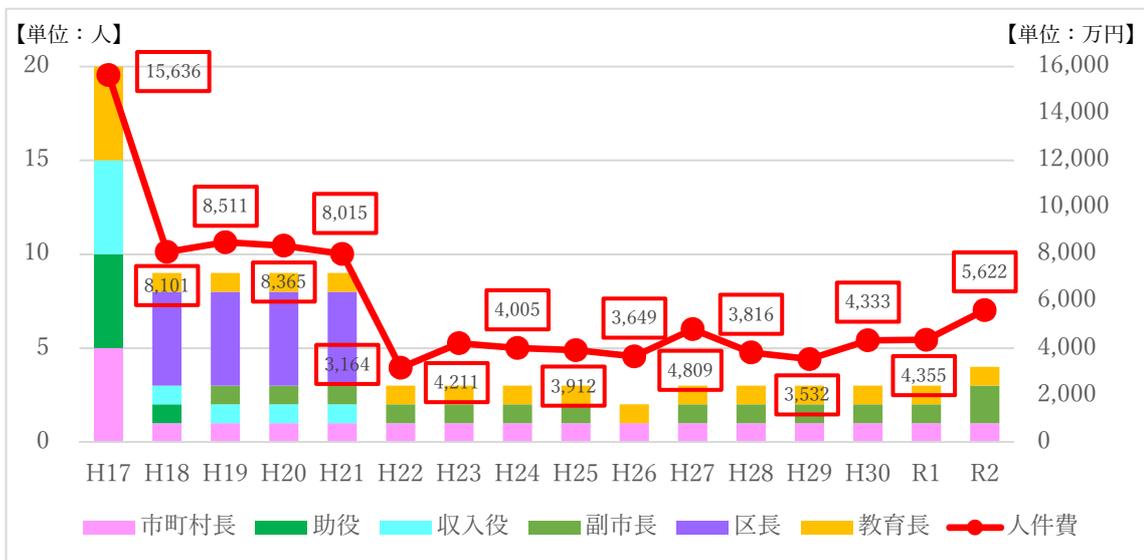
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市町村長	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
助役	5	1														
収入役	5	1	1	1	1											
副市長			1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	2
区長		5	5	5	5											
教育長	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
人数計	20	9	9	9	9	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	4

※ 各年度の特別職の人数は、4月1日現在

※ 合併直後のH18～H21においては、各地域自治区に区長を4年間設置したが、H22からは一般職の総合支所長を設置している。

※ 地方自治法の改正に伴い、H19より助役に代えて副市長を、H22より収入役に代えて一般職の会計管理者を設置している。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長はH29までは一般職、H30からは特別職の扱いとなるが、職務の継続性の観点から、H29以前も含めている。



(2) 市議会議員定数の削減

合併前の旧市町村の議員定数は104人でしたが、新市の議会議員の定数については34人とされました。ただし、合併後最初に行われる選挙に限って議員定数の特例が適用され、41人とされました。その後議員発議による条例改正に伴い、平成26年3月の市議会議員選挙より34人から28人に削減され、現在に至っています。

また、市議会議員の人件費については、平成17年度と令和2年度を比較した場合、2億1,000万円強の減、割合にして約2分の1まで削減されています。

【図表33】市議会議員の定数及び人件費の推移

(単位：人)

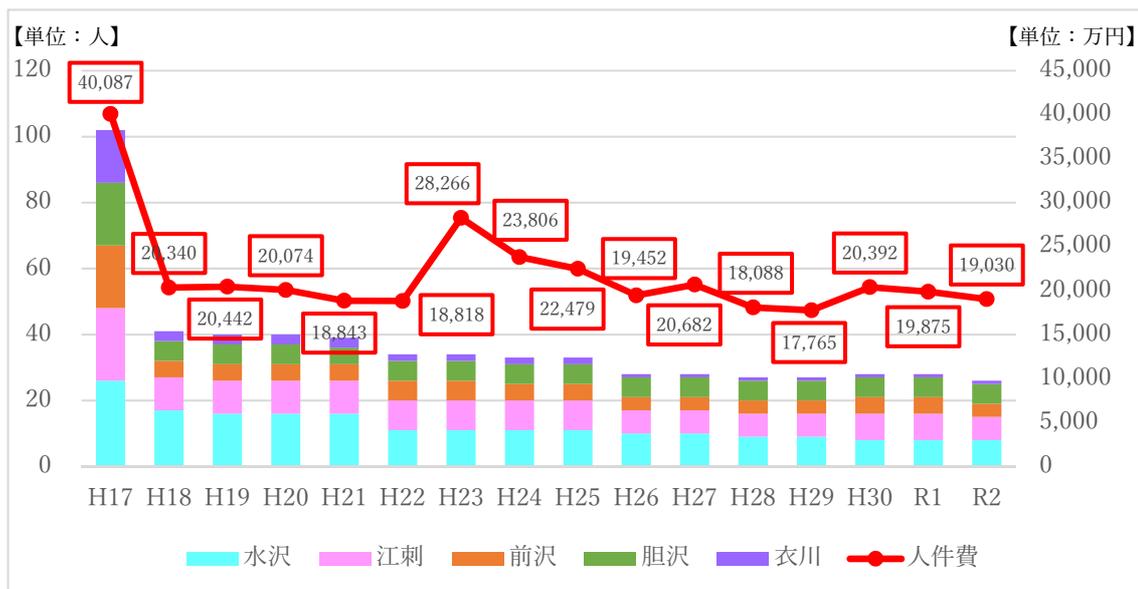
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	104	41	41	41	41	34	34	34	34	28	28	28	28	28	28	28
水沢	26	17	17	17	17	11	11	11	11	10	10	10	10	8	8	8
江刺	22	10	10	10	10	9	9	9	9	7	7	7	7	8	8	8
前沢	20	5	5	5	5	6	6	6	6	4	4	4	4	5	5	5
胆沢	20	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
衣川	16	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1

※ 新市の議会議員の定数は34人であるが、新市設置後最初に行われる選挙に限り、議員定数特例を適用し、41人とされた。また、合併前の関係市町村の区域ごとに選挙区を設けることとし、各選挙区の定数は水沢市17人、江刺市10人、前沢町5人、胆沢町6人、衣川村3人とされた。

※ 平成22年度以降の地域別の人数は、定数ではなく、選挙により選出された議員の住所地により区分けしている。

※ 議員定数については、議員発議による条例改正（平成25年3月27日公布）により、34人から28人に削減されている。（改正後の定数は、平成26年3月の市議会議員選挙より適用）

※ 現在の議員の任期は、平成30年3月19日から令和4年3月18日まで



(3) 職員数の適正化

ア 一般職の実職員数の推移

職員数については、行財政改革大綱や定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しや公の施設のアウトソーシング*等を進めながら、定年退職者の一部不補充（5分の1採用）等の手法により削減に取り組んできました。その結果として、令和2年4月1日現在の職員数は1,064人となり、合併時の職員数1,467人と比較すると、403人（▲27.5%）の削減を実現しています。

また、職員数を人口1万人あたりに換算すると、合併当時は112.2人でしたが、令和2年度は92.8人となっています。

※ アウトソーシング…業務の一部を外部の専門業者等に委ねること。専門性の高い業務については、ノウハウが構築されている事業者や団体に委ねることにより、より高い効果が期待できる。

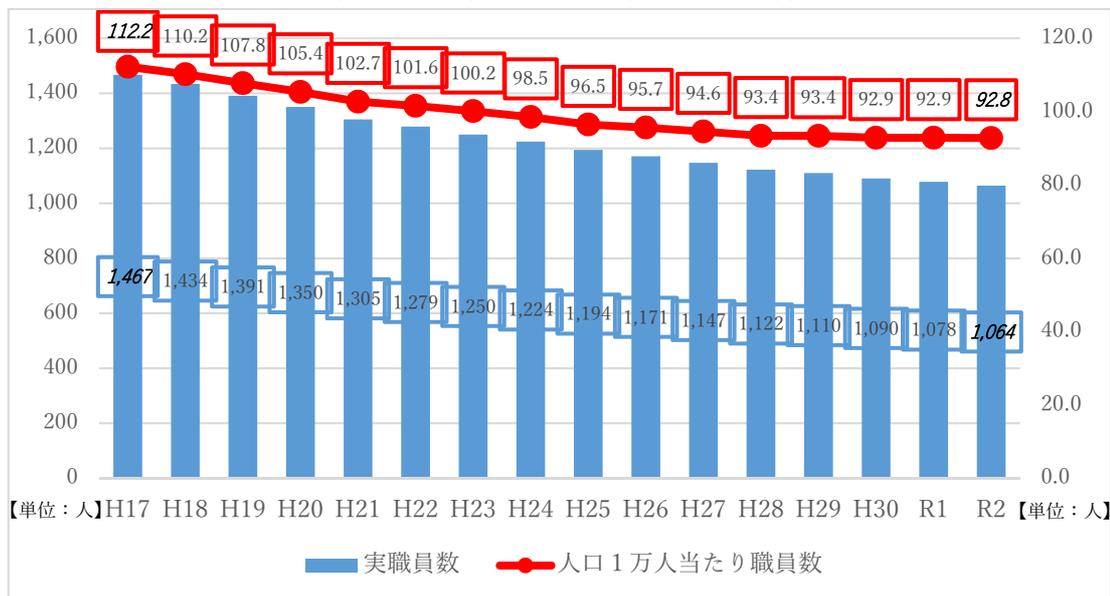
【図表34】一般職実職員数及び人口1万人当たり職員数 (単位：人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総数	1,467	1,434	1,391	1,350	1,305	1,279	1,250	1,224	1,194	1,171	1,147	1,122	1,110	1,090	1,078	1,064
前年度増減		△33	△43	△41	△45	△26	△29	△26	△30	△23	△24	△25	△12	△20	△12	△14
増減累計		△33	△76	△117	△162	△188	△217	△243	△273	△296	△320	△345	△357	△377	△389	△403
住民基本台帳人口	130,696	130,108	129,070	128,106	127,020	125,900	124,812	124,235	123,737	122,421	121,282	120,099	118,852	117,360	116,082	114,644
人口1万人当たり職員数	112.2	110.2	107.8	105.4	102.7	101.6	100.2	98.5	96.5	95.7	94.6	93.4	93.4	92.9	92.9	92.8

※ 総数は、H17は合併時（平成18年2月20日現在）、各年度は4月1日現在の職員数

※ 実職員数は、市長、副市長、教育長、病院事業管理者、再任用（短時間・フルタイム）、市から総務省に派遣交流している職員、県南広域振興局から市に派遣交流されている職員を除き、市から奥州金ヶ崎行政事務組合、岩手県競馬組合、後期高齢者医療広域連合、岩手県知事部局、県南広域振興局、被災自治体及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等に派遣している職員、組合専従職員、総務省から市に派遣交流されている職員、割愛採用による指導主事並びに60歳以上の医師を含む。

※ 住民基本台帳人口は、「住民基本台帳関係年報」による数値を用いているが、調査基準日の変更に伴い、H24までは3月31日現在、H25以降は1月1日現在の人口を記載している。



イ 部門別職員数の推移

職員数の推移を部門別に見ると、福祉関係部門では地域福祉や健康づくりの増進、生活保護対策等のため、職員数の減少幅が小さくなっている一方で、教育部門ではボーイラー技士、調理師及び用務員の完全不補充に加え、公民館の地区センター化や幼稚園の認定こども園移行等により大きく減少しています。

合併以降、職員数が減少している中において、一律に削減するのではなく、喫緊の行政課題に対応する部門に対して人員を配置するなど、適時適切な人員配置に取り組んでいます。

また、人口1万人当たりの普通会計職員数について、県内14市の平均と人口及び産業構造が似ている類似団体の平均と比較した場合、本市はいずれとの比較においても低い水準にあります。

【図表35】部門別職員数と人口1万人当たり普通会計職員数の推移

○部門別職員数

(単位：人)

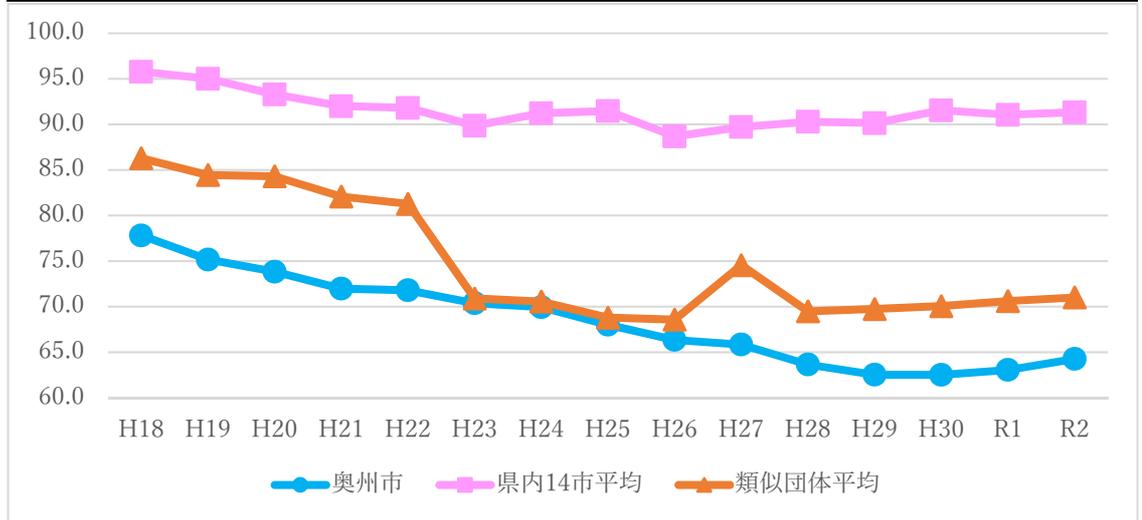
		職員数															R2-H18		
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議会	7	7	7	7	7	6	5	5	5	5	5	5	6	6	△1		
	福祉関係	総務	233	228	221	212	211	191	208	204	201	204	201	180	177	183	△50		
		税務	73	71	68	66	65	64	62	62	60	57	56	57	56	57	△16		
		労働	4	4	1	1	1	1	0	0	2	2	2	2	2	2	△2		
		農林水産	78	79	76	73	72	70	65	61	58	55	54	55	54	57	△23		
		商工	36	35	36	36	32	33	36	37	34	31	30	30	31	28	31	△5	
		土木	94	86	81	78	80	82	79	78	77	74	69	69	67	64	64	△30	
		小計	525	510	490	473	468	447	455	447	437	428	417	398	392	397	398	△127	
		福祉関係	民生	167	162	136	137	142	142	138	129	126	131	124	135	139	129	158	△9
			衛生	56	52	81	76	71	72	72	71	68	64	59	58	58	61	63	7
			小計	223	214	217	213	213	214	210	200	194	195	183	193	197	190	221	△2
		一般行政部門計	748	724	707	686	681	661	665	647	631	623	600	591	589	587	619	△129	
		教育	269	254	246	236	231	225	208	198	190	183	172	160	154	153	127	△142	
		消防	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	合計	1,017	978	953	922	912	886	873	845	821	806	772	751	743	740	746	△271		
公営企業等会計	病院	282	274	266	254	250	252	246	246	254	252	258	264	255	245	231	△51		
	水道	48	47	45	42	32	32	32	32	30	28	27	28	27	28	32	△16		
	下水道	27	27	27	26	22	21	21	20	19	18	17	20	20	19	14	△13		
	交通	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	その他	57	61	55	58	59	57	51	50	47	44	49	50	49	53	47	△10		
	合計	414	409	393	380	363	362	350	348	350	342	351	362	351	345	324	△90		
総合計	1,431	1,387	1,346	1,302	1,275	1,248	1,223	1,193	1,171	1,148	1,123	1,113	1,094	1,085	1,070	△361			

※ 職員数は、各年の「地方公共団体定員管理調査」に基づく数値であり、定員適正化計画等において示している職員数とは、教育長、再任用フルタイム職員、任期付き職員など職員数の積算方法が異なるため、一致しない。

○人口1万人当たり普通会計職員数

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	77.8	75.2	73.8	72.0	71.8	70.4	69.9	68.0	66.4	65.8	63.7	62.5	62.5	63.1	64.3
県内14市平均	95.8	95.0	93.3	92.0	91.8	89.9	91.2	91.5	88.7	89.7	90.3	90.1	91.5	91.1	91.3
類似団体平均	86.3	84.4	84.3	82.1	81.3	70.9	70.6	68.8	68.6	74.6	69.5	69.7	70.1	70.6	71.0



ウ 正職員と非正規職員の職員数の推移

正職員以外の非正規職員（臨時的任用職員、嘱託職員、勤務時間に定めのある非常勤職員及び会計年度任用職員）の推移を見ると、平成22年度の920人を頂点に減少傾向にあります。

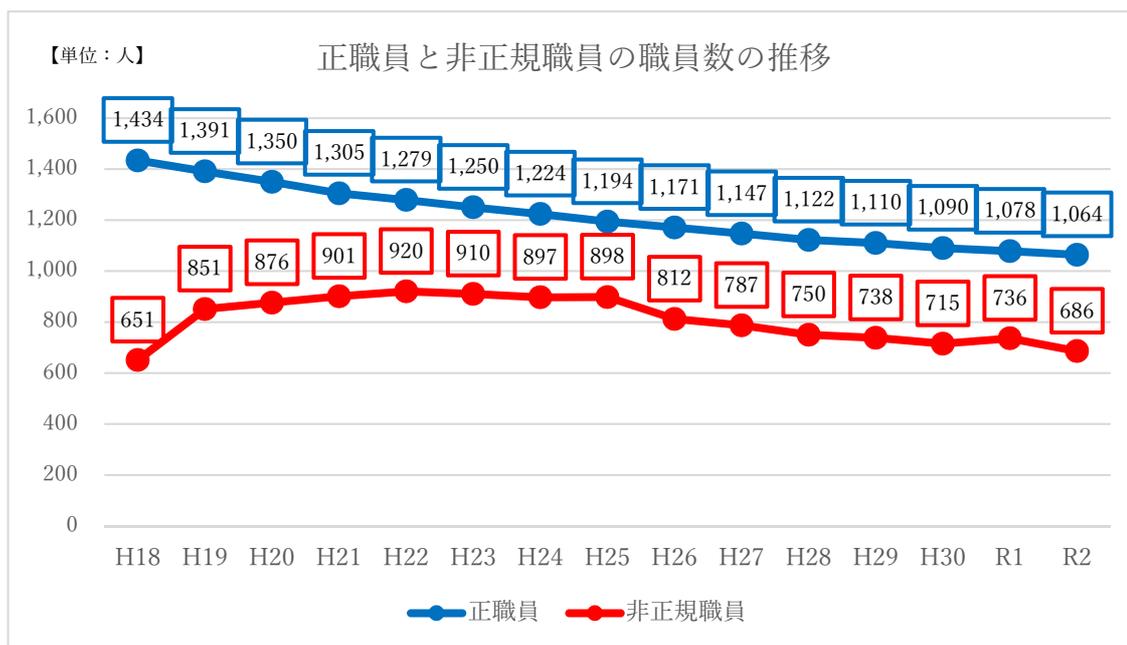
正職員と非正規職員の構成比はおおむね6：4で推移しており、正職員の減少とともに非正規職員も同じ割合で減少しています。

【図表36】正職員と非正規職員の職員数の推移

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
正職員数	1,434	1,391	1,350	1,305	1,279	1,250	1,224	1,194	1,171	1,147	1,122	1,110	1,090	1,078	1,064	
非正規職員数	臨時任用職員	356	540	567	605	623	628	618	623	560	542	517	515	488	512	
	嘱託職員	112	100	94	83	75	58	51	43	16	8	7	7	6	6	
	非常勤職員	183	211	215	213	222	224	228	232	236	237	226	216	221	218	
	会計年度任用職員															686
小計	651	851	876	901	920	910	897	898	812	787	750	738	715	736	686	
合計	2,085	2,242	2,226	2,206	2,199	2,160	2,121	2,092	1,983	1,934	1,872	1,848	1,805	1,814	1,750	
前年度増減	正職員		△43	△41	△45	△26	△29	△26	△30	△23	△24	△25	△12	△20	△12	△14
	非正規職員		200	25	25	19	△10	△13	1	△86	△25	△37	△12	△23	21	△50
	計		157	△16	△20	△7	△39	△39	△29	△109	△49	△62	△24	△43	9	△64
増減累計		157	141	121	114	75	36	7	△102	△151	△213	△237	△280	△271	△335	
比率	正職員	68.8%	62.0%	60.6%	59.2%	58.2%	57.9%	57.7%	57.1%	59.1%	59.3%	59.9%	60.1%	60.4%	59.4%	60.8%
	非正規職員	31.2%	38.0%	39.4%	40.8%	41.8%	42.1%	42.3%	42.9%	40.9%	40.7%	40.1%	39.9%	39.6%	40.6%	39.2%

※ 非正規職員数は、各年度の3月1日現在



エ 人件費の推移

普通会計の人件費（職員給）について、本市と県内14市の平均、類似団体の平均と比較すると、図表37のとおり、平成23年度まではいずれも本市の方が高い水準にありましたが、平成24年度以降は独自給与削減の影響もあり類似団体の平均よりは低い状態で推移しています。

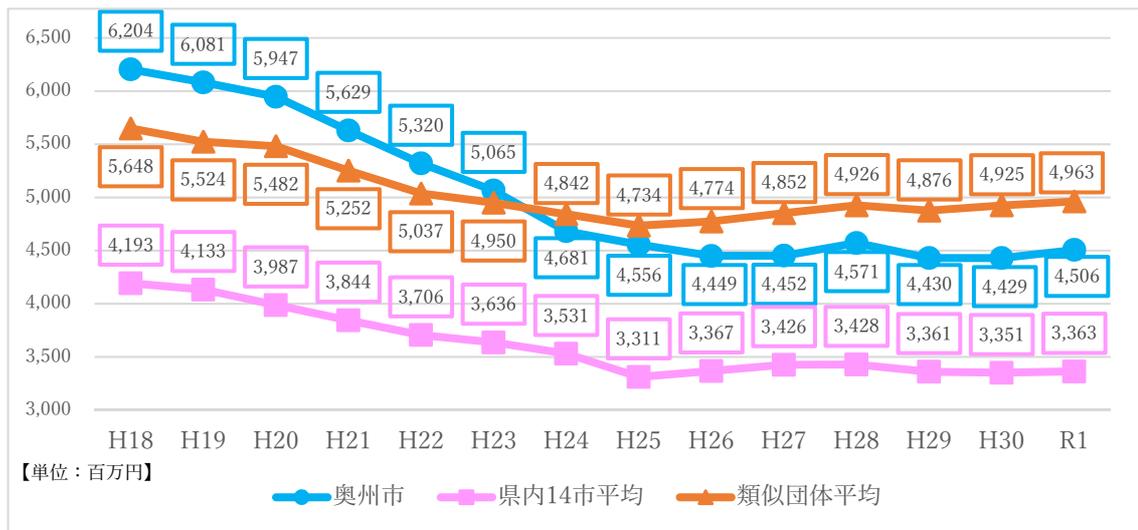
また、市民一人当たりの人件費で同様に比較した場合は、いずれとの比較においても低い水準にあります。

【図表37】普通会計人件費（職員給）と市民一人当たり人件費の推移

○普通会計人件費（職員給）

（単位：百万円）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	6,204	6,081	5,947	5,629	5,320	5,065	4,681	4,556	4,449	4,452	4,571	4,430	4,429	4,506	4,855
盛岡市	11,756	11,782	11,582	11,129	10,760	10,567	10,361	9,932	10,266	10,469	10,248	9,912	9,822	9,783	
宮古市	3,636	3,418	3,199	3,409	3,344	3,288	3,202	3,237	3,388	3,399	3,439	3,213	3,150	3,168	
大船渡市	2,238	2,188	2,169	2,056	2,036	2,058	2,057	2,065	2,172	2,155	2,163	2,143	2,143	2,181	
花巻市	6,011	5,902	5,766	5,626	5,331	5,163	5,000	4,909	4,931	4,979	5,042	5,049	5,112	5,096	
北上市	3,937	3,879	3,605	3,315	3,187	3,155	3,037	3,112	3,128	3,297	3,327	3,228	3,254	3,324	
久慈市	2,233	2,169	2,010	1,870	1,846	1,821	1,764	1,781	1,745	1,828	1,810	1,748	1,734	1,807	
遠野市	2,372	2,292	2,247	2,180	2,096	2,079	1,995	1,867	1,910	1,891	1,893	1,877	1,859	1,839	
一関市	8,155	7,959	7,564	7,310	7,078	7,365	7,093	6,938	6,943	7,013	6,988	6,999	6,919	6,867	
陸前高田市	1,481	1,477	1,406	1,338	1,348	1,081	1,221	1,210	1,334	1,427	1,502	1,500	1,497	1,411	
釜石市	2,199	2,340	2,246	2,164	2,108	2,064	1,967	1,996	2,115	2,139	2,161	2,162	2,223	2,267	
二戸市	2,168	2,185	2,088	2,031	1,907	1,850	1,815	1,743	1,724	1,733	1,699	1,697	1,715	1,708	
八幡平市	2,115	2,051	2,003	1,913	1,817	1,717	1,706	1,609	1,598	1,641	1,656	1,637	1,601	1,636	
滝沢市								1,395	1,432	1,537	1,494	1,453	1,453	1,487	
県内14市平均	4,193	4,133	3,987	3,844	3,706	3,636	3,531	3,311	3,367	3,426	3,428	3,361	3,351	3,363	
類似団体平均	5,648	5,524	5,482	5,252	5,037	4,950	4,842	4,734	4,774	4,852	4,926	4,876	4,925	4,963	

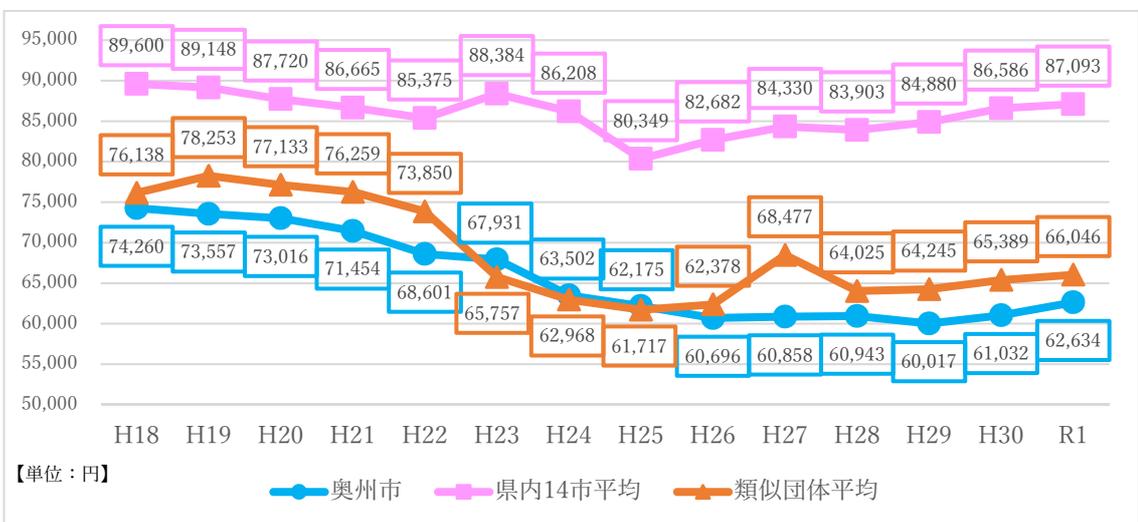


○市民一人当たり人件費

(単位：円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	74,260	73,557	73,016	71,454	68,601	67,931	63,502	62,175	60,696	60,858	60,943	60,017	61,032	62,634	70,137
盛岡市	60,065	60,425	59,727	60,307	57,475	58,417	57,990	52,874	55,491	57,959	54,257	54,366	53,006	53,188	
宮古市	90,298	87,651	85,228	89,385	88,150	90,578	90,458	90,753	94,424	96,329	96,848	95,279	96,834	99,281	
大船渡市	84,232	83,763	86,338	81,992	83,365	90,233	85,850	84,778	90,151	88,573	88,317	90,559	92,216	95,726	
花巻市	86,304	84,736	84,695	84,209	82,012	81,171	79,197	77,662	78,490	78,824	81,536	83,070	85,315	86,849	
北上市	65,242	63,316	61,152	56,748	56,141	56,239	51,300	52,376	52,320	53,761	53,679	52,258	53,405	54,136	
久慈市	91,804	88,200	83,656	83,169	82,644	84,025	82,118	82,456	83,197	85,139	83,709	84,165	85,197	86,671	
遠野市	116,160	112,878	113,236	110,925	109,821	112,458	110,249	104,102	106,641	107,395	105,896	107,760	109,555	110,013	
一関市	103,674	102,280	98,373	97,007	96,077	95,774	92,703	92,113	92,801	93,826	93,918	93,927	94,557	94,783	
陸前高田市	96,579	97,833	96,945	93,717	95,150	114,429	115,196	98,821	106,700	114,543	119,007	121,594	127,054	115,610	
釜石市	82,874	86,734	85,885	85,071	84,644	90,969	86,725	87,690	95,691	98,982	96,902	99,446	104,509	107,263	
二戸市	107,446	112,636	106,588	106,368	102,868	104,254	102,231	98,728	98,376	98,417	96,107	97,364	100,471	101,943	
八幡平市	105,860	104,916	105,526	106,293	102,924	102,516	103,184	98,360	99,521	100,203	100,138	103,116	103,577	105,640	
滝沢市								41,993	43,042	45,806	43,379	45,397	45,478	45,568	
県内14市平均	89,600	89,148	87,720	86,665	85,375	88,384	86,208	80,349	82,682	84,330	83,903	84,880	86,586	87,093	
類似団体平均	76,138	78,253	77,133	76,259	73,850	65,757	62,968	61,717	62,378	68,477	64,025	64,245	65,389	66,046	

※ 人件費には、事業費支弁に係る職員の人件費を含む。



(4) 組織再編の変遷

新市の事務組織及び機構については、合併協議において住民サービスが低下しないよう十分に配慮するとともに、旧市町村の庁舎と付属施設を合理的に活用することを前提として総合支所方式[※]を採用することとされました。

その後本庁機能を強化させるため、水沢総合支所を本庁に集約（H20～H21）するとともに、協働のまちづくりを推進する部署の設置（H27）や総合支所にグループ制を導入（R1）するなど、喫緊の行政課題に対応する専門部署を適宜設置しながら簡素で効率的な行政組織を作ることを目指し、組織再編を進めてきました。

結果として、図表38のとおり、総合支所の維持と部の細分化が図られる一方で、課及び係は合併時と比較するとそれぞれ約6割減となっています。

※ 総合支所方式…管理部門（総務・企画・財政等）及び事務局部門（議会・教育委員会・選挙管理委員会等）を集約するが、残りの部門はそのまま各庁舎に残す方式

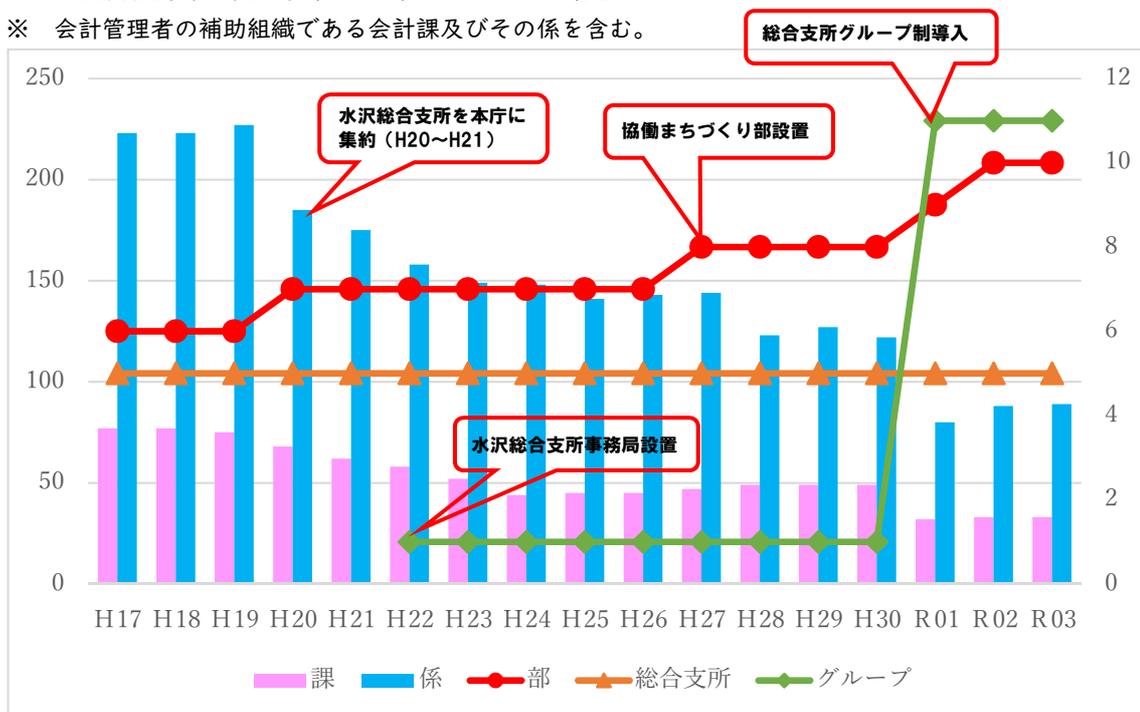
【図表38】行政組織（市長部局）の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
部	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	9	10	10
総合支所	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
課	77	77	75	68	62	58	52	44	45	45	47	49	49	49	32	33	33
係	223	223	227	185	175	158	149	148	141	143	144	123	127	122	80	88	89
グループ						1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	11	11

※ 課には部内室及び総合支所の分室、係には課内室をそれぞれ含む。

※ 水沢総合支所の事務局（H22～）はグループを含む。

※ 会計管理者の補助組織である会計課及びその係を含む。



(5) 権限移譲の状況

国における地方分権改革・地域主権改革により、県と市町村が対等・協力の関係の下で「住民本位の行政サービス」を提供していくために、合併後も県からの権限移譲を積極的に受け入れてきています。

合併時（H17）から現在（R2）までに権限移譲を受けた事務項目数の推移は、図表39のとおりであり、合併時点との比較では675項目の事務が増えています。

また、これまでに事務処理を行った件数と事務権限の執行に要する経費として県から所要の財源措置として受けた事務処理交付金の交付額の推移は、図表40のとおりであり、旅券交付事務や浄化槽設置等に関する審査事務、自立支援医療費の支給認定事務など住民に身近な行政サービスに係る事務処理件数が多くなっていることから、利便性の向上にもつながっているものと考えられます。

【図表39】県より権限移譲を受けた事務項目数の推移

(単位：項目)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務項目数	96	137	700	751	783	836	845	825	798	765	764	761	771	771	771	771

※ 事務項目数とは、法令等により定められている事務に関する条項数をいう。

※ 国の地域主権改革により、県からの移譲事務のうち市の本来事務となったものが相当数ある。

<合併後に新たに事務移譲を受けた主な事務項目>

- ・NPO法人の設立認証等事務（H19～）
- ・土地区画整理事業等認可事務（H19～）
- ・旅券交付事務（H19～）
- ・開発行為許可等事務（H24～）
- ・エコファーマー計画認定等事務（H19～）
- ・自立支援医療費支給認定事務（R1～）

【図表40】権限移譲事務の処理件数と事務処理交付金の交付額の推移

(単位：件・円)

年度	処理件数	処理件数の主なもの	交付金交付額
H18	1,503	浄化槽設置等審査805件、公的個人認証発行336件、療育手帳交付経由事務192件ほか	5,617,424
H19	5,143	旅券新規交付3,131件、浄化槽設置等審査790件、建設資材廃棄物等届出受理188件ほか	4,798,336
H20	4,515	旅券新規交付1,679件、浄化槽設置等審査777件、エコファーマー計画認定等570件ほか	5,238,527
H21	7,009	旅券新規交付1,663件、エコファーマー計画認定等1,060件、浄化槽設置等審査881件ほか	12,206,385
H22	8,594	エコファーマー計画認定等2,051件、旅券新規交付1,745件、浄化槽設置等審査874件ほか	14,828,058
H23	4,208	旅券新規交付1,401件、浄化槽設置等審査749件、公的個人認証発行266件ほか	13,285,922
H24	5,192	旅券新規交付1,716件、浄化槽設置等審査1,192件、公的個人認証発行309件ほか	14,247,515
H25	4,492	旅券新規交付1,569件、浄化槽設置等審査812件、エコファーマー計画認定等274件ほか	11,332,818
H26	3,579	旅券新規交付1,305件、浄化槽設置等審査851件、鳥獣捕獲等許可244件ほか	12,267,301
H27	3,416	旅券新規交付1,260件、浄化槽設置等審査663件、鳥獣捕獲等許可195件ほか	10,537,891
H28	3,228	旅券新規交付1,301件、浄化槽設置等審査697件、鳥獣捕獲等許可183件ほか	9,868,474
H29	3,608	旅券新規交付1,380件、浄化槽設置等審査891件、建設資材廃棄物等届出受理191件ほか	10,860,625
H30	3,258	旅券新規交付1,473件、浄化槽設置等審査684件、鳥獣捕獲等許可186件ほか	10,653,255
R1	5,924	自立支援医療費の支給認定1,835件、同認定変更718件、旅券新規交付1,499件、浄化槽設置等審査703件ほか	11,438,988
R2	3,996	自立支援医療費の支給認定1,262件、同認定変更509件、旅券新規交付354件、浄化槽設置等審査645件ほか	9,909,058

2 財政基盤の検証

(1) 合併時から現在までの普通会計決算額の推移

ここでは、合併1年目（平成18年度）から合併15年目（令和2年度）までの普通会計決算額（以下「決算額」という。）について、どのように変化してきているかを説明します。

ア 歳入

歳入決算の推移は図表41のとおりで、平成18年度は632億408万円、その後は550億円から650億円程度で推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策等により、合併以来最大の740億6,496万円（108億6,088万円の増）となっています。

市税は、平成18年度には116億9,739万円でしたが、三位一体の改革による税源移譲や収納率の向上により、令和2年度には133億9,898万円（17億159万円の増）となっています。

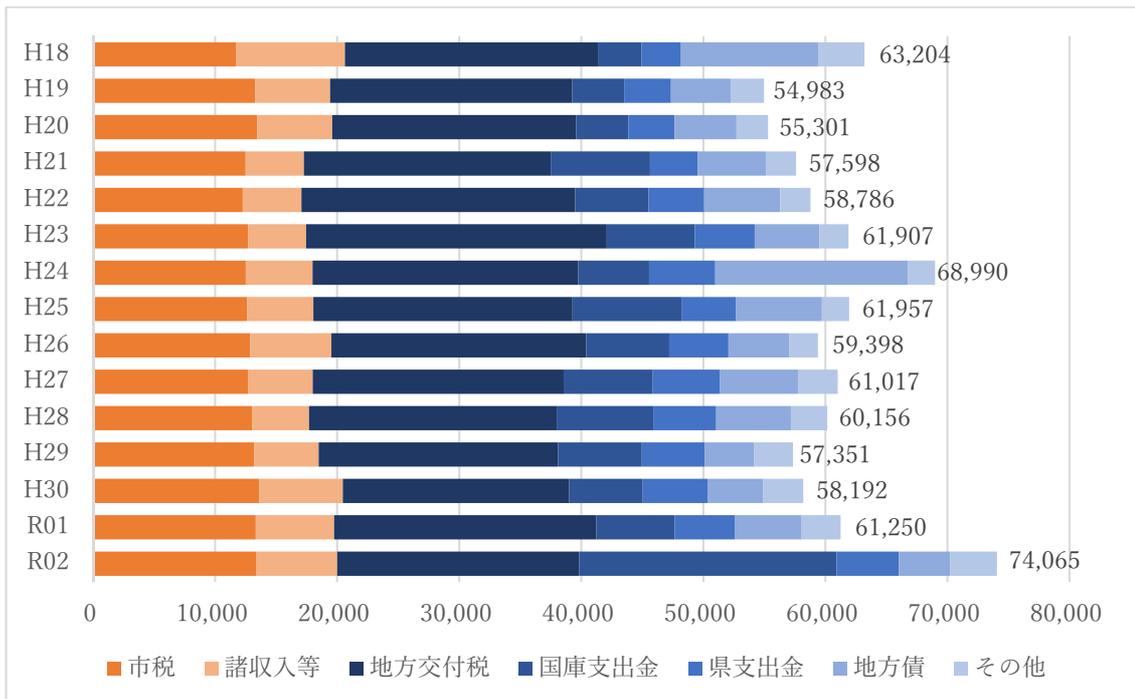
地方交付税は、平成18年度には207億2,940万円でしたが、合併算定替や震災復興特別交付税の創設等を経て、令和2年度には198億1,945万円（9億995万円の減）となっています。

地方債は、平成18年度には岩手競馬の経営改善に係る競馬組合への融資金、平成24年度には第三セクター等改革推進債を借り入れたことにより大幅な増となっていますが、その他の年度では40億円から60億円程度で推移しています。

【図表41】歳入決算の推移

○歳入決算額

(単位：百万円)



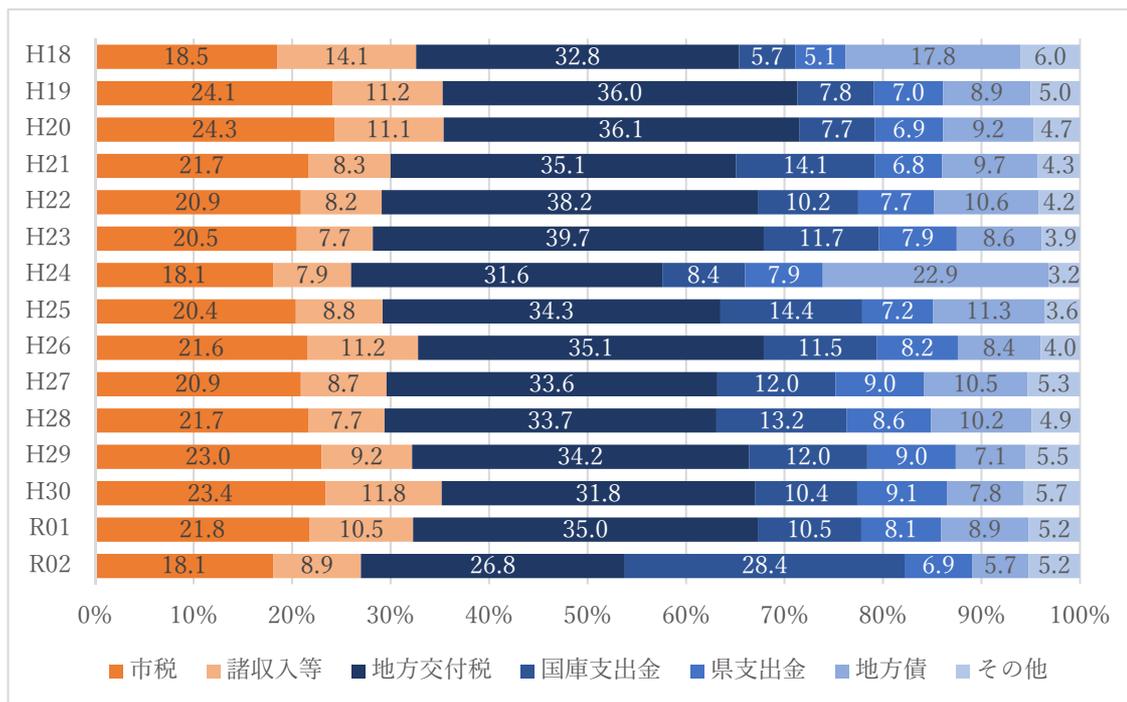
○歳入決算額内訳

(単位：百万円)

年度	自主財源		依存財源					計
	市税	諸収入	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
H18	11,697	8,937	20,729	3,585	3,229	11,233	3,794	63,204
H19	13,278	6,150	19,813	4,275	3,842	4,893	2,732	54,983
H20	13,461	6,140	19,983	4,279	3,791	5,075	2,572	55,301
H21	12,509	4,766	20,229	8,140	3,908	5,572	2,474	57,598
H22	12,270	4,805	22,440	6,012	4,550	6,230	2,479	58,786
H23	12,714	4,743	24,633	7,222	4,896	5,307	2,392	61,907
H24	12,518	5,471	21,758	5,822	5,416	15,765	2,240	68,990
H25	12,628	5,429	21,230	8,922	4,489	7,022	2,237	61,957
H26	12,889	6,639	20,884	6,805	4,850	4,969	2,362	59,398
H27	12,723	5,286	20,552	7,303	5,509	6,381	3,263	61,017
H28	13,033	4,661	20,295	7,921	5,157	6,118	2,971	60,156
H29	13,214	5,280	19,606	6,866	5,177	4,045	3,163	57,351
H30	13,626	6,849	18,535	6,039	5,296	4,543	3,304	58,192
R01	13,340	6,422	21,476	6,438	4,941	5,450	3,183	61,250
R02	13,399	6,608	19,819	21,095	5,103	4,203	3,838	74,065

○歳入決算の構成比

(単位：%)



イ 歳出（性質別）

地方公共団体の経費は、経済的な性質により義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別することができます。

義務的経費は、職員給与費等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費から構成されます。

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費や災害復旧事業費から構成されます。

その他経費は、施設の維持管理等に要する物件費や維持補修費、各種団体への補助金等で構成されます。

性質別歳出決算の推移は図表42のとおりで、平成18年度は621億6,216万円、その後は550億円から650億円程度で推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策等により、合併以来最大の728億175万円（106億3,959万円の増）となっています。

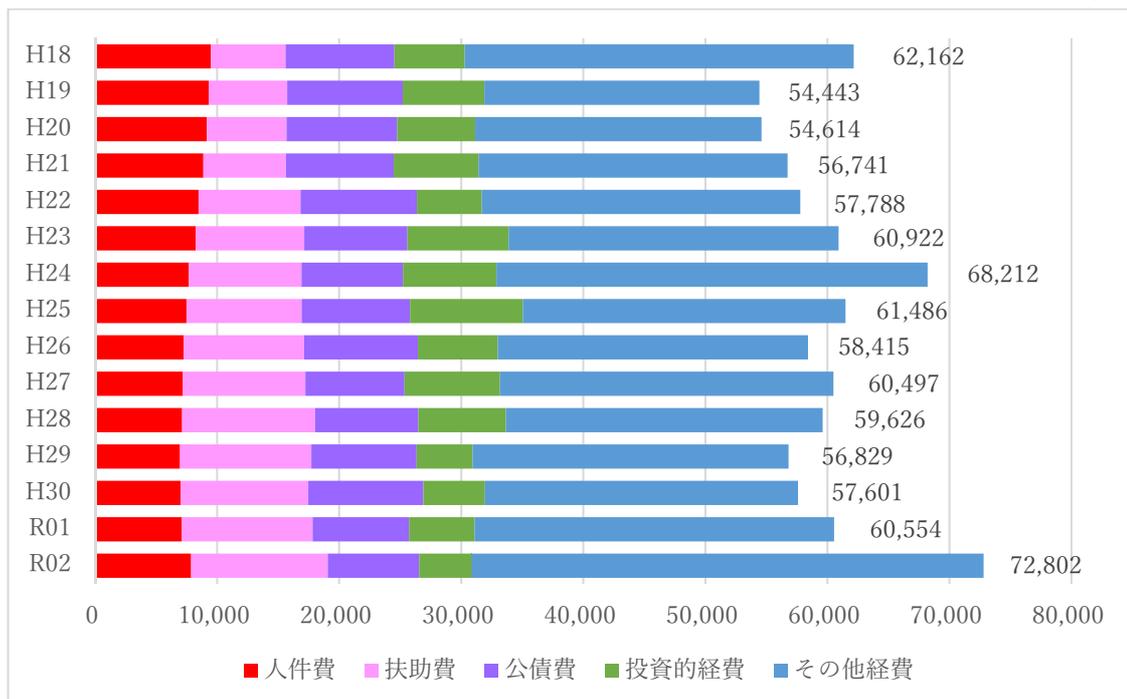
義務的経費は、平成18年度には245億2,562万円でしたが、定員適正化計画に基づく職員数の減や地方債借入額の抑制等により減となっているものの、それを上回る勢いで社会保障関連経費が増となったことにより、令和2年度には265億6,295万円（20億3,733万円の増）となっています。

その他経費は、平成18年度には岩手競馬の経営改善に係る競馬組合への融資、平成24年度には土地開発公社の債務整理、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金のためにそれぞれ大幅な増となっていますが、その他の年度では250億円から300億円程度で推移しています。

【図表42】性質別歳出決算の推移

○性質別歳出決算額

（単位：百万円）



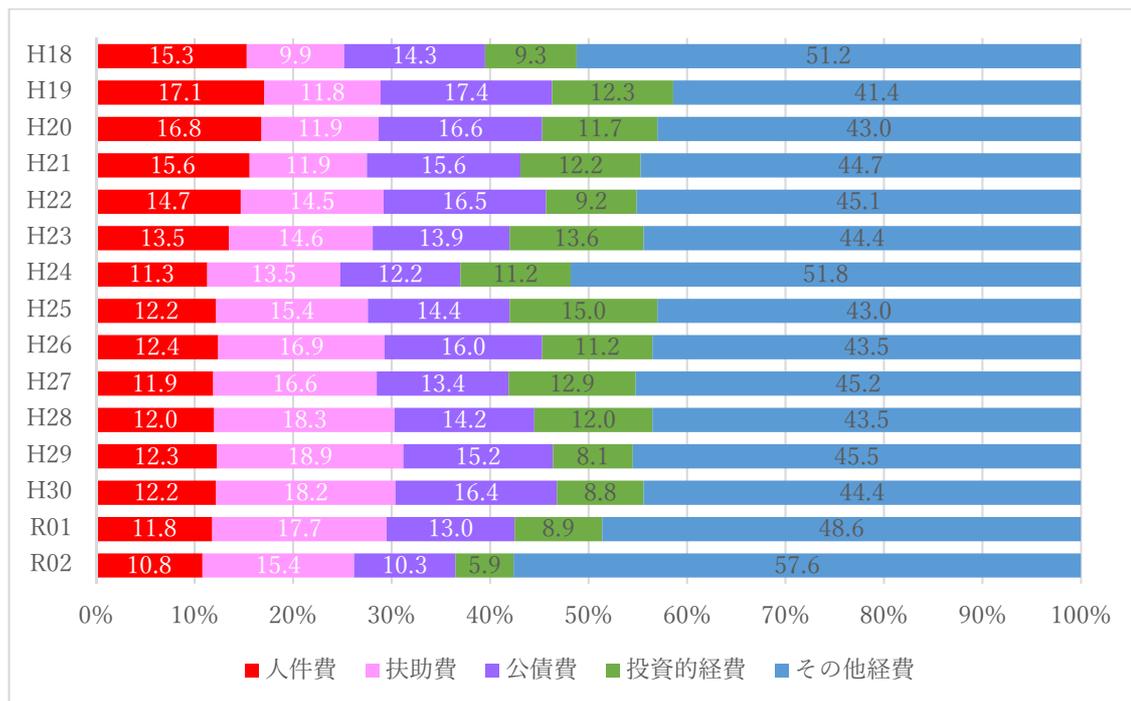
○性質別歳出決算額内訳

(単位：百万円)

年度	義務的経費			投資的経費	その他	計	
	人件費	扶助費	公債費				
H18	24,526	9,483	6,138	8,905	5,773	31,863	62,162
H19	25,220	9,314	6,437	9,469	6,682	22,541	54,443
H20	24,767	9,173	6,519	9,075	6,382	23,465	54,614
H21	24,483	8,873	6,772	8,838	6,945	25,313	56,741
H22	26,380	8,477	8,365	9,538	5,306	26,102	57,788
H23	25,601	8,252	8,887	8,462	8,291	27,030	60,922
H24	25,227	7,689	9,236	8,302	7,669	35,316	68,212
H25	25,805	7,498	9,443	8,864	9,248	26,433	61,486
H26	26,451	7,263	9,870	9,318	6,544	25,420	58,415
H27	25,364	7,206	10,036	8,122	7,813	27,320	60,497
H28	26,495	7,136	10,897	8,462	7,168	25,963	59,626
H29	26,350	6,963	10,766	8,621	4,592	25,887	56,829
H30	26,899	7,002	10,471	9,426	5,054	25,648	57,601
R01	25,727	7,118	10,712	7,897	5,366	29,461	60,554
R02	26,563	7,881	11,186	7,496	4,299	41,940	72,802

○性質別歳出決算の構成比

(単位：%)



(2) 新市建設計画における財政計画と決算額との比較

合併時に策定した「新市建設計画」において、合併年度及びこれに続く15カ年度（当時は平成17年度から平成32年度まで）の財政の収支について、普通会計ベースで作成していました。

新市建設計画における財政計画と決算額を比較すると、図表43のとおりとなっており、歳入歳出ともに大きな乖離が見られ、歳入では国庫支出金と地方債、歳出では扶助費、投資的経費、補助費等で特に乖離が大きくなっています。

計画策定時において、国の三位一体の改革による影響や新市建設計画に基づく事業の財源として合併特例債の活用を見込んで推計していましたが、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症拡大等に対する国の景気回復政策、新市建設計画の10年延長、新市の3つの財政課題への対応等により乖離が生じたものです。

主要科目における乖離額と要因については、資料編において分析しています。

【図表43】新市建設計画における財政計画と普通会計決算額の比較

○歳入

(単位：百万円)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
地方税	計画(A)	11,265	11,439	11,620	11,641	11,833	11,894	11,675	11,739	11,807	11,597	11,655	11,723	11,505	11,575	11,654	174,622
	決算(B)	11,697	13,278	13,461	12,509	12,270	12,714	12,518	12,628	12,889	12,723	13,033	13,214	13,626	13,340	13,399	193,299
	差額(B-A)	432	1,839	1,841	868	437	820	843	889	1,082	1,126	1,378	1,491	2,121	1,765	1,745	18,677
地方譲与税・交付金	計画(A)	3,560	3,585	3,632	3,680	3,728	3,724	3,701	3,697	3,693	3,689	3,685	3,654	3,650	3,647	3,643	54,968
	決算(B)	3,794	2,732	2,572	2,474	2,479	2,392	2,240	2,237	2,362	3,263	2,971	3,163	3,304	3,183	3,838	43,004
	差額(B-A)	234	-853	-1,060	-1,206	-1,249	-1,332	-1,461	-1,460	-1,331	-426	-714	-491	-346	-464	195	-11,964
地方交付税	計画(A)	20,109	20,902	20,245	19,665	19,749	19,239	19,138	19,060	18,744	18,564	17,809	16,804	16,267	15,250	14,349	275,894
	決算(B)	20,729	19,813	19,983	20,229	22,440	24,633	21,758	21,230	20,884	20,552	20,295	19,606	18,535	21,476	19,819	311,982
	差額(B-A)	620	-1,089	-262	564	2,691	5,394	2,620	2,170	2,140	1,988	2,486	2,802	2,268	6,226	5,470	36,088
分担金・負担金	計画(A)	524	520	515	511	507	502	498	493	489	485	481	477	473	469	466	7,410
	決算(B)	424	434	474	449	462	446	498	485	479	388	392	389	388	315	228	6,251
	差額(B-A)	-100	-86	-41	-62	-45	-56	0	-8	-10	-97	-89	-88	-85	-154	-238	-1,159
使用料・手数料	計画(A)	1,231	1,230	1,228	1,226	1,225	1,223	1,221	1,219	1,218	1,216	1,215	1,213	1,212	1,210	1,209	18,296
	決算(B)	1,103	1,068	769	736	720	677	707	698	703	670	629	620	601	529	439	10,669
	差額(B-A)	-128	-162	-459	-490	-505	-546	-514	-521	-515	-546	-586	-593	-611	-681	-770	-7,627
国庫支出金	計画(A)	5,066	4,782	4,046	3,814	3,604	4,015	3,506	3,236	3,192	3,217	3,193	3,172	3,154	3,136	3,118	54,251
	決算(B)	3,585	4,275	4,279	8,140	6,012	7,222	5,822	8,922	6,805	7,303	7,921	6,866	6,039	6,438	21,095	110,724
	差額(B-A)	-1,481	-507	233	4,326	2,408	3,207	2,316	5,686	3,613	4,086	4,728	3,694	2,885	3,302	17,977	56,473
県支出金	計画(A)	3,433	3,419	3,361	3,185	3,176	2,964	2,943	2,926	2,911	2,899	2,874	2,852	2,832	2,813	2,793	45,381
	決算(B)	3,229	3,842	3,791	3,908	4,550	4,896	5,416	4,489	4,850	5,509	5,157	5,177	5,296	4,941	5,103	70,154
	差額(B-A)	-204	423	430	723	1,374	1,932	2,473	1,563	1,939	2,610	2,283	2,325	2,464	2,128	2,310	24,773
繰入金	計画(A)	995	966	671	838	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,479
	決算(B)	4,195	1,705	2,258	959	419	600	649	933	2,695	765	744	1,092	2,645	2,019	1,582	23,260
	差額(B-A)	3,200	739	1,587	121	410	600	649	933	2,695	765	744	1,092	2,645	2,019	1,582	19,781
地方債	計画(A)	7,815	4,050	4,060	4,427	1,786	3,299	2,598	1,244	850	1,188	1,531	1,235	943	943	943	36,912
	決算(B)	11,233	4,893	5,075	5,572	6,230	5,307	15,765	7,022	4,969	6,381	6,118	4,045	4,543	5,450	4,203	96,806
	差額(B-A)	3,418	843	1,015	1,145	4,444	2,008	13,167	5,778	4,119	5,193	4,587	2,810	3,600	4,507	3,260	59,894
その他	計画(A)	1,447	1,445	1,443	1,441	1,439	1,438	1,436	1,435	1,434	1,432	1,431	1,429	1,428	1,427	1,425	21,530
	決算(B)	3,215	2,943	2,639	2,622	3,204	3,020	3,617	3,313	2,762	3,463	2,896	3,179	3,215	3,559	4,359	48,006
	差額(B-A)	1,768	1,498	1,196	1,181	1,765	1,582	2,181	1,878	1,328	2,031	1,465	1,750	1,787	2,132	2,934	26,476
合計	計画(A)	55,445	52,338	50,821	50,428	47,056	48,298	46,716	45,049	44,338	44,287	43,874	42,559	41,464	40,470	39,600	692,743
	決算(B)	63,204	54,983	55,301	57,598	58,786	61,907	68,990	61,957	59,398	61,017	60,156	57,351	58,192	61,250	74,065	914,155
	差額(B-A)	7,759	2,645	4,480	7,170	11,730	13,609	22,274	16,908	15,060	16,730	16,282	14,792	16,728	20,780	34,465	221,412

○歳出

(単位：百万円)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
人件費	計画 (A)	9,620	9,380	9,088	8,894	8,541	8,131	8,037	7,711	7,711	7,747	7,582	7,765	7,692	7,629	7,747	123,275
	決算 (B)	9,483	9,314	9,173	8,873	8,477	8,252	7,689	7,498	7,263	7,206	7,136	6,963	7,002	7,118	7,881	119,328
	差額 (B-A)	-137	-66	85	-21	-64	121	-348	-213	-448	-541	-446	-802	-690	-511	134	-3,947
扶助費	計画 (A)	6,665	6,618	6,577	6,540	6,505	6,461	6,416	6,376	6,339	6,307	6,255	6,208	6,165	6,122	6,080	95,634
	決算 (B)	6,138	6,437	6,519	6,772	8,365	8,887	9,236	9,443	9,870	10,036	10,897	10,766	10,471	10,712	11,186	135,735
	差額 (B-A)	-527	-181	-58	232	1,860	2,426	2,820	3,067	3,531	3,729	4,642	4,558	4,306	4,590	5,106	40,101
公債費	計画 (A)	9,035	9,082	8,921	8,622	8,643	8,397	8,035	7,771	7,373	6,842	6,308	5,816	5,457	4,730	4,103	109,135
	決算 (B)	8,905	9,469	9,075	8,838	9,538	8,462	8,302	8,864	9,318	8,122	8,462	8,621	9,426	7,897	7,496	130,795
	差額 (B-A)	-130	387	154	216	895	65	267	1,093	1,945	1,280	2,154	2,805	3,969	3,167	3,393	21,660
物件費	計画 (A)	7,004	6,785	6,494	6,441	6,389	6,330	6,291	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	95,582
	決算 (B)	6,113	6,200	6,305	6,873	6,825	7,241	7,686	7,128	7,206	7,492	7,831	7,919	8,019	8,366	7,942	109,146
	差額 (B-A)	-891	-585	-189	432	436	911	1,395	897	975	1,261	1,600	1,688	1,788	2,135	1,711	13,564
維持補修費	計画 (A)	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	4,800
	決算 (B)	402	397	393	492	624	621	673	863	716	650	719	1,079	856	633	1,977	11,095
	差額 (B-A)	82	77	73	172	304	301	353	543	396	330	399	759	536	313	1,657	6,295
補助費等	計画 (A)	6,411	6,396	6,385	6,376	6,370	6,350	6,330	6,313	6,299	6,288	6,263	6,241	6,221	6,203	6,183	94,629
	決算 (B)	6,823	6,687	7,028	9,370	7,598	7,998	16,749	7,553	7,104	8,795	8,773	8,280	8,193	11,380	24,334	146,665
	差額 (B-A)	412	291	643	2,994	1,228	1,648	10,419	1,240	805	2,507	2,510	2,039	1,972	5,177	18,151	52,036
積立金	計画 (A)	289	289	289	289	289	305	518	1,212	1,308	1,401	1,348	767	504	455	251	9,514
	決算 (B)	1,829	1,094	1,363	835	2,573	2,738	2,219	2,915	2,192	2,217	888	739	622	1,020	778	24,022
	差額 (B-A)	1,540	805	1,074	546	2,284	2,433	1,701	1,703	884	816	-460	-28	118	565	527	14,508
投資・出資・貸付金	計画 (A)	1,937	1,313	989	1,004	1,059	2,236	2,064	1,140	833	858	1,476	1,179	888	888	888	18,752
	決算 (B)	2,541	1,630	1,740	1,393	1,457	942	1,058	938	842	1,079	1,171	1,182	1,177	1,154	2,171	20,475
	差額 (B-A)	604	317	751	389	398	-1,294	-1,006	-202	9	221	-305	3	289	266	1,283	1,723
繰出金	計画 (A)	5,902	5,986	6,176	6,205	6,228	6,226	6,273	6,237	6,316	6,326	6,294	6,242	6,199	6,145	6,051	92,806
	決算 (B)	14,155	6,533	6,636	6,350	7,025	7,490	6,931	7,036	7,360	7,087	6,581	6,688	6,781	6,908	4,738	108,299
	差額 (B-A)	8,253	547	460	145	797	1,264	658	799	1,044	761	287	446	582	763	-1,313	15,493
普通建設事業費	計画 (A)	8,252	6,159	5,572	5,727	2,702	3,532	2,422	1,728	1,598	1,957	1,787	1,780	1,777	1,737	1,736	48,466
	決算 (B)	5,559	5,772	5,141	6,515	5,231	6,141	6,372	8,532	6,217	7,681	7,098	4,512	4,599	5,082	4,065	88,517
	差額 (B-A)	-2,693	-387	-431	788	2,529	2,609	3,950	6,804	4,619	5,724	5,311	2,732	2,822	3,345	2,329	40,051
災害復旧事業費	計画 (A)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	150
	決算 (B)	214	910	1,241	430	75	2,150	1,297	716	327	132	70	80	455	284	234	8,615
	差額 (B-A)	204	900	1,231	420	65	2,140	1,287	706	317	122	60	70	445	274	224	8,465
合計	計画 (A)	55,445	52,338	50,821	50,428	47,056	48,298	46,716	45,049	44,338	44,287	43,874	42,559	41,464	40,470	39,600	692,743
	決算 (B)	62,162	54,443	54,614	56,741	57,788	60,922	68,212	61,486	58,415	60,497	59,626	56,829	57,601	60,554	72,802	902,692
	差額 (B-A)	6,717	2,105	3,793	6,313	10,732	12,624	21,496	16,437	14,077	16,210	15,752	14,270	16,137	20,084	33,202	209,949



(3) 基金残高の推移

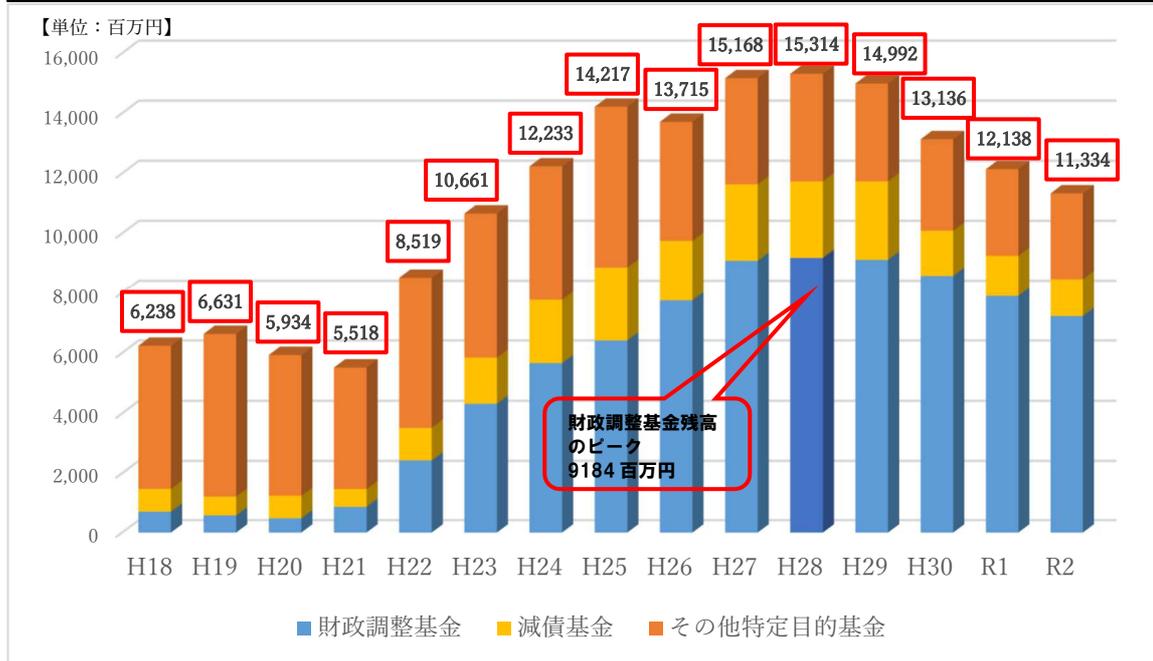
基金残高を平成18年度と令和2年度で比較すると、図表44のとおり総額で50億9,602万円の増となっています。その内訳は、年度間の財政の不均衡を調整するための財政調整基金が65億2,456万円の増、地方債償還のための減債基金が4億7,373万円の増、その他特定目的基金が19億227万円の減となっています。

財政調整基金は、平成28年度までは積み増していましたが、合併算定替の段階的縮減が始まった平成29年度以降は取崩しが続いています。また、その他特定目的基金は合併特例債を活用して地域振興基金に計画的に積み増しているものの、新市建設計画に基づく事業実施のための新市建設計画整備基金の取崩しや設置目的を達成した基金等の廃止により大幅に減となっています。

【図表44】基金残高の推移

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金	702	577	481	867	2,434	4,319	5,665	6,415	7,746	9,086	9,184	9,120	8,583	7,896	7,226
減債基金	771	639	758	600	1,091	1,526	2,102	2,441	2,004	2,548	2,549	2,616	1,509	1,354	1,245
その他特定目的基金	4,765	5,415	4,695	4,051	4,994	4,816	4,466	5,361	3,965	3,534	3,581	3,256	3,044	2,888	2,863
合計	6,238	6,631	5,934	5,518	8,519	10,661	12,233	14,217	13,715	15,168	15,314	14,992	13,136	12,138	11,334



(4) 地方債残高の推移

地方債残高を平成18年度と令和2年度で比較すると、図表45のとおり総額で233億1,931万円の減となっています。その内訳は、臨時財政対策債^{*}が111億1,434万円の増、合併特例債が174億5,103万円の増、その他の起債が518億8,468万円の減となっています。

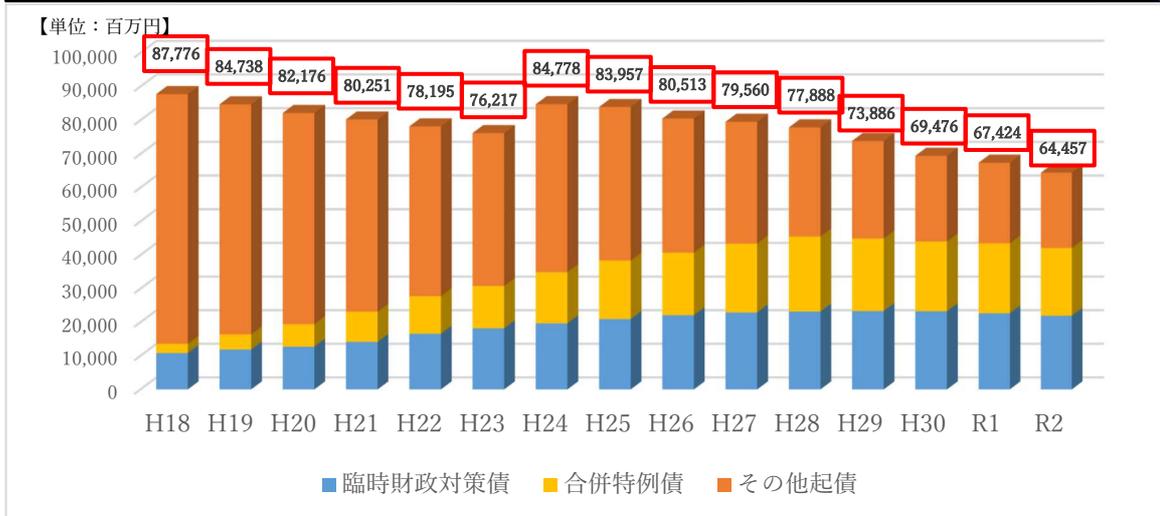
臨時財政対策債は普通交付税の振替の性質を有しているため、国の財政事情に連動し、合併特例債は新市建設計画に基づく事業実施によりそれぞれ増となりました。その他の起債は、平成18年度に岩手競馬経営改善推進基金57億5,000万円、平成24年度に第三セクター等改革推進債86億6,000万円をそれぞれ借り入れたことにより増となりましたが、それ以外の年度では着実に償還を進めており、大幅な減となりました。

※ 臨時財政対策債…地方財政の通常収支の財源不足額を補填するため、地方公共団体が特例として発行できる地方債。返済に係る元利償還金については、普通交付税の基準財政需要額として算入されるため、実質的な負担は生じない。

【図表45】 地方債残高の推移

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
臨時財政対策債	10,840	11,871	12,735	14,174	16,577	18,187	19,670	20,950	22,107	22,931	23,201	23,369	23,292	22,678	21,954
合併特例債	2,735	4,524	6,721	8,992	11,218	12,642	15,254	17,444	18,596	20,497	22,297	21,548	20,743	20,821	20,186
その他起債	74,201	68,343	62,720	57,085	50,400	45,388	49,854	45,563	39,810	36,132	32,390	28,969	25,441	23,925	22,317
合計	87,776	84,738	82,176	80,251	78,195	76,217	84,778	83,957	80,513	79,560	77,888	73,886	69,476	67,424	64,457



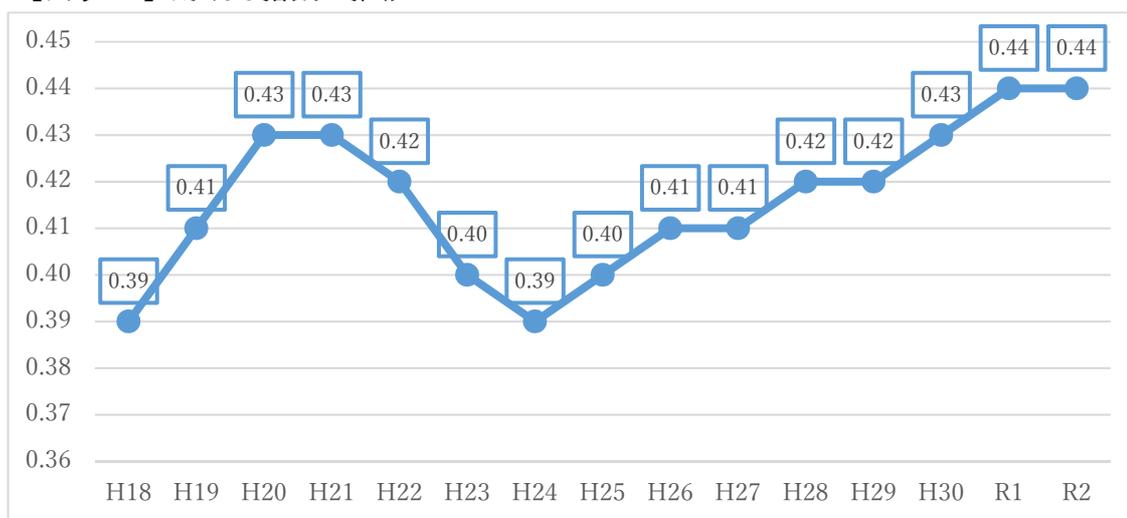
(5) 財政指標の推移

ア 財政力指数

財政力指数とは、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で財政力の強弱を表します。1に近い又は1を超えるほど財政に余裕があるといえます。

財政力指数を平成18年度と令和2年度と比較すると、税源移譲に伴う市民税所得割の増や税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増等による基準財政収入額の増により0.05ポイント上昇しました。

【図表46】 財政力指数の推移

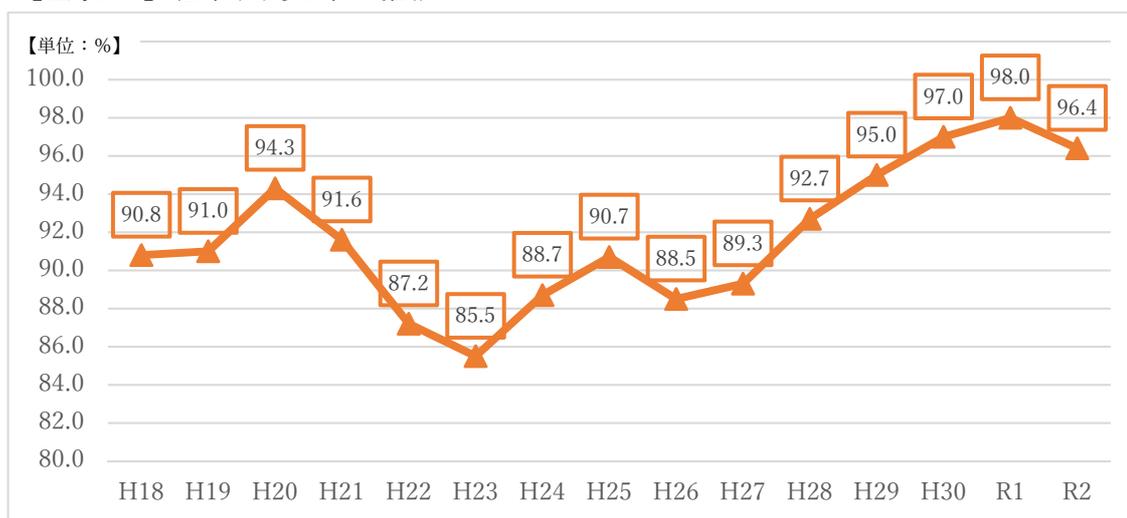


イ 経常収支比率

経常収支比率とは、毎年継続的に収入されるお金に対して、人件費、扶助費、公債費、施設の維持管理費等の節減することが困難な経常的経費が占める割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標です。この指標が高いほど新しい行政サービスを行う余裕がないことを示しています。

経常収支比率を平成18年度と令和2年度で比較すると、扶助費の増等により5.6ポイント上昇しており、財政の硬直化が進んでいます。

【図表47】 経常収支比率の推移

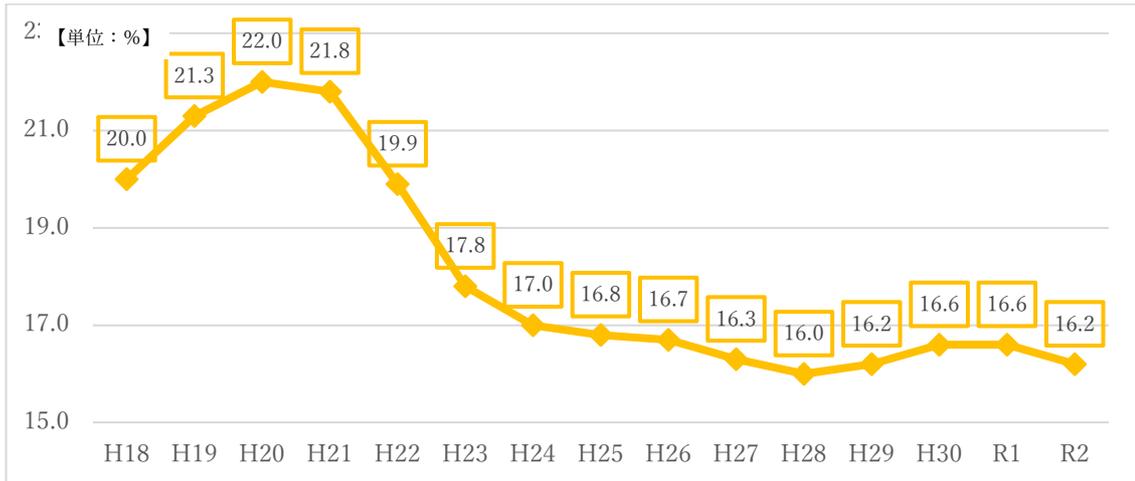


ウ 実質公債費比率

実質公債費比率とは、実質的な借金返済額が標準的な財政規模に対してどれくらいの割合を占めているかということを示す指標です。

合併直後は、新市建設計画を推進していくために合併特例債を積極的に発行していたことや三位一体の改革により普通交付税が減額されたことなどにより指標も上昇傾向にありましたが、平成22年度に旧民主党に政権が移行した際に地方の自由度を高める目的で普通交付税が増額されたことや平成21年度から平成23年度までの間に地方債を17億5,161万円繰上償還したことなどにより大幅に低下しました。その後は横ばいで推移しています。

【図表48】実質公債費比率の推移

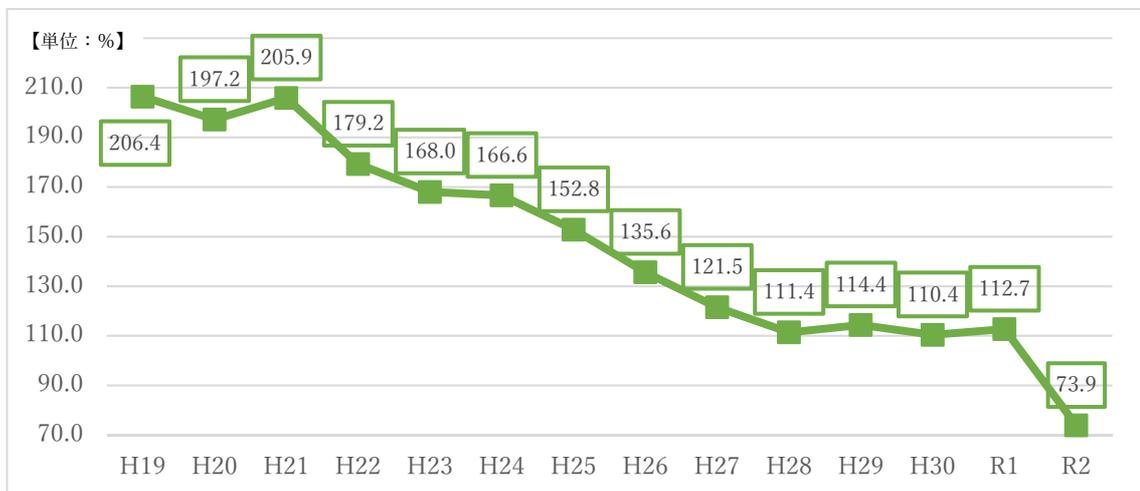


エ 将来負担比率

将来負担比率とは、標準財政規模に対して起債償還や債務負担行為の設定等によって将来負担が見込まれる金額の割合を示す指標で、数値が大きいほど将来負担が大きいことを示します。

地方債の借入額抑制や繰上償還によって地方債残高を着実に減らしていることや基金を積み増していたことにより、平成28年度まで低下傾向にありましたが、その後は横ばいで推移し、令和2年度は下水道事業の企業会計移行に伴い、大幅に低下しています。

【図表49】将来負担比率の推移



※ 将来負担比率の算定は、H19からです。

3 行財政改革の進捗状況

(1) 第1次行財政改革（平成18年度～平成22年度）

厳しい財政事情の中にあっても継続的な発展ができるような自治体経営の仕組みを確立するため、平成18年度から5年間を計画期間とした、第1次奥州市行財政改革大綱を策定しました。

大綱では、「協働」と「経営」を基本的な考え方に据え、5つの視点（①市民主体、②競争原理、③成果主義、④業務評価、⑤意識改革）に基づいて8つの実施項目（①事務事業の見直し、②組織・機構の見直し、③適切な定員管理・人員配置、④効果的な行政運営、⑤市民参加の促進と支援、⑥行政の情報化、⑦収入確保、⑧財政の適正・健全化）に取り組み、行財政改革を推進しました。

この大綱に基づく効果額は、計画期間累計で75億7,290万円でした。

【図表50】第1次行財政改革大綱の種別ごとの主な実施項目と効果額

種別	主な実施項目
歳入	市税等の収納率向上対策、未利用財産の売却
人件費	職員数の削減、一般職の給与見直し
物件費	経常経費（物件費）の削減
補助費等	補助金の削減

（単位：百万円）

種別	H18	H19	H20	H21	H22	計
歳入	148	183	213	172	321	1,037
人件費	287	555	827	1,215	1,792	4,676
物件費	83	272	458	571	349	1,733
補助費等	0	0	42	55	30	127
計	518	1,010	1,540	2,013	2,492	7,573

(2) 第2次行財政改革（平成23年度～平成28年度）

ア 第2次奥州市行財政改革大綱

第2次奥州市行財政改革大綱では、第1次行財政改革の取組を引き継ぎながら、合併から5年を経過した時点での厳しい財政状況と人口の急速な減少、情報化の進展、市民ニーズの多様化・個別化等への対応が求められました。

そこで、持続可能な行政システムをつくるため、組織を「経営」という考えに基づき改革に取り組みました。第2次行財政改革では、「変革」、「挑戦」、「集中」をキーワードとし、これまでの考え方や手法にとられない果敢な取組を意識し、「持続的な運営が可能な財政構造」及び「社会の急速な変化に対応できる行政システム」の構築に向けた取組と「市民と行政が協力するまちづくり」の推進に努めました。

この第2次大綱に基づく効果額は、計画期間累計で108億8,866万円でした。

【図表51】 第2次行財政改革大綱の分野別の行財政改革効果額 (単位：百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
人件費の削減	309	761	1,022	1,198	1,416	1,339	6,044
事務事業・施設の見直し	1	240	265	306	313	439	1,563
歳入確保対策	159	358	893	722	569	580	3,281
計	469	1,358	2,180	2,226	2,297	2,358	10,889
達成率 (%)	117.9	99.7	127.1	107.2	99.5	119.4	110.7

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳を足し上げたものが一致しない場合がある。

イ 事務事業・公の施設の見直し (平成26年度～令和3年度)

第2次行財政改革の取組を進める中、更なる財源不足への対応のため「事務事業・公の施設の見直し」として、見直すべき課題284項目をピック・アップし、追加的な取組を平成26年度から始め、第2次行財政改革と両輪で推進しました。平成29年度からは、第3次計画となる奥州市行政経営改革プランとともに取り組んでいます。

この見直しによる平成28年度時点での効果額は、2億4,454万円でした。

【図表52】 事務事業・公の施設見直しの状況と効果額 (平成28年度時点)

区分	見直しの状況				実施項目の効果額 (H24-H28対比)
	対象件数	完了	未完了	取下げ	
検討するとした項目	115	113	2		
実施するとした項目	169	99	59	11	245百万円
計	284	212	61	11	245百万円

(3) 奥州市行政経営改革プラン (平成29年度～令和3年度)

現行プランである第3次計画では、従前の大綱で重視していた財政再建に止まらず、「職員・組織 (ヒト)、資産 (モノ)、資金 (カネ)、情報」という資源の最大限の活用を目指し、「行政経営改革プラン」へと名称を変更しました。

改革の目的を「暮らしの安全・安心を堅持する持続可能な行政運営の確立」とし、その目的達成のための取組として、「職員の意識改革と組織の適正化」、「行政サービスの質の向上」、「財政基盤の確立」、「市民参画と協働の推進」の4つの目標を掲げ、経営改革に取り組んでいます。

【図表53】行政経営改革プラン目標達成の4指標の状況

1 職員の意識改革と組織の適正化

人事評価制度の活用により、業務遂行能力の向上を図りながら、職員の意識改革につなげます。

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
能力評価S以上の割合 (%)	目標		8.1	→	→	→	10.0
	実績	8.1	5.8	7.1	7.1	10.9	
業績評価A以上の割合 (%)	目標		88.9	89.3	→	→	90.0
	実績	88.9	89.3	90.9	89.4	92.0	

※評価基準は、SS（最高）・S・A（標準）・B・Cの5段階の絶対評価方式です。

2 行政サービスの質の向上

公共施設の管理運営の公民連携を推進し、民間運営の実施率を令和3年度までに25%以上の拡充を目指します。

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
公共施設の民間運営率 (%)	目標		23.9	24.2	24.5	24.7	26.2
	実績	19.4	19.3	22.8	23.1	24.9	

※公共施設の民間運営率は、使用中の公共施設を対象にした割合です。

3 財政基盤の確立

健全で柔軟な財政状態とするため、歳出に占める公債費の割合を適正に管理するとともに、合併特例債や過疎債等の有利な起債を選択し、将来世代が過度の負担とならないように財政運営を行います。

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
実質公債費比率 (%)	目標	15.8	15.4	15.4	16.4	16.0	15.6
	実績	16.0	16.2	16.6	16.6	16.2	
将来負担比率 (%)	目標	132.3	127.1	110.6	114.4	128.4	112.3
	実績	111.4	114.4	110.4	112.7	73.9	

4 市民参画と協働の推進

地域やまちづくりの課題に対し、地域、団体及び行政が共に英知を出し合い解決するため、市民提案事業の実現を図ります。

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
協働の提案テーブル事業の実現数 (件)	目標	20	25	30	32	32	32
	実績	29	27	17	10	4	
〔参考〕提案数		29	28	17	13	7	

4 新市の3つの財政課題とその改善状況

(1) 奥州市土地開発公社の整理・解散

ア 課題の概要

奥州市土地開発公社（以下「公社」）は、平成18年に、旧水沢市土地開発公社、旧江刺市土地開発公社及び旧胆沢郡南土地開発公社を統合して設立されました。新たな公社は、合併前の各公社から借入金100億円（債務）と、簿価総額109億円の保有土地（資産）を引き継ぐ形で設立されました。

公社は、全国的な土地開発公社の経営悪化を背景とした国の指定に基づき、平成21年12月に公社経営健全化計画を策定し、計画的な保有地処分の推進による経営改善を図ることとしました。

しかしながら、借入金返済を新たな借入金で賄う財務構造や、実勢価格が簿価よりも低いために生じる損失（土地を売らなければ借入金の利払いが嵩む一方、売れば売るほど簿価との差分の損失が生じ、いずれとしても収支状況が悪化してしまう構造的な問題）の抜本的解決には至らず、公社の金融機関借入額は約92億7,000万円（平成23年度末時点）にのぼり、金融機関からは一層の踏み込んだ対策を求められました。

公社の借入金は、合併前の市や町から依頼された公共事業用地の先行取得や土地区画整理事業等によるもので、市が債務保証をしていたことから、公社が資金調達できなくなると、市が一時的かつ多額の財政負担を強いられることとなります。このことは市にとって大きな財政リスクとなっていました。

イ 課題解決のための取組

前述のような状況を受け、市では計画の方針をリセットし、平成24年度に「第三セクター等改革推進債※」（以下「三セク債」）を活用して公社の債務を解消し、公社を解散することとしました。

市は、三セク債により86億6,000万円を借り入れ、公社の代わりに金融機関に借入金を弁済し、公社から保有土地（以下「旧公社保有土地」）を全て取得しました。これらの経過を経て、公社は、平成25年1月7日に解散しています。

※第三セクター等改革推進債…第三セクターや地方公社等の整理・再生に際し、損失補償・債務保証や貸付金の整理のため、地方公共団体が一時的に負担しなければならない場合に発行できる地方債

ウ 取組の成果

市では平成24年10月末に三セク債を借り入れ、直ちに公社の債務の弁済を実行しています。三セク債による代位弁済により、一時的かつ多額の財政負担は回避できましたが、市はその後20年間にわたり、三セク債を償還していくこととなりました。

なお、旧公社保有土地の売却代金は、全てこの償還の財源に充てることとしており、平成24年度以後の販売実績及び三セク債の残高は、図表54のとおりとなっています。

エ 現状と今後の見通し

市は分譲地等の積極的な販売に努め、それを原資として償還に努めた結果、三セク債の令和2年度末残高は29億8,000万円（借入額の34.4%）にまで減少しています。今後も三セク債の償還は続きますが、令和14年度には完済できる見込みです。

【図表54】旧土地開発公社所有地の販売実績 (単位：件、百万円)

項目		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
宅地用等 分譲地	件数	9	37	36	23	31	37	33	19	32	257
	販売額	62	237	233	142	196	260	212	109	187	1,638
その他土地	件数	1	2	4	2	1	1	0	1	1	13
	販売額	26	362	178	105	7	103	0	28	8	817
計	件数	10	39	40	25	32	38	33	20	33	270
	販売額	88	599	411	247	203	363	212	137	195	2,455
三セク債年度末残高		8,444	8,011	6,578	6,145	5,712	5,279	3,846	3,413	2,980	

(2) 岩手競馬の経営改善

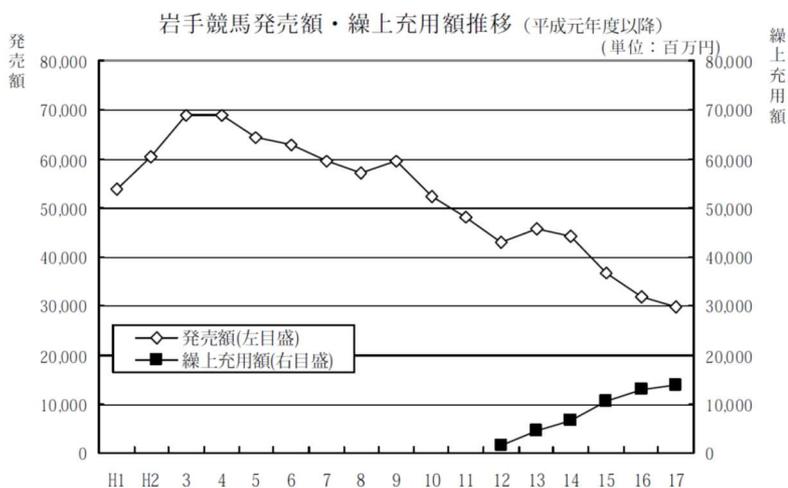
ア 課題の概要

岩手競馬は、岩手県、奥州市（合併前は水沢市）及び盛岡市の3団体で構成する一部事務組合により事業が実施されています。

この競馬事業は、過去には、財政への貢献や馬事文化、地域経済の振興等の面で大きな役割を果たしてきましたが、奥州市の合併当時からは、売上の減少が続く中、毎年度、赤字が発生するようになり、盛岡競馬場の整備等に伴う起債の残高も含めて、平成18年度末には、負債の総額が330億円に達することになりました。

この間、コスト削減や売上拡大努力等を行い、発生した赤字の繰上充用（短期借入れを繰返して赤字を先送りする手法）を続けながら、「自助努力によって収益（黒字）を確保し、順次、累積した赤字を解消していく」ことを目指しましたが、結果として赤字の解消は実現できず、累積赤字が増加している状況でした。

ここで仮に廃止するとすれば、累積負債の330億円に、廃止に伴うコストが加わり、合わせて372億円程度の負担が、構成団体に生じる見込みとなりました。



【図表55】岩手競馬販売額・繰上充用額推移

イ 課題解決のための取組

このような競馬問題の解決に当たっては、「新たな赤字を発生させない」ことを至上命題とし、これを出発点として対応策の検討がなされました。赤字を出さない方策の一つとして事業廃止も検討されましたが、最終的には、

- i 現実的な売上見通しの下で、「新たな赤字を出さずに継続」
- ii それを実現し、担保する仕組みとして、「事業存廃の基準」を設定

この2点を大前提として事業継続する方が、廃止コストが不要な分、県民・市民負担の最小化につながるものと判断され、平成18年度末に330億円（奥州市分は82億5,000万円）の構成団体融資を実施することになりました。

奥州市では、この融資の原資として岩手県の岩手競馬経営改善推進基金^{*}から57億5,000万円を借り入れ、また、不足する25億円は、財政調整基金を充てたほか、市の新市建設計画整備基金の繰替運用により調達しています。

※岩手競馬経営改善推進基金…岩手競馬の経営改善のため、構成団体である岩手県、盛岡市及び奥州市が岩手県競馬組合に資金を貸し付けるために独自に設置した基金

ウ 取組の成果

上記の取組により累積赤字が解消され、岩手競馬が存続することとなりました。これにより、水沢競馬場がある奥州市としても、多数の雇用者の失業問題や地域経済停滞等の市民影響を回避することができました。

新たな岩手競馬は、「赤字が見込まれる場合は廃止する」との厳しい存廃基準のもと、それまで以上の経営努力が求められることになりましたが、関係者一丸となった取組により以後赤字となることはなく、毎年度収支均衡が堅持されている状況です。

なお、平成23年の東日本大震災で競馬事業にも大きなダメージを受けましたが、全国的な復興支援の高まりを背景に危機を脱し、その後も、好調なインターネット販売に支えられ、売上は堅調に推移しています。

エ 現状と今後の見通し

岩手県競馬組合に融資するために市が県から借り入れた57億5,000万円は、毎年度2億2,500万円ずつ返済しており、その残高は、令和2年度末で約25億9,000万円となっています。今後も定期的な返済を続け、令和14年度には完済できる見込みです。

一方、岩手県競馬組合に融資した貸付金の返済については、一定額以上の黒字が生じた場合に限るとされているため、ほとんど返済されておらず、令和2年度までの実績としては、平成29年度の1,900万円のみとなっています。

【図表56】岩手県競馬組合の収入等の実績、市の借入金残高等 (単位：百万円)

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
発 売 収 入	29,640	28,361	23,308	22,066	20,723	18,436	14,648	18,255
経 常 利 益	▲ 1,821	▲ 2,218	49	48	19	0	124	98
当 期 利 益	▲ 314	▲ 2,053	49	48	19	0	83	87
県からの借入金残高		5,750	5,525	5,300	5,075	4,850	4,625	4,400
新市基金繰替運用残高		1,000	875	750	625	500	375	250
組合から市への返済額		0	0	0	0	0	0	0
項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
発 売 収 入	22,187	25,173	23,283	26,449	29,471	31,333	37,407	53,828
経 常 利 益	67	103	107	268	86	91	33	325
当 期 利 益	52	88	92	252	70	79	22	314
県からの借入金残高	4,175	3,950	3,725	3,500	3,267	3,042	2,817	2,592
新市基金繰替運用残高	125	0	0	0	0	0	0	0
組合から市への返済額	0	0	0	0	19	0	0	0

※ 令和2年度の収入等の実績は、決算認定前のため最終補正予算後の見込額を記載しています。

(3) 総合水沢病院の債務解消

ア 課題の概要

総合水沢病院は、昭和58年に本館が現地に新築され総合病院としての役割を果たしてきました。

その運営は、医師不足や診療報酬の引下げ等の厳しい医療環境によって、平成5年度から赤字決算が続き、平成13年度には不良債務（流動負債が流動資産を上回っている状態）が発生する状態に陥りました。

赤字基調はその後改善されることはなく、不良債務の額は平成19年度末には24億円を超えており、病院経営の抜本的な改革が喫緊の課題となっていました。

イ 課題解決のための取組

経営改善を目指し、総合水沢病院では、総務省の地方公営企業等経営アドバイザー（病院経営の専門家）からの経営分析を受けたほか、総合水沢病院基本問題検討委員会（医療関係者と有職者等で構成）を設置し、同病院にふさわしい経営形態と、進めるべき改革について検討を重ねました。

このような検討を経て、平成21年3月に「奥州市立病院改革プラン」の個別プランを策定し、これをもって抜本的な経営改革を図ることとしました。

ウ 取組の成果

上記プランに基づき不良債務の早期解消を図ることとし、平成21年3月に国から18億6,200万円の公立病院特例債[※]を借入れ、また、市（一般会計）の基金から5億4,400万円の長期借入れを行い、これらを原資として不良債務を解消しました。

さらに、一般病床数を178床から145床へ削減して経営の効率化を図るとともに、医師の招聘活動により改革当初と比べて数名の医師の増員が実現したことなどから患者数や医業収支が回復し、大幅な経営改善が図られました。

このような成果により、ピーク時（平成22年度末）で約49億3,000万円あった未処理欠損金は、平成29年度末には約13億4,000万円まで減少し、また、特例債の償還は平成27年度に、基金借入金の返済は平成25年度にそれぞれ完了しています。

※ 公立病院特例債…病院事業について多額の不良債務を有する地方公共団体が、公立病院改革プランの策定により単年度収支の均衡を図ることが見込まれる場合に発行できる地方債

エ 現状と今後の見通し

上記の取組により平成29年度末には約13億4,000万円まで減少した未処理欠損金ですが、医師の退職等を要因として、平成30年度以後は再び増加に転じています。この間、総合水沢病院では、奥州市立病院・診療所改革プラン（平成26年度～平成32年度）を策定し、引き続き経営改善に取り組んできましたが、さらなる取組の強化が必要となっています。

また、耐震性能に問題がある本館等の建替えも課題となっており、さらに、市立病院・診療所全体としての再編も検討されています。

【図表57】総合水沢病院の主な財務指標

（単位：百万円）

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
医療損失	567	590	716	711	519	528	337	178
経常利益	▲512	▲426	▲574	▲388	▲153	5	327	486
当年度純利益	▲518	▲431	▲576	▲388	▲158	1	689	851
当年度未処理欠損金	3,380	3,811	4,387	4,774	4,932	4,931	4,243	3,392
不良債務額	1,712	2,099	2,406	287	154	0	0	0
病院特例債年度末残高				1,862	1,862	1,862	1,495	1,126
基金借入金年度末残高				544	544	544	444	144
項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
医療損失	155	283	376	557	627	716	918	1,092
経常利益	511	157	47	132	79	▲122	▲351	▲316
当年度純利益	878	439	424	143	78	▲247	▲353	▲318
当年度未処理欠損金	2,513	1,982	1,557	1,415	1,337	1,584	1,937	2,255
不良債務額	0	0	0	0	0	0	0	0
病院特例債年度末残高	754	378	0	0	0	0	0	0
基金借入金年度末残高	0	0	0	0	0	0	0	0

VII 市民負担や行政サービスの变化

I 市民負担の変化

市民の皆さんが市に対して直接的に負担いただく市税、使用料・手数料等について、合併時と合併後でどのように変化してきているのかをこの項目では説明していきます。

(1) 市税

合併時から現在までの市税の変遷については、図表58のとおりです。

個人市民税と軽自動車税については、旧市町村間で差異がなかったため調整を要しませんでした。法人市民税と固定資産税については、平成20年度まで不均一課税とし、旧水沢市と旧江刺市の例により平成21年度に統一されています。

また、納税義務者一人（法人市民税は一事業所、軽自動車税は一台）当たりの市税負担額の推移については、図表59のとおりであり、平成18年度と令和2年度との比較では、個人市民税は1.4倍、法人市民税は0.8倍、固定資産税は1.0倍、軽自動車税は1.6倍となっています。

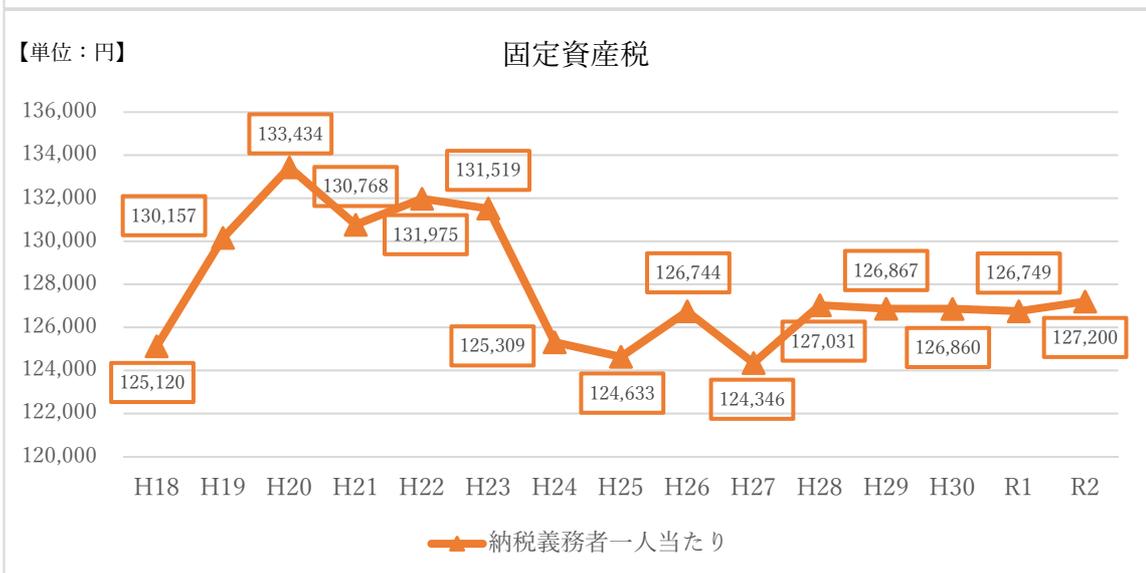
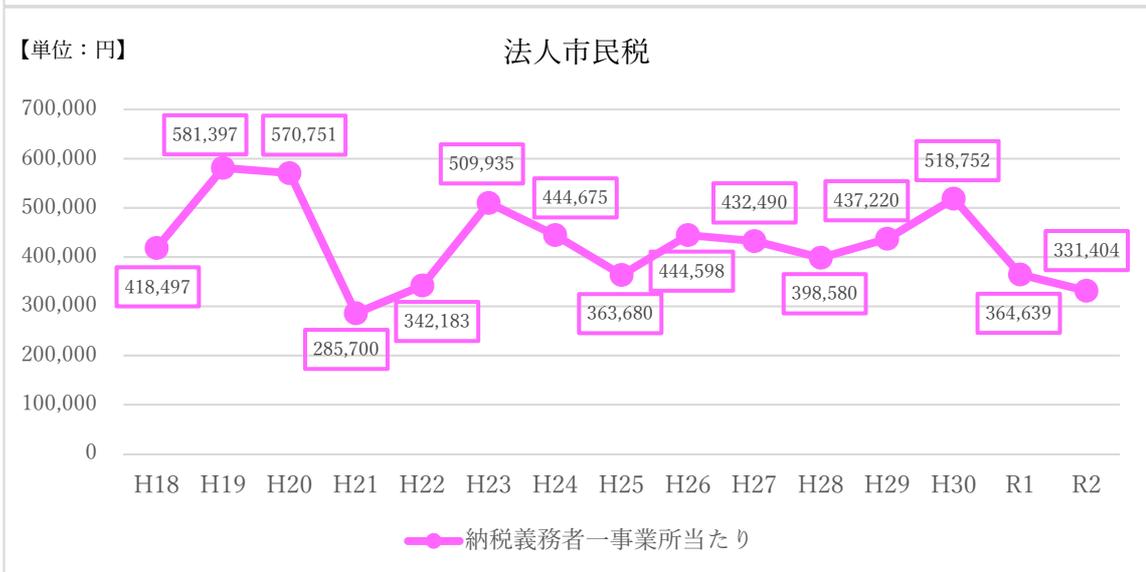
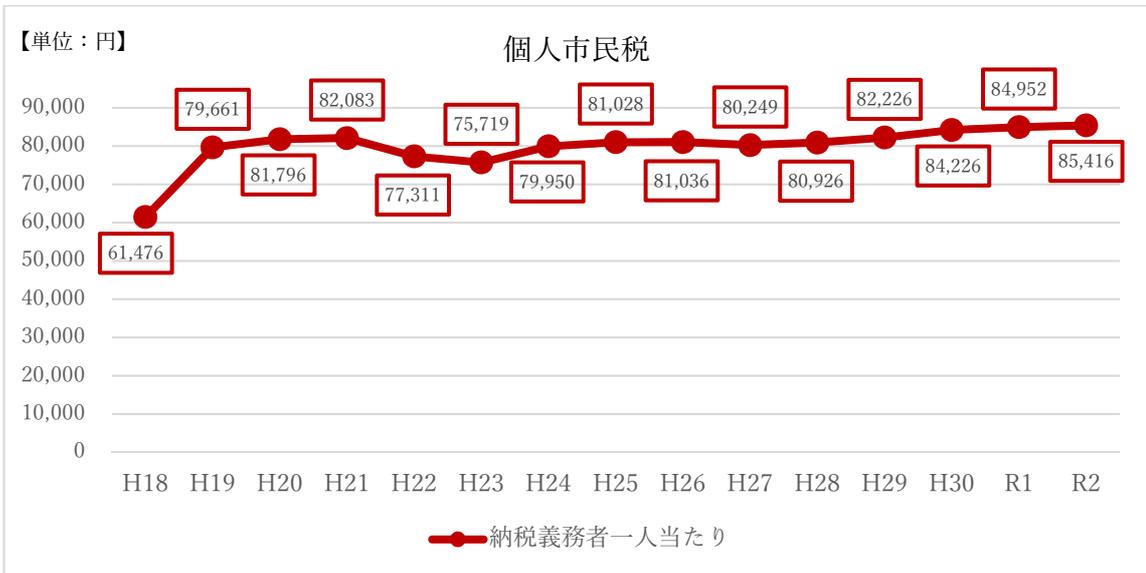
ただし、これは市税全体の徴収率が合併時と比べて上がっていることや、緩やかな景気の回復基調により、個人市民税では個人所得が上がっていること、固定資産税では地価の下落が続いているものの住宅建築や設備投資は増えていること、軽自動車税では平成27年度以降に適用された税額改定が大きく影響していると思われます。

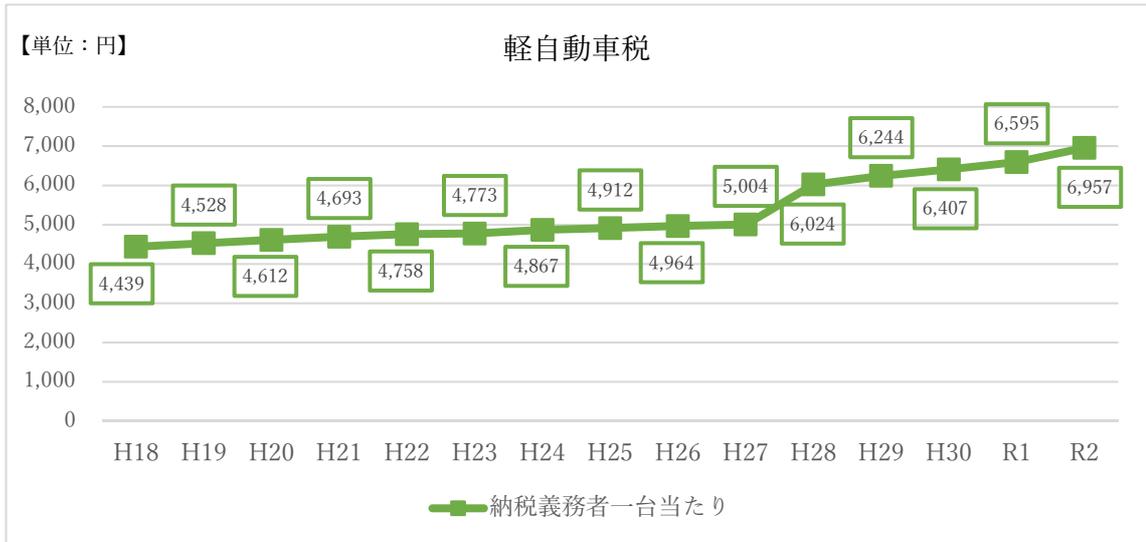
【図表58】合併時から現在までの市税の変遷

項目	区分	合併時【H18】					統一時期【H21】	現在【R2】	改定の変遷等	
		調整内容	水沢	江刺	前沢	胆沢				衣川
個人市民税	均等割	3,000円	—	—	—	—	/	3,000円	なし	
	所得割	標準税率 200万円以下…3% 200万円超700万円以下…8% 700万円超…12%	—	—	—	—		—	6%	H19税制改正（三位一体改革による税源移譲）
法人市民税	均等割		制限	制限	標準	標準	標準	制限税率	制限税率	なし
	法人税割	H20まで不均一課税とし、H21に統一	14.7%	14.7%	12.3%	13.5%	12.3%	14.7%	8.4%	H26税制改正 14.7%⇒12.1% R1税制改正 12.1%⇒8.4%
固定資産税	税率	H20まで不均一課税とし、H21に統一	1.5%	1.5%	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	なし
軽自動車税	原付自動車	1,000円～2,500円の4区分	—	—	—	—	—	2,000円～3,700円の4区分	H26税制改正	
	軽自動車	2,400円～7,200円の7区分	—	—	—	—	—	3,600円～10,800円の7区分	⇒H27.4.1以後に初めて車両番号の指定	
	小型特殊自動車	1,600円と4,700円の2区分	—	—	—	—	—	2,000円と5,900円の2区分	を受ける軽自動車等に適用	
	二輪の小型自動車	4,000円	—	—	—	—	—	6,000円		

【図表59】 納税義務者一人当たりの市税負担額と市税の徴収率の推移

○納税義務者一人当たりの市税負担額の推移



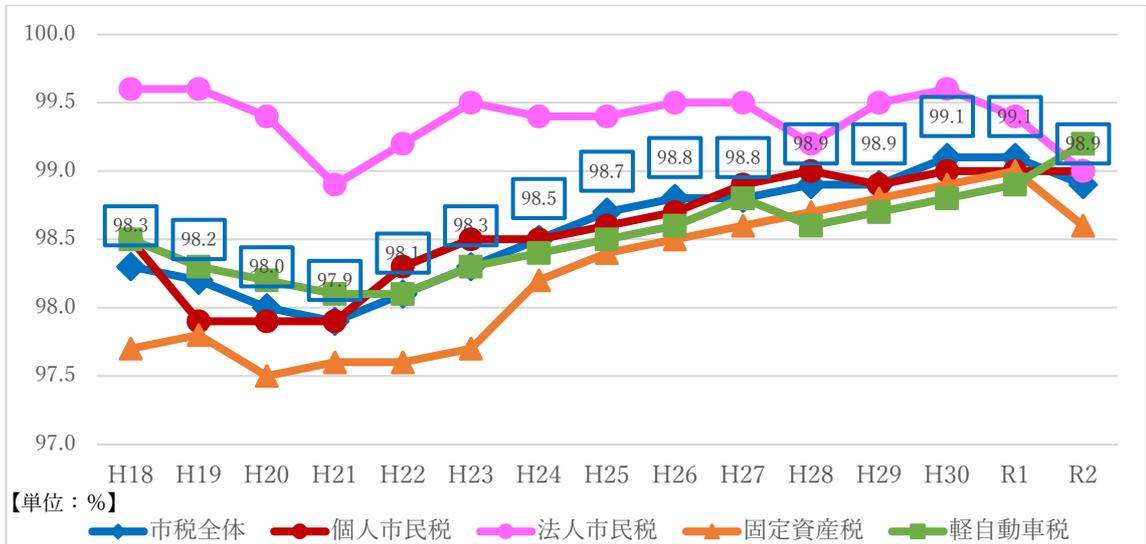


※ 納税義務者一人（法人市民税は一事業所、軽自動車税は一台）当たりの負担額は、個人市民税、法人市民税、固定資産税及び軽自動車税の各年度の調定額を以下の納税義務者数で除した額である。

（単位：人・事業所・台）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
個人市民税	58,296	58,497	58,172	57,131	55,638	55,226	55,832	57,215	56,949	56,300	57,472	57,882	57,977	57,832	58,379
法人市民税	2,740	2,630	2,660	2,618	2,576	2,524	2,511	2,528	2,543	2,543	2,551	2,553	2,584	2,585	2,649
固定資産税	53,656	52,544	52,538	53,125	52,701	53,116	53,090	53,383	53,074	53,060	53,254	53,217	53,278	53,254	53,157
軽自動車税	65,167	66,381	67,410	68,494	68,920	69,786	69,653	70,326	71,175	71,597	71,244	70,898	70,565	70,251	69,988

○市税の徴収率の推移



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
個人市民税	98.5%	97.9%	97.9%	97.9%	98.3%	98.5%	98.5%	98.6%	98.7%	98.9%	99.0%	98.9%	99.0%	99.0%	99.0%
法人市民税	99.6%	99.6%	99.4%	98.9%	99.2%	99.5%	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.2%	99.5%	99.6%	99.4%	99.0%
固定資産税	97.7%	97.8%	97.5%	97.6%	97.6%	97.7%	98.2%	98.4%	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	98.6%
軽自動車税	98.5%	98.3%	98.2%	98.1%	98.1%	98.3%	98.4%	98.5%	98.6%	98.8%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.2%

(2) 使用料・手数料

ア 水道料金

【図表60】 合併時から現在までの水道料金の変遷

区分			調整内容	合併時【H18】					統一時期【H20】		改定の変遷					
				水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	口径別 従量料金制	口径別 従量料金制						
料金体系				用途別 定量料金制	口径別 従量料金制	用途別 定量料金制	用途別 定量料金制	用途別 定量料金制								
基本料金 (1月につき)	メーター の口径	13mm	現行のとおりとし、 H20を目標 に口径別従 量料金制で 統一	/	800円	/	/	/	1,060円	850円	H27の4月の 定例日に計量 した分より現 在の料金を適 用					
		20mm							1,140円	900円						
		25mm			1,000円					1,200円		1,100円				
		30mm			1,300円					1,500円		1,700円				
		40mm			1,600円					1,900円		2,700円				
		50mm			2,800円					4,000円		5,300円				
		75mm			3,800円					6,000円		10,600円				
	100mm	5,000円							8,000円	18,000円						
	家庭用	10㎡			1,100円 (190円)					1,300円 (140円)		1,000円 (110円)	1,200円 (180円)			
	営業用	20㎡			4,000円 (200円)					3,100円 (160円)		3,000円 (140円)	3,040円 (180円)			
団体用	20㎡	4,100円 (210円)		3,100円 (160円)	2,400円 (140円)	3,040円 (180円)										
工業用	100㎡	17,100円 (190円)		16,200円 (160円)	10,000円 (140円)	9,560円 (180円)										
浴場営業用	300㎡	21,400円 (110円)		15,600円 (90円)	19,500円 (120円)	16,310円 (180円)										
臨時用	1㎡	2,400円 (300円) 10㎡まで定額		200円 (200円)	130円 (130円)	220円 (200円)										
メーター 使用料	メーター の口径	13mm	100円	130円	100円	130円										
		16mm				130円										
		20mm	150円		250円	150円	260円									
		25mm	200円		400円	200円	390円									
		30mm	350円		600円	350円	650円									
		40mm	400円		800円	400円	780円									
		50mm	1,600円		2,000円	1,600円	1,820円									
		75mm	2,100円		3,000円	2,100円	3,000円									
		100mm	2,500円		4,000円		4,000円									
従量料金 (1㎡に つき)	一般用	10㎡以下の分		80円				62円	95円	H27の4月の 定例日に計量 した分より現 在の料金を適 用						
		10㎡を超え 20㎡以下の分		120円				180円	180円							
		20㎡を超え 30㎡以下の分						194円	205円							
		30㎡を超え 50㎡以下の分						198円	220円							
		50㎡を超え 200㎡以下の分		150円				202円	235円							
		200㎡を超え 1,000㎡以下の分					216円									
		1,000㎡を超 える分					230円									
	業務一般用	10㎡以下の分		150円												
		10㎡を超え 40㎡以下の分		180円												
		40㎡を超え る分		200円												
	工業用	200㎡以下の分		150円												
		200㎡を超え 1,000㎡以下の分		180円												
		1,000㎡を超 える分		200円												
浴場営業用	300㎡以下の分						72円	95円								
	300㎡を超 える分						180円	180円								
臨時用							240円	285円								

※ 表の金額は税抜きの料金であり、上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となる。

※ 基本料金の () 内は、超過1㎡につきの加算料金

合併時から現在までの水道料金の変遷は、図表60のとおりです。

水道料金については、合併時は現行のまま新市に引き継ぎ、平成20年度に口径別従量料金制※で統一されています。その後水道事業に係る財政収支の均衡を図るため、平成27年度に水道料金の改定が行われました。

なお、水道料金のモデルケースとして、一般用として口径13mmで20㎡使用した場合の月額料金を比較した場合は、図表61のとおりとなっており、消費税率の改正による影響を除いた平成18年度と令和2年度との比較では、月額料金が1.15倍～1.64倍となっています。

※ 口径別従量料金制…水道メーターの口径と使用水量に応じた料金体系

【図表61】水道料金モデルケースによる月額料金の比較

(単位：円)

	調整前【H18～H19】					統一後	
	水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	改定前【H20～H26】	改定後【H27～R2】
月額料金 (税抜)	3,100	2,800	2,830	2,200	3,130	3,480	3,600

※ 上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となるが、平成26年4月から消費税率が5%から8%に改正され、令和元年10月から同率が8%から10%に改正されているため、時期により加算される消費税及び地方消費税の額に相当する額が異なる。

イ 下水道使用料、農業集落排水使用料、浄化槽使用料及び汚水処理施設使用料

(ア) 下水道使用料

【図表62】合併時から現在までの下水道使用料の変遷

区分		調整内容	合併時【H18】					統一時期【H21】	現在【R2】	改定の変遷
			水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川			
基本料金 (1月につき)	一般用	現行のとおりとし、 H20を H20を目 途に統 一	1,000円	1,000円	1,300円	1,300円		1,000円	1,000円	H21は激変緩和措置あり
	浴場用		1,000円	1,000円	1,300円	1,300円		1,000円	1,000円	なし
	臨時用									
従量料金 (1㎡につき)	10㎡以下の分		80円	80円	0円	0円		80円	80円	
	10㎡を超え20㎡まで		130円	120円	130円	110円		120円	120円	
	20㎡を超え30㎡まで		150円	140円	140円	120円		140円	140円	
	30㎡を超え40㎡まで		170円	160円	150円	130円		160円	160円	
	40㎡を超え50㎡まで		180円	170円	160円	140円		180円	180円	H21及びH22は激変緩和措置あり
	50㎡を超え100㎡まで		190円	180円	170円	150円		190円	190円	
	100㎡を超え500㎡まで		200円	190円	180円	160円				
	500㎡を超え1,000㎡まで	210円	200円	190円	170円		200円	200円		
	1,000㎡を超える分		200円							
	浴場用		100円	80円	80円	70円		80円	80円	なし
臨時用		210円	250円	190円	170円		200円	200円		

※ 表の金額は税抜き料金であり、上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となる。

合併時から現在までの下水道使用料の変遷は、図表62のとおりです。

下水道使用料については、合併時は現行のとおりとし、平成21年度に統一料金が設定されましたが、平成21年度と平成22年度は激変緩和措置が取られ、実質的には平成23年度から統一されました。

なお、下水道使用料のモデルケースとして、一般用として20m³使用した場合の月額料金を比較した場合は、図表63のとおりとなっており、消費税率の改正による影響を除いた平成18年度と令和2年度との比較では、月額料金が0.97倍～1.25倍となっています。

【図表63】下水道使用料モデルケースによる月額料金の比較

(単位：円)

	調整前【H18~H20】				激変緩和措置【H21:上段・H22:下段】				統一後【H23~R2】
	水沢	江刺	前沢	胆沢	水沢	江刺	前沢	胆沢	
月額料金(税抜)	3,100	3,000	2,600	2,400	3,070	3,000	2,710	2,580	3,000
					3,040	3,000	2,830	2,760	

※ 上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となるが、平成26年4月から消費税率が5%から8%に改正され、令和元年10月から同率が8%から10%に改正されているため、時期により加算される消費税及び地方消費税の額に相当する額が異なる。

(1) 農業集落排水使用料

【図表64】合併時から現在までの農業集落排水使用料の変遷

区分	調整内容	合併時【H18】					統一時期【H21】	現在【R2】	改定の変遷	
		水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川				
基本料金(1月につき)	一般用	1,000円	1,000円				1,000円	1,000円	なし	
	臨時用									
従量料金(1m ³ につき)	一般用	現行のとおりとし、H20を目的に従量料金制を基本に統一	10m ³ 以下の分	80円	50円			60円	80円	H21及びH22並びにR2は激変緩和措置あり
			10m ³ を超え20m ³ まで	130円	70円			80円	120円	
			20m ³ を超え30m ³ まで	150円	70円			100円	140円	
			30m ³ を超え40m ³ まで	170円	80円			110円	160円	
			40m ³ を超え50m ³ まで	180円	80円			120円	180円	
			50m ³ を超え100m ³ まで	190円	90円			130円	190円	
			100m ³ を超え500m ³ まで	200円	90円					
			500m ³ を超え1,000m ³ まで		90円			140円	200円	
			1,000m ³ を超える分	210円	90円					
	臨時用		210円	210円				140円	200円	
世帯割額	基本額	一般用			1,000円	1,000円	1,000円			
		個人経営事業所					2,000円			
	世帯員割額(世帯員一人につき)	一般用			300円	370円	400円			
		公共施設及び事業所					600円			

※ 表の金額は税抜き料金であり、上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となる。

合併時から現在までの農業集落排水使用料の変遷は、図表64のとおりです。

農業集落排水使用料については、合併時は現行のとおりとし、平成21年度に従量料金に統一されましたが、平成21年度と平成22年度は激変緩和措置が取られ、実質的には平成23年度から統一されました。

また、農業集落排水施設の統廃合や公共下水道への接続を推進するため、令和2年度から公共下水道事業の使用料に準じる改定が行われましたが、当該年度は激変緩和措置が取られています。

なお、農業集落排水使用料のモデルケースとして、一般用として4人世帯で20㎡使用した場合の月額料金を比較した場合は、図表65のとおりとなっており、消費税率の改正による影響を除いた平成18年度と令和2年度との比較では、月額料金が0.87倍～1.23倍となっています。

【図表65】 農業集落排水使用料モデルケースによる月額料金の比較

(単位：円)

	調整前【H18~H20】					激変緩和措置【H21:上段・H22:下段】					統一後	
	水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	改定前【H23~R1】	改定後【R2】
月額料金 (税抜)	3,100	2,200	2,200	2,480	2,600	2,940	2,260	2,280	2,470	2,470	2,400	2,700
						2,670	2,320	2,350	2,450	2,450		

※ 上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となるが、平成26年4月から消費税率が5%から8%に改正され、令和元年10月から同率が8%から10%に改正されているため、時期により加算される消費税及び地方消費税の額に相当する額が異なる。

(ウ) 浄化槽使用料

【図表66】 合併時から現在までの浄化槽使用料の変遷

区分	調整内容	合併時【H18】					統一時期【H21】	現在【R2】	改定の変遷
		水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川			
基本料金 (1月に つき)	5人槽	2,667円	2,400円	2,667円	5,220円	5,000円	2,667円	2,667円	なし
	6～7人槽	2,667円	2,400円	2,667円	5,980円	5,700円			
	8～10人槽	2,667円	2,400円	2,667円	7,230円	6,900円			
	11～15人槽	2,858円	2,400円	2,858円	11,060円				
	16～20人槽	2,858円	2,400円	2,858円	12,310円				
	21～25人槽	3,429円	2,400円	3,429円	13,900円	その都度定める。			
	26～30人槽	3,429円	2,400円	3,429円	15,240円				
	31～40人槽	4,000円	2,400円	4,000円	19,540円				
	41～50人槽	4,667円	2,400円	4,667円	22,560円				
	51人槽以上	41～50人槽の基本料金に1人槽増えるごとに48円を加算した額		41～50人槽の基本料金に1人槽増えるごとに48円を加算した額					
従量料金 (1㎡に つき)	10㎡以下の分	70円	80円	70円		80円	80円	H21及びH22は激変緩和措置あり	
	10㎡を超え20㎡まで	80円	80円	70円		110円	110円		
	20㎡を超え30㎡まで	90円	100円	90円		130円	130円		
	30㎡を超え40㎡まで		120円			150円	150円		
	40㎡を超え50㎡まで		140円			170円	170円		
	50㎡を超え100㎡まで	100円	160円	100円		180円	180円		
	100㎡を超え500㎡まで		180円			190円	190円		
	500㎡を超える分		200円						

※ 表の金額は税抜きの料金であり、上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となる。

合併時から現在までの浄化槽使用料の変遷は、図表66のとおりです。

浄化槽使用料については、合併時は現行のとおりとし、平成21年度に統一料金が設定されましたが、平成21年度と平成22年度は激変緩和措置が取られ、実質的には平成23年度から統一されました。

なお、浄化槽使用料のモデルケースとして、6～7人槽で20㎡使用した場合の月額料金を比較した場合は、図表67のとおりとなっており、消費税率の改正による影響を除いた平成18年度と令和2年度との比較では、月額料金が0.76倍～1.14倍となっています。

【図表67】 浄化槽使用料モデルケースによる月額料金の比較

(単位：円)

	調整前【H18～H20】					激変緩和措置【H21:上段・H22:下段】					統一後 【H23～R2】
	水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	
月額料金 (税抜)	4,167	4,000	4,067	5,980	5,700	4,297	4,177	4,297	5,177	4,954	4,567
						4,427	4,372	4,427	4,896	4,800	

※ 上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となるが、平成26年4月から消費税率が5%から8%に改正され、令和元年10月から同率が8%から10%に改正されているため、時期により加算される消費税及び地方消費税の額に相当する額が異なる。

(I) 汚水処理施設使用料

【図表68】 合併時から現在までの汚水処理施設使用料の変遷

区分	調整内容	合併時【H18】					統一時期 【H21】	現在【R2】	改定の変遷
		水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川			
基本料金 (1月につき)		1,300円			680円		1,000円	1,000円	なし
従量料金 (1㎡につき)	一般用	10㎡以下の分	0円			10㎡まで680円	80円	80円	H21からH24 まで激変緩和 措置あり
		10㎡を超え 20㎡まで	130円				120円	120円	
		20㎡を超え 30㎡まで	140円				140円	140円	
		30㎡を超え 40㎡まで	150円				160円	160円	
		40㎡を超え 50㎡まで	160円			10㎡を超える1 ㎡につき68円	180円	180円	
		50㎡を超え 100㎡まで	170円				190円	190円	
		100㎡を超え 500㎡まで	180円						
		500㎡を超え る分	190円				200円	200円	
		臨時用						200円	

※ 表の金額は税抜きの料金であり、上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となる。

合併時から現在までの汚水処理施設使用料の変遷は、図表68のとおりです。

汚水処理施設使用料については、合併時は現行のとおりとし、平成21年度に統一料金が設定されましたが、平成21年度から平成24年度まで激変緩和措置が取られ、実質的には平成25年度から統一されました。

なお、汚水処理施設使用料のモデルケースとして、一般用として20㎡使用した場合の月額料金を比較した場合は、図表69のとおりとなっており、消費税率の改正による影響を除いた平成18年度と令和2年度との比較では、月額料金が0.97倍～1.47倍となっています。

【図表69】 汚水処理施設使用料モデルケースによる月額料金の比較

(単位：円)

	調整前【H18～H20】		激変緩和措置【H21:左上段・H22:左下段・H23:右上段・H24:右下段】				統一後 【H25～R2】
	水沢	胆沢	水沢		胆沢		
月額料金 (税抜)	3,100	2,040	3,080	3,040	2,181	2,591	3,000
			3,060	3,020	2,386	2,796	

※ 上記金額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額が実際の料金となるが、平成26年4月から消費税率が5%から8%に改正され、令和元年10月から同率が8%から10%に改正されているため、時期により加算される消費税及び地方消費税の額に相当する額が異なる。

ウ 子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額（保育所保育料・幼稚園保育料）

(ア) 保育所保育料

【図表70】 合併時の保育所保育料基準額の比較表

(単位：円)

世帯区分	階層区分						3歳未満児						3歳児						4歳以上児					
	奥州市 旧水沢市	旧江刺市	旧前沢町	旧胆沢町	旧衣川村	奥州市	旧水沢市	旧江刺市	旧前沢町	旧胆沢町	旧衣川村	奥州市	旧水沢市	旧江刺市	旧前沢町	旧胆沢町	旧衣川村	奥州市	旧水沢市	旧江刺市	旧前沢町	旧胆沢町	旧衣川村	
生活保護法による被保護世帯	A	A	A	A	A	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度市町村 民税非課税世帯	特B	B1	特B	特B	特B	特B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の世帯 固定資産税 20,000円以上	B	B2	B	B	B	B	3,300	5,200	4,700	2,600	3,200	3,500	2,200	4,200	3,700	1,800	2,100	2,500	2,200	4,200	3,700	1,800	2,100	2,500
前年分の所得 税非課税世帯	C1	C1	C1	C1	C1	C1	8,500	14,000	11,400	8,000	9,900	9,000	5,000	10,800	8,600	5,000	7,100	5,600	5,000	10,800	8,600	5,000	7,100	3,900
前年分の所得 税非課税世帯	C2	C2	C2	C2	C2	C2	11,500	16,200	15,000	11,000	12,600	12,000	8,000	12,900	12,200	8,400	9,800	8,000	8,000	12,900	12,200	8,400	9,800	7,300
前年分の所得 税非課税世帯	C3	C3	C3	C3	C3	C3	12,500	18,300	17,500	12,000	14,400	12,000	9,500	15,100	14,400	10,000	11,700	10,000	9,500	15,100	14,400	10,000	11,700	7,300
3,000円未満	D1		D1		D1		20,600			14,000	16,500	15,500	16,400			11,000	13,200	13,500	16,400			11,000	13,200	10,800
5,000円未満			D2		D1		23,000			15,000		15,500	18,900			13,000		13,500	18,900			13,000		10,800
10,000円未満	D1		D1		D1		16,500	21,500		19,000		14,000	17,800	17,800		15,500		14,000	17,800	17,800		15,500		14,000
12,000円未満			D2		D2					18,000		19,000				16,000		17,000				16,000		14,000
15,000円未満			D3		D2					18,000		19,000				16,000		17,000				16,000		14,000
17,000円未満			D3		D2					18,000		19,000				16,000		17,000				16,000		14,000
20,000円未満			D3		D3					21,500		23,000				18,700		18,700				18,700		18,700
24,000円未満			D3		D3					21,500		23,000				18,700		18,700				18,700		18,700
25,000円未満	D2		D4		D3		20,000			22,000		23,000	17,000			20,000		21,000	17,000			20,000		17,800
40,000円未満			D4		D4		27,700			25,900		25,100	25,100	25,800		23,200		25,100	25,800	25,800		23,200		17,800
48,000円未満			D2		D4		27,700			25,900		25,100	25,100	25,800		23,200		25,100	25,800	25,800		23,200		17,800
50,000円未満	D3		D5		D5		23,000			30,000		20,000	20,000			27,000		20,000	27,000			27,000		20,900
64,000円未満			D5		D4		31,600			26,000		27,000	28,700			30,900	23,000	23,800	28,700			30,900	23,000	20,900
72,000円未満			D3		D6		27,000			33,600		24,000	30,900	30,900		33,200	23,800	24,000	30,900	30,100		33,200	23,000	20,900
80,000円未満	D4		D6		D6		27,000			33,600		24,000	30,900	30,900		33,200	23,800	24,000	30,900	30,100		33,200	23,000	20,900
90,000円未満	D6		D6		D6		36,800			31,000		40,700				28,000		34,300				28,000		
95,000円未満			D6		D7		32,000			38,000		32,000	35,200	35,200		30,000		29,000	35,200	35,200		30,000		
100,000円未満	D5		D7		D5		40,800			33,000		36,600	35,200	35,200		30,000		29,000	35,200	35,200		30,000		
110,000円未満			D4		D8		38,000			43,000		28,000	35,200	35,200		30,000		29,000	35,200	35,200		30,000		
120,000円未満			D7		D8		48,900			40,000		46,200	35,200	35,200		30,000		29,000	35,200	35,200		30,000		
144,000円未満	D6		D9		D9		49,900			44,500		36,600	35,200	35,200		30,000		29,000	35,200	35,200		30,000		
160,000円未満			D9		D8		49,900			44,500		36,600	35,200	35,200		30,000		29,000	35,200	35,200		30,000		
168,000円未満			D9		D8		49,900			44,500		36,600	35,200	35,200		30,000		29,000	35,200	35,200		30,000		
170,000円未満			D9		D8		49,900			44,500		36,600	35,200	35,200		30,000		29,000	35,200	35,200		30,000		
180,000円未満	D7		D5		D10	D6	41,000			43,600		46,200	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		25,000
200,000円未満			D9		D9		42,000			42,000		52,100	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		
275,000円未満	D8		D10		D11		44,000			52,900		52,900	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		
300,000円未満			D10		D12	D7	52,500			52,900		52,900	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		
370,000円未満			D6		D11		47,000			45,000		53,500	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		
400,000円未満	D9		D11		D13		47,000			45,000		53,500	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		
408,000円未満			D11		D13		47,000			45,000		53,500	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		
510,000円未満			D7		D8		50,000			67,300		40,000	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		
510,000円以上			D12		D8		47,000			47,000		40,000	36,300	36,300		35,000		32,100	36,300	36,300		35,000		

※ 旧水沢市の3歳児のD6以上及び4歳以上児のD5以上の階層区分の上段は施設定員が30人から120人まで、下段は施設定員が12人以上の場合の保育料を表す。

保育所保育料については、図表70のとおり年齢及び階層区分は国の基準を基本とし、徴収額は前沢町、胆沢町及び衣川村の例を基本に、平成18年度から料金が統一されました。

年齢区分は3歳未満児と3歳以上児の2区分としたほか、徴収額は国基準よりも4割程度低い額に設定し、所得金額に応じた階層区分を細分化することにより保護者の負担軽減を図っています。

(イ) 幼稚園保育料（公立）

公立の幼稚園保育料については、図表71のとおり合併時は現行のとおりとし、前沢町及び胆沢町の例を基本に平成19年度に統一されました。公立幼稚園は私立幼稚園と比較し、合併前の旧市町村の時代から低廉な保育料を設定していましたが、公立幼稚園の設置状況や利用状況を加味して統一料金が決定されました。

【図表71】合併時の公立幼稚園保育料

(単位：円)

区分	調整内容	合併時【H18】					統一
		水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	【H19～H26】
保育料（月額）	現行のとおりとし、前沢町及び胆沢町の例を基本にH19に統一	5,000	5,500	4,000	4,000	1,500	4,000
入園料		3,000	3,000	2,000	3,000	0	3,000

(ウ) 子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額

子ども・子育て支援新制度が平成27年度から開始されたことに伴い、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもの保護者は子どものための教育・保育給付を受けるための認定が必要となり、その区分に応じた利用者負担額を支払うこととされました。制度開始後もひとり親世帯等の利用者負担額の軽減や3歳以上の全ての子どもにかかる費用を無償化するなどの改正が行われており、現在の幼児教育・保育施設の利用者負担額は図表72のとおりとなっています。

【図表72】幼児教育・保育施設の利用者負担額（令和2年度）

○幼稚園・認定こども園（幼稚園分）

階層区分		1号認定 (3歳以上)
A	生活保護世帯	保育料：0円 副食費：免除
B	市民税非課税世帯	
	市民税均等割のみ課税世帯	
C	77,101円未満	保育料：0円 副食費：実費
D1	77,101円以上 211,201円未満	
	D2	

○保育所・認定こども園（保育所分）・地域型保育事業

（単位：円）

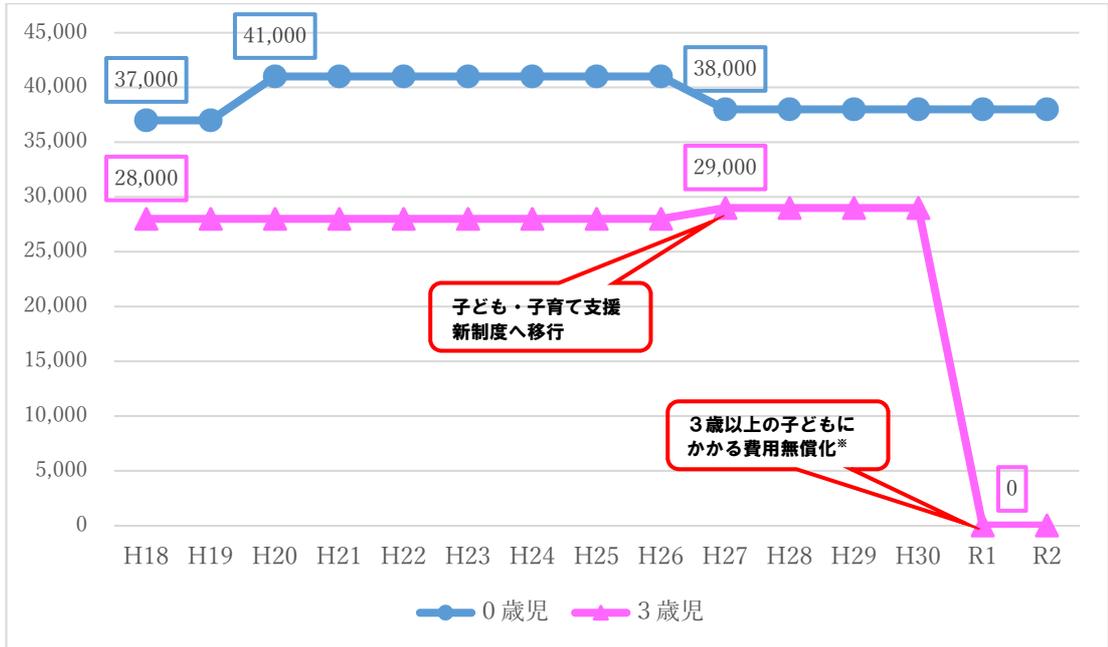
階層区分		2号認定（3歳以上）		3号認定（3歳未満）	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護世帯			0	0
B	市民税非課税世帯			0	0
C1	市民税均等割のみ課税世帯	ひとり親世帯等		4,000	3,800
		上記以外の世帯		8,500	8,000
C2	30,000円未満	ひとり親世帯等		4,000	3,800
		上記以外の世帯		11,000	10,400
C3	30,000円以上 48,600円未満	ひとり親世帯等		4,000	3,800
		上記以外の世帯		14,000	13,300
D1a	48,600円以上 57,700円未満	ひとり親世帯等		4,000	3,800
		上記以外の世帯		16,500	15,600
D1b	57,700円以上 63,600円未満	ひとり親世帯等		4,000	3,800
		上記以外の世帯	保育料：0円 副食費：実費	16,500	15,600
D2a	63,600円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等		4,000	3,800
		上記以外の世帯	保育料：0円 副食費：免除	20,000	19,000
D2b	市民税所得割 課税額	77,101円以上78,600円未満		20,000	19,000
D3		78,600円以上97,000円未満		24,000	22,800
D4		97,000円以上117,000円未満		28,000	26,600
D5		117,000円以上141,900円未満		33,000	31,300
D6		141,900円以上169,000円未満	保育料：0円 副食費：実費	38,000	36,100
D7		169,000円以上200,100円未満		42,000	39,900
D8		200,100円以上250,000円未満		46,000	43,700
D9		250,000円以上301,000円未満		50,000	47,500
D10		301,000円以上397,000円未満		53,000	50,300
D11		397,000円以上		56,000	53,000

(I) モデルケースによる保育料の推移

保育所保育料のモデルケースとして、夫婦共働きの核家族世帯（子1人【0歳児又は3歳児】）で前年分の市民税所得割課税額が扶養義務者合算で15万円の場合の月額で試算した保育料（標準時間）の推移は、図表73のとおりとなっています。

【図表73】モデルケースによる保育料の推移

【単位：円】



※3歳以上の子どもにかかる費用の無償化は、令和元年10月以後の利用者負担額から適用（副食費は実費負担）

エ 各種証明手数料

住民登録、印鑑登録、戸籍及び税務証明に係る手数料については、図表74のとおり合併時に料金が統一されています。平成19年7月からは、住民票、印鑑証明、所得証明及び納税証明について、自動交付機による交付手数料を減額したほか、平成23年3月からは、コンビニエンスストアの端末等から窓口交付時間外でも自動交付が受けられるよう利便性の向上を図っています。

【図表74】合併時から現在までの各種証明手数料の変遷

項目	区分	合併前【H17】					合併時【H18】	現在【R2】	改定の変遷
		水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川			
住民登録 関係手数料	住民基本台帳の閲覧 (1件につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
	住民票等の交付 (1通につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	自動交付機による住民票の写しの交付：200円 上記以外による交付：300円	平成19年7月より自動交付機による交付手数料を減額
	住民票の除票等の交付 (1通につき)	(令和2年2月27日まで「住民票等」により交付)						300円	※
	住所に関する証明 (1件につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
	その他の証明 (1件につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
	住民基本台帳カードの交付 (1件につき)	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	平成27年12月まで適用
	通知カードの再交付 (1件につき)							500円	平成27年10月から令和2年9月まで適用
個人番号カードの再交付 (1件につき)							800円	平成28年1月から適用	

項目	区分	合併前【H17】					合併時【H18】	現在【R2】	改定の変遷
		水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川			
印鑑登録関係手数料	印鑑に関する証明 (1通につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	自動交付機による交付：200円 上記以外による交付：300円	平成19年7月より自動交付機による交付手数料を減額
	印鑑登録証 (1件につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
戸籍関係手数料	戸籍の謄本又は抄本の交付(1通につき)	450円	450円	450円	450円	450円	450円	450円	
	戸籍記載事項証明(1件につき)	350円	350円	350円	350円	350円	350円	350円	
	除籍の謄本又は抄本の交付(1通につき)	750円	750円	750円	750円	750円	750円	750円	
	除籍記載事項証明(1件につき)	450円	450円	450円	450円	450円	450円	450円	
	戸籍届出受理証明(1通につき)	350円	350円	350円	350円	350円	350円	350円	
	戸籍届出受理証明(上質紙1通につき)	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	
	届書その他の書類の閲覧(1件につき)	350円	350円	350円	350円	350円	350円	350円	
	身分に関する証明(1件につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
	戸籍の附票等の交付(1通につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
	戸籍の附票の除票の写しの交付(1通につき)	(令和2年2月27日まで「戸籍の附票等」により交付)						300円	※
税務証明関係手数料	所得に関する証明(1枚につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	自動交付機による交付：200円 上記以外による交付：300円	平成19年7月より自動交付機による交付手数料を減額
	営業に関する証明(1枚につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
	資産に関する証明(1枚につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
	納税に関する証明(1枚につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	自動交付機による交付：200円 上記以外による交付：300円	平成19年7月より自動交付機による交付手数料を減額
	公簿、地籍図の閲覧(1件につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	
	公簿、地籍図の謄本又は抄本の交付(1枚につき)	300円	300円	200円	300円	200円	300円	300円	

※ 令和元年6月の住民基本台帳法改正により、令和2年2月28日から「除票」の区分を適用

(3) 保険料等

ア 国民健康保険税

合併時から現在までの国民健康保険税の変遷は、図表75のとおりです。

国民健康保険税については、平成20年度まで不均一課税とし、平成21年度に国民健康保険事業の財政計画を踏まえた検討結果による統一税率が設定されましたが、平成21年度と平成22年度は激変緩和措置が取られ、実質的には平成23年度から統一する予定としておりました。

しかしながら、平成20年度から施行された後期高齢者医療制度による影響で、先の財政計画との乖離が生じたことから、財政運営の健全化を図るために統一税率を見直し、平成23年度に税率の引き上げが行われました。

その後も財政見通しを踏まえ、事業の健全な運営と財政の安定化を図るため、平成28年度以降は財政調整基金の保有額が適正な規模となるよう税率を引き下げるなど、税率等の見直しによる改定が3回行われています。

【図表75】 合併時から現在までの国民健康保険税の変遷

区分	調整内容	合併時【H18】					統一*	改定①	改定②	改定③	改定④
		水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	【H21】	【H23】	【H28】	【H30】	【R3】
医療給付分	所得割	8.80%	7.50%	6.10%	6.60%	5.10%	4.79%	9.05%	6.18%	5.10%	6.50%
	資産割	15.00%	20.00%	20.00%	42.30%	39.00%	9.00%				
	均等割	25,000円	21,000円	18,300円	18,000円	19,000円	14,300円	20,700円	15,200円	14,400円	19,800円
	平等割	27,000円	26,000円	31,500円	22,000円	24,000円	特定世帯以外の世帯…17,900円 特定世帯…8,950円	特定世帯以外の世帯…27,200円 特定世帯…13,600円	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯…19,900円 特定世帯…9,950円 特定継続世帯…14,925円	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯…18,000円 特定世帯…9,000円 特定継続世帯…13,500円	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯…19,800円 特定世帯…9,900円 特定継続世帯…14,850円
	課税限度額	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	470,000円	510,000円	540,000円	580,000円	630,000円
後期高齢者支援金分	所得割	H20まで不均一課税とし、H21に統一					2.48%	3.22%	3.22%	2.30%	2.50%
	資産割						6.00%				
	均等割						7,100円	7,000円	7,000円	6,600円	7,800円
	平等割						特定世帯以外の世帯…8,700円 特定世帯…4,350円	特定世帯以外の世帯…9,200円 特定世帯…4,600円	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯…9,200円 特定世帯…4,600円 特定継続世帯…6,900円	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯…7,800円 特定世帯…3,900円 特定継続世帯…5,850円	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯…7,800円 特定世帯…3,900円 特定継続世帯…5,850円
課税限度額	120,000円	140,000円	190,000円	190,000円	190,000円						
介護納付金分	所得割	2.00%	0.75%	0.90%	1.00%	0.78%	1.44%	2.46%	3.00%	1.78%	1.78%
	資産割	2.00%	5.00%	4.50%	7.00%	5.20%	2.00%				
	均等割	6,000円	7,000円	6,000円	1,800円	6,000円	5,400円	7,100円	9,000円	6,600円	6,600円
	平等割	7,000円	3,000円	4,000円	2,900円	3,500円	4,800円	6,400円	8,500円	6,000円	6,000円
	課税限度額	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	100,000円	120,000円	160,000円	160,000円	170,000円

※ H21及びH22は激変緩和措置あり

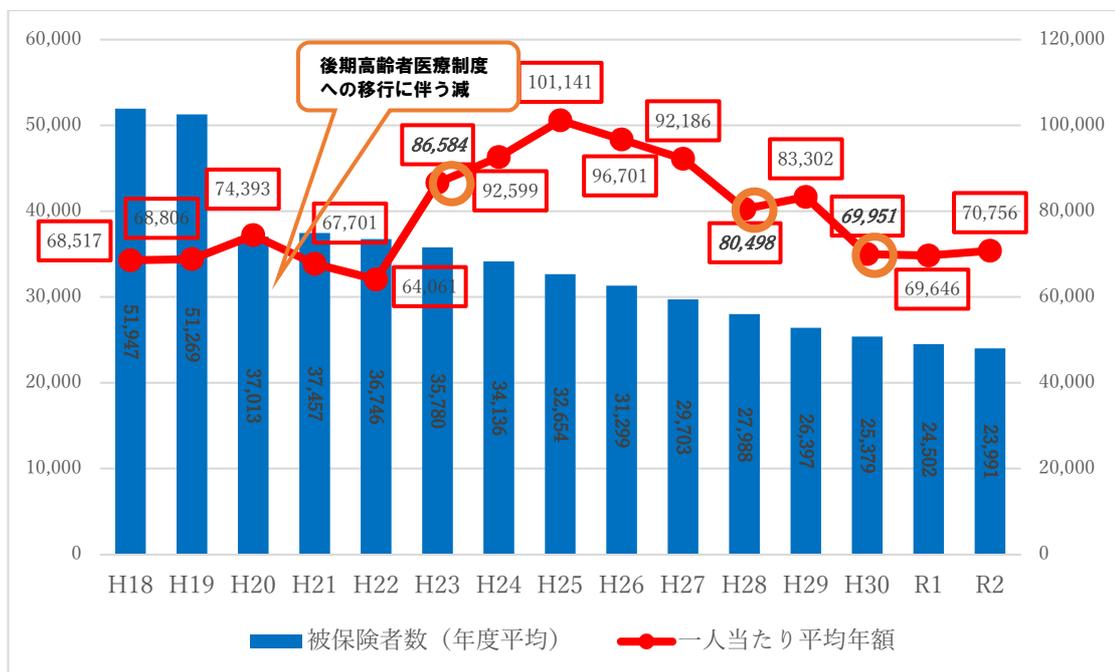
なお、合併時から現在までの被保険者数と一人当たりの平均年額の推移は図表76のとおりであり、後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成20年度に被保険者が約3割減となったほか、リーマンショックによる景気低迷の影響により国民健康保険への加入増が平成20年度から平成22年度にかけて若干見られましたが、それ以降は逡減傾向にあります。

また、国民健康保険税の一人当たり平均年額は、税率等の見直しによる改定があった年度にそれぞれ大きな変動が見られますが、平成25年度以降は税率の引き下げが続いたことなどにより、下降傾向となっています。

【図表76】国民健康保険の被保険者数と国保税の一人当たり平均年額の推移

【単位：人】

【単位：円】



※ 被保険者数は、国民健康保険事業年報による当年3月から翌年2月までの平均人数

※ 一人当たり平均年額は、現年度調定額を被保険者数で除した金額

※ 一人当たり平均年額に○印がある年度は税率等の改定があった年度を表す。

イ 介護保険料

合併時から現在までの介護保険料の変遷は、図表77のとおりです。

介護保険料については、平成20年度まで不均一賦課とし、平成21年度に高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画を踏まえた統一の保険料額が設定されましたが、平成21年度と平成22年度は激変緩和措置が取られ、実質的には平成23年度から統一されました。

その後も介護保険事業計画の策定期間に合わせて3年ごとに保険料の改定が行われており、所得段階区分も所得の少ない人に配慮するとともに、所得金額に応じた保険料額とするため、国基準よりも多段階設定（弾力化）を採用し、現在は11段階制になっています。

なお、合併時の第3期【H18～H20】から現在の第8期【R3～R5】までの介護保険料基準額の推移については、図表78のとおりであり、65歳以上の第1号被保険者における認定率の上昇による介護給付費の増や介護予防などの地域支援事業の取組強化等により全国的に増加傾向にあります。本市の保険料基準額は全国平均や県平均よりも低い水準にあります。

【図表77】 合併時から現在までの介護保険料の変遷

区分	調整内容	第3期【H18~H20】					第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
		水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	【H21~H23】	【H24~H26】	【H27~H29】	【H30~R2】	【R3~R5】
所得段階	第1段階	18,400円	18,900円	17,300円	17,600円	18,600円	18,900円	20,800円	24,000円	28,000円	32,400円
	第2段階	18,400円	18,900円	17,300円	17,600円	18,600円	18,900円	20,800円	36,000円	40,500円	45,300円
	第3段階	29,400円	28,400円	26,000円	26,400円	27,900円	29,400円	31,200円	42,000円	46,800円	48,600円
	第4段階	40,800円	37,800円	34,600円	35,200円	37,200円	39,900円	36,400円	54,000円	56,100円	58,300円
	第5段階	51,000円	47,300円	43,300円	44,000円	46,500円	42,000円	49,400円	60,000円	62,400円	64,800円
	第6段階	61,200円	56,700円	51,900円	52,800円	55,800円	50,400円	52,000円	72,000円	74,800円	77,700円
	第7段階	81,600円					52,500円	62,400円	78,000円	81,100円	84,200円
	第8段階						63,000円	65,000円	90,000円	93,600円	97,200円
	第9段階						73,500円	78,000円	96,000円	99,800円	103,600円
	第10段階							91,000円	108,000円	112,300円	116,600円
	第11段階							104,000円	120,000円	124,800円	129,600円

※ 第4期のH21及びH22は激変緩和措置あり

※ オレンジ色に着色している所得段階は基準額を表す。

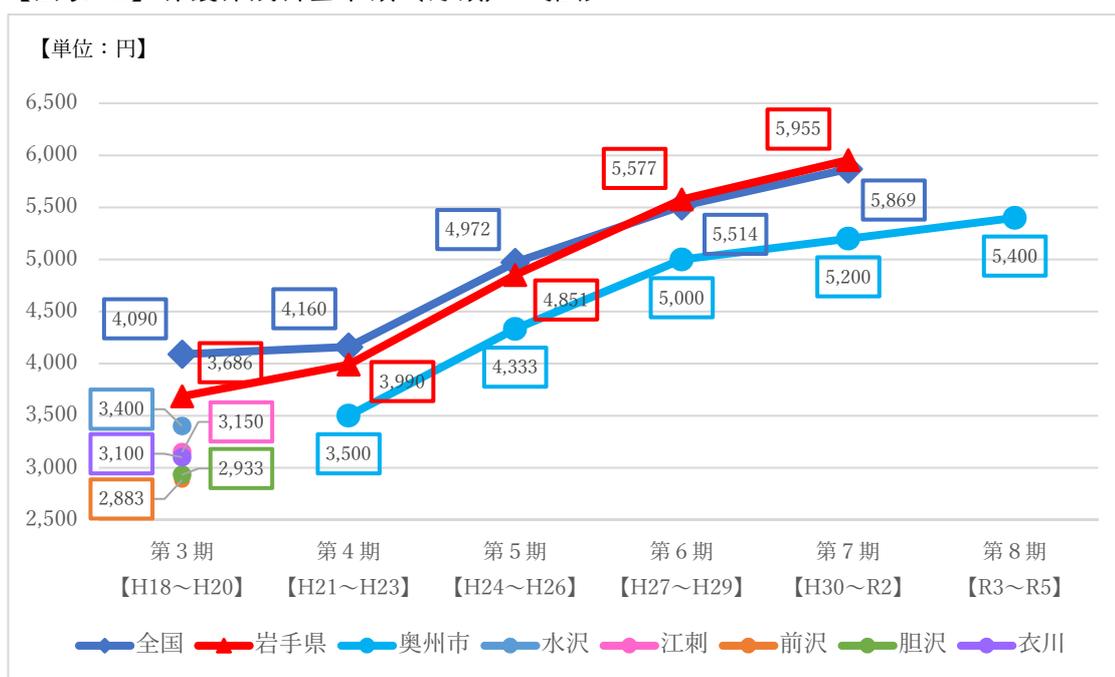
※ 第6期【H27~H29】の第1段階は、公費負担（国：1/2・県：1/4・市：1/4）による低所得者への軽減措置が適用されるため、実際の保険料は21,000円となる。

※ 第7期【H30~R2】の第1段階~第3段階は、公費負担による低所得者への軽減措置が適用されるため、実際の保険料は、以下のとおりとなる。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1段階	24,900円	20,200円	15,600円
第2段階	軽減なし	32,700円	24,900円
第3段階	軽減なし	45,200円	43,600円

※ 第8期【R3~R5】の第1段階~第3段階は、公費負担による低所得者への軽減措置が適用されるため、実際の保険料は、第1段階:19,400円、第2段階:29,100円、第3段階:45,300円となる。

【図表78】 介護保険料基準額（月額）の推移



(4) その他（学校給食費）

合併時から現在までの学校給食費の変遷は、図表79のとおりです。

学校給食費については、合併時は現行のとおりとし、平成20年度に公会計方式で提供日数及び年額が統一されています。その後提供日数の拡大及び牛乳単価の上昇に伴う見直しを行い、令和2年度に改定が実施されました。

これにより、県内で最も少なかった提供日数は、依然として県平均を下回る水準にあります。1食当たりの単価は、小学校は県平均と同額、中学校は県平均を6円上回る状況となっています。本市の学校給食は地産地消にも力を入れていることから、食材供給と保護者負担とのバランスを考慮していく必要があります。

【図表79】合併時から現在までの学校給食費の変遷

(単位：日・円)

区分		調整内容	合併時【H18】					統一		改定	県平均
			水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川	【H20】	【H21~R1】	【R2~】	【R2】
小学校	日数	現行のとおりとし、	175	176	175	175	172	173	165	173	176
	年額	H20を目途	45,000	41,300	38,150	39,375	38,000	41,900	41,900	46,100	46,816
中学校	日数	に公会計で	170	175	170	173	170	167	159	167	175
	年額	統一	51,000	47,600	44,540	47,575	45,000	47,600	47,600	52,100	53,550

2 行政サービスの变化

市民生活に直結する行政サービスについて、合併時と合併後でどのように変化してきているのかを社会資本の整備を中心に説明していきます。

(1) 道路

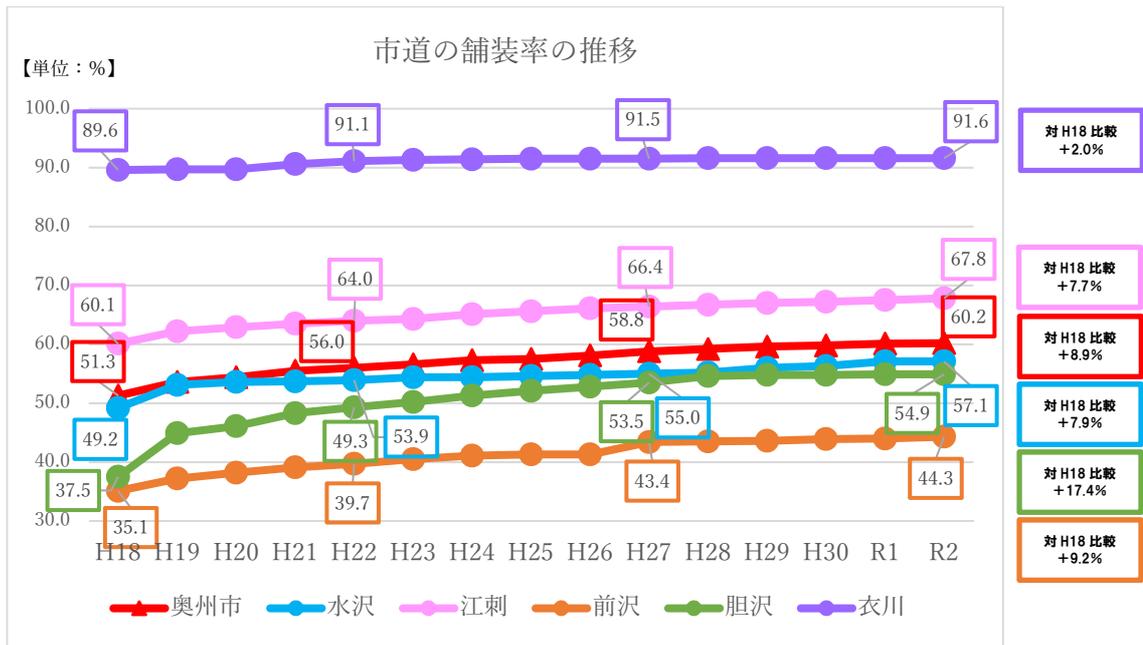
ア 道路舗装率

合併時から現在までの市道の舗装率の推移は、図表80のとおりであり、平成18年度と令和2年度の比較では、市全体で8.9ポイント上昇しています。この要因としては、新市建設計画整備基金や合併特例債を活用した事業のほか、国の大型補正（緊急経済対策）によるものです。

【図表80】市道の舗装率の推移

(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	51.3	53.6	54.4	55.5	56.0	56.6	57.3	57.5	58.1	58.8	59.2	59.6	59.8	60.1	60.2
水沢	49.2	53.1	53.6	53.7	53.9	54.4	54.4	54.6	54.8	55.0	55.2	56.0	56.3	57.1	57.1
江刺	60.1	62.2	62.9	63.5	64.0	64.3	65.1	65.6	66.1	66.4	66.7	67.0	67.2	67.5	67.8
前沢	35.1	37.2	38.2	39.1	39.7	40.5	41.1	41.3	41.3	43.4	43.5	43.6	43.9	44.0	44.3
胆沢	37.5	44.9	46.1	48.3	49.3	50.2	51.3	52.1	52.8	53.5	54.6	54.8	54.8	54.9	54.9
衣川	89.6	89.7	89.7	90.6	91.1	91.3	91.4	91.5	91.5	91.5	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6



※ 各年度の比率は、当該年度の翌年度4月1日現在

イ 道路舗装済延長

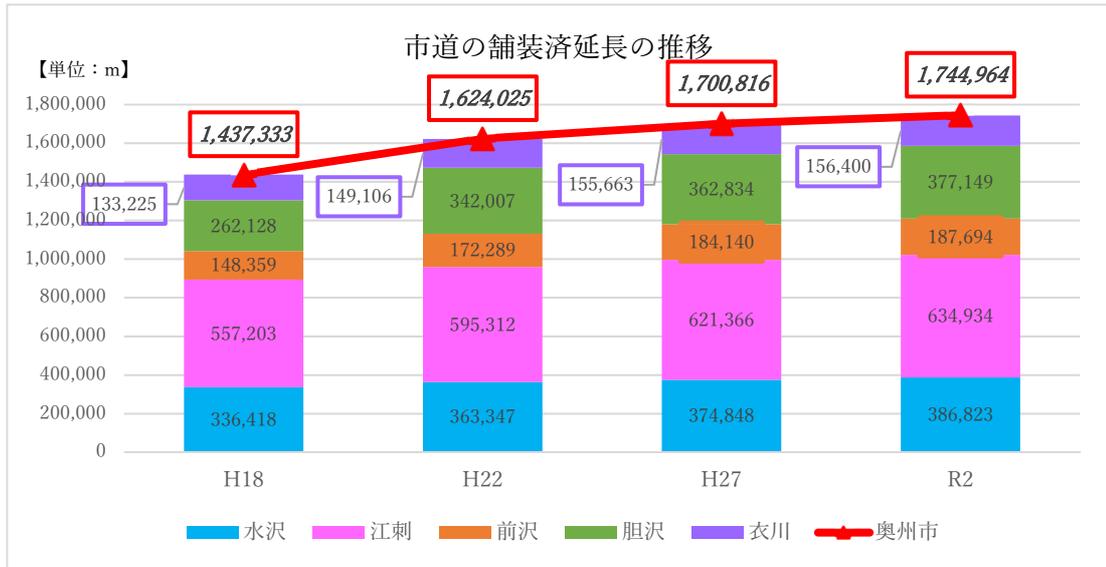
合併時から現在までの市道の舗装済延長の推移は、図表81のとおりであり、平成18年度と令和2年度の比較では、市全体で307,631mの増となっています。

【図表81】市道の舗装済延長の推移

(単位: m)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	1,437,333	1,539,511	1,565,629	1,606,912	1,624,025	1,647,199	1,666,602	1,676,695	1,690,542	1,700,816	1,717,445	1,725,843	1,728,932	1,738,740	1,744,964
水沢	336,418	355,432	361,167	361,456	363,347	367,159	367,159	369,911	370,492	374,848	376,258	379,610	380,115	386,741	386,823
江刺	557,203	577,101	583,824	590,403	595,312	599,211	609,636	614,078	618,669	621,366	623,492	626,808	628,607	631,001	634,934
前沢	148,359	157,230	162,848	168,030	172,289	176,300	179,800	180,541	181,338	184,140	184,507	184,883	185,669	186,099	187,694
胆沢	262,128	313,657	321,551	335,365	342,007	350,738	355,922	355,922	363,333	362,834	374,986	376,170	376,171	376,535	377,149
衣川	133,225	134,355	134,275	149,694	149,106	151,827	152,120	154,278	154,745	155,663	156,237	156,407	156,405	156,400	156,400
独立専用歩道	*	1,736	1,964	1,964	1,964	1,964	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965	1,964	1,964

※ 独立専用歩道とは、歩行者用又は自転車の通行用に供するために建設され、独立した路線として認定されたものをいう。H18の数値は各区の数値に内数として含まれている。



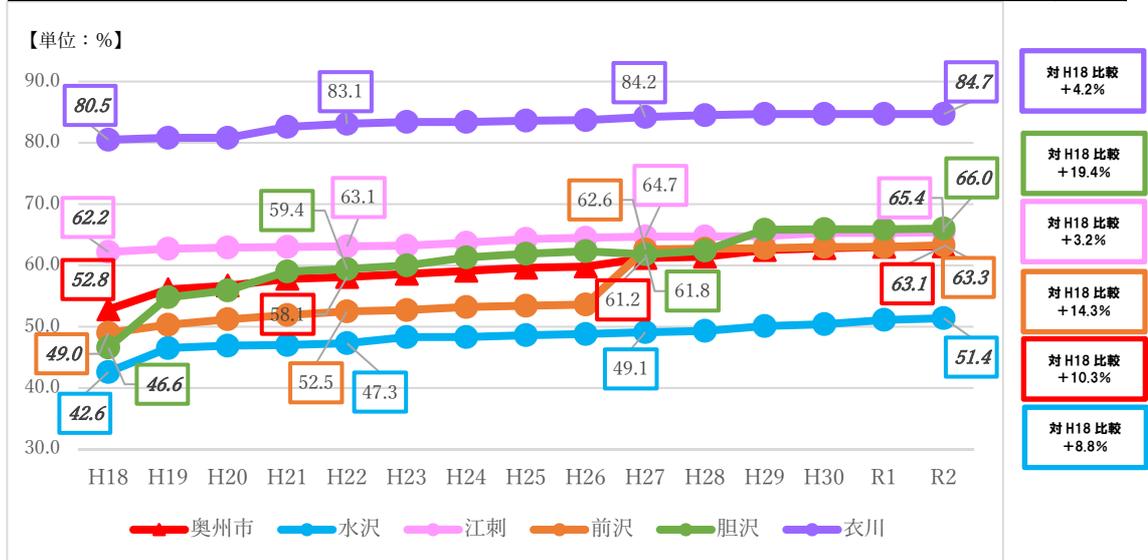
ウ 道路改良率

合併時から現在までの市道の改良率の推移は、図表82のとおりであり、平成18年度と令和2年度の比較では、市全体で10.3ポイント上昇しています。道路舗装率と同様の理由により、道路改良率も高い伸び率となっています。

【図表82】市道の改良率の推移

(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	52.8	56.1	56.7	57.8	58.1	58.6	59.1	59.6	59.8	61.2	61.4	62.5	62.8	63.0	63.1
水沢	42.6	46.5	46.9	47.0	47.3	48.3	48.3	48.6	48.8	49.1	49.3	50.1	50.4	51.1	51.4
江刺	62.2	62.7	62.9	63.0	63.1	63.2	63.7	64.3	64.5	64.7	64.7	64.8	65.3	65.3	65.4
前沢	49.0	50.3	51.2	51.9	52.5	52.7	53.2	53.4	53.6	62.6	62.7	62.8	63.0	63.0	63.3
胆沢	46.6	54.8	55.9	59.0	59.4	60.0	61.3	61.9	62.3	61.8	62.4	65.8	65.9	65.9	66.0
衣川	80.5	80.8	80.8	82.6	83.1	83.4	83.4	83.6	83.7	84.2	84.5	84.7	84.7	84.7	84.7



※ 各年度の比率は、当該年度の翌年度4月1日現在

エ 道路改良済延長

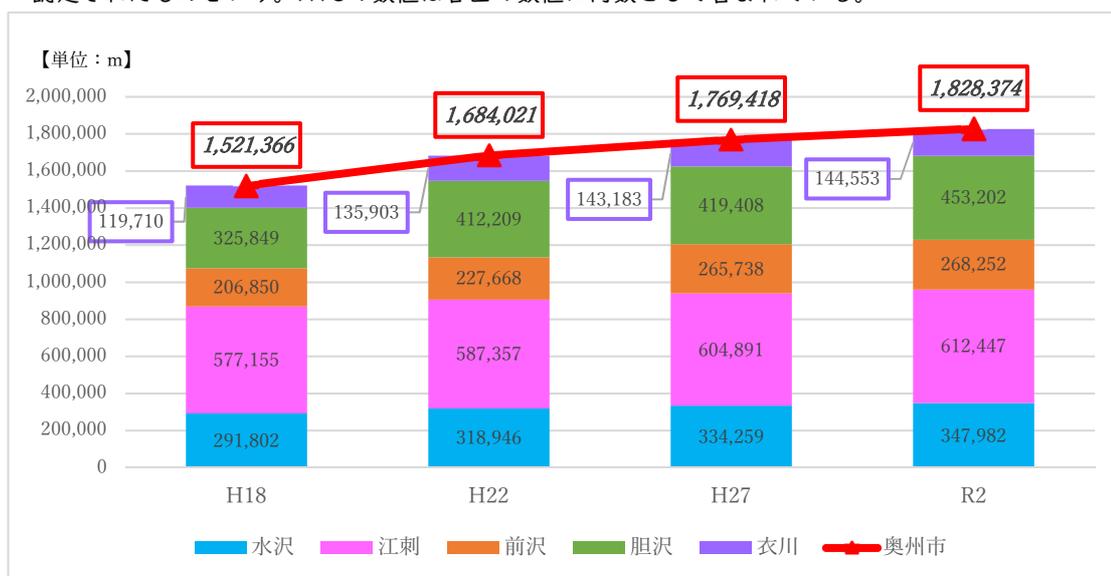
合併時から現在までの市道の改良済延長の推移は、図表83のとおりであり、平成18年度と令和2年度の比較では、市全体で307,008mの増となっています。

【図表83】市道の改良済延長の推移

(単位：m)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	1,521,366	1,610,992	1,630,100	1,673,720	1,684,021	1,703,875	1,720,531	1,732,290	1,740,260	1,769,418	1,781,960	1,810,004	1,816,473	1,823,502	1,828,374
水沢	291,802	311,268	316,049	316,502	318,946	325,911	325,911	329,102	329,893	334,259	335,670	339,900	340,300	346,632	347,982
江刺	577,155	581,832	583,453	586,071	587,357	588,671	596,187	601,684	603,445	604,891	605,638	606,056	610,655	610,931	612,447
前沢	206,850	212,498	218,172	223,289	227,668	229,682	232,527	233,440	235,060	265,738	265,834	266,009	266,370	266,799	268,252
胆沢	325,849	382,582	389,465	409,429	412,209	419,050	425,051	425,051	428,382	419,408	428,849	451,540	452,651	452,649	453,202
衣川	119,710	121,103	121,023	136,491	135,903	138,623	138,916	141,074	141,541	143,183	144,030	144,560	144,558	144,553	144,553
独立専用自歩道	*	1,709	1,938	1,938	1,938	1,938	1,939	1,939	1,939	1,939	1,939	1,939	1,939	1,938	1,938

※ 独立専用自歩道とは、歩行者用又は自転車の通行用に供するために建設され、独立した路線として認定されたものをいう。H18の数値は各区の数値に内数として含まれている。



(2) 水道

ア 上水道普及率

合併時から現在までの上水道の普及率の推移は、図表84のとおりであり、平成18年度と令和2年度の比較では、市全体で4.5ポイント下降しています。これは、普及率の低い簡易水道を平成26年度から順次上水道へ統合したことが影響しています。

【図表84】上水道の普及率の推移

(単位：%)

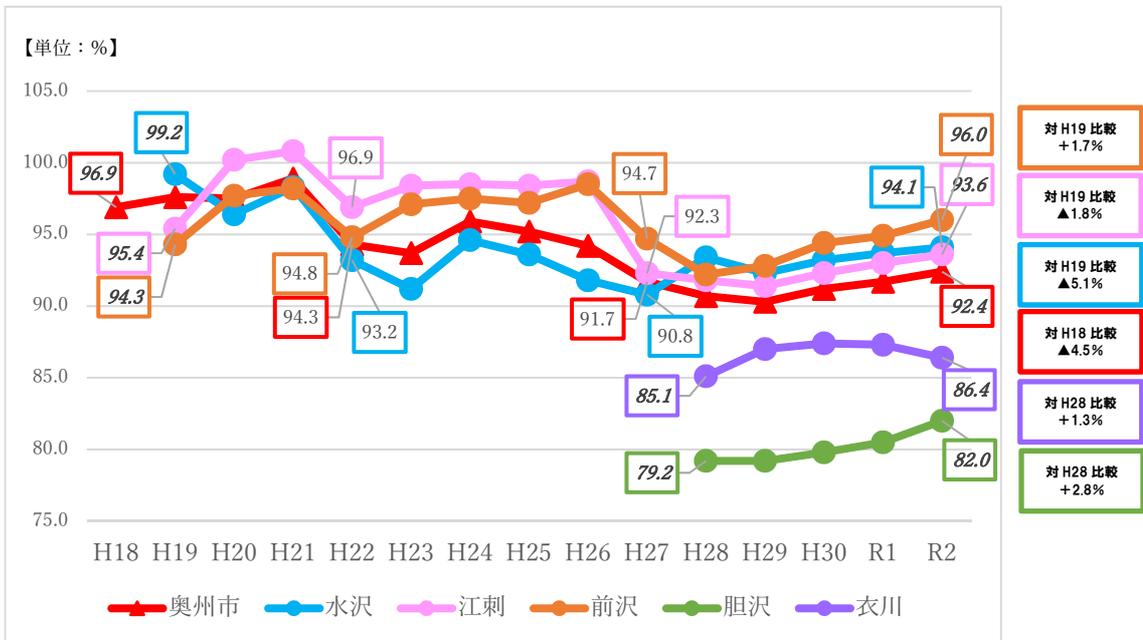
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	96.9	97.6	97.5	98.9	94.3	93.7	95.9	95.2	94.2	91.7	90.7	90.3	91.2	91.7	92.4
水沢	不明	99.2	96.4	98.3	93.2	91.2	94.6	93.6	91.8	90.8	93.4	92.3	93.2	93.7	94.1
江刺	不明	95.4	100.2	100.8	96.9	98.4	98.5	98.4	98.7	92.3	91.8	91.4	92.3	93.0	93.6
前沢	不明	94.3	97.7	98.2	94.8	97.1	97.5	97.2	98.5	94.7	92.2	92.8	94.4	94.9	96.0
胆沢											79.2	79.2	79.8	80.5	82.0
衣川											85.1	87.0	87.4	87.3	86.4

※ 普及率とは、給水区域内人口に対する給水人口の占める割合を表す。

※ 給水区域内人口は住民基本台帳人口に基づく推計、給水人口は実際に給水を受けている人口数のため、普及率が100を超える場合がある。

※ H18は地域ごとの普及率が不明であるため、掲載していない。

※ H26に水沢簡易水道、H27に江刺簡易水道、H28に胆沢及び衣川簡易水道、H30に前沢簡易水道を上水道へ統合した。



※ H18は地域ごとの普及率が不明のため、H19との比較としている。

※ 胆沢と衣川は、上水道に統合されたH28との比較としている。

イ 簡易水道普及率

合併時から平成29年度までの簡易水道の普及率の推移は、図表85のとおりです。簡易水道は平成26年度から順次上水道へ統合を進めており、平成30年度に全ての統合が完了しました。平成18年度と平成29年度の比較では、市全体で15.8ポイント上昇しています。

【図表85】簡易水道の普及率の推移

(単位：%)

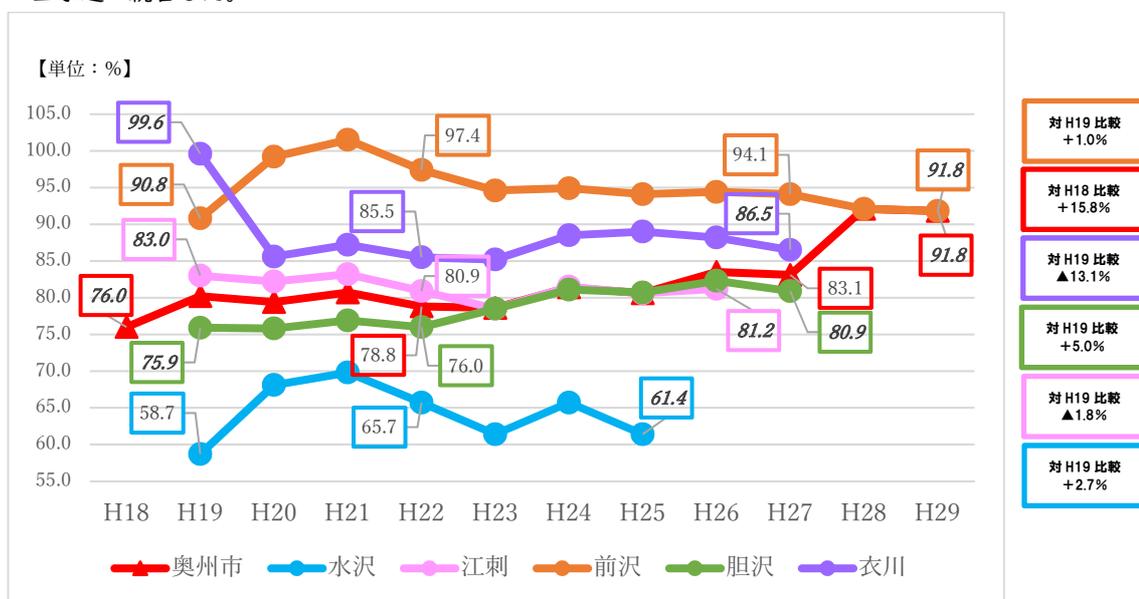
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
奥州市	76.0	80.2	79.4	80.7	78.8	78.6	81.4	80.6	83.5	83.1	92.1	91.8
水沢	不明	58.7	68.1	69.8	65.7	61.4	65.7	61.4				
江刺	不明	83.0	82.2	83.2	80.9	78.5	81.5	80.6	81.2			
前沢	不明	90.8	99.2	101.5	97.4	94.6	94.9	94.1	94.4	94.1	92.1	91.8
胆沢	不明	75.9	75.8	76.9	76.0	78.5	81.1	80.7	82.3	80.9		
衣川	不明	99.6	85.6	87.2	85.5	85.2	88.5	89.0	88.2	86.5		

※ 普及率とは、給水区域内人口に対する給水人口の占める割合を表す。

※ 給水区域内人口は住民基本台帳人口に基づく推計、給水人口は実際に給水を受けている人口数のため、普及率が100を超える場合がある。

※ H18は地域ごとの普及率が不明であるため、掲載していない。

※ H26に水沢簡易水道、H27に江刺簡易水道、H28に胆沢及び衣川簡易水道、H30に前沢簡易水道を上水道へ統合した。



※ H18は地域別の普及率が不明のため、H19との比較としている。

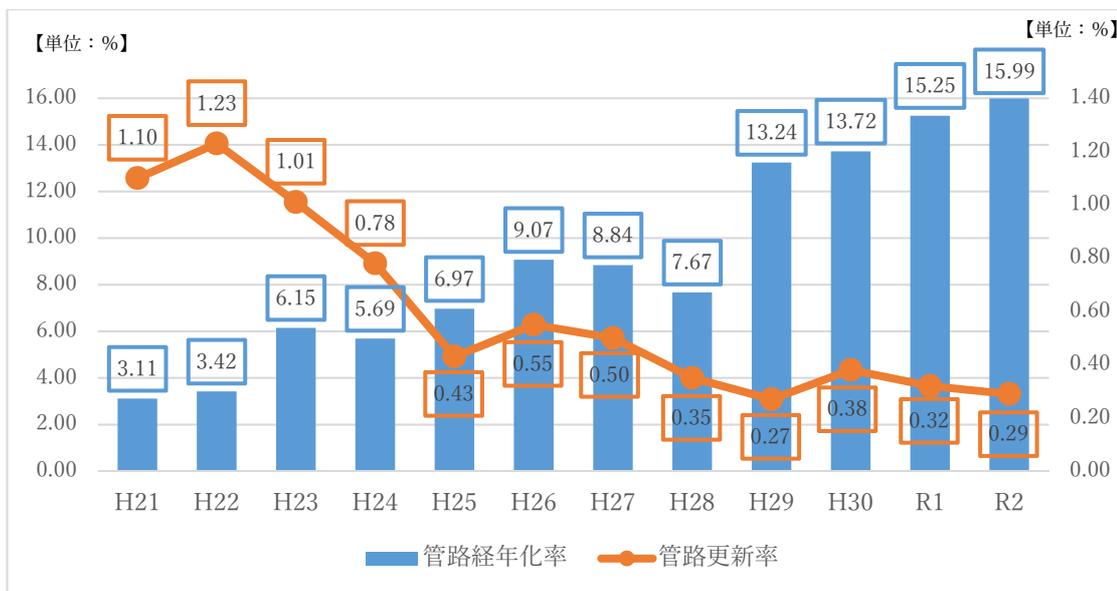
※ 地域ごとの比較対象は、上水道へ統合前の直近年度との比較としている。

ウ 管路経年化率及び管路更新率

本市の水道事業は平成20年度に統合していますが、統合した翌年度から現在までの上水道の管路経年化率と管路更新率の推移は、図表86のとおりです。

平成26年度からの胆沢ダム本格受水に伴って平成25年度から平成26年度にかけて配水池等を整備したことや簡易水道を平成26年度から順次上水道へ統合している影響で管路の布設延長が増加したことにより、管路更新が低調となっています。しかしながら、法定耐用年数を超えた管路延長の比率は年々増加していることから、引き続き計画的な更新が求められています。

【図表86】 上水道の管路経年化率と管路更新率の推移



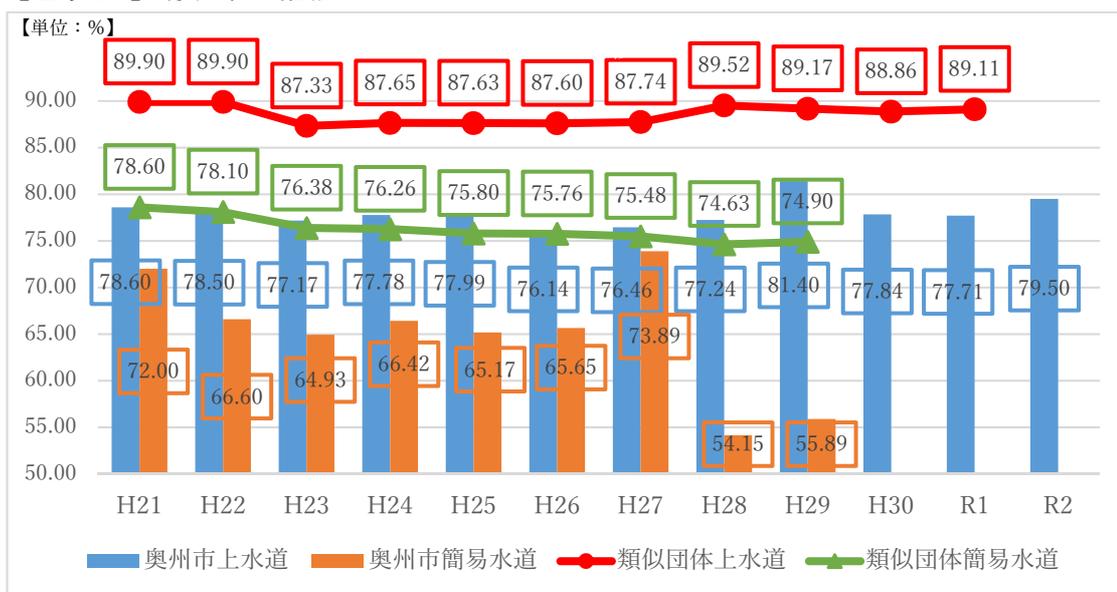
※ 管路経年化比率とは、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す。

※ 管路更新率とは、当該年度に更新した管路延長の割合を表す。

エ 有収率

有収率とは、水道施設を通じて供給される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標であり、図表87のとおり本市の有収率は上水道、簡易水道ともに類似団体の平均値より大幅に下回っている状況にあります。引き続き水圧適正化、老朽管更新等の抜本的な漏水対策に取り組む必要があります。

【図表87】 有収率の推移



※ 簡易水道事業は、H30に全て上水道に統合されたため、H30以降の数値なし

オ 水道給水人口

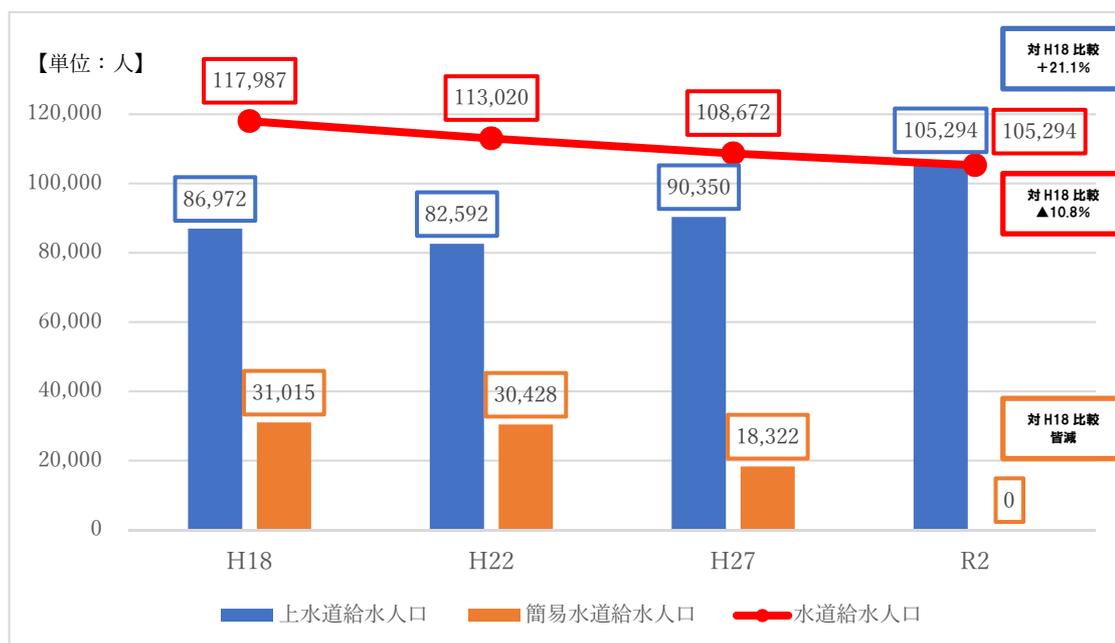
合併時から現在までの水道により給水を受けている人口の推移は、図表88のとおりであり、簡易水道を上水道へ統合した関係で、上水道給水人口は21.1%の増、簡易水道給水人口は皆減となっていますが、全体では人口減少に比例する形で10.8%の減となっています。

【図表88】水道給水人口の推移

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	117,987	119,178	117,955	118,667	113,020	111,375	113,501	111,618	111,023	108,672	108,395	106,655	106,429	105,840	105,294
上水道	86,972	86,851	86,408	86,946	82,592	81,410	83,147	82,020	83,833	90,350	106,635	104,944	106,429	105,840	105,294
簡易水道	31,015	32,327	31,547	31,721	30,428	29,965	30,354	29,598	27,190	18,322	1,760	1,711	0	0	0
水沢	0	57,466	56,120	56,747	53,592	52,164	54,018	52,916	52,700	52,018	53,018	52,030	52,108	51,947	51,901
上水道	不明	55,276	53,602	54,160	51,185	49,955	51,672	50,752	52,700	52,018	53,018	52,030	52,108	51,947	51,901
簡易水道	不明	2,190	2,518	2,587	2,407	2,209	2,346	2,164							
江刺	0	29,705	30,257	30,186	28,809	28,390	28,492	28,086	27,799	27,245	26,728	26,171	26,063	25,896	25,650
上水道	不明	19,837	20,696	20,686	19,766	19,707	19,784	19,667	19,523	27,245	26,728	26,171	26,063	25,896	25,650
簡易水道	不明	9,868	9,561	9,500	9,043	8,683	8,708	8,419	8,276						
前沢	0	13,912	14,299	14,347	13,747	13,768	13,677	13,524	13,499	12,931	12,594	12,514	12,499	12,421	12,354
上水道	不明	11,738	12,110	12,100	11,641	11,748	11,691	11,601	11,610	11,087	10,834	10,803	12,499	12,421	12,354
簡易水道	不明	2,174	2,189	2,247	2,106	2,020	1,986	1,923	1,889	1,844	1,760	1,711			
胆沢	0	13,140	13,012	13,110	12,738	13,007	13,227	13,077	13,129	12,727	12,442	12,314	12,227	12,124	12,056
上水道											12,442	12,314	12,227	12,124	12,056
簡易水道	不明	13,140	13,012	13,110	12,738	13,007	13,227	13,077	13,129	12,727					
衣川	0	4,955	4,267	4,277	4,134	4,046	4,087	4,015	3,896	3,751	3,613	3,626	3,532	3,452	3,333
上水道											3,613	3,626	3,532	3,452	3,333
簡易水道	不明	4,955	4,267	4,277	4,134	4,046	4,087	4,015	3,896	3,751					

※ H18は地域別の給水人口が不明であるため、掲載していない。



(3) 下水道

ア 汚水処理人口普及率

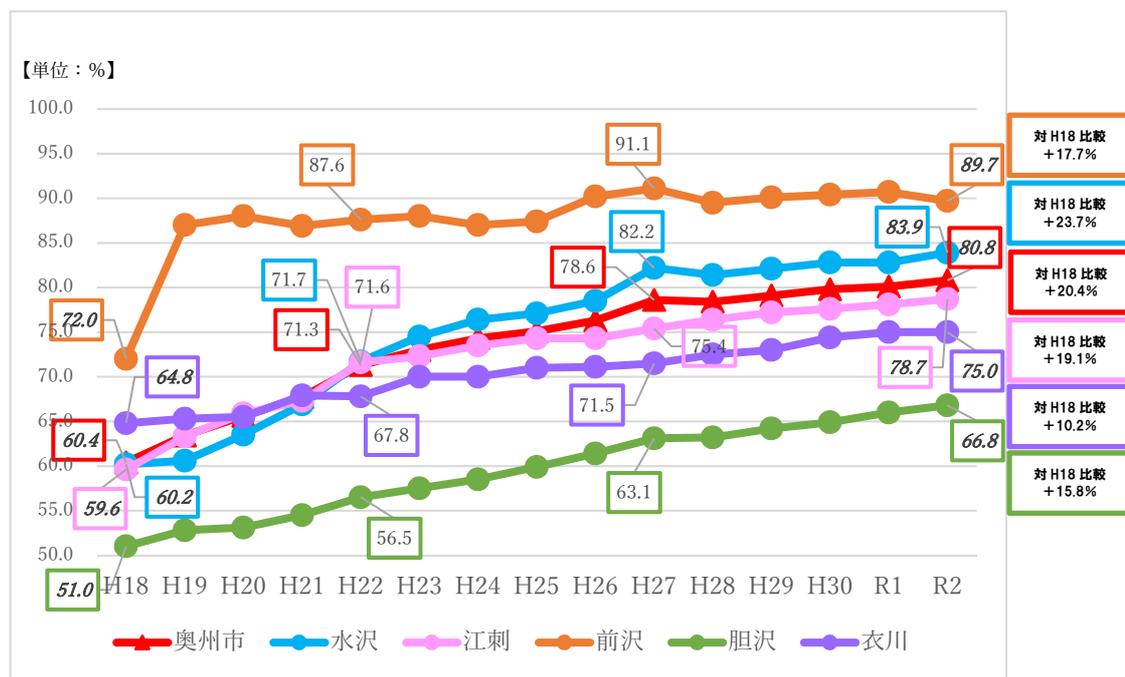
合併時から現在までの汚水処理人口普及率の推移は、図表89のとおりです。平成18年度と令和2年度の比較では、全ての地域において10%以上の増となっており、奥州市全体では20.4%の増となっています。

【図表89】 汚水処理人口普及率の推移

(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	60.4	63.4	65.6	67.7	71.3	73.0	74.3	75.1	76.3	78.6	78.4	79.1	79.8	80.1	80.8
水沢	60.2	60.6	63.5	66.9	71.7	74.5	76.4	77.1	78.5	82.2	81.4	82.1	82.8	82.8	83.9
江刺	59.6	63.3	65.9	67.3	71.6	72.3	73.5	74.3	74.3	75.4	76.4	77.2	77.6	78.1	78.7
前沢	72.0	87.0	88.0	86.9	87.6	88.0	87.0	87.4	90.2	91.1	89.5	90.1	90.4	90.7	89.7
胆沢	51.0	52.8	53.1	54.5	56.5	57.5	58.5	59.9	61.4	63.1	63.2	64.2	64.9	66.0	66.8
衣川	64.8	65.3	65.5	67.9	67.8	70.0	70.0	71.0	71.1	71.5	72.5	73.0	74.4	75.0	75.0

※ 汚水処理人口普及率とは、公共下水道、農業集落排水施設及びコミュニティプラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を住民基本台帳人口で除して算定した汚水処理施設の普及割合を表す。



イ 汚水処理人口

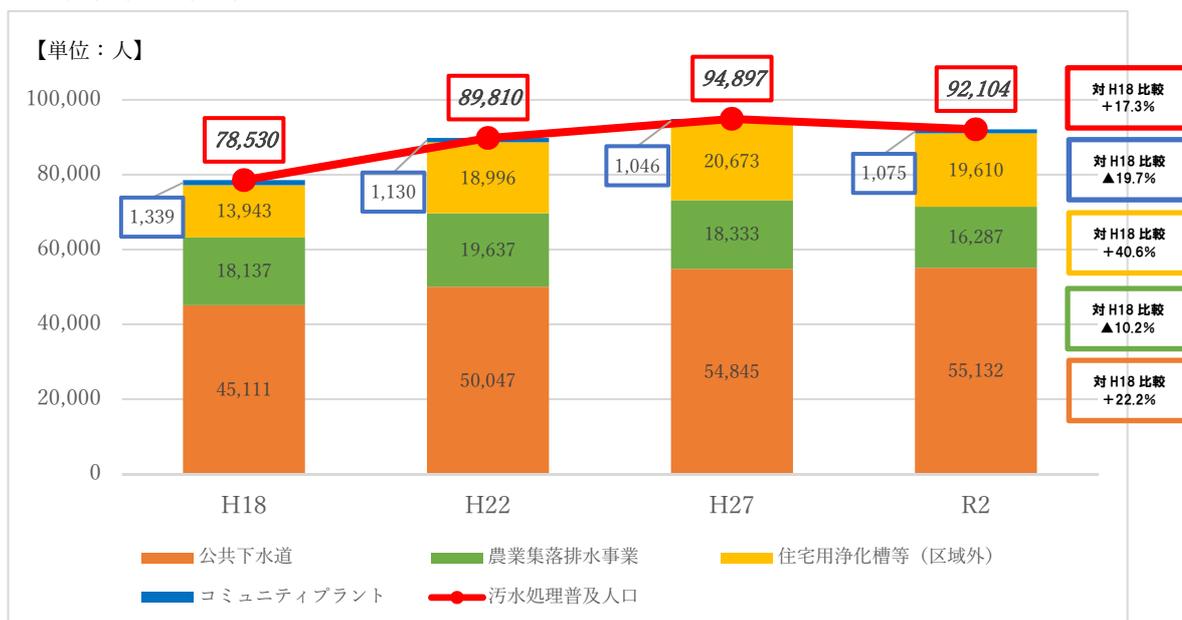
合併時から現在までの汚水処理施設の処理人口の推移は、図表90のとおりです。平成18年度と令和2年度の比較では、公共下水道の整備による処理区域面積の拡大や区域外でも市営浄化槽の設置が進んでいることにより、全体で17.3%の増となっています。

【図表90】 汚水処理人口の推移

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	78,530	81,887	84,032	85,970	89,810	91,160	92,299	92,364	92,794	94,897	93,654	93,515	93,117	92,412	92,104
公共下水道	45,111	45,207	47,069	47,314	50,047	51,229	52,541	52,682	52,892	54,845	54,388	54,680	54,803	54,719	55,132
農業集落排水事業	18,137	19,885	19,766	19,338	19,637	19,318	18,833	18,564	18,640	18,333	17,758	17,525	17,227	16,788	16,287
住宅用浄化槽等	13,943	15,689	16,082	18,206	18,996	19,504	19,839	20,032	20,173	20,673	20,464	20,258	20,050	19,848	19,610
コミュニティプラント	1,339	1,106	1,115	1,112	1,130	1,109	1,086	1,086	1,089	1,046	1,044	1,052	1,037	1,057	1,075
水沢	35,942	36,018	37,500	39,202	41,804	43,298	44,375	44,401	44,910	46,926	46,206	46,248	46,280	45,911	46,137
公共下水道	26,505	25,934	27,240	27,417	29,819	31,108	32,188	32,199	32,662	34,495	34,006	34,287	34,594	34,530	34,970
農業集落排水事業	2,127	2,086	2,047	2,006	2,078	2,003	1,958	1,936	1,915	1,841	1,837	1,809	1,761	1,724	1,676
住宅用浄化槽等	6,287	7,030	7,251	8,821	8,931	9,231	9,291	9,331	9,405	9,706	9,489	9,273	9,056	8,764	8,581
コミュニティプラント	1,023	968	962	958	976	956	938	935	928	884	874	879	869	893	910
江刺	19,616	20,566	21,199	21,431	22,507	22,385	22,650	22,626	22,283	22,274	22,226	22,112	21,914	21,728	21,579
公共下水道	11,380	11,758	12,097	12,229	12,485	12,437	12,685	12,710	12,386	12,595	12,584	12,587	12,519	12,475	12,471
農業集落排水事業	5,801	5,706	5,813	5,623	6,122	5,965	5,901	5,793	5,755	5,465	5,465	5,384	5,291	5,165	5,049
住宅用浄化槽等	2,435	3,102	3,289	3,579	3,900	3,983	4,064	4,123	4,142	4,214	4,177	4,141	4,104	4,088	4,059
コミュニティプラント															
前沢	10,815	12,912	12,973	12,751	12,766	12,645	12,400	12,354	12,573	12,580	12,220	12,142	11,973	11,864	11,625
公共下水道	5,647	5,719	5,858	5,762	5,846	5,766	5,766	5,818	5,798	5,757	5,776	5,761	5,658	5,663	5,630
農業集落排水事業	4,020	6,064	6,005	5,885	5,761	5,695	5,426	5,353	5,582	5,633	5,259	5,200	5,139	5,011	4,800
住宅用浄化槽等	1,148	1,129	1,110	1,104	1,159	1,184	1,208	1,183	1,193	1,190	1,185	1,181	1,176	1,190	1,195
コミュニティプラント															
胆沢	8,901	9,142	9,135	9,295	9,493	9,549	9,639	9,779	9,886	10,015	9,925	9,972	9,945	9,943	9,893
公共下水道	1,579	1,796	1,874	1,906	1,897	1,918	1,902	1,955	2,046	1,998	2,022	2,045	2,032	2,051	2,061
農業集落排水事業	3,739	3,650	3,615	3,585	3,488	3,453	3,412	3,372	3,349	3,402	3,238	3,217	3,165	3,063	2,993
住宅用浄化槽等	3,267	3,558	3,493	3,650	3,954	4,025	4,177	4,301	4,330	4,453	4,495	4,537	4,580	4,665	4,674
コミュニティプラント	316	138	153	154	154	153	148	151	161	162	170	173	168	164	165
衣川	3,256	3,249	3,225	3,291	3,240	3,283	3,235	3,204	3,142	3,102	3,077	3,041	3,005	2,966	2,870
農業集落排水事業	2,450	2,379	2,286	2,239	2,188	2,202	2,136	2,110	2,039	1,992	1,959	1,915	1,871	1,825	1,769
住宅用浄化槽等	806	870	939	1,052	1,052	1,081	1,099	1,094	1,103	1,110	1,118	1,126	1,134	1,141	1,101
コミュニティプラント															

※ 各年度3月末現在



ウ 下水道整備状況

合併時から現在までの公共下水道及び農業集落排水施設の整備状況は、図表91のとおりです。公共下水道は、主に水沢地域で整備が進んだことにより、平成18年度と令和2年度との比較では処理区域面積が459ha増加しています。

農業集落排水施設は、主に前沢地域で整備が進みましたが、現在は施設の維持管理が中心となっており、今後は公共下水道への接続も順次進めていく予定です。

また、合併時から現在までの公共下水道や農業集落排水施設等の処理区域外に設置する市営浄化槽の設置状況は図表92のとおりであり、平成18年度と令和2年度との比較では設置基数が3.3倍に増えています。特に公共下水道の事業計画区域外の面積が多い江刺地域と胆沢地域で主に住宅用としての設置が進んでいます。

【図表91】 公共下水道及び農業集落排水施設の整備状況

○公共下水道処理区域面積

(単位：ha)

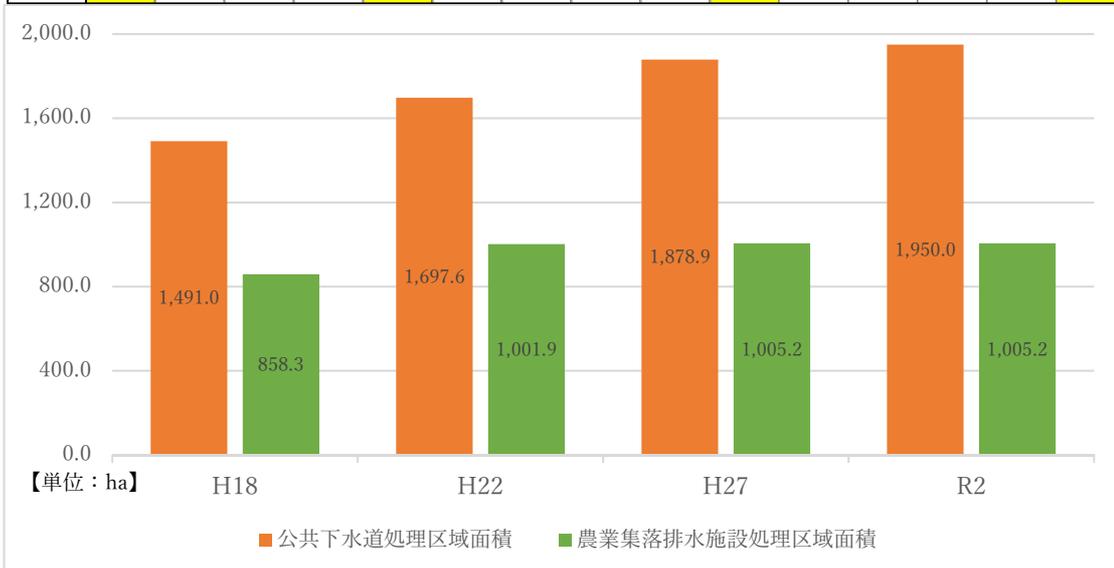
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	1,491.0	1,570.0	1,618.9	1,666.4	1,697.6	1,747.3	1,787.9	1,813.8	1,840.5	1,878.9	1,900.9	1,916.4	1,896.8	1,925.1	1,950.0
水沢	697.0	729.0	742.4	765.7	797.6	843.0	877.1	901.1	927.8	961.1	983.2	998.6	1,034.0	1,062.3	1,087.2
江刺	465.0	494.0	519.4	541.2	540.8	545.1	551.3	553.1	553.1	557.9	557.9	557.9	505.0	505.0	505.0
前沢	210.0	213.0	222.8	225.3	225.3	225.3	225.3	225.3	225.3	225.6	225.6	225.6	226.1	226.1	226.1
胆沢	119.0	134.0	134.3	134.3	134.0	134.0	134.3	134.3	134.3	134.3	134.3	134.3	131.7	131.7	131.7

※ 公共下水道処理区域が無い衣川地域は表示していない。

○農業集落排水施設処理区域面積

(単位：ha)

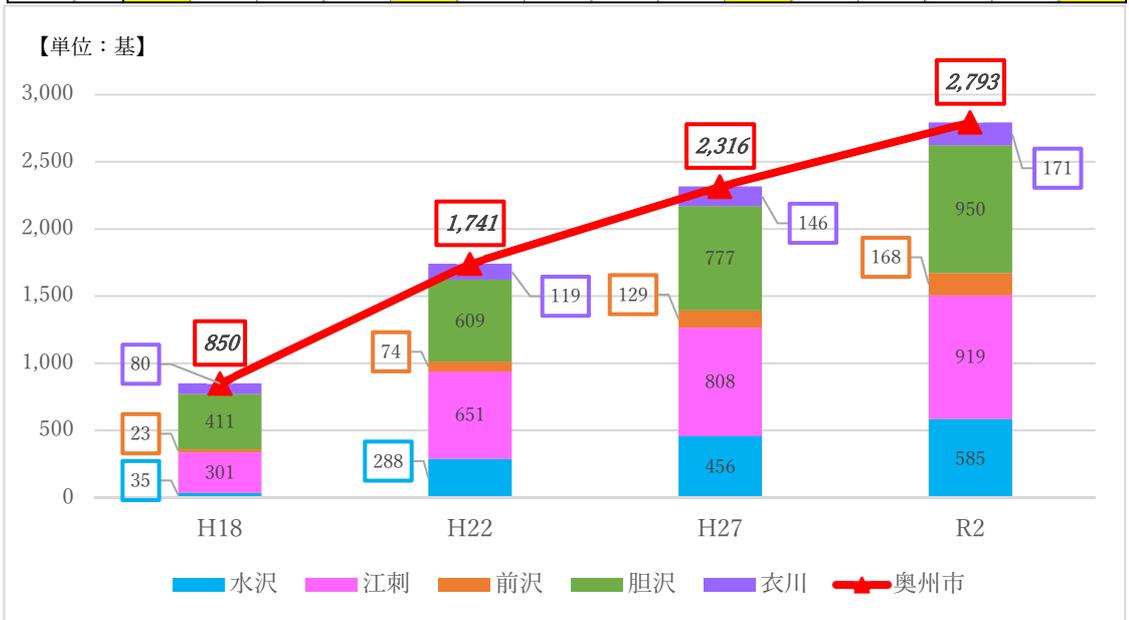
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	895.5	981.8	991.7	991.7	1,001.9	1,001.9	1,001.9	1,001.9	1,001.9	1,005.2	1,005.2	1,005.2	1,005.2	1,005.2	1,005.2
水沢	116.6	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1
江刺	288.8	288.8	298.7	298.7	308.9	308.9	308.9	308.9	308.9	308.9	308.9	308.9	308.9	308.9	308.9
前沢	172.6	249.4	249.4	249.4	249.4	249.4	249.4	249.4	249.4	252.7	252.7	252.7	252.7	252.7	252.7
胆沢	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2
衣川	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3	124.3



【図表92】市営浄化槽設置状況の推移

(単位：基)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	設置	296	276	244	198	173	109	145	115	107	99	101	97	89	99	91
	累計	850	1,126	1,370	1,568	1,741	1,850	1,995	2,110	2,217	2,316	2,417	2,514	2,603	2,702	2,793
水沢	設置	35	54	79	62	58	35	42	33	32	26	20	18	28	32	31
	累計	35	89	168	230	288	323	365	398	430	456	476	494	522	554	585
江刺	設置	168	139	96	67	48	31	43	29	22	32	21	33	21	19	17
	累計	301	440	536	603	651	682	725	754	776	808	829	862	883	902	919
前沢	設置	23	12	13	13	13	9	16	9	10	11	13	2	7	7	10
	累計	23	35	48	61	74	83	99	108	118	129	142	144	151	158	168
胆沢	設置	60	59	46	46	47	30	39	39	34	26	40	38	26	38	31
	累計	411	470	516	562	609	639	678	717	751	777	817	855	881	919	950
衣川	設置	10	12	10	10	7	4	5	5	9	4	7	6	7	3	2
	累計	80	92	102	112	119	123	128	133	142	146	153	159	166	169	171



(4) その他

ア 学校施設耐震化の状況

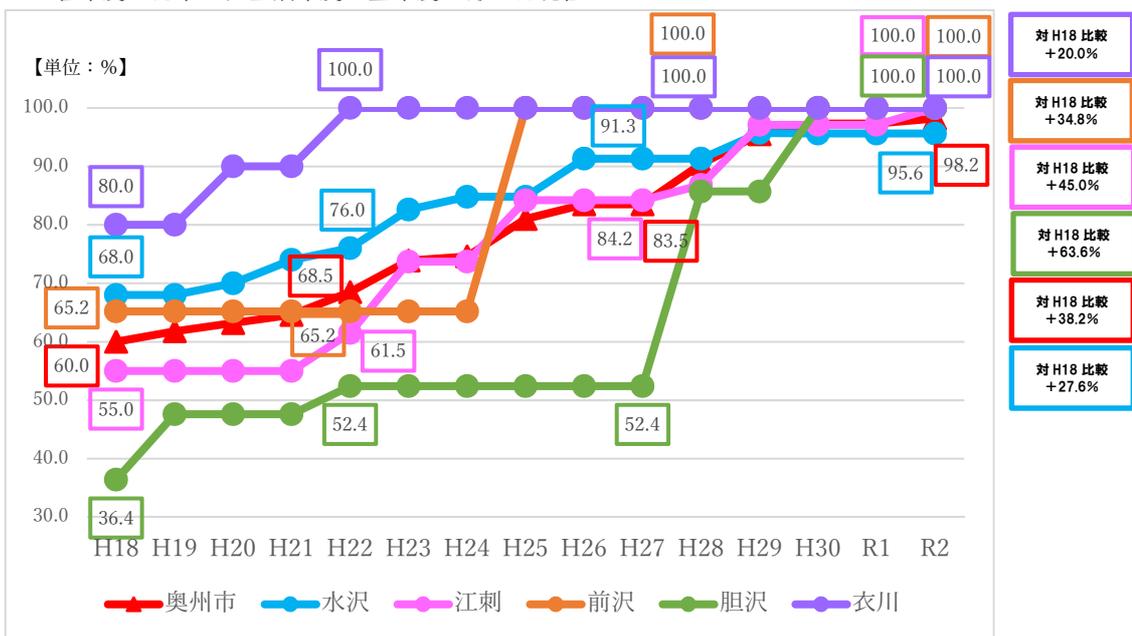
合併時から現在までの学校施設の耐震化の状況は、図表93のとおりです。学校施設の多くは昭和40年代から昭和50年代に建てられたものであり、合併以降に2度の大きな地震が発生した状況も踏まえ、計画的に建替え等も進めながら耐震化にも取り組んできました。平成18年度と令和2年度との比較では、奥州市全体で38.2%の増となっており、現在残っているのは建替え事業を進めている水沢中学校のみとなっています。

【図表93】 学校施設耐震化率の推移

(単位：棟)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	60.0%	61.8%	63.2%	64.6%	68.5%	73.9%	74.6%	81.0%	83.5%	83.5%	90.4%	95.5%	97.3%	97.3%	98.2%
小学校棟数	98	97	97	97	96	91	91	74	74	74	74	73	72	72	72
中学校棟数	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	40	38	38	38	38
耐震性がない棟数	58	55	53	51	45	36	35	23	20	20	11	5	3	3	2
水沢	68.0%	68.0%	70.0%	74.0%	76.0%	82.6%	84.8%	84.8%	91.3%	91.3%	91.3%	95.7%	95.6%	95.6%	95.6%
小学校棟数	31	31	31	31	31	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26
中学校棟数	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
耐震性がない棟数	16	16	15	13	12	8	7	7	4	4	4	2	2	2	2
江刺	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	61.5%	73.7%	73.7%	84.2%	84.2%	84.2%	86.8%	97.1%	97.1%	97.1%	100.0%
小学校棟数	28	28	28	28	27	26	26	26	26	26	26	25	25	25	25
中学校棟数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	10	10	10	10
耐震性がない棟数	18	18	18	18	15	10	10	6	6	6	5	1	1	1	0
前沢	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
小学校棟数	20	20	20	20	20	20	20	3	3	3	3	3	3	3	3
中学校棟数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
耐震性がない棟数	8	8	8	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
胆沢	36.4%	47.6%	47.6%	47.6%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	85.7%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%
小学校棟数	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
中学校棟数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	3	3	3	3	3
耐震性がない棟数	14	11	11	11	10	10	10	10	10	10	2	2	0	0	0
衣川	80.0%	80.0%	90.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
小学校棟数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
中学校棟数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
耐震性がない棟数	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各年度の比率は、当該年度の翌年度4月1日現在



イ 世帯内第三子以降保育料無償化の状況

第三子以降の保育料の軽減措置については、合併協議において子育て支援の観点から、国基準の同時入所や所得要件に関わらず、世帯内で対象児童が年齢順に三番目以降である場合は、無料とされました。

合併時から現在までの世帯内第三子以降保育料無償化の推移は、図表94のとおりであり、子ども・子育て支援新制度が開始された平成27年度以降は、国基準の要件緩和や3歳以上の全ての子どもにかかる費用を無償化するなどの改正が行われた影響により対象児童数、保育料軽減額ともに減少傾向にあります。

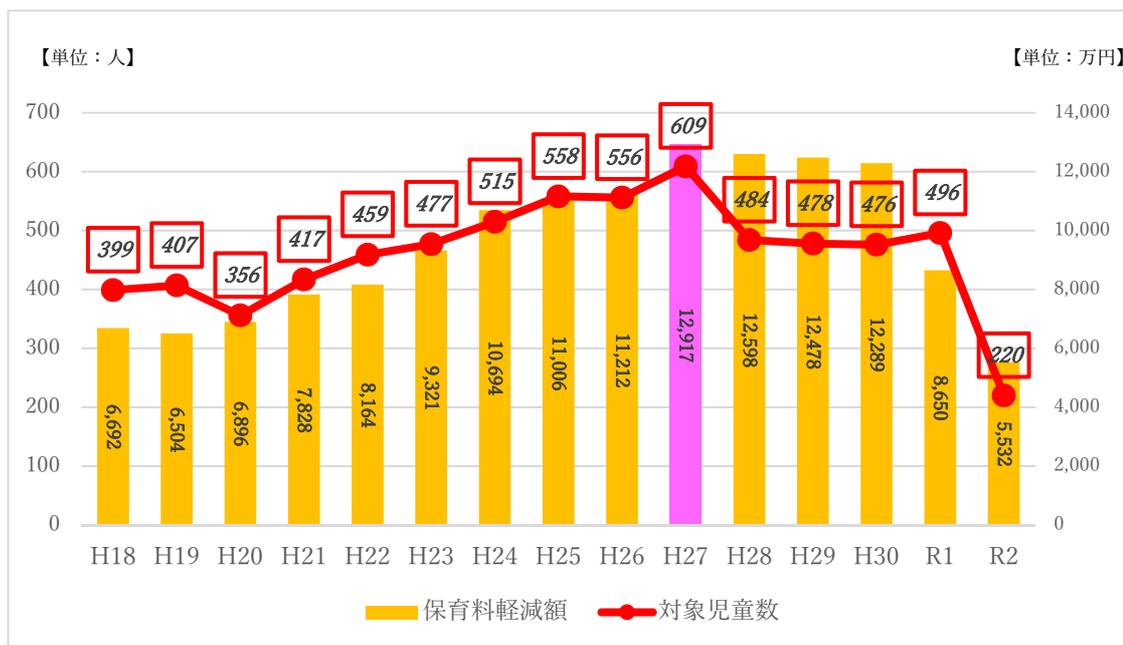
【図表94】世帯内第三子以降保育料無償化の推移

(単位：人・万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
奥州市	対象児童数	399	407	356	417	459	477	515	558	556	609	484	478	476	496	220
	保育料軽減額	6,692	6,504	6,896	7,828	8,164	9,321	10,694	11,006	11,212	12,917	12,598	12,478	12,289	8,650	5,532
水沢	対象児童数	196	195	173	193	195	201	229	238	238	270	207	205	211	220	99
	保育料軽減額	3,333	3,292	3,333	3,627	3,421	3,855	4,796	4,776	4,795	5,775	5,400	5,290	5,387	3,795	2,440
江刺	対象児童数	102	98	94	113	127	140	144	162	164	166	127	127	130	140	56
	保育料軽減額	1,719	1,594	1,931	2,209	2,472	2,780	2,939	3,183	3,177	3,284	3,341	3,455	3,399	2,451	1,401
前沢	対象児童数	37	43	38	46	55	57	59	69	68	74	64	60	60	63	23
	保育料軽減額	578	633	768	865	898	1,095	1,228	1,427	1,447	1,570	1,528	1,546	1,636	1,153	630
肥前	対象児童数	53	52	41	50	65	66	68	68	69	80	71	69	62	60	30
	保育料軽減額	833	690	694	899	1,073	1,362	1,460	1,281	1,361	1,826	1,912	1,725	1,554	1,080	792
衣川	対象児童数	11	19	10	15	17	13	15	21	17	19	15	17	13	13	12
	保育料軽減額	229	295	170	228	300	229	271	339	432	462	417	462	313	171	269

※ 対象児童数は、年度途中入退所者を含む当該無償化が適用された実人数を表す。

※ 保育料軽減額は、当該無償化の適用により利用者負担分を市が実質的に負担した年額を表す。



ウ 医療費助成の状況

合併時から現在までの医療費助成の改正の変遷は以下のとおりであり、合併以降は子どもの助成対象の拡大を中心に改正が行われてきました。また、現物給付への切替えによって保護者等の手続きの簡素化を図り、給付サービスが受けやすいよう配慮しています。

年度	対象月	改正内容
H19	H20.3月診療分まで	「一人暮らし老人」廃止
H22	H22.10月診療分から	「母子家庭等」・「父子家庭等」を「ひとり親家庭等」に改正
		「子ども」の対象を「小学生」まで拡大
H28	H28.8月診療分から	「子ども」の「未就学児」と「妊産婦」の現物給付開始
H31	H31.4月診療分から	「子ども」の対象を「中高生」まで拡大
(R1)	R1.8月診療分から	「子ども」の「小学生」の現物給付開始
R2	R2.8月診療分から	「子ども」の「中学生」の現物給付開始

また、医療費助成の推移は図表95のとおりであり、子ども（乳幼児⇒小学生⇒中高生）の支給対象の拡大に伴い、助成対象者及び助成金額ともに子どもの占める割合が高くなっています。

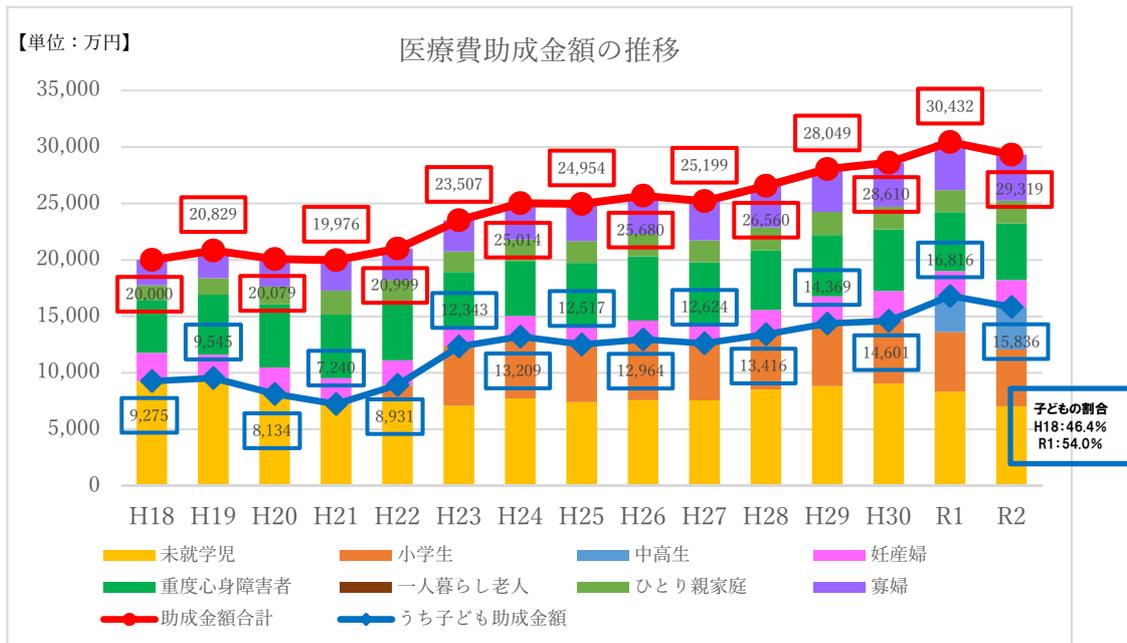
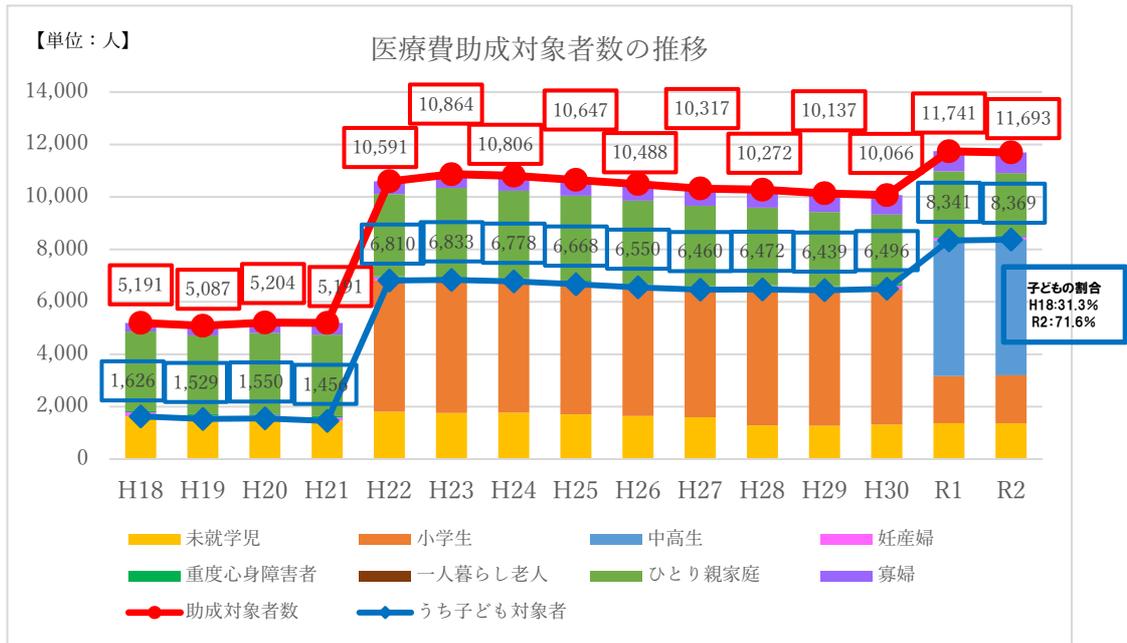
【図表95】医療費助成の推移

(単位：人・万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
助成対象者	5,191	5,087	5,204	5,191	10,591	10,864	10,806	10,647	10,488	10,317	10,272	10,137	10,066	11,741	11,693
未就学児	1,626	1,529	1,550	1,456	1,804	1,759	1,769	1,705	1,642	1,595	1,285	1,267	1,311	1,366	1,360
小学生					5,006	5,074	5,009	4,963	4,908	4,865	5,187	5,172	5,185	1,795	1,831
中高生														5,180	5,178
妊産婦	153	127	130	133	120	95	93	102	98	95	124	120	120	104	116
重度心身障害者	61	60	53	46	40	30	33	33	31	34	34	34	37	36	34
一人暮らし老人	2	1													
ひとり親家庭	3,018	3,001	3,066	3,114	3,136	3,385	3,326	3,238	3,177	3,070	2,959	2,830	2,673	2,495	2,390
寡婦	331	369	405	442	485	521	576	606	632	658	683	714	740	765	784
助成金額	20,000	20,829	20,079	19,976	20,999	23,507	25,014	24,954	25,680	25,199	26,560	28,049	28,610	30,432	29,319
未就学児	9,275	9,545	8,134	7,240	7,679	7,081	7,724	7,401	7,570	7,553	8,516	8,817	9,027	8,334	7,039
小学生					1,252	5,262	5,485	5,116	5,394	5,071	4,900	5,552	5,574	5,274	5,030
中高生														3,208	3,767
妊産婦	2,494	2,055	2,331	2,283	2,182	1,755	1,822	1,713	1,656	1,794	2,144	2,398	2,636	2,191	2,375
重度心身障害者	4,673	5,314	5,585	5,621	5,125	4,822	4,862	5,498	5,693	5,360	5,303	5,434	5,439	5,215	5,016
一人暮らし老人	18	4													
ひとり親家庭	1,283	1,470	1,586	2,140	1,989	1,819	1,916	1,930	1,983	1,936	2,024	2,044	2,020	1,951	2,007
寡婦	2,257	2,441	2,443	2,692	2,772	2,768	3,205	3,296	3,384	3,485	3,673	3,804	3,914	4,259	4,085

※ 県基準と異なる基準（対象者・所得制限・受給者負担）で市が単独で実施している助成の状況を表す。

※ H18～H22のひとり親家庭の数値は、母子家庭等と父子家庭等の合計



3 公共施設の変化

公共施設もまた、市民生活に深く関わりのある行政サービスの一種といえます。この項目では、合併後の統廃合等の状況、利用者数の変化、適正管理のための取組について説明します。

(1) 公共施設の統廃合等の状況

ア 統廃合した施設

合併後の主な統廃合の事例として、前沢地域内の全ての小学校を統合した「統合前沢小学校」の新設（平成26年4月）、同じく胆沢地域内の全ての中学校を統合した「統合胆沢中学校」の新設（平成29年4月）が特徴的です。

その他の主な統廃合の事例も、小中学校施設や子育て支援施設に集中しています。

【図表96】 統廃合した主な施設

時 期	地域	統合に伴う廃止施設	統合先の施設	備 考
平成21年6月	江刺	伊手保育所 藤里児童館	江刺南保育所	統合・新設
平成26年4月	前沢	前沢小学校 白鳥小学校 上野原小学校 古城小学校 白山小学校 母体小学校 赤生津小学校	前沢小学校	統合・新設
平成29年4月	胆沢	小山中学校 南都田中学校 若柳中学校	胆沢中学校	統合・新設
平成31年4月	江刺	田原中学校	江刺第一中学校	既存施設へ統合
令和2年4月	前沢	前沢南幼稚園 前沢北幼稚園 前沢東幼稚園	前沢北こども園	統合・新設
令和2年4月	胆沢	小山西幼稚園	小山東幼稚園	既存施設へ統合
令和3年4月	江刺	江刺観光物産センター	江刺ターミナルプラザ	機能移転・複合化

イ 新設・建替え等をした施設

新設した主な施設としては、あゆみ園、江刺南保育所等の子育て支援施設や市営住宅が挙げられます。また、小中学校や地区センターの分野において、施設の建替えが進んでいます。

なお、衣川総合支所庁舎は、東日本大震災からの復旧のため移転新築したものです。

【図表97】新設、建替え等をした主な施設

時 期	地域	施設名	区分	備 考
平成19年6月	衣川	あゆみ園	新設	
平成21年6月	江刺	田原保育所	移転新築	
平成21年6月	江刺	江刺南保育所	新設	統廃合施設を再掲
平成21年12月	衣川	衣川中学校	建替え	
平成22年1月	江刺	岩谷堂幼稚園	建替え	
平成22年3月	江刺	田原小学校	建替え	
平成22年3月	江刺	伊手地区センター	建替え	
平成23年4月	水沢	子育て総合支援センター	新設	
平成23年4月	水沢	いずみ保育園	建替え	
平成24年1月	水沢	真城小学校	建替え	
平成24年1月	江刺	岩谷堂放課後児童クラブ	新設	
平成24年2月	江刺	岩谷堂小学校	移転新築	
平成25年1月	江刺	岩谷堂地区センター	建替え	
平成26年4月	前沢	前沢小学校	移転新築	統廃合施設を再掲
平成26年8月	江刺	稲瀬地区センター	移転新築	
平成26年8月	衣川	衣里地区センター	新設	
平成28年2月	江刺	江刺愛宕地区センター	移転新築	
平成28年4月	前沢	市営住宅竹沢団地	新設	
平成29年4月	胆沢	胆沢中学校	新設	統廃合施設を再掲
平成30年1月	衣川	衣川総合支所庁舎	移転新築	
令和2年4月	前沢	前沢北こども園	新設	統廃合施設を再掲
令和2年4月	胆沢	南都田地区センター	移転新築	

ウ 廃止した施設

行政目的の用途を廃止した施設は、園児数が減少した幼稚園施設のほか、地元に移管した集会施設に多く見られます。また、ひめかゆ温泉や蔵まち郷土食財館のように民間に移譲した事例があるほか、勤労青少年ホーム等の当初の設置目的が達成されたとして施設廃止となった事例も見られます。

なお、水沢サンスポーツランド（野球場・多目的グラウンド）は、隣接企業に土地を売却のうえ工場用地に転用するために施設廃止しています。

【図表98】 廃止した主な施設

廃止年月	地域	施設名	廃止理由
平成22年3月	水沢	水沢西幼稚園	園児数減少等のため
平成23年3月	前沢	まなびい館	前沢図書館へ転用のため
平成24年3月	衣川	衣川公民館 (教育委員会衣川支所)	衣川庁舎移転のため
平成24年3月	水沢	水沢農業担い手センター	地元移管のため
平成25年3月	江刺	栄町コミュニティ防災センター	地元移管のため
平成29年3月	江刺	蔵まち郷土食財館	民間移譲のため
平成29年9月	水沢	水沢サンスポーツランド	土地売却のため
平成30年3月	江刺	大平生活改善センター	地元移管のため
平成30年3月	水沢	黒石幼稚園	園児数減少等のため
平成31年3月	水沢	水沢乙女川先人館	目的達成のため
令和2年3月	水沢	上姉体幼稚園	園児数減少等のため (令和元年度は休園)
令和2年9月	衣川	国民宿舎サンホテル衣川荘	民間移譲のため
令和3年3月	胆沢	温泉保養施設ひめかゆ	民間移譲のため
令和3年3月	衣川	衣里幼稚園	園児数減少等のため (令和2年度は休園)
令和3年3月	水沢	勤労者青少年ホーム	目的達成等のため
	江刺	勤労者青少年ホーム 江刺サテライト	
	胆沢	勤労者青少年ホーム 胆沢サテライト	
令和3年3月	江刺	江刺伝統文化等保存伝習館	目的達成等のため

※ 廃止年月は、条例上の廃止日を基準としました。

(2) 公共施設の利用状況

市民に利用されている主な施設について合併後の利用者数の変化を見ると、地区センターが微増傾向、体育館が増加傾向にあるものの、その他の施設は、総じて減少傾向となっています。それぞれの減少の割合は、人口減少率（平成17年度と令和元年度の対比で11.5%減）よりも高くなっており、この要因としては、人口減少によるもののほか、市民の余暇の過ごし方が多様化してきている影響だと考えられます。

主な施設の分野別それぞれの利用状況は、次のとおりです。

ア 地区センター

地区センターの利用者数は、総じて微増傾向となっています。これは、人口が減少する一方で、合併後に施設整備が進んだ影響があるものと考えられます。

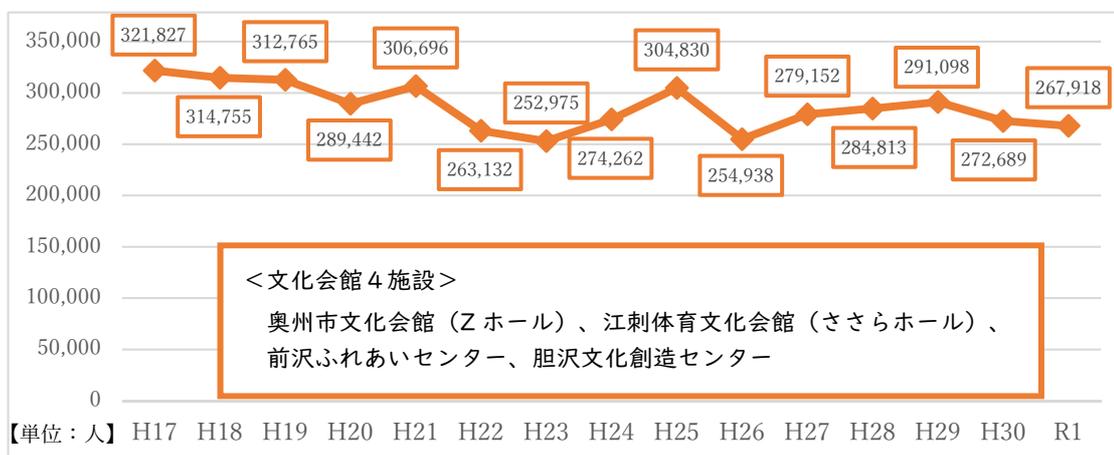
【図表99】地区センターの利用者数の推移



イ 文化会館

文化会館の利用者数は、総じて減少傾向にあり、平成17年度と令和元年度を比較した減少率は16.8%となっています。これは、同時期の人口減少率11.5%に加えて、年齢別人口構成の影響を受けていると考えられます。

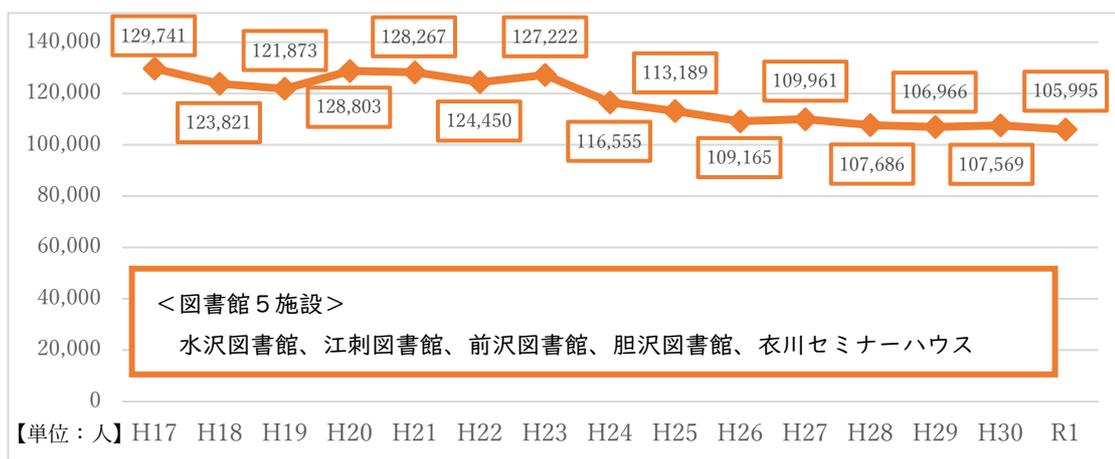
【図表100】文化会館の利用者数の推移



ウ 図書館

図書館の利用者数は、総じて減少傾向にあり、平成17年度と令和元年度を比較した減少率は18.3%となっています。これは、同時期の人口減少率11.5%に加えて、年齢別人口構成の影響を受けていると考えられます。

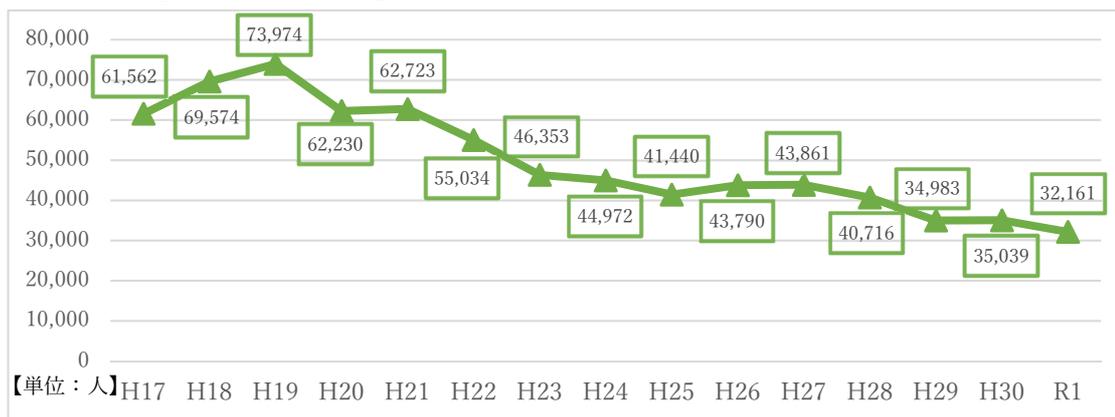
【図表101】図書館の利用者数の推移



エ 野球場

野球場の利用者数は、平成19年度の約7万4千人をピークとして、令和元年度は約3万2千人まで落ち込み、大きく減少しています。これは、競技人口の減少が影響しているものと考えられます。

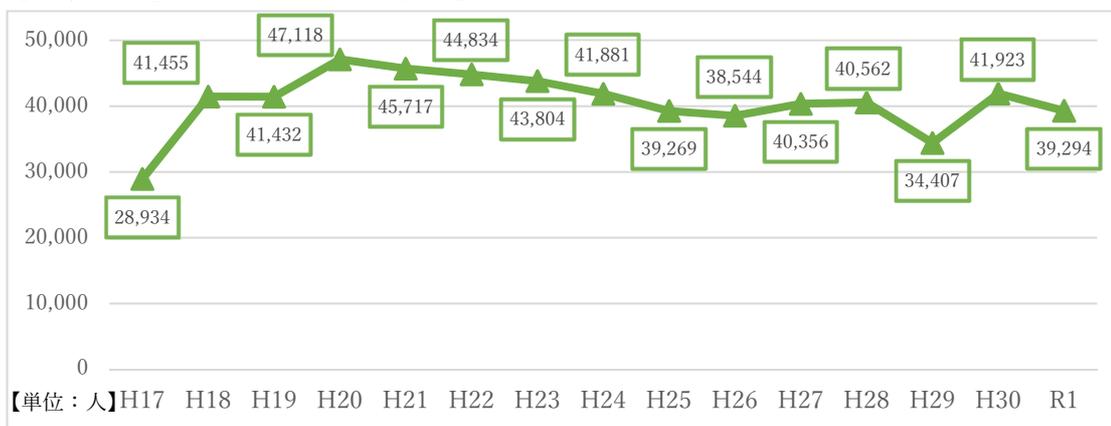
【図表102】野球場の利用者数の推移



オ テニスコート

テニスコートの利用者数は、平成20年度の約4万7千人をピークとして、令和元年度には約3万9千人まで減少しています。

【図表103】テニスコートの利用者数の推移



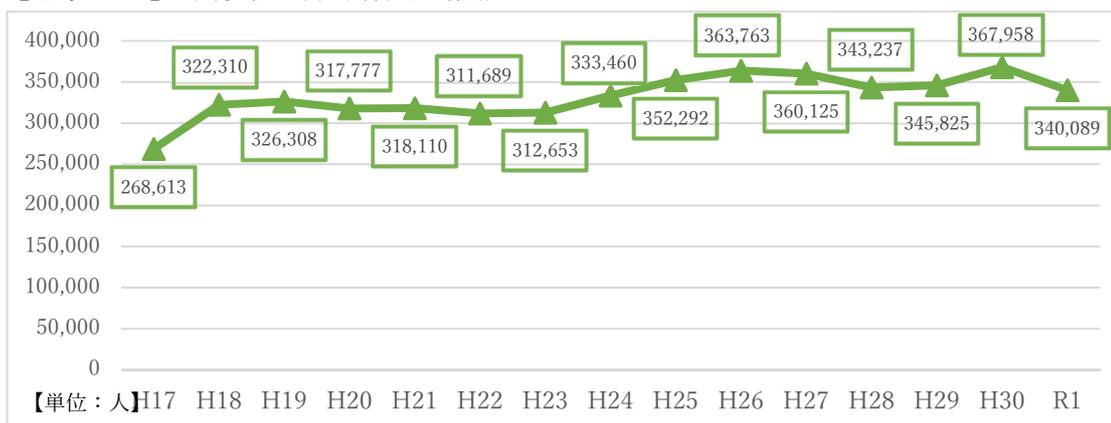
<テニスコート5施設>

水沢公園テニスコート、江刺カルチャパークテニスコート、前沢いきいきスポーツランドテニスコート、前沢グリーンアリーナテニスコート、胆沢農村広場テニスコート

カ 体育館

体育館の利用者数は、総じて増加傾向にあり、平成17年度の約26万9千人から徐々に増加し、ピークとなる平成30年度には約36万8千人を記録しています。

【図表104】体育館の利用者数の推移



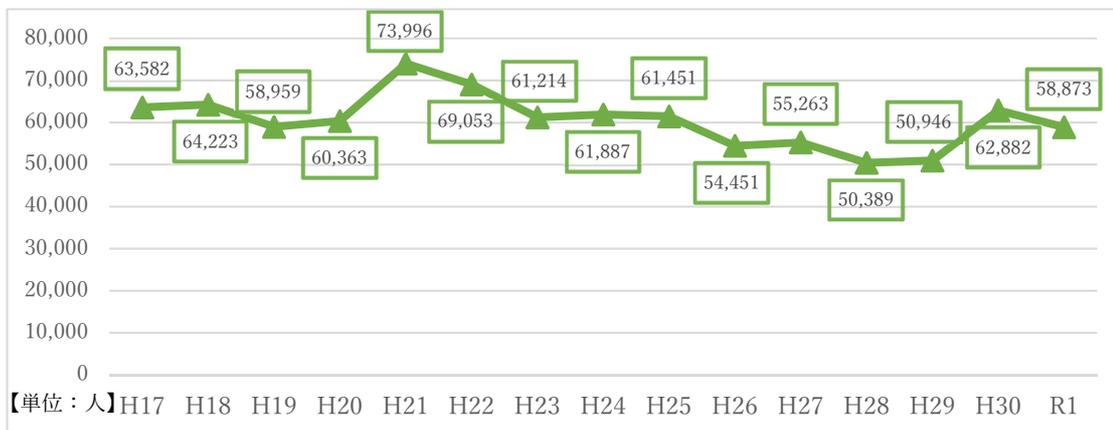
<体育館9施設>

奥州市総合体育館（Zアリーナ）、水沢体育館、江刺中央体育館、江刺西体育館、前沢B&G海洋センター体育館、前沢グリーンアリーナ、前沢スポーツセンター体育館、胆沢総合体育館、衣川社会体育館

キ 陸上競技場・多目的運動場

陸上競技場・多目的運動場の利用者数は、利用目的が多用途であるため増減幅が大きく、単純な比較はできませんが、総じて横ばい又は微減傾向にあるといえます。

【図表105】陸上競技場・多目的運動場の利用者数の推移



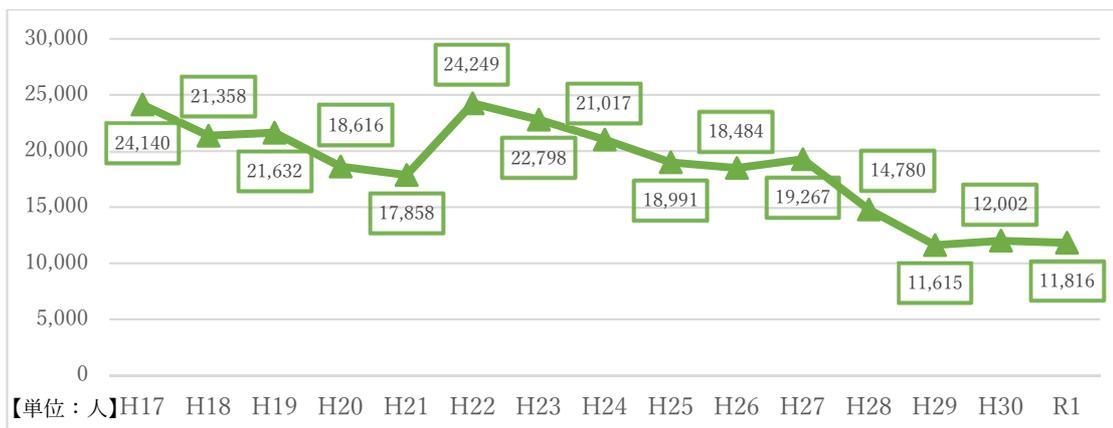
<陸上競技場・多目的運動場8施設>

水沢公園陸上競技場、ふれあいの丘公園多目的運動広場、胆沢川桜づつみ広場多目的運動広場、江刺中央運動公園陸上競技場、江刺カルチャパーク多目的広場、前沢いきいきスポーツランド多目的グラウンド、胆沢陸上競技場、水沢サンスポーツランド多目的グラウンド（平成29年10月廃止）

ク プール

プール施設の利用者数は、総じて減少傾向にあり、平成22年度には一旦持ち直すものの、その後再び減少に転じています。

【図表106】プールの利用者数の推移



<プール5施設>

大鐘公園市民プール、根岸公園プール（平成24年3月廃止）、前沢B&G海洋センタープール、胆沢プール、衣川温水プール（平成29年4月廃止）

(3) 総合管理計画と今後の取組

合併後、市では公共施設の統廃合等を進めてきましたが、今なお数多くの施設が存在しています。また、人口減少や社会情勢の変化等により、施設の利用需要にも変化が見られ、今後の公共施設のあり方が課題となっています。

このような状況を踏まえ、市では、長期的視点による負担軽減・平準化を図るとともに、各種施設を総合的かつ計画的に管理するため、「奥州市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しています。

以下、その概要について説明します。

ア 公共施設の保有量

公共建築物の総棟数は1,978棟、延床面積の合計は668,593㎡で、Zホール（奥州市文化会館 9,800.55㎡）の広さに例えると、約68個分になります。分類別延床面積は、学校教育系施設が全体の30%を占め、次いでスポーツ施設（9.0%）、産業系施設（8.9%）、公営住宅（8.7%）、コミュニティ関連施設（7.7%）の順となっています。このほか、普通財産を含むその他（9.1%）も多くの延床面積を有しています。

【図表107】公共建築物数量（大分類別）

施設の用途（大分類）	棟数（棟）		床面積（㎡）	
		構成比		構成比
1 学校教育系施設	331	16.70%	202,535	30.30%
2 コミュニティ関連施設	103	5.20%	51,730	7.70%
3 社会教育系施設	69	3.50%	43,039	6.40%
4 スポーツ施設	116	5.90%	60,278	9.00%
5 産業系施設	208	10.50%	59,629	8.90%
6 子育て支援施設	86	4.30%	23,590	3.50%
7 保健・福祉施設	16	0.80%	14,733	2.20%
8 医療系施設	23	1.20%	30,724	4.60%
9 行政関連施設	181	9.20%	46,430	6.90%
10 公営住宅	401	20.30%	58,236	8.70%
11 公園施設	88	4.40%	3,267	0.50%
12 歴史的建造物	28	1.40%	2,293	0.30%
13 インフラ資産（建築物）	78	3.90%	11,113	1.70%
14 その他（普通財産等）	250	12.60%	60,998	9.10%
総計	1,978	100.00%	668,593	100.00%

※ 単位未満を四捨五入しているため、総計欄の数値と内訳を足し上げたものとは一致しない。

イ 施設老朽化の状況

市の公共建築物（平成27年4月時点）の床面積は、築30年未満の建物が約50%を占め、築30年以上の延床面積は331,894㎡で、老朽化率（築30年以上が経過している建物の面積割合）は約49.6%となっています。

【図表108】公共建築物の大分類別・経過年別延床面積の状況

（単位：㎡）

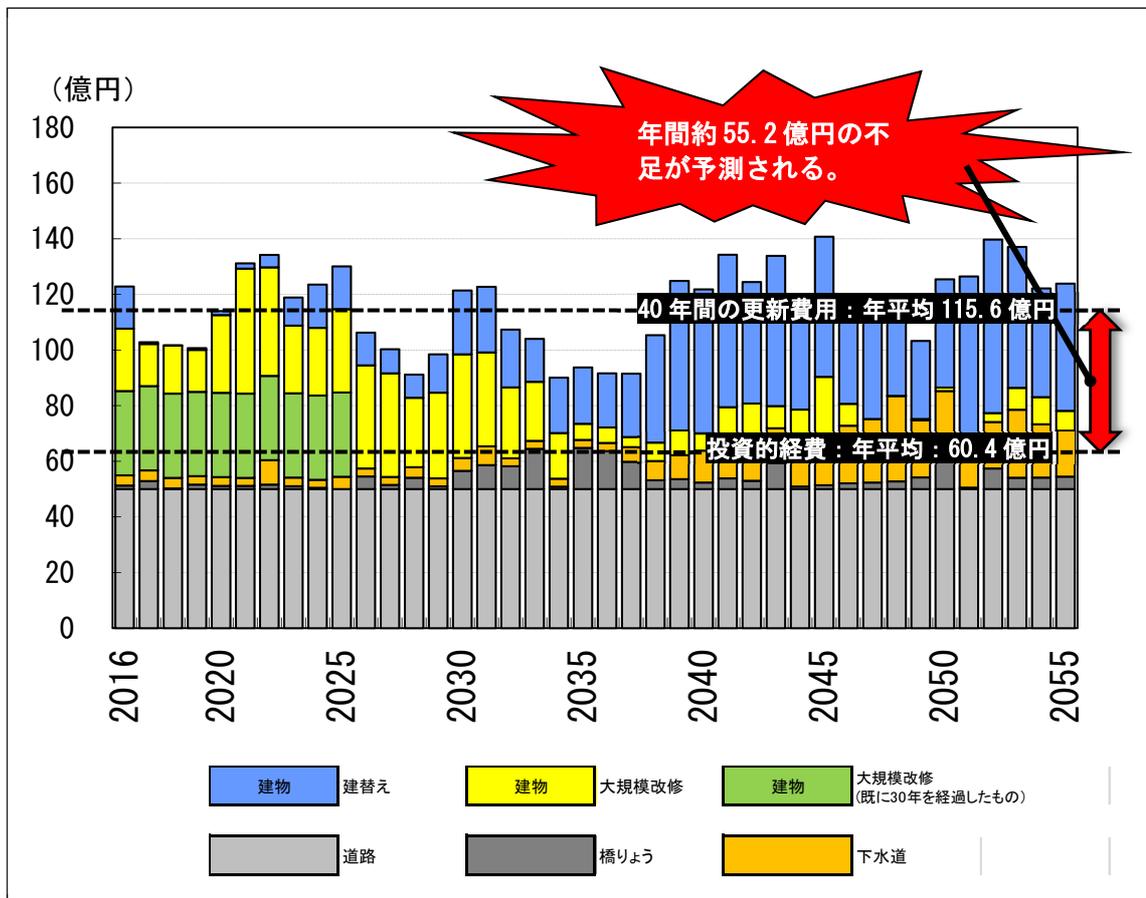
大分類 \ 建築年代	30年未満	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	30年以上	老朽化率
学校教育系施設	98,935	36,708	39,969	23,076	3,847	103,600	51.2%
コミュニティ関連施設	31,011	10,828	6,775	3,116	0	20,719	40.1%
社会教育系施設	37,690	1,813	1,222	0	2,313	5,348	12.4%
スポーツ施設	34,663	22,819	422	0	2,375	25,616	42.5%
産業系施設	31,418	16,488	11,005	449	269	28,211	47.3%
子育て支援施設	13,173	8,796	1,621	0	0	10,417	44.2%
保健・福祉施設	7,192	4,578	2,962	0	0	7,541	51.2%
医療系施設	13,460	16,578	221	0	465	17,264	56.2%
行政関連施設	21,649	23,210	10	119	1,441	24,780	53.4%
公営住宅	14,450	33,267	9,662	857	0	43,786	75.2%
公園施設	797	2,039	348	0	83	2,469	75.6%
歴史的建造物	293	0	250	0	1,750	2,000	87.2%
インフラ資産（建築物）	7,866	1,585	717	116	829	3,247	29.2%
その他（普通財産等）	24,101	12,268	15,098	7,078	2,453	36,897	60.5%
総計	336,699	190,975	90,282	34,811	15,826	331,894	49.6%

※ 単位未満を四捨五入しているため、総計欄の数値と内訳を足し上げたものとは一致しない。

ウ 公共施設の適正化に向けた今後の取組

市が保有する全ての施設を単純に更新した場合は、年平均で115.6億円の費用となる試算で、過去の投資的経費の平均60.4億円と比較し、年間で約55.2億円が不足すると予測されます。

【図表109】施設更新等費用の試算（一定の条件に基づく将来推計）



エ 対策の基本方針と今後の取組

このように、すべての施設の維持は困難である状況を踏まえ、この計画においては、①供給量の適正化（統廃合や複合化等による総量の縮減）、②既存施設等の有効活用（計画的な修繕等による品質保持と機能改善）、③効率的な管理・運営（一元的な管理体制構築と民間活力の導入推進）の3つの取組を推進することを基本方針として、真に必要とされるサービスの維持・向上を目指すこととしています。

今後は、この計画で定めた基本方針に基づき、市民合意の形成を図りながら、個別の施設の統廃合や改修、更新等の事業化を図り、もって施設の適正管理と有効活用を推進することとしています。

VIII 市民アンケート調査の結果

I 調査の概要

(1) 実施の目的

市町村合併による効果や課題に関する市民の意識を把握するため、奥州市総合計画の後期基本計画策定のための市民アンケート（以下「本アンケート」という。）と合わせて以下のとおり実施しました。

調査期間	令和3年5月1日（土）から同月31日（月）まで
調査方法	調査票を郵送により配布・回収（返信用封筒を同封）
調査対象	20歳以上の市民3,000人
抽出方法	5地域の人口バランスを考慮しつつ住民基本台帳から無作為抽出
回収状況	回答者数1,268人 回答率42.3%
主な設問	1 奥州市の暮らしやすさについて 2 これからの奥州市のまちづくりについて 3 新型コロナウイルス感染症の流行による影響等について 4 奥州市合併に対するあなたのお考えについて

※ 回収状況は、6月15日到着分までを有効回答とし、それ以降に到着した回答については、参考資料として取扱うこととしています。

(2) 調査結果利用上の留意点

ア 回答比率は、特に記載がない限り、当該アンケート回答者数に対するその選択肢を選択した回答者数の割合です。小数点第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならないことがあります。また、2つ以上の回答を求めた質問の場合、その回答比率の合計は100%を超えることとなります。

イ 図表に示された「n」は回答者数を示しています。

ウ 時点検証のために表示している過去のアンケートの詳細は以下のとおりです。

H18	総合計画策定に係る市民アンケート調査 調査期間：平成18年4月27日から同年5月7日まで 対象者数：3,043人 回答者数：2,526人 回答率：83.0%
H22	まちづくり市民アンケート 調査期間：平成22年8月12日から同月31日まで 対象者数：3,030人 回答者数：1,301人 回答率：42.9%
H27	まちづくり市民アンケート調査 調査期間：平成27年8月7日から同月24日まで 対象者数：3,000人 回答者数：995人 回答率：33.2%
R1	奥州市市民アンケート 調査期間：令和元年11月20日から同年12月6日まで 対象者数：3,000人 回答者数：1,121人 回答率：37.4%

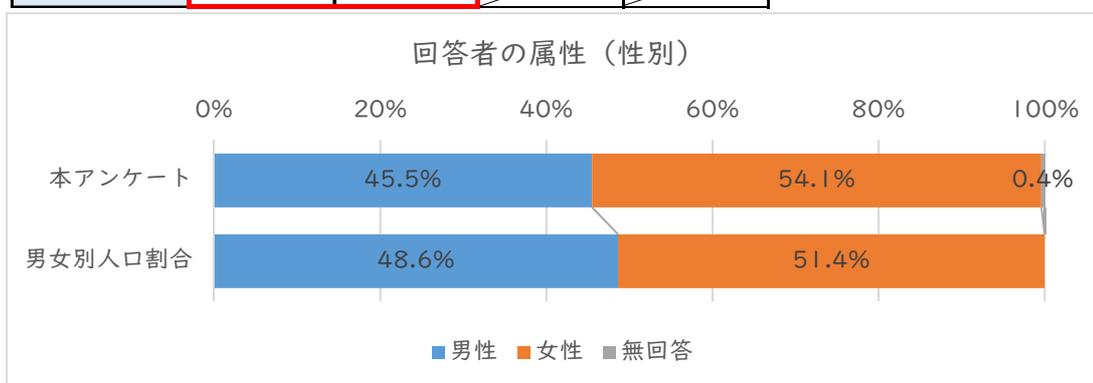
2 回答者の属性

(1) 性別

本アンケートの回答者の性別は図表110のとおりです。本市の男女別人口と比較すると、男女別の人口割合よりも、「女性」からの回答割合が高くなりました。

【図表110】回答者の属性（性別）

	本アンケート		男女別人口	
男性	577	45.50%	55,379	48.60%
女性	686	54.10%	58,490	51.40%
無回答	5	0.40%		



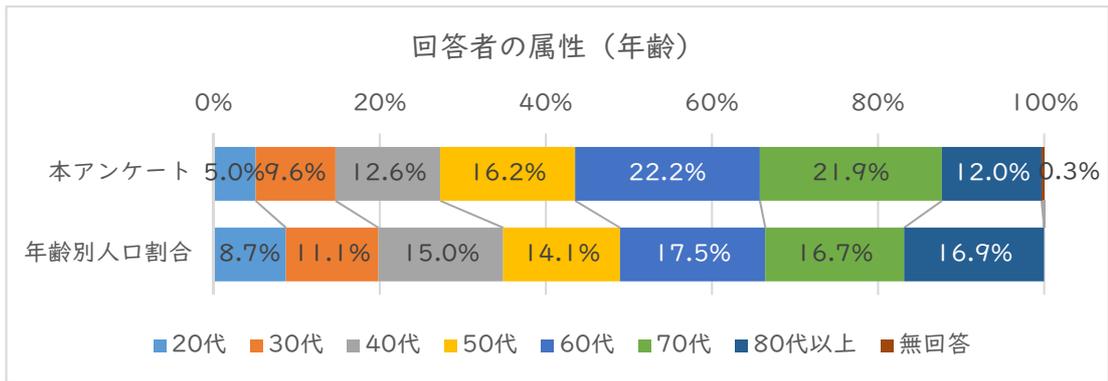
※ 奥州市世帯人口調（令和3年4月30日時点）

(2) 年齢

本アンケート回答者の年齢（年代）は図表111のとおりです。最も多くの回答があった年代は「60代」22.2%で、次いで「70代」21.9%となりました。本市の年齢別人口と比較すると、「20代」～「40代」及び「80代以上」については、年齢別人口割合より回答者の割合は低く、「50代」～「70代」については、年齢別人口割合より回答者の割合は高くなりました。

【図表111】回答者の属性（年齢）

	本アンケート		年齢別人口	
20代	64	5.00%	8,471	8.70%
30代	122	9.60%	10,837	11.10%
40代	160	12.60%	14,634	15.00%
50代	206	16.20%	13,678	14.10%
60代	282	22.20%	17,025	17.50%
70代	278	21.90%	16,276	16.70%
80代以上	152	12.00%	16,413	16.90%
無回答	4	0.30%		



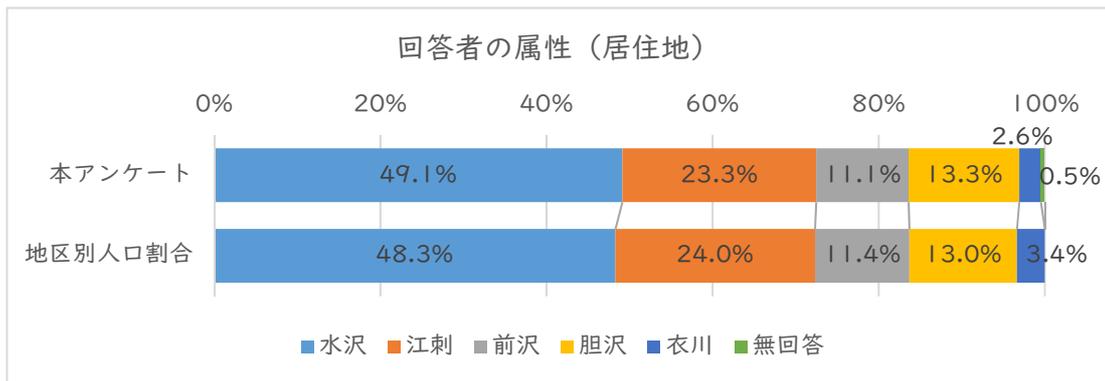
※ 奥州市年齢集計表（令和3年4月30日時点（年齢算出基準日：令和3年4月1日））

(3) 居住地

本アンケート回答者の居住地は図表112のとおりです。おおむね本市の地域別人口割合と同じ回答割合となっています。

【図表112】回答者の属性（居住地）

	本アンケート		地域別人口	
	水沢	623	49.10%	54,989
江刺	296	23.30%	27,369	24.00%
前沢	141	11.10%	12,943	11.40%
胆沢	169	13.30%	14,748	13.00%
衣川	33	2.60%	3,820	3.40%
無回答	6	0.50%		



※ 奥州市世帯人口調（令和3年4月30日時点）

3 アンケート調査内容・結果・過去のアンケートとの比較

この項目においては、本アンケートのうち「奥州市の暮らしやすさ」及び「奥州市合併に対するあなたのお考えについて」について、過去のアンケートとの比較等を行うものです。本アンケート調査結果（全体）及び過去のアンケートとの比較等については、「奥州市市民アンケート集計結果報告書」及び「奥州市合併検証報告書【資料編】」を参照ください。

また、属性集計を行っている項目もありますが、母集団に対するサンプル数が少ない属性もあり、実態と誤差が生じている可能性があることから、参考値としてください。

(1) 奥州市の暮らしやすさについて

1—① あなたは、奥州市の暮らしやすさについてどのようにお感じですか？次の中から1つ選んでください。

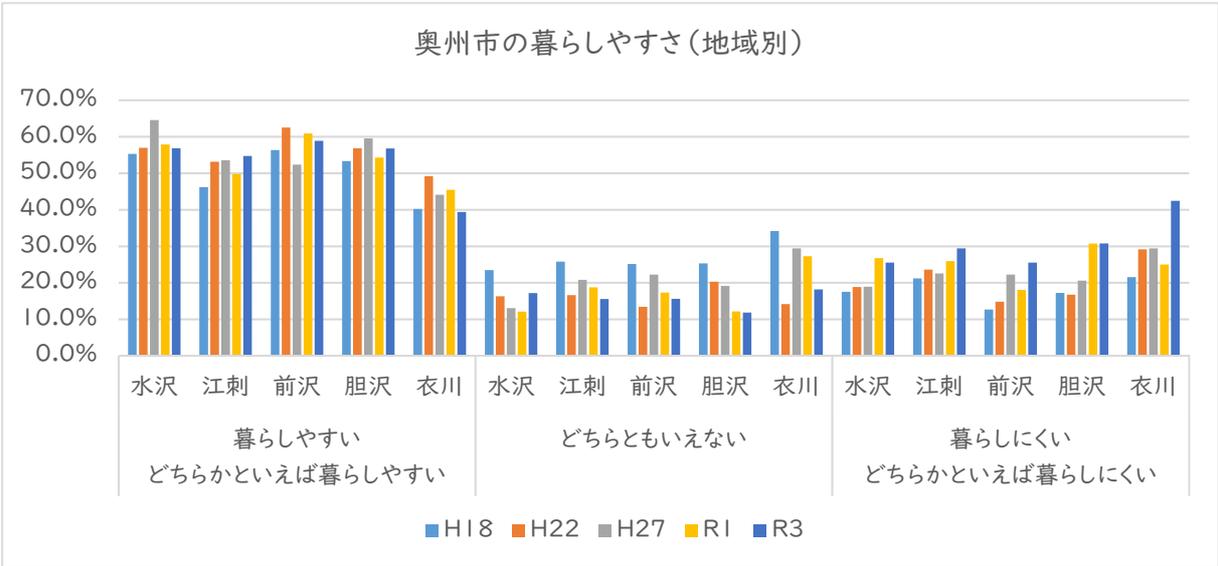
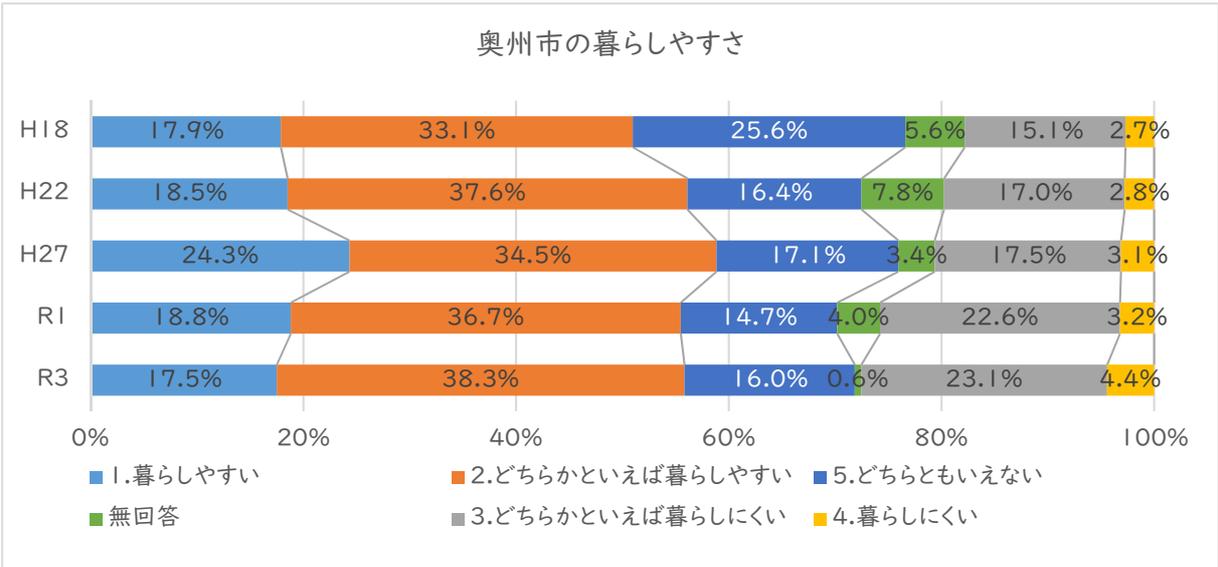
本アンケートにおいては、「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と感じている割合（55.8%）が、「暮らしにくい」、「どちらかといえば暮らしにくい」と感じている割合（27.5%）を大きく上回りました。

過去のアンケートにおいても、「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と感じている割合が半数を超えておりますが、その割合はH27（58.8%）をピークに、R1（55.5%）に3.3ポイント減少し、本アンケートにおいてもほぼ横ばいとなっております。一方、「暮らしにくい」、「どちらかといえば暮らしにくい」と感じている割合は、H18（17.8%）から本アンケート（27.5%）まで増加傾向にあります。

また、地域別では、「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と感じている割合は水沢、前沢、胆沢が、江刺、衣川と比較して高くなりました。一方、「暮らしにくい」、「どちらかといえば暮らしにくい」と感じている割合は、いずれの地域も増加傾向にあります。

【図表113】奥州市の暮らしやすさについて

	H18 (n=2,526)	H22 (n=1,301)	H27 (n=994)	R1 (n=1,121)	R3 (n=1,268)
1.暮らしやすい	17.90%	18.50%	24.30%	18.80%	17.50%
2.どちらかといえば暮らしやすい	33.10%	37.60%	34.50%	36.70%	38.30%
3.どちらかといえば暮らしにくい	15.10%	17.00%	17.50%	22.60%	23.10%
4.暮らしにくい	2.70%	2.80%	3.10%	3.20%	4.40%
5.どちらともいえない	25.60%	16.40%	17.10%	14.70%	16.00%
無回答	5.60%	7.80%	3.40%	4.00%	0.60%



1—② (1)暮らしやすい又は(2)どちらかといえば暮らしやすいと答えた方にお聞きします。それはどのような理由からですか？次から3つまで選んでください。

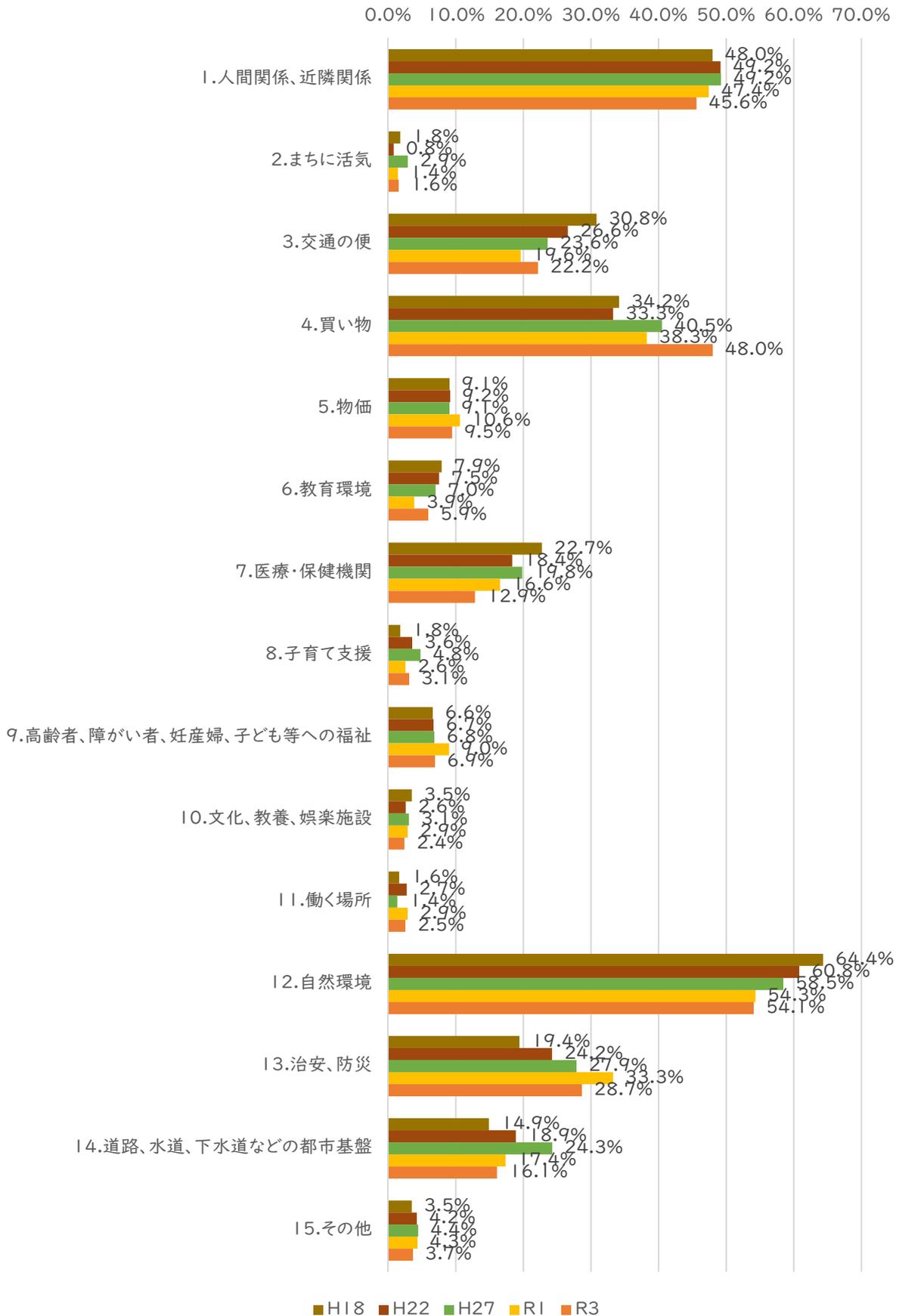
本アンケートにおいて、暮らしやすいと感じる理由については、過去のアンケートと同様に「自然環境が良いから」54.1%、「買い物が便利だから」48.0%、「人間関係、近隣関係が良いから」45.6%などが上位に選ばれました。

また、「買い物が便利だから」、「治安、防災の面で安心できるから」が暮らしやすいと感じる理由と回答する割合は増加傾向、「自然環境が良いから」、「交通の便が良いから」、「医療・保健機関が充実しているから」が暮らしやすいと感じる理由と回答する割合は減少傾向となっています。

【図表114】暮らしやすいと感じる理由

	H18 (n=1,288)	H22 (n=730)	H27 (n=585)	R1 (n=622)	R3 (n=708)
1.人間関係、近隣関係が良いから	48.00%	49.20%	49.20%	47.40%	45.60%
2.まちに活気があるから	1.80%	0.80%	2.90%	1.40%	1.60%
3.交通の便が良いから	30.80%	26.60%	23.60%	19.60%	22.20%
4.買い物が便利だから	34.20%	33.30%	40.50%	38.30%	48.00%
5.物価が安いから	9.10%	9.20%	9.10%	10.60%	9.50%
6.教育環境が良いから	7.90%	7.50%	7.00%	3.90%	5.90%
7.医療・保健機関が充実しているから	22.70%	18.40%	19.80%	16.60%	12.90%
8.子育て支援が充実しているから	1.80%	3.60%	4.80%	2.60%	3.10%
9.高齢者、障がい者、妊産婦、子ども等への福祉が充実しているから	6.60%	6.70%	6.80%	9.00%	6.90%
10.文化、教養、娯楽施設が充実しているから	3.50%	2.60%	3.10%	2.90%	2.40%
11.働く場所がたくさんあるから	1.60%	2.70%	1.40%	2.90%	2.50%
12.自然環境が良いから	64.40%	60.80%	58.50%	54.30%	54.10%
13.治安、防災の面で安心できるから	19.40%	24.20%	27.90%	33.30%	28.70%
14.道路、水道、下水道などの都市基盤が十分整備されているから	14.90%	18.90%	24.30%	17.40%	16.10%
15.その他	3.50%	4.20%	4.40%	4.30%	3.70%

暮らしやすいと感じる理由



1—② (3)どちらかといえば暮らしにくい又は(4)暮らしにくいと答えた方にお聞きします。それはどのような理由からですか？次から3つまで選んでください。

本アンケートにおいて、暮らしにくいと感じる理由は、「まちに活気がないから」54.7%、「交通の便が悪いから」49.0%、「医療・保健機関が不足しているから」43.0%などが上位に選ばれています。

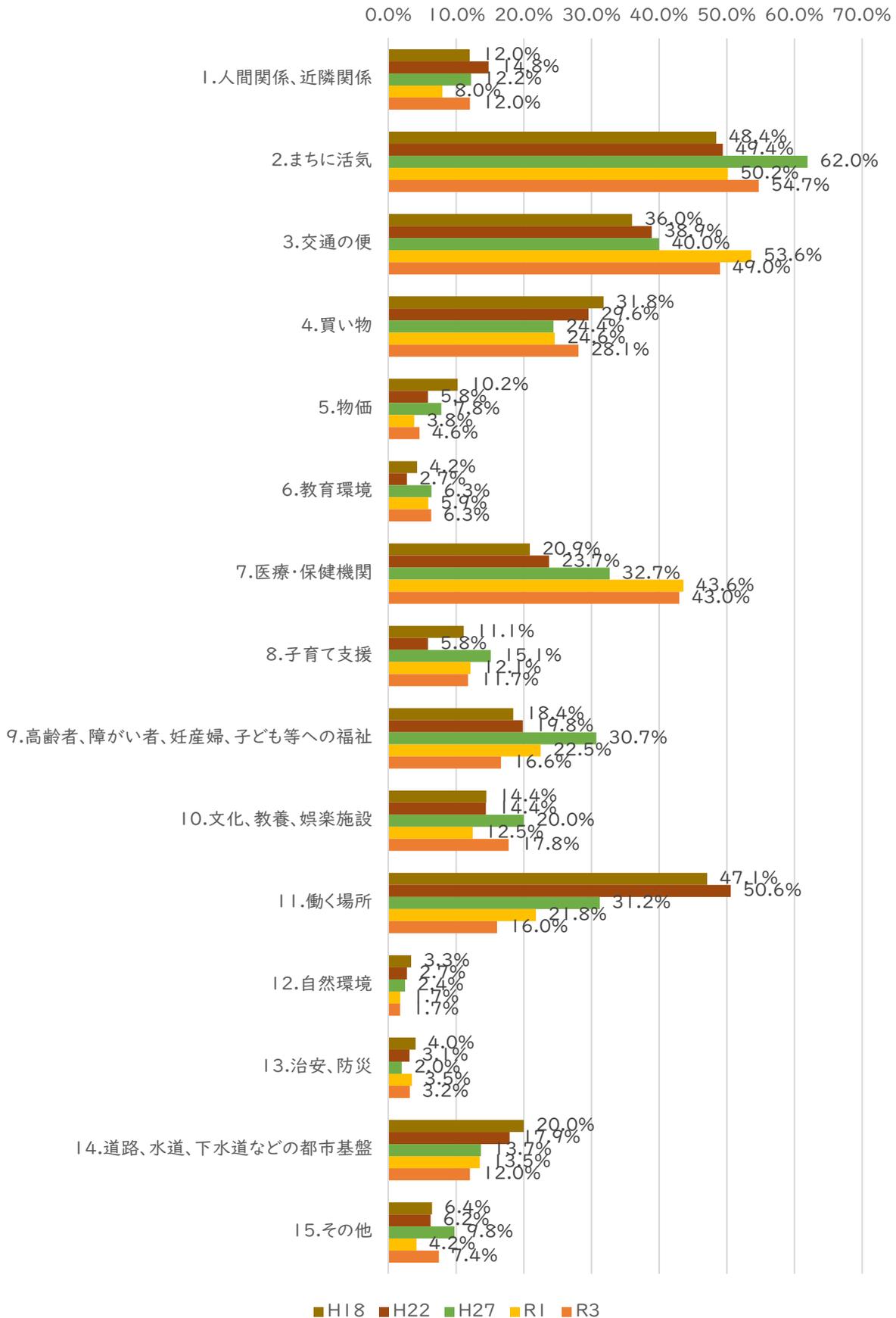
過去のアンケートと比較すると「交通の便が悪いから」は、H18の36.0%から本アンケートでは49.0%と13.0ポイント増加、「医療・保健機関が不足しているから」は、H18の20.9%から本アンケートでは43.0%と22.1ポイントと大きく増加しています。

一方、「道路、水道、下水道などの都市基盤が不十分だから」は、H18の20.0%から本アンケートでは12.0%と8.0ポイント減少、特に「働く場所が少ないから」については、H18の47.1%から本アンケートでは16.0%と31.1ポイントと減少しており、暮らしにくいと感じる理由としては大きく減少傾向にあります。

【図表115】暮らしにくいと感じる理由

	H18 (n=450)	H22 (n=257)	H27 (n=205)	R1 (n=289)	R3 (n=349)
1.人間関係、近隣関係が悪いから	12.00%	14.80%	12.20%	8.00%	12.00%
2.まちに活気がないから	48.40%	49.40%	62.00%	50.20%	54.70%
3.交通の便が悪いから	36.00%	38.90%	40.00%	53.60%	49.00%
4.買い物が不便だから	31.80%	29.60%	24.40%	24.60%	28.10%
5.物価が高いから	10.20%	5.80%	7.80%	3.80%	4.60%
6.教育環境が悪いから	4.20%	2.70%	6.30%	5.90%	6.30%
7.医療・保健機関が不足しているから	20.90%	23.70%	32.70%	43.60%	43.00%
8.子育て支援不足しているから	11.10%	5.80%	15.10%	12.10%	11.70%
9.高齢者、障がい者、妊産婦、子ども等への福祉が不足しているから	18.40%	19.80%	30.70%	22.50%	16.60%
10.文化、教養、娯楽施設が不足しているから	14.40%	14.40%	20.00%	12.50%	17.80%
11.働く場所が少ないから	47.10%	50.60%	31.20%	21.80%	16.00%
12.自然環境が悪いから	3.30%	2.70%	2.40%	1.70%	1.70%
13.治安、防災の面で不安だから	4.00%	3.10%	2.00%	3.50%	3.20%
14.道路、水道、下水道などの都市基盤が不十分だから	20.00%	17.90%	13.70%	13.50%	12.00%
15.その他	6.40%	6.20%	9.80%	4.20%	7.40%

暮らしにくいと感じる理由



(2) 奥州市合併に対するあなたのお考えについて

4—① 奥州市が合併する際に、「合併の必要性」として掲げられた以下の項目について、合併前（平成17年以前）や合併直後と比べて、現在、あなたはどのように感じていますか？それぞれの項目について該当する箇所を選んでください。

「良くなった」、「やや良くなった」と感じる割合が最も多かったのは、「(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応」18.3%であり、次いで、「(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応」17.7%でした。

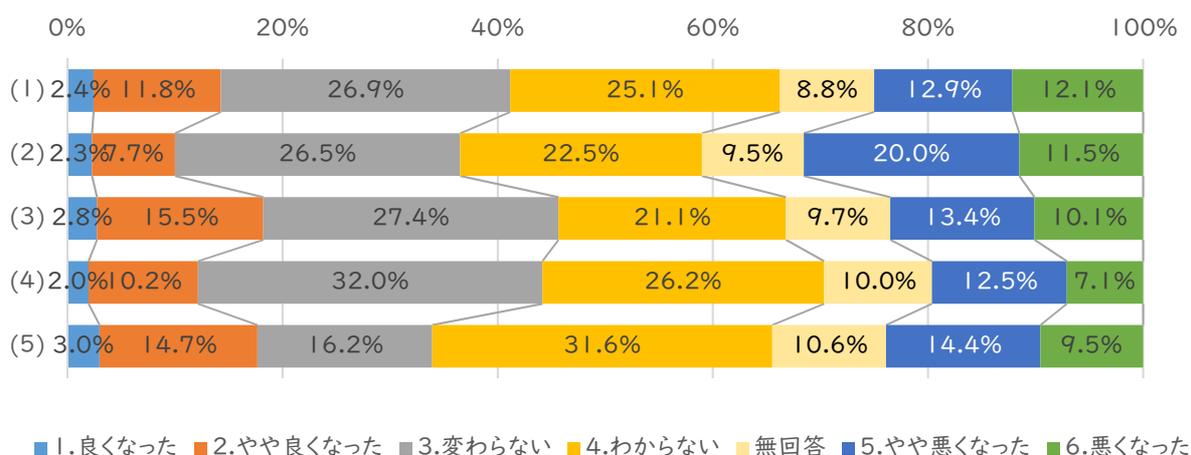
一方、「やや悪くなった」、「悪くなった」と感じる割合が最も多かったのは、「(2) 高度化・多様化する住民ニーズへの対応」31.5%であり、次いで、「(1) 急速に進む少子高齢社会への対応」25.0%となっています。

また、奥州市全体の割合と年代別を比較すると、「良くなった」、「やや良くなった」と感じる割合は、「20代」18.2%、「80代」17.8%、「40代」17.6%、「70代」16.3%が高く、「やや悪くなった」、「悪くなった」と感じる割合は、「60代」33.3%が高くなりました。

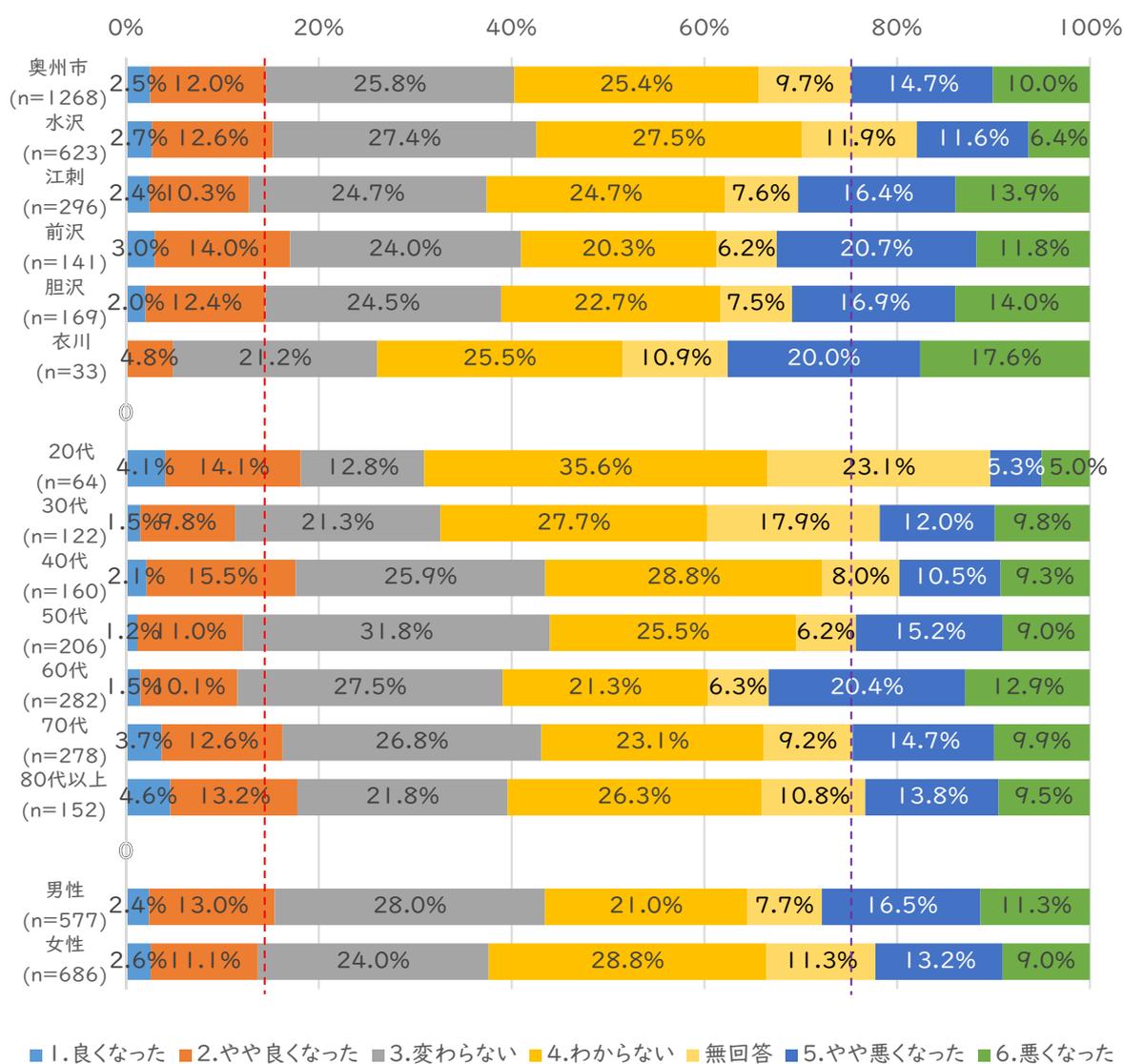
【図表116】奥州市合併に対するあなたのお考えについて

	良 く な っ た	や や 良 く な っ た	変 わ ら な い	わ か ら な い	や や 悪 く な っ た	悪 く な っ た	無 回 答
(1) 急速に進む少子高齢社会への対応	31 2.40%	150 11.80%	341 26.90%	318 25.10%	163 12.90%	154 12.10%	111 8.80%
(2) 高度化・多様化する住民ニーズへの対応	29 2.30%	98 7.70%	336 26.50%	285 22.50%	254 20.00%	146 11.50%	120 9.50%
(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応	35 2.80%	196 15.50%	348 27.40%	268 21.10%	170 13.40%	128 10.10%	123 9.70%
(4) 自主・自立を支える地方主権拡充への対応	25 2.00%	129 10.20%	406 32.00%	332 26.20%	159 12.50%	90 7.10%	127 10.00%
(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応	38 3.00%	186 14.70%	206 16.20%	401 31.60%	182 14.40%	121 9.50%	134 10.60%

奥州市合併に対するあなたのお考えについて



奥州市の合併に対するあなたのお考えについて(属性別)



4—② (自由記載) 上記4—① において、そのように感じた具体的な理由、合併に関する評価、今後奥州市に期待すること、懸念していることなどを記入してください。

本アンケート回答者1,268人のうち、481人(37.9%)の方から「自由記載」欄へ合併に関する評価、今後の奥州市に対するご意見・ご要望等をいただきました。

いただいた回答の主な意見等については図表117のとおりです(同じ趣旨の内容については集約させていただき、主な意見を掲載しています。なお、回答の中に複数分野に対するご意見があるため、回答者数と件数の合計は一致しません。)

【図表117】「自由記載」欄への合併に関する評価等の分類

項目	分野	件数	主な意見等
(1) 急速に進む少子高齢社会への対応	子育て支援	73	小児科、産婦人科のある病院の整備、子供が遊べる場の確保、子供の医療費負担の軽減など
	教育	11	小中学校の学区の見直し、部活動への任意加入、オンライン授業のための環境整備、ジェンダーレス制服の導入など
	結婚支援	7	男女の出会いの機会の創出、結婚ができるような取組・支援をしてほしいなど
	医療・福祉・介護等の拡充	54	新水沢病院の建設を進めてほしい・反対する、高齢者支援・介護サービス(施設)の充実など
	雇用の確保	10	企業誘致等による若い世代の雇用の場の確保など
	その他の(1)関連	33	急速に進む少子高齢化・人口減少に不安、高齢者だけでなく若者に対する支援をしてほしいなど
(2) 高度化・多様化する住民ニーズへの対応	行政サービス	17	証明書のコンビニ交付・税等のコンビニ納付などの利便性の向上、開庁時間の延長・土日開設の希望など
	市民窓口	13	市役所の手続きがどの総合支所でもできる・短時間になった、総合支所で手続きが済まないことが増えたなど
	市税・保険料等	28	市民税・国保税・介護保険料の負担増、水道料金の増、給食費の増など
	その他の(2)関連	19	祝日のごみ収集、市の情報発信の拡充、ILC誘致に関する事、市民の声を聞く機会を増やしてほしいなど

項目	分野	件数	主な意見等
(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応	道路	28	市道の舗装整備、街灯整備、街路樹の整備、除雪に関する要望など
	上下水道	8	上下水道の整備推進に関する意見など
	農林業	9	農業の担い手確保、農業の法人化・近代化の推進など
	商工業・観光振興	26	商業施設・娯楽施設の誘致、水沢駅前商店街の活性化など
	交通手段・公共交通	22	高齢者に対する移動手段の確保、バス本数増の要望など
	その他の(3)関連	15	公園整備、雪捨て場の確保など
(4) 自主・自立を支える地方主権拡充への対応	地域コミュニティ	8	自治会運営が困難になっている、住民意識の向上を図ってほしいなど
	地域の活気や賑わい	18	町全体（商店街など）に活気がなくなってきているなど
	治安・防災	2	災害対策の拡充など
	その他の(4)関連	1	自立に対して考えるようになった
(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応	職員数適正化	11	市職員の人件費の削減、AI導入による職員削減など
	財政健全化	27	財政状況の健全化、職員給与の削減など
	幼保・小・中学校等の再編	18	廃校となった学校の利活用、小中高の統廃合への不満・反対など
	公共施設等の統廃合	12	公共施設の民間移譲を推進すべき・反対するといった意見、統廃合による利便性（料金値上げなど）が悪くなったなど
その他の自由記載	合併に対する評価、コロナ対応、アンケートに関する意見など		合併は正解だった、合併しても変わらなかった、旧市町村間の均衡ある発展を進めてほしい、奥州市としての一体感の醸成が必要、これからの奥州市に期待したいなどの合併に対する意見、コロナ対策（医療体制やワクチン接種など）への意見、アンケートの方法や対象者などに関する意見・要望、その他の意見など

IX 検証のまとめ

- I 合併後に改善が図られた市民サービスと改善を図るべきまちづくりの課題等
本市の合併に際しては、合併前の本地域の状況を踏まえ、新市建設計画において以下のとおり「合併の必要性」として5つの項目を掲げていました。

【参考】新市建設計画（平成17年3月 水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町・衣川村合併協議会）における「合併の必要性」として掲げた5項目

- ① 急速に進む少子高齢社会への対応
- ② 高度化・多様化する住民ニーズへの対応
- ③ 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応
- ④ 自主・自立を支える地方主権拡充への対応
- ⑤ 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応

これまでの合併検証において整理した本市の状況、合併協定項目の調整結果、行財政基盤や行政サービス等各項目の検証結果、市民アンケート（以下、本章においては単に「アンケート」という。）における回答や意見を踏まえ、「合併の必要性」とした5つの項目を合併検証における視点とし、合併後に向上した市民サービス、課題等を整理します。

※ 本合併検証では、合併時と現状の比較、主な施策や行政サービスの状況、アンケート結果等をもとに検証を行い、その検証結果をもとに合併後に改善が図られた市民サービスやまちづくりの課題等を整理し、主要な事項を掲載しています。

※ 「合併後に向上した市民サービス等」「課題」の文章中の（ ）内は検証資料内の関連ページです。

<新市建設計画において合併の必要性として掲げた項目①>

【急速に進む少子高齢社会への対応】

全国的に本格的な少子高齢社会が到来する中、本地域においても今後、総人口の減少とともに、一層の少子高齢化が確実に進んでいくことが予測されています。

今後、さらに進むと予想される人口減少傾向の中、高齢化が進むことは、生産年齢人口の減少による地域の活力の低下を招くとともに、保健や医療、福祉分野への需要が増すこととなります。財政面でも歳入の減少、歳出の増加につながっていきます。また、少子高齢化の進捗は、とりわけ中山間地域等の過疎化を一段と進める恐れがあり、健全な地域コミュニティが維持できなくなる可能性があります。

そのため、子育て支援や雇用の確保などに積極的に取り組み、地域に密着した保健・医療・福祉サービスの拡充を図るため、合併による広域的な対応を進める必要があります。

【対応と経過】

本市の人口増減率は、県内平均とほぼ同一の減少状況となっています。これは、進学や就職等による若年層の人口流出、出生数の低迷などが要因と考えられます。

人口減少に加えて社会構造や住民ニーズの変化など様々な要因が複雑に絡み合うことで、地域の担い手の不足や地域活動が停滞するなど地域の魅力や活力の低下につながるほか、公共交通の衰退やインフラの老朽化、空き家の増加等の市民生活の利便性の低下などを引き起こし、その結果さらに人口減少の加速につながっています。人口減少に歯止めをかけるため、子育て環境や医療、福祉など生活環境の改善、働く場所の確保等の各種施策を進めました。

合併検証の結果、以下のような項目で市民サービスの改善等が確認できました。一方で、課題も浮き彫りとなっています。

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 保育料の基準統一や負担区分の細分化、第三子以降保育料無償化等により、子育てをする保護者の負担が軽減されました。（P82～P85、P103）
- ・ 幼児教育や保育施設の利用者負担について、ひとり親世帯等の負担額の軽減、3歳以上の保育料無償化等の子育て支援制度の充実により、子育てにおける負担が軽減されました。（P82～P85）
- ・ 医療費負担に対する助成制度について、合併以降、助成対象を拡大するなど制度の充実を進め、負担が軽減されました。（P104～P105）
- ・ 保健、福祉等の各種制度についても、合併協定の原則であるサービスの維持・向上に配慮し整理しました。（資料編：P8～P9、P13～P17）

-
- ・ 企業誘致や各種産業振興施策等による効果もあり、本市の製造品出荷額は合併時の1.67倍、有効求人倍率も全国水準に上昇しました。(P25~P27、P30)
 - ・ アンケートでは、「奥州市で暮らしにくいと感じる理由」で「働く場所が少ないから」という回答が、平成18年の47.1%から今回のアンケートでは16.0%と31.1ポイント減少しており、暮らしにくいと感じる理由としては大きく改善しています。(P123~P124)

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 本市の人口は、合併時と比較して17,144人(13.2%)減少しており、特に中山間地域における人口減少率が高くなっています。また、15歳未満の年少人口の減少、若年層の流出や20代前半から30代前半までの女性の人口減少が進行しており、本市の将来を担う人材の確保に向けた施策の拡充が求められています。(P3~P16)
- ・ アンケートでは、暮らしの満足度として、子育て環境に対して不満と回答した方が満足と回答している方を上回っています。また、健康・福祉分野において、「保育の充実など子育てのしやすい環境の整備」「子育てに関する経済的支援の拡充」に力を入れるべきとの回答が多く、子育て環境の改善や施策の拡充が求められています。(資料編：P73~P79、P89~P90)
- ・ 同じくアンケートでは、暮らしの満足度として、医療・保健機関の不足に対して不満と回答した方が満足と回答した方を上回っています。また、特に重点的に取り組むべき施策として「医療・保健サービスの充実」との回答が最も多く、医療や健康づくり施策の充実を求める調査結果となりました。本市の重要な課題である周産期医療や医療過疎への対応、市立病院の在り方等について、さらに議論を深める必要があります。(資料編：P73~P79、P89~P90)
- ・ さらにアンケートでは、市の施策のうち、特に重点的に取り組むべき施策として「働く場、雇用機会の確保」の回答比率が高いことから、多くの人が働く場所の確保を持続可能な地域づくりのポイントと捉えていることが分かりました。(資料編：P95~P99)

<新市建設計画において合併の必要性として掲げた項目②>

【高度化・多様化する住民ニーズへの対応】

地域住民の価値観と生活形態の多様化に伴って、行政に対するニーズは高度化・多様化しており、保健や医療・福祉・教育・情報公開など行政サービスの事務内容は、質・量ともに今後も大きく変わることが予想されます。安定した効率的な行財政運営のもと、住民の生活スタイルに呼応した広域的かつ専門的で高度な行政サービスを確実に提供できる体制を構築する必要があります。

【対応と経過】

行政サービスについて、合併によりサービス水準の低下や大幅な負担増をまねかないよう配慮が必要でした。また、変化する社会情勢や多様化する住民ニーズへの対応、まちづくりの基盤を確立するため、行政サービスの安定的提供、利便性の向上に努めました。

合併検証の結果、以下のような項目で市民サービスの改善等が確認できました。一方で、課題も浮き彫りとなっています。

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 旧市町村域を越えて広域で各種手続きが可能となったほか、コンビニエンスストアの端末から住民票等の各種証明書の自動交付が可能となり、利便性が向上しました。(P85～P86)
- ・ 協働まちづくり部や健康子ども部の新設に加え、福祉や衛生部門の職員数を確保するなど、住民ニーズに対応した適正な行政サービスを提供できる組織づくりを進めました。(P50、P54)
- ・ 合併による広域化により、利用できる施設の選択肢が増え、多様な利用ニーズへの対応が可能となりました。(P109～P112)
- ・ 幅広い市民活動に活用できる地区センターの設置等により、地域活動の場が確保されました。(P35～P36、P109)
- ・ 合併した自治体への支援措置である合併特例債等の活用により、施設の新設や建替え等を効果的に実施することができました。一方で、利用ニーズの減少や老朽化等の理由により施設の統廃合、処分を進め、効率的な行政運営に努めました。(P106～P108)
- ・ 施設の統廃合、耐震化や老朽化等への対応など教育環境の改善を図るため、合併特例債等の活用により、幼保施設、小中学校あわせて12施設を新設又は建替えし、安心、安全な教育環境を確保することができました。(P38～P39、P41～P46、P101～P102、P106～P108)

-
- ・ 合併に伴う基準の統一により、市税や各種使用料等一部の市民負担が増加しましたが、不公平感や大幅な増額とならないよう調整した結果、増額幅を最小限に抑えました。(P74~P86)
 - ・ 農家所得の確保や経営基盤の確立に向け、合併特例債等を活用して土地改良事業を大幅に進めるなど農家の経営基盤の整備を進めたほか、営農組織化の推進により効率的な農業への転換を図り、農業の安定経営や農地の維持保全につなげました。(P38~P39、P41~P46)
 - ・ 積極的な企業誘致や各種産業支援策等により、雇用が確保されたほか、製造品出荷額が合併時の1.67倍となるなど、産業の振興を進めました。(P21~P30)
 - ・ 市内の観光資源を活用した新たな観光ルートを設定し、また、市民や観光関連団体等との連携により、地域が一体となった誘客や情報発信を展開しました。観光入込客数は、震災後に大幅に落ち込みましたが、回復傾向となっています。(P20~P21)
 - ・ アンケートでは、多くの市民から「ごみの減量、リサイクルの促進」について「満足している」との回答を得ています。ごみの分別基準の細分化をはじめ環境に配慮した環境保全のための取組や対応について一定の評価があります。(資料編：P73~P79)
 - ・ 同じくアンケートでは、暮らしやすい理由及び市の魅力として「治安、防災の面で安心できるから」と回答した方が多く、また、「防災、消防体制の充実」「防犯、交通安全体制の整備」に対する満足度も高い状況となっており、治安や防災への体制や対応が評価されています。(資料編：P69~P79)

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 公共施設の老朽化が進んでいます。保有する全ての施設の維持や修繕は財政上困難であることから、施設の統廃合、改修や更新等を計画的に進める必要があります。(P113~P115)
- ・ アンケートでは、産業基盤に関する必要な取組として「農産物、物産などの地場産品の販売力の強化」と回答した方が多くありました。また、特に重点的に取り組むべき施策として「農業担い手の確保や経営体の強化」等の回答が多く、持続的農業経営のための担い手の確保や基盤の整備が求められています。(資料編：P87~P88、P95~P99)
- ・ 同じくアンケートでは、暮らしやすい理由として「買い物が便利」との回答が多い一方、暮らしの満足度として、商業街の魅力と賑わいに対して不満と回答した方が満足と回答している方を上回っています。また、暮らしにくい理由として「まちに活気がないから」と回答した方が最も多い結果となりました。(P123~P124)さらに、産業基盤に関する必要な取組として「商店街の活性化」と回答した方が多くあり、地域の賑わい創出も含め商業の振興が求められています。(資料編：P69~P79、P87~P88)

<新市建設計画において合併の必要性として掲げた項目③>

【生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応】

住民の生活行動範囲は、車社会の進展により日常的に各市町村の境界を越えています。通勤・通学圏、医療圏、商圏などの生活圏の広がりにより各市町村間の住民往来は年々著しくなっています。生活基盤整備や一体的な地域づくり、より機動的な行政サービスの提供など広域的視点に立った行政需要への対応を図る必要があります。

【対応と経過】

市民が安心して生活していくため、合併特例債や国庫、県補助事業等合併に伴う有利な財政支援措置を積極的に活用しながら、道路や上下水道など生活の基盤となるライフラインの整備、公共交通の確保等を進めました。

合併検証の結果、以下のような項目で市民サービスの改善等が確認できました。一方で、課題も浮き彫りとなっています。

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 道路や上下水道など生活の基盤となるライフラインについて、合併した自治体への支援措置である合併特例債等を活用しながら計画的に整備を進めたことにより、道路舗装率や改良率等が大きく向上しました。（P38～P39、P41～P46、P90～P101）
- ・ ネットワークのブロードバンド化やモバイル化など、高速化・高度化する情報通信環境に対応するため、合併した自治体への支援措置である合併特例債やその他有利な財政措置を活用しながら、光ネット整備や携帯電話エリア拡大事業など情報通信基盤の整備、拡充を図りました。（P38～P39、P41～P46、資料編：P32～P54）

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ アンケートでは、都市基盤の整備に関する必要な取組として「身近な生活道路の整備」「上水道の安定供給、下水道の整備促進」と回答した方が多く、市民生活におけるライフラインの整備に対する住民の関心の高さが感じられます。（資料編：P91～P92）
- ・ 「第3次奥州市バス交通計画（奥州市地域公共交通計画）※」を策定し、地域の協力を得ながら公共交通の確保に努力していますが、アンケートでは、暮らしの満足度として、公共交通機関の利便性に対して不満と回答した方が満足と回答している方を上回っています。また、特に重点的に取り組むべき施策として「公共交通機関の利便性」との回答が多く、広大な市域における地域内交通の在り方について議論を深める必要があります。（資料編：P69～P79、P95～P99）

-
- ・ 同じくアンケートでは、都市基盤の整備に関する必要な取組として「高速・大容量の情報通信を可能にする高度情報通信網の整備」と回答した方が増加傾向にあります。また、行政手続きのオンライン化等を展開する自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）※の推進と合わせ、高速化・高度化する情報通信環境の整備を進めていく必要があります。（資料編：P91～P92）

※ 第3次奥州市バス交通計画（奥州市地域公共交通計画）…まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針と施策体系を示す地域公共交通の「マスタープラン」として策定した市独自の計画

※ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）…自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくもの。

<新市建設計画において合併の必要性として掲げた項目④>

【自主・自立を支える地方主権拡充への対応】

地方分権改革の一つの節目ともいえる、いわゆる「地方分権一括法」が、平成12年4月1日から施行されています。地方分権改革は、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、対等・協力を基本とする国と地方の新しい関係を構築し、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現しようとするものです。さらに、「三位一体改革」として、国が地方に支出している国庫補助負担金と地方交付税を削減して国の歳出削減を進め、代わりに一定の税源を国から地方に移譲しようとする試みが進められています。

この改革による地方への権限委譲をしっかりと受け止め、それぞれの地域の実情に合ったまちづくりへとつなげていくためには、自己決定・自己責任の原則のもと、政策立案能力及び行政判断能力を持つ自治体として「地方主権」を拡充していく必要があります。

【対応と経過】

地方への権限移譲による自立的な行政運営を可能とするため、行政組織の見直しや財源確保等に努力してきました。

また、地域や住民と行政との協働により一体的かつ効率的にまちづくりを進めるため、市政への住民参画や意見反映、地域づくり活動への支援や基盤整備、団体や人材の育成を進めてきました。

合併検証の結果、以下のような項目で市民サービスの改善等が確認できました。一方で、課題も浮き彫りとなっています。

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 本庁機能を強化するとともに、まちづくりや行財政改革に向けた専門的部署を設置するなど、行政組織の見直しを進めたことにより、地方主権拡充に応じた行政運営に努力したほか、新たな住民ニーズへの対応に努めました。(P54)
- ・ 地域自治区と総合支所の設置により、旧市町村地域における課題の解決、住民自治の強化、市民参画の仕組みづくりを進め、協働によるまちづくりに努めました。(P34~P36)
- ・ 国や県から移譲された業務については、令和2年度末時点で771項目となっています。住民意向が的確に反映できる施策の展開と住民の利便性の向上に努めています。(P55)

-
- ・ 自主自立の自治体経営には、広い市域の多様なニーズに合った施策が必要となりました。市内30地区に地区センターを設置、平成28年度からは地区振興会による指定管理に順次移行し、地域の主体的なまちづくりや地域運営の基盤づくりに努めました。併せて、地域自治組織への支援、各種団体や人材の育成や支援を推進しました。(P35~P36)
 - ・ 合併算定替と呼ばれる基準財政需要額算定の特例により、合併以降15年間で合計約325億円の普通交付税が通常の手法による一本算定の場合と比べ多く算入されたほか、特別交付税として交付された約10億円を活用し、財源確保を図りながらまちづくりを進めました。(P37)
 - ・ 新市建設計画整備基金と合併特例債（令和2年度末までで約327億円）の活用により、土地改良事業、前沢小学校や胆沢中学校などの統合学校新築事業、各種市道整備事業等、新市建設計画に基づき自治区別事業や全市事業を実施することができました。(P38~P39、P41~P46、資料編：P32~P54)
 - ・ 市町村合併推進体制整備費補助金（国庫補助金）7億5,000万円の活用により広域情報通信ネットワークの整備事業等を進めました。合併市町村自立支援交付金（県補助金）8億円の活用により地区センター管理運営事業等にも取り組むことができました。(P40~P41)

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 本市の財政調整基金は、合併以降着実に積増しを進めてきましたが、平成29年度以降は取崩しが続いています。また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」も上昇傾向にあります。引き続き財政の健全化に努力し、自主自立に向けた行財政構造に変革していく必要があります。(P62~P65)
- ・ 自主自立の行政運営のために行財政改革の推進は必要不可欠です。一方で、新しい住民ニーズや社会の変化に応じたまちづくりや行政運営が可能となるための体制づくりが必要です。(P66~P68)
- ・ 人口は、合併時と比較して17,144人（13.2%）減少しています。特に中山間地域や山間地域における人口減少率が高くなっており、各地域におけるコミュニティの縮小が懸念されます。広い市域の多様なニーズをとらえるため、地域自治組織との協働によるまちづくりを一層進める必要があります。(P35~P36)

<新市建設計画において合併の必要性として掲げた項目⑤>

【安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応】

国、県、市町村ともに、行政の財政状況は逼迫しています。本地域においても例外ではなく、長引く景気低迷により税収が伸びず、現状では財源の多くを国庫補助負担金と地方交付税等に頼る状態にあります。今後は、「三位一体改革」による国と地方の税財政改革に伴い、地方交付税等の削減や見直しが議論されるなど、さらに厳しい財政運営を強いられると予想されます。

このため、行政コストを削減しつつ、行政サービスを維持向上させていくためには、限られた財源の中で、より効率的な行財政基盤を確立・強化する必要があります。

【対応と経過】

限られた財源と人材の中で、多様化する住民ニーズに対して適正な行政サービスを提供するためには、行財政基盤の強化と確立が不可欠です。

そのため、自治体規模に適し、かつ、安定的に行政サービスを提供できる組織の構築を図りました。また、財政運営においては、適正な収支執行に努め、財政健全化を進めてきました。

合併検証の結果、以下のような項目で市民サービスの改善等が確認できました。一方で、課題も浮き彫りとなっています。

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 合併に伴い特別職職員（首長、助役、収入役等）や議員定数が大幅に削減され、一般職の職員数も適正化を進めました。人口1万人当たりの普通会計職員数を見ても、県内14市平均、類似団体平均を下回っています。さらに、本庁機能と支所機能を整理、課や係の統廃合を進め、組織体制をスリム化するとともに、効率的に行政サービスを提供できる体制づくりに努めました。（P47～P54）
- ・ 協働によるまちづくりを積極的に推し進めるため協働まちづくり部を新設しました。さらには、健康子ども部の新設や福祉、衛生等の喫緊の行政課題へ対応するための職員配置、行政の効率化を図るため総合支所のグループ制の導入等により行政サービスの提供に支障が出ないよう適切な組織の見直しや職員配置を進めました。（P49～P54）
- ・ 各種交付税措置、合併特例債や国庫及び県補助金など合併に伴う有利な財政支援措置を活用しながら、適正な財政運営に努め、財政基盤の健全化、安定化に努めました。（P37～P46、P56～65、資料編：P32～P54）

-
- ・ 事務事業や補助制度の見直し、組織機構の再編や職員人件費の削減、財政の適正・健全化等の行財政改革を積極的に推し進め、約187億円の効果を得ることができました。(P66~P68)
 - ・ 自治体の財政指標である「財政力指数」「実質公債費比率」「将来負担比率」については、合併時と比較して大幅に改善しました。(P63~P65)
 - ・ 地方債残高は、合併時に約878億円ありましたが、令和2年度末時点で645億円となり、約233億円の大幅な縮減となりました。(P62~P63)
 - ・ 新市の3つの財政課題(土地開発公社、岩手競馬、総合水沢病院の債務と経営)について、それぞれ債務整理、経営改善を進めました。債務整理に伴う起債や融資の償還等の残る課題の改善に取り組むとともに、引き続き健全な経営に努める必要があります。(P69~P73)

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は上昇傾向にあります。新たな住民ニーズや市の地域性に応じた施策の実施等に影響が生じる可能性があります。(P64)
- ・ 本市の財政調整基金は、合併以降着実に積み増しを進め、合併時の約7億円に対して令和2年度末で約72億円となっていますが、平成29年度以降は取崩しが続いています。さらなる財政健全化は市の重要課題です。(P62)

2 検証の総括と今後のまちづくり

合併後15年間のまちづくり、市勢の動き等を分析し、そこから見える成果と課題について整理してきました。

まず、合併後に得られたもの、前進したもので代表的な例には、合併に伴う国県の財政支援措置、具体的にいえば▽地方交付税の特例算入▽合併特例債の発行▽国・県の補助金等により、実に多くの事業が推進されたことが挙げられます。

さらには、職員数の削減や行政組織の効率化、財務基盤の強化等、スケールメリットを活かして各種の行財政改革に取り組んできたことも分かります。

多くの成果が見える一方で、課題が山積していることも明らかになっています。人口減少や公共施設の整理統合を含めた行財政基盤のさらなる強化への対応、アンケートの結果で住民が“最重点事項”としている「医療・保健サービスの充実」などがその一例です。

検証の結果を見ると、合併により得た「成果」が大きい一方、アンケート結果には住民の実感としてそれがあまり反映されていないことも明らかになっています。

時代の変化が急激となり、住民のニーズに行政の対応が追いついていないことが、その大きな理由として挙げられるでしょう。別な視点からは、広く住民の意向を把握する仕組みづくり、同時に行政からの情報をいかに効果的に発信できるか、そして市政の推進への参画者、協力者をいかに増やせるかが課題として見えてきます。

令和3年度奥州市施政方針の「直面する課題と取組の決意」には、▽新たなまちづくり指針と今後の協働のまちづくり▽新型コロナウイルス感染症への対応▽地域医療介護計画の推進と市立病院・診療所改革プランへの取組▽市のPR、都市プロモーションの推進の4つを掲げています。施政方針で掲げた課題はもちろん重要ですが、今回の合併検証により得た分析結果を参考にして、今後どのようなまちづくりを推進しなければならないのか、鋭意検討していく必要があります。

令和3年度は、第2次総合計画後期基本計画をはじめ、それに基づく各種部門別計画を策定する大切な年度となっています。合併検証で得た結果をそれらに活かし、総合計画で謳う目指すべき都市像「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」の実現に向け邁進していかねばなりません。

3 おわりに

第1章の冒頭でも触れたとおり、住民に直接関わりのある分野、客観的なデータとして合併後の15年間の推移を示すことができる項目に絞り、「合併検証」を行いました。

合併検証は第2次総合計画後期基本計画の策定につなげるという目的があるため、総合計画審議会の委員各位に意見を伺いました。市議会からも意見を伺っています。

アンケートの自由記載等も含めて、以下のような意見、見方もありました。

(合併後のまちづくりについて)

- ・ 多くの市民が「暮らしやすい」「奥州市に住みたい」「奥州市が好き」と感じられるまちづくりや施策を進め、奥州市を次世代につなげていかなければならない。
- ・ 多くの市民、特に若者がまちづくりに関わりながら、まちを育てていくことが必要であり、そのための仕組みづくりと人材育成が重要ではないか。
- ・ 岩手宮城内陸地震の際、被災地域をオール奥州でサポートし、復興に努力した。合併によるスケールメリットを実感した一例であり、今後もスケールメリットを意識したまちづくりを進めていく必要がある。
- ・ 合併した結果、小中学校や幼稚園、保育所の統廃合などにより、地域の活力がなくなつたと感じる。地域の活力向上のための対策が必要ではないか。

(合併検証の手法等について)

- ・ 人口減少と人口対策は市の根幹に関わる大きな課題であり、定住や交流人口増加のための諸施策に係る分析や検証をするべきではないか。
- ・ 奥州市の市政運営の状況や合併検証の内容を市民が共有し理解いただくため、積極的に情報発信していく必要があるのではないか。
- ・ これからのまちづくりには若者の関わりが必要不可欠であり、検証に際して若者が中心になるべきではないか。
- ・ 検証により挙げられた課題等について、その要因・原因も明らかにし、そこから必要な対策等を検討し、次に活かしていくことが重要ではないか。

このように、合併に対する思い、合併検証の手法に対する考え方は千差万別であり、今回の検証でまちづくりに関わるすべてを分析して明らかにしたとは、もちろん考えていません。よって、本報告書に掲載した以外の各方面から寄せられた意見も大切にしなければなりませんし、今後も引き続きいろいろな立場の方の意見に耳を傾けてまちづくりを進めることの大切さを改めて感じさせられたところです。

以上のような経過で編集した「奥州市合併検証報告書」ですが、多くの住民や団体に、「今後のまちづくりに向けた基礎資料」として活用されることを願ってやみません。

最後になりましたが、アンケートにお答えいただいた多くの皆様をはじめ、協力いただいた各位に感謝申し上げます。ありがとうございました。

奥州市合併検証報告書

令和3年9月発行

発行：奥州市

編集：総務企画部政策企画課

〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地

TEL：0197-34-2127（直通）

FAX：0197-35-7551